

目 次

はじめに	1
本章	
第1章 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標	3
第2章 教育研究組織	10
第3章 教育内容・方法等	13
I. 学士課程の教育課程等	13
1 全学的な教育課程編成方針ならびに全学共通科目の実施運営	13
2 商学部教育課程	31
3 情報学部教育課程	40
4 サービス産業学部教育課程	48
II. 学士課程の教育方法等	63
1 教育効果の測定	63
2 厳格な成績評価の仕組み	66
3 履修指導	69
4 教育改善への組織的な取り組み	71
5 授業形態と授業方法の関係	83
6 3年・3年半卒業の特例	85
III. 国内外における教育研究交流	86
IV. 大学院流通科学研究科の教育課程等	89
1 大学院流通科学研究科の教育課程	89
2 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	98
3 教育方法等	100
4 学位授与・課程修了の認定	104
第4章 学生の受け入れ	108
I. 学生募集方法、入学者選抜方法、受け入れ方針等	108
II. 入学者選抜の仕組み	113
III. 入学者選抜方法の検証	116
IV. アドミッション・オフィス入試	117
V. 入学者選抜における高・大の連携	118
VI. 大学院の学生募集方法、入学者選抜方法	120
VII. 科目等履修生・聴講生等	123
VIII. 外国人留学生の受け入れ(学部)	123
IX. 大学院の門戸開放	125
X. 定員管理	127
1 学部	127
2 大学院	128
XI. 編入者、退学者	129

第5章 教員組織	132
Ⅰ. 教員組織	132
1 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	132
2 主要な授業科目への専任教員の配置状況	135
3 教員組織における専任、兼任の比率の適切性	136
4 教員組織の年齢構成の適切性と社会人、外国人研究者、女性教員の受入状況	137
5 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	140
6 大学院の教員組織	140
7 教育研究支援職員	141
Ⅱ. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	144
1 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	144
2 教員選考基準と手続の明確化	146
3 教員選考手続における公募制の導入状況	147
4 任期制を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況	147
Ⅲ. 教育研究活動の評価	148
1 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	148
2 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	151
第6章 研究活動と研究環境	153
Ⅰ. 研究活動	153
1 研究活動	153
2 研究における国際連携	155
3 流通科学研究所	157
Ⅱ. 研究環境	159
1 個人研究費、研究旅費の額の適切性	159
2 教員個室等の教員研究室の整備状況	161
3 教員の研究時間および研究活動に必要な研修機会確保のための方途の適切性	162
4 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	164
第7章 施設・設備等	166
Ⅰ. 施設・設備等の整備	166
1 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	166
2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	169
3 各学部及び大学院の整備の特色	179
4 社会へ開放される施設・設備および記念施設・保存建物	182
Ⅱ. キャンパス・アメニティ等	183
1 キャンパス・アメニティ	183
2 大学周辺の環境への配慮	185
Ⅲ. 組織・管理体制	186

第8章 図書館および図書・電子媒体等	189
Ⅰ. 図書、図書館の整備	189
1 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	189
2 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	191
3 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備、図書館利用者に対する利用上の配慮とその有効性、適切性	193
4 図書館の地域への開放状況	195
Ⅱ. 学術情報へのアクセス	196
Ⅲ. 大学院の情報インフラ	197
1 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性	197
2 国内外の他の大学院・大学との図書館等の学術情報・資料の相互利用	198
第9章 社会貢献	199
Ⅰ. 社会への貢献	199
1 社会との文化交流を目的とした教育システム・公開講座等	199
2 教育研究上の成果の市民への還元状況	204
3 ボランティア等の取り組みの有効性	213
Ⅱ. 企業等との連携	215
Ⅲ. 国・地方自治体の政策形成等への貢献	220
第10章 学生生活	223
Ⅰ. 学生への経済的支援	223
Ⅱ. 生活相談等	226
Ⅲ. 就職指導	232
1 学生の進路選択に関わる指導の適切性	232
2 就職担当部署の活動の有効性とキャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格者の配置状況	234
3 学生への就職ガイダンスの実施状況と就職活動の早期化に対する対応	240
4 就職統計データの整備と活用の状況	244
5 大学院生の進路指導	247
Ⅳ. 課外活動	248
1 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	248
2 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度	251
3 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性	254
第11章 管理運営	258
Ⅰ. 教学組織と学校法人理事会との関係および学外有識者の関与	258
Ⅱ. 大学の意思決定プロセス	261
Ⅲ. 教授会	262
Ⅳ. 学長・学部長の権限と選任手続	264
Ⅴ. 研究科委員会と研究科長の選任手続	266

第 1 2 章	財務	268
Ⅰ.	教育研究と財政	268
1	教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の確立状況	268
2	総合将来計画に対する中長期的な財政計画の策定状況	269
Ⅱ.	外部資金等	271
Ⅲ.	予算編成	273
Ⅳ.	財務監査	275
Ⅴ.	私立大学財政の財務比率	275
第 1 3 章	事務組織	282
Ⅰ.	事務組織と教学組織との関係	282
Ⅱ.	事務組織の役割	283
Ⅲ.	事務組織の機能強化のための取り組み	286
第 1 4 章	自己点検・評価	287
Ⅰ.	自己点検・評価	287
Ⅱ.	大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応	291
1	文部科学省からの指摘事項	291
2	大学基準協会からの勧告に対する対応	293
第 1 5 章	情報公開・説明責任	294
Ⅰ.	財政公開	294
Ⅱ.	情報公開請求への対応	294
Ⅲ.	自己点検・評価	295
おわりに		297

はじめに

I. 大学を取り巻く環境

大学は、少子化の影響で 2007 年度から全入時代に突入されているが、2006 年度で入学定員割れの大学が全体の 4 割強になるという事態がすでに生じている。また一方では、年平均の経済成長率が 2% 強という低成長趨勢の下で、家計の教育費支出の切り詰めも起こっている。そして経済状況が大学卒業生の就職市場にも大きく影響を与えている。これら大学を取り巻く環境の激変により、大学間の受験生を確保する競争はますます激化しつつあるが、「大学の大衆化」によって学生の学力低下や進学目的・関心事などの多様化も問題となっている。

大学運営は、このような状況変化への適切な対応が最大の課題となっているが、そのためには、次の対策が不可欠である。

- ① 運営方針の再確認(建学の精神の再認識)
- ② 教育の内容の充実とニーズへの適切な対応
- ③ 大学運営(経営)の健全性の維持・向上
- ④ 大学各部門間の整合的な意思疎通と連携強化

II. 自己点検と第三者評価の重要性

1991 年の大学設置基準改正により「自己点検・評価」が制度化され、本学においても大学の質の保証についての重要性が認識され始めた。

2001 年の中教審答申の「大学の質の保証に係る新たなシステムの導入」に基づき、第三者評価機関による国の認証制度が導入された。これらによる「自己点検」と「第三者評価」は、大学を取り巻く環境の変化のもとで、「大学の質の保証」とそれによる「大学に対する社会的評価」の維持・向上の必要のために、一層重要性が高まっている。特に、大学自らが行う「自己点検」に基づく組織としての改善活動が、上述の①～④の施策実行のために重要である。

III. 本学の自己点検・第三者評価への取組み

本学は、2002 年度に「大学基準協会への加盟審査」を受けることで、初めての第三者評価を受けた。この審査結果に従って、指導のあった内容について改善を行い、大学の質の向上に努めてきた。

また、自己点検・第三者評価の重要性の認識のもとで、今回の認証評価を受けるに当たって、2005 年 4 月より学内の機関である教育審議会の重要審議事項として自己点検に取り組むことにした。そして、2005 年 9 月より全教職員の参画により自己点検・評価を開始し、2006 年 3 月に第一次の取りまとめを行った。

2006 年 4 月から具体的作業の進行のために、「自己点検報告書作成チーム」を再編成した。それによる論議を踏まえて、「第一次取りまとめ」の問題点について各組織としてどのように取り組んでいくのかを、各委員会の検討事項として審議を依頼した。

2006 年 9 月に、審議の結果に基づいて各部署からの報告を集大成して、それに基づく全学的な検討を行った。

IV. 本学の運営姿勢

受験市場における競争の激化と低成長趨勢のもとでの新規学卒者の就職市場での困難さに対処するためには、「本学の存在価値」の発揮が必要である。そのためには、「建学の精神」すなわち「流通の科学的な研究と教育および実学の重視」を再認識し、それに基づいて全学的な発展のための努力をしなければならない。

本学は、この設立趣旨に従って、1988 年度に商学部が、1992 年度に情報学部が、さらに 2001 年度にサービス産業学部が設置された。また、一層の高等教育のために、1996 年度に大学院博士前期課程(流通科学研究科)が加えられ、1998 年度には発展的に博士後期課程が増設された。このような発展の歴史のもとで、本学はその特色を生かして、社会・実業界に幾多の人材を送り出し、また諸研究を通じて各種の学会に多くの貢献をなしてきた。

今回の自己点検・第三者評価を新たな契機として、それに基づく反省と努力をなし、「絶えざる改革」のさらなる具体化によって、これまで以上の社会への貢献を果たす所存である。

第1章 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

【沿革】

流通科学大学は1988年4月に創立された。

戦後の「流通革命」の担い手であった中内功は、フィリピンで一兵卒として生死をさまよった。そして、「流通を盛んにすることが世界平和につながる」との強い信念を持つにいたり、生涯その信念を持ち続けた。過去、人類は資源の奪い合いのために、多くの悲劇を繰り返してきた。20世紀初頭の第1次世界大戦は鉄や石炭の争奪であり、第2次世界大戦も石油の奪い合いが一因であった。市場の原理を無視し、資源やモノを独占したり、規制したりして、流通をないがしろにしたことが、世界大戦という人類にとって悲惨な結果をもたらした。また、20世紀末のソ連や東欧諸国の社会主義システムの破綻も、流通を無視した結果が招いたものであった。21世紀の現在、こうして流通に焦点をあてて改めて世界情勢を見ると、流通が未発達の国においては国民が生活の不便をしいられ、一方、先進諸国のように流通が発達している国であっても、生産と流通がアンバランスな状態になると、ものが大量に流れ過ぎ環境に悪影響を及ぼしたり、またニーズの情報不足によって極端なものの不足が発生し、暮らしやその処理に多大な社会的損失が発生したりする。それほど、流通というものは人間が生活していく上で、身近でかつ重要な存在となっているのである。

中内功がメーカー主導の価格決定をくつがえし、流通を盛んにして「生産者の時代」から「生活者の時代」を切り開くためには慣習や規制を打ち破る「革命」が必要であった。

中内功は、さらに、「流通」を科学的にとらえることの出来る人材の必要性を痛感し、「流通科学大学」の設立構想を1979年に発表した。そして、大学の設置場所を実業家としての中内功の原点でもある神戸に求めた。流通の情報化や国際化の潮流にあって、フィールド・スタディ、企業研究、消費者問題などの材料が、日本の他の地域にも増して得やすい神戸市の中でも、整備が進む「研究学園都市」が最適の地として選ばれた。しかし、この地に大学を設立するには乗り越えなければならない慣習や規制があった。当時はいわゆる「工場等制限区域」の一部に神戸市がなっているなどの理由で、この地での新設大学の設置は困難な課題が多かったので「特別の人材養成に係るもので、特に認められるもの」などの規制緩和の特例要件を強く主張し、1986年12月に、「大学設置審議会」委員による立地条件の特別視察という前例のなかった処置まで依頼し、ようやくこの地に決したのである。また、設置方式においても、前例の多い「設置代表者方式」ではなく、流通科学大学の設立に広い賛同者を得て、多数の理解者からの浄財の寄付を得ることができる「準備財団方式」を取った。文部省(当時)認可の「流通科学大学設置準備財団」の設立には、それへの寄付が減税措置を伴うことから、認可には大蔵省の強い指導があり、膨大な資料の提出が必要となったのである。

1987年12月に「学校法人中内学園」が認可され、1988年4月に商学部（流通学科と経営学科）の1学部2学科体制で発足した本学は、以降、学部学科を系統的に開設してきた。1992年度に情報学部（経済情報学科、経営情報学科）を、1994年度に商学部に新しく2学科（サービス産業学科、ファイナンス学科）を開設した。2001年度には商学部サービス産業学科を改組して、サービス産業学部（観光・生活文化事業学科、医療福祉サービス学科）を開設した。加え

てこの間、1996 年度に大学院（流通科学研究科修士課程、流通科学専攻）が設置され、1998 年度には博士後期課程が開設された。この結果、現在、下記の 3 学部（7 学科）、大学院（1 研究科）を設置しており、また、1 研究所（流通科学研究所）、4 教育センター（外国語センター、情報教育センター、教育高度化推進センター、アジア流通研究センター）を附置し、各機関相互に連携して教育・研究の推進にあたっている。

このように系統的な学部開設を続けてきた目的は、狭義の「流通」から、情報・金融・サービスの流通へと教育・研究の領域を広げ、「流通概念の外延的拡張」を成し遂げ「流通を総合的に科学する大学」を目指したものである。

【理念・目的】

（大学全体）

建学の理念として、「流通を科学する」「実学重視」「開かれた大学」という三つの柱が掲げられた。これは建学者である中内功の「流通を盛んにすることが世界平和につながる」という信念と、「流通を科学的にとらえることのできる人材を育てたい」という望みから導かれたものである。また大学の目的として、学則第 1 条において「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く人間とその社会及び文化に対する理解を深め、経済学・経営学、特に流通を科学として研究、教授することにより、創造的知性及び応用的能力を養い、人類の平和と国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」とされた。

「流通を科学する」という理念は、本学の研究・教育の領域とその姿勢を示している。「流通」は、従来はややもすると単なる生産者と消費者を結ぶ機能として捉えられてきた。しかし、現代社会は、人・もの・金・情報・サービスが複合的にかつ機能的にうまく流れることによって成り立っている。つまり、流通とは、それぞれの国や地域によって異なる社会システムに組み込まれた経済システムという広義の意味合いを持つようになっている。このような、人・もの・金・情報・サービスなどあらゆるものの流れを「流通」としてとらえ、それらを実証的に研究することを目指しているのである。このために「流通概念の外延的拡張」の下に学部・学科を増設してきた。なお、「科学する」とは次に述べる「実証的（positivism）」であろうとする姿勢である。

「実学重視」という理念は、本学の教育・研究の基本姿勢を示している。本学で言う「実学」とは、次の三つの「実」を融合したものである。「実用的（practical）」すなわち現実世界に即応できること、「実践的（pragmatic）」すなわち諸問題の解決に有効なものであること、「実証的（positivism）」すなわち、仮説を立て事実によって検証し真偽を判定すること、である。

「開かれた大学」という理念は、本学の社会との係り方の基本姿勢を示している。地域、産業界、アジア諸国など「社会に開かれた大学」を目指そうとするものである。

（商学部）

1988 年度の開学時には商学部 1 学部の下に流通学科と経営学科の 2 学科でスタートした本学であるが、「流通概念の外延的拡張」の下に学部・学科を増設してきたため、大学の教育・研究体制に占める商学部の役割は、時と共に幾分の変遷を経てきた。具体的には、1994 年度にファイナンス学科およびサービス産業学科の 2 学科を増設することにより、商学部の教育・研究領域は拡大した。一方、2001 年度のサービス産業学部の開設に伴い、サービス産業学科は、2001

年度から学生の募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止した。このサービス産業学部の開設に伴って、商学部、情報学部、サービス産業学部の理念と目的が再び整理された。

この結果、商学部の理念は、建学の理念に基づき、生活者の視点に立ち、生産者、地域社会、産業社会、国際社会との係りの中で、世界の商品と文化の流通に関する研究とこれを担う経営の場で活躍する人材の育成を目的とすることとされた。

流通学科は、生活者の視点に立ち、消費・需要サイドから「流通」に関する総合的かつ実践的な教育・研究を目指し、実践的教育を通して、流通産業、広くは社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的にしている。経営学科は、事業経営諸局面の総合的かつ実践的な課題解明を主題とし、実践的教育を通して、事業経営諸局面に対処しうる人材、広くは社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的としている。ファイナンス学科は、ファイナンスの新しい領域が形成されつつあることに鑑み、これらの分野の総合的かつ実践的な教育・研究を目指し、実践的教育を通じて、ファイナンス分野の基本的、理論的な知識を有し、かつ各業務の実際に通暁する人材、広くは社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的としている。

(情報学部)

建学の理念に基づき、流通をより総合的に科学するためには情報科学の視点が欠かせないとの認識から、1992年度に情報学部が設置された。社会科学と情報科学とを統合、融合させ、情報社会の幅広い視野と判断を行うことができる人間を育てることを目標としている。学部設立後10数年が経ったがこの意義は今も減少してはいない。コンピュータ、特にパーソナルコンピュータの発展と情報通信技術、通信網等の発展により、24時間、国際経済社会で生じる経済事象を瞬時に認識し、対応することが可能となった。かかる経済事象に関する情報は経済的資源として経済的価値の創造に利用される。現在の経済社会は、あらゆる経済事象を情報通信技術などにより「情報化」するし、「情報」の利用者への提供なくしては、経済社会は成立しない。情報学部の目的は、経済社会から生じる情報等の諸資源を、「流通」へと統合することにより、「流通」を総合的に教育・研究する流通科学大学の一翼を担うことにある。経済的資源としての情報そのものと、その情報に一定の加工を施した情報を経済社会に発信することを修得することを教育上の目的としているのである。

「流通概念の外延的拡張」の下に学部・学科を増設してきたが、2001年度のサービス産業学部の開設に伴って、商学部、情報学部、サービス産業学部の理念と目的が再整理された。この結果、情報学部の理念は、建学の理念に基づき、新たな財・サービスの生産と流通の手段としての経済社会の情報化を直視し、「情報科学」の視点から「流通」を総合的に科学し、これを担う人材の育成を目的とすることとされたのである。

経済情報学科においては、コンピュータ関連緒科学を応用して市場経済の仕組みや経済諸現象について分析し、政策的視点から企画・立案する理論と手法について教育研究し、情報分野と経済分野の専門性を有する人材を育成する。経営情報学科においてはコンピュータ関連緒科学を応用して企業行動や企業経営のあり方について分析し、経営戦略の視点から企画・立案する理論と手法について教育研究し、情報分野と経営分野の専門性を有する人材を育成する。両学科共に、情報社会の創造的発展に寄与しうる人材、広くは社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的としている。

(サービス産業学部)

建学の理念に基づき、流通をより総合的に科学するためには、サービス産業の視点をより重視すべきだとの認識から、2001年度にサービス産業学部が設置された。これは1994年度に商学部に置かれたサービス産業学科を改組、拡充したものである。

本学のサービス産業学部は、サービス産業全般を浅く広く教育・研究するというよりはむしろ、(1)現在または近い将来において、生活者のニーズが顕著に増加すると思われる分野、(2)現在または近い将来において、事業化の進展が大規模に行われると思われる分野、に重点を置くこととした。具体的には、①生活面における時間的消費の拡大に対応するものとして「観光事業」の分野、②生活面における空間消費の充足に対応するものとして「生活文化事業」の分野、③個人生活の基盤である身体的、精神的安定化に対応するものとして「医療福祉サービス」の分野に重点を置くものとし、①と②の教育研究を観光・生活文化事業学科において、③の教育研究を医療福祉サービス学科において実施するものとした。

そして、わが国産業社会が直面している「サービス事業分野を軸とする構造転換」について、アップ・ツウ・デイトな観点とフィールド・スタディを含む実証的な方法を重視することによって、実学を視座に置いた実態を研究し、新たな社会の創造的発展や国際戦略の展開に寄与し得るソフトな(重厚長大的な思考行動を排した)「知恵」をコアとする人材を養成することを目的とした。

(大学院流通科学研究科)

1988年4月に流通を科学する大学として設立以来、本学は多くの人材を育成し、社会に送り出してきた。しかしその後の社会経済環境の変化、たとえば情報化・国際化の急速な進展、産業の業際化の進展などを背景に、本学に対する新たな期待が高まってきた。それらは、生活者の視点・実学の視点・流通の科学的視点に立脚した研究者およびスペシャリストの育成であった。こうした要請を受け、本学は1996年度に大学院博士前期課程を開設した。さらに成長する流通産業だけにとどまらず広く第三次産業の高度化に対応して、そこで高度な業務について活躍する人材の供給、高度研究能力や学識を持つ人材育成の場を用意すべく、1998年度には大学院博士後期課程を開設した。これら博士前期・後期課程においては、グローバル化の進捗著しい現代社会において、世界の流通動向を適時的確に把握・分析し、その現実補足力をベースとして、グローバル世界のリーダーとして行動できる専門知識・能力をそなえ、さらに人間的魅力を備えた人材を育成することを通じて、大学院として社会貢献できることを目指した。

大学院学則の第1条において、「本大学院は、流通に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」としている。

【現状】

これらの理念がどう具現化されてきたかについては、以下の各章で述べる。やや抽象的であるこれらの理念は、具体的な目標として設定しなおされ、具現化が目指されてきた。

しかしながら、「大学全入時代」「二極化時代」を迎え、本学もこれまでの延長線上で安穩とすることは出来ない状況を迎えた。

開学以来流通概念の外延的拡張に努めて学部・学科を開設してきた結果、社会ニーズに対する多様な対応が可能にはなったが、その反面、教育・研究の中核が何であるか、わかりづらくなる面もあった。そこで、中・長期計画として「RYUKA プラン 21」が 2004 年度に策定された。

これは、本学が継続的発展を遂げるための将来計画で、下記の 9 分野を設定し、さらに各分野毎に方向性と目標を定めている。2005～2007 年度を第 1 期とし、以降 10 年を第 2 期、それ以降を第 3 期として設定している。

(1) 建学理念の再認識

創立 20 周年を迎え、建学理念の再認識を全学あげて行い、学園・大学の基本理念を社会に打ち出していく。この再認識・再徹底が将来計画の原点となる。

(2) オンリーワン施策

建学理念に基く本学の教育は、「流通・マーケティング・実学」が三本柱である。本学は、この分野において他大学と差別化し、強みを発揮するオンリーワン施策をとる。

(3) 教育組織（学部・学科・コース）

現在、3 学部 7 学科 1 研究科の教育組織であるが、建学理念・オンリーワン施策と連動させ、時代・社会のニーズにマッチした魅力ある教育組織を構築するために今後も変革し続けていく。

(4) 学生募集

社会・企業等が要請する人物を育成するために、本学は「育てたい人物像」を設定している。これらの人物を今後も継続的に受け入れるために、教学面や課外活動面を広く情報発信し、入試制度改革とあわせて学生募集活動を展開する。

(5) 学生満足度

大学にとって、学生は重要なステークホルダーであり、4 年間という学生生活の充実度が大学活性化のキーファクターである。各部署の目標設定と施策がこれと連動する仕組みづくりが大切であり、また、これには、大規模なキャンパス整備計画も組み込まれている。

(6) 就職（キャリア開発）

本学は教育する大学であり、その大学生生活の集大成ともいえるのが、出口である就職（キャリア開発）である。また、社会的にもこの分野にはますますスポットがあたり、本学は就職率という定量的側面に加え、学生個人に対する質的サポートも充実させる。

(7) 財務構造

財務構造は、大学運営のみならず将来計画を推進する上での根幹でもある。現時点での良好な財務体質をさらに磐石化させ、将来のハード整備・ソフト面での戦略的教育投資が円滑に行える体制を強化する。

(8) 新規事業展開

本学の資産、例えば設備・情報・人的資源やシステムを有効活用する事業や企業との連携などを推進する。

(9) 個別施策

例えば、20 周年事業を展開することによる地域還元、社会・地域との連携、自己点検評価、情報公開度を高めるなど、各分野を横断する施策を展開する。

また「RYUKA プラン 21」に基づき、育てたい人物像も明瞭にされた。本学が育てたい人物像として、1.人的ベース 2.基礎能力 3.基礎教育 4.専門教育の4領域からなる基軸を設定し、卒業時以降におけるビジネス偏差値が向上できる人材づくりを目指すこととした。なお、ビジネス偏差値とは、学業偏差値に対応した造語で、ビジネス界において真に有用と認定される能力を表している。中内功がモットーとした「ネアカ、のびのび、へこたれず」の精神を持った、チャレンジ意欲が旺盛で、仕事に生きがいと夢を持ち、社会に役立つ人材創りを目指している。教育課程を通してのみならず、大学生活全体を通して育てたい人物像は、具体的には、次の通りである。

人的ベースとして、① 野性心を持っている

- ② 耐える力がある
- ③ モラルとモラールを身につけている
- ④ 達成感を味わった経験を持つ
- ⑤ 協調性があり団体行動ができる
- ⑥ ポジティブな発想ができる

基礎能力として、① 読み・書き・発表を少人数で訓練することで、文章理解力・表現力・プレゼンテーション能力をつけている

- ② 社会教育とキャリア教育により、社会人になる為のマナー(まずは挨拶ができること)と就職観をつけている
- ③ 価値観の異なる教員と学生の組み合わせによる少人数ゼミで、コミュニケーション能力をつけている

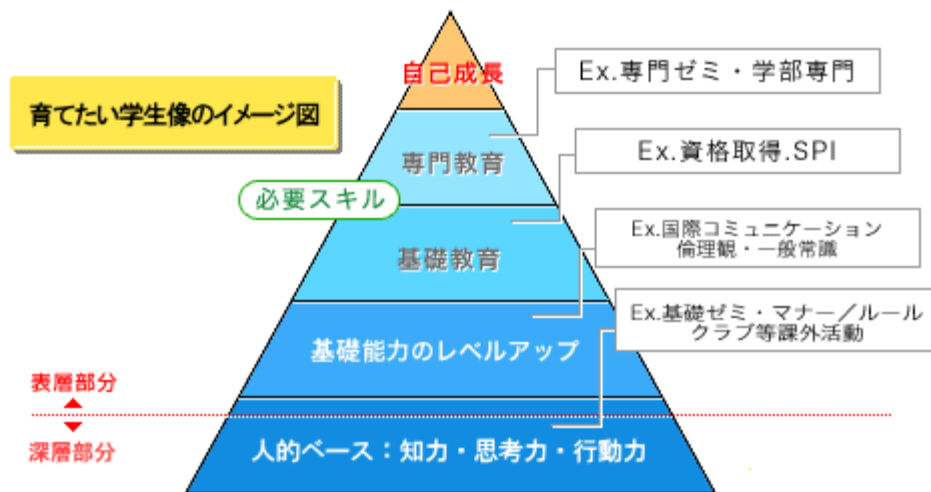
主に基礎教育の成果として、

- ① 国際コミュニケーション能力をつけている
- ② 情報リテラシー（情報収集・分析・活用能力）をつけている
- ③ 社会人としての一般常識・多面的な教養と倫理観をつけている。

主に専門教育の成果として、

- ① キャリア選択肢に沿ったコース別学習を通じて、興味を持った専門分野の体系的知識をつけている
- ② 体験学習を通じて、実践的能力と行動力をつけている（仮説と検証）
- ③ さらに向上心の高い学生には、特別教育（オプション）として、少人数ゼミによるさらにレベルの高い専門教育を通じて、社会の指導者の資質を身につける
- ④ 実証分析と理論的思考の訓練で、問題発見能力と問題解決能力をつけている

育てたい学生像のイメージ図



大学院流通科学研究科では理念・目的に沿った目標実現に向けて教育・研究実績を蓄積したが、社会環境の変化は予想を超えてはるかに劇的であり、本学もこうした急速な流れの変化に対応する必要を迫られた。その方策として、よりいっそう高度職業人育成に力点を置き、とりわけ流通業界の成長著しく、あるいは流通革命前夜にあるアジア諸国で流通の発展に寄与することができる人材を養成するという新たな目標を設定し、これにともなってカリキュラムを2004年度から全面的に見直した。アジア諸国においては流通産業は有望なる発展途上産業でありながら、国内には流通に関する教育を可能にする研究者および教育研究機関が絶望的に不足している。本大学院はこうした状況を解決し、アジアの流通業成長に貢献するというまさに流通を科学する本学のみが達成することができる目的を設定した。

以上の大学の理念ならびに教育目標は、様々な機会を捕らえて学内外に周知が図られている。主なものとして、在学生に対しては入学時のガイダンスならびに履修要綱において周知徹底が図られている。教員に対しては、年初の教員会において、理事長より学園基本方針が、学長より教学基本方針が示され、大学の理念ならびに教育目標の再確認がなされている。職員には部長会議等を通じて周知徹底が図られている。卒業生には同窓会の会報やホームページ、在学生保護者に対しては教育後援会の会報やホームページを通じて周知徹底が図られている。また大学のホームページには、大学の理念ならびに教育目標を掲載し、学外者に周知を図っている。

第2章 教育研究組織

【目標】

「流通を科学する」「実学重視」「開かれた大学」という三つの建学の理念を具現化するため、狭義の「ものの流通」から、情報・金融・サービスの流通へと教育・研究の領域を広げ、「流通概念の外延的拡張」を成し遂げ「流通を総合的に科学する大学」を目指す教育研究組織を作ること为目标にする。

【現状】

(1) 3学部7学科体制

このような目標を果たすために、本学では、まず1988年度に商学部が開設され、そこには流通学科および経営学科の2学科が配置された。本学は、創立当初には爆発的な人気の下に

(1988年度の志願者数6,450人、入学定員250人、志願者倍率25.8倍)スタートを切ることが出来たが、以来、次のように新学科や新学部を加えることによって一段の発展をみてきた。

まず、時代の要請(21世紀初頭に100万人規模でのシステムエンジニア育成の必要性(通産省予測))と、より総合的、より科学的、そしてデータにもとづいたより実証的に「流通」にアプローチする必要性に鑑み、1992年度に情報学部が経済情報学科および経営情報学科の2学科をもって開設された。

1994年度には、産業・経済におけるより一層のソフト化・サービス化の動向に対応して商学部に新たな学科の増設が行われた。まず、流通と金融が不可分の関係を持つに至ったとの認識から、金融分野について体系的教育をほどこすことを目的としてファイナンス学科が、また、流通概念が生活者の視点に立って確立されるものとの認識から、広くサービス業と生活・文化の関係について教育・研究する学科としてサービス産業学科が増設された。

さらに、2001年度にはサービス産業学部が開設された。本学部には、高齢社会の到来を迎え医療福祉サービスの拡充が社会的使命となりつつある実情に鑑みて医療福祉サービス学科が、また世界的規模でのツーリズムの増勢や余暇時間の増大等を迎えて生活者の時間・空間での行動分析とサービス提供について教育・研究する観光・生活文化事業学科が配置された。なお、同学部の増設に伴い、商学部サービス産業学科は学生募集を停止した(2005年度に最後の卒業生が出たことに伴い、本学科は廃止された)。

以上のように教育・研究領域を広げ、人・もの・金の流通を科学する商学部3学科、情報の流通を科学する情報学部2学科、そしてサービス・心の流通(ホスピタリティ)を科学するサービス産業学部2学科の3学部7学科体制が整い、広い意味での流通を網羅することになった。

(2) 大学院の設置

学部教育の実績と経験を基盤として、さらに教育・研究体制の充実を図るため、1996年度に大学院流通科学研究科(流通科学専攻)修士課程が開設され、1998年度には同博士後期課程が開設された。

(3) 附置研究所等の設置

附置研究所等には次のものがある。

流通科学研究所は 1988 年度の開学と同時に設置され、企業との共同プロジェクト研究を進めると共に、実学的テーマを学ぶ絶好の場所と機会を提供してきた。

外国語センターは、1988 年度に開設された「外国語研究所」を前身として、1994 年度に改組された。国際社会への理解を深めるため、外国語教育カリキュラム、教育方法、教材開発等を研究すると共に、外国語習得に関する各種行事などの企画・運営を行なっている。

情報教育センターは、1992 年度に開設された「情報教育研究センター」を前身として、2006 年度に改組された。本学における情報教育の充実と研究の進展を図るための全学的な教育・研究組織である。同時に、情報処理センターとしての機能を持ち、教員、学生が教育や研究に幅広く利用し、学生向けの講習会や教材開発も行っている。

教育高度化推進センターは 2005 年度に開設された。本学の教育の高度化推進を目的とし、主として本学の FD 活動を担っている。

アジア流通研究センターは 2006 年度に開設された。「アジアを中心とした流通研究」と「アジアとの交流」の推進を目的とし、おおむね学術・ビジネス交流活動および学生交流を促進する機能を遂行している。

中内ビジネス・スクールは 1997 年度に設置され、ビジネスパーソンが果たすべき指導的役割の遂行能力の向上、起業の志を持つ人々の活動と研究の支援、また流通科学大学卒業生のキャリアアップなどを目的とし各種セミナー、研究会を企画し開催してきた。

中内功記念館は 1997 年度に開館され、流通資料館は 2001 年に開設された「中内資料館」を前身として 2003 年に開館された。これらはわが国の流通革命の足跡を記録する貴重な生きたアーカイブとなっている。

(4) 一覧

かくて本学は 3 学部 7 学科 1 研究科、1 研究所、4 教育センターなどをそなえ、「流通」の全領域を研究・教育する体制が整い、「流通」に特化した実学志向のユニークな大学としての地歩を固めるにいたった。

以下は現在の教育研究組織名の一覧である。（2006 年 5 月現在）

学部等	学科、課程、研究所等	収容定員
商学部	流通学科	600 名
	経営学科	600 名
	ファイナンス学科	400 名
情報学部	経済情報学科	480 名
	経営情報学科	520 名
サービス産業学部	観光・生活文化事業学科	600 名
	医療福祉サービス学科	400 名
大学院流通科学研究科	博士前期課程	40 名
	博士後期課程	15 名
附置研究所等	流通科学研究所	
	外国語センター	
	情報教育センター	

	教育高度化推進センター	
	アジア流通研究センター	
	中内ビジネス・スクール	
	中内功記念館	
	流通資料館	

【長所・問題点と改善の方法】

本学はつねに、流通を総合的に教育・研究するという立場から、時代を先取りした学部・学科の増設に取り組み、時代の要請に応えようとしてきた。この結果、3学部7学科1研究科を備え、流通を総合的に科学する体制がほぼ固まった。しかし、広義の「流通」の全領域を覆う体制になったこともあって、学科や学部が固定的なものとして扱われる傾向が生じる危惧がある。「時代の要請」は時とともに変わっていくし、流通および流通を取り巻く環境の進展にともなって新しい現象も生じてくる。これに応えるためには、教育研究組織についても常に見直し、学部・学科間での連携を図りつつ、組織の絶えざる再編成を行っていく。

第3章 教育内容・方法等

I. 学士課程の教育課程等

1. 全学的な教育課程編成方針ならびに全学共通科目の実施運営

【目標】

全学的な方針である「RYUKA プラン 21」に基づき、次のような人材を育てることが企図されており、教育課程はこの方針に沿って編成される。

- 基礎能力として、
- ① 読み・書き・発表を少人数で訓練することで、文章理解力・表現力・プレゼンテーション能力をつけている
 - ② 社会教育とキャリア教育により、社会人になる為のマナー(まずは挨拶ができること)と就職観をつけている
 - ③ 価値観の異なる教員と学生の組み合わせによる少人数ゼミで、コミュニケーション能力をつけている

主に基礎教育の成果として、

- ① 国際コミュニケーション能力をつけている
- ② 情報リテラシー（情報収集・分析・活用能力）をつけている
- ③ 社会人としての一般常識・多面的な教養と倫理観をつけている

主に専門教育の成果として、

- ① キャリア選択肢に沿った学科・目的別科目群・コース別学修を通じて、興味を持った専門分野の体系的知識をつけている
- ② 体験学習を通じて、実践的能力と行動力をつけている（仮説と検証）
- ③ さらに向上心の高い学生には、特別教育（オプション）として、少人数ゼミによるさらにレベルの高い専門教育を通じて、社会の指導者の資質を身につける
- ④ 実証分析と理論的思考の訓練で、問題発見能力と問題解決能力をつけている

【現状】

(1) 科目体系の概要と卒業生満足度調査

「全学基礎科目」が3科目置かれている。これには、「基礎演習」（サービス産業学部では「企業と社会」を基礎演習的な内容として運用）（1年次前期、2単位）が含まれている。これは、入学生全員を20名を上限にクラス編成し、全教員が担当している。そこでは、「読み・書き・発表を少人数で訓練することで、文章理解力・表現力・プレゼンテーション能力をつける」ことで、大学での学習の基礎能力を養い、学習の動機付けを図り、さらに時間厳守などのマナーの向上を図り、ひいては豊かな人間性や倫理性を向上させることが期待されている。

「外国語関連科目」が置かれ、「国際コミュニケーション能力をつける」ことを目指している。詳細は「外国語科目」の項に述べる。

「データサイエンス科目」が置かれ、各学部における調査・分析の基礎能力を涵養するべく、調査法ならびに数学系の科目を配置している。

「人間文化科目」が置かれ、「社会人としての一般常識・多面的な教養と倫理観をつける」ことなどを目指している。詳細は「人間文化科目(教養科目)」の項に述べる。

「スポーツ健康科目」が置かれ、学生が生涯を通じて心身の健康の保持ならびに増進のための基礎能力を養うことを目指している。

各学部・学科に「学部基礎科目」、「学部共通科目」、「学科専門科目」を配置している。ここでは、「キャリア選択肢に沿った目的別科目群の修得あるいはコース別学修を通じて、興味を持った専門分野の体系的知識をつける」ことを目指している。また、「情報リテラシー（情報収集・分析・活用能力）をつける」ための科目が含まれている。これらについては、各学部の項目で記述する。

多数の科目で「体験学習を通じて、実践的能力と行動力をつける（仮説と検証）」ことを目指している。また実務家出身の教員比率も高く実践的な講義が行われている。

いずれの学部でも企業において実習を行なうオフ・キャンパス・プログラム(以下「OCP」と言う。)が設けられ、いわゆるインターンシップ制度が導入されている。

商学部と情報学部では「特別クラス」が設けられ、「さらなる向上心の高い学生に、特別教育（オプション）をし、少人数のゼミ形式授業で、社会の指導者の資質を身につける」ことを目指している。また実証分析と理論的思考の訓練で、問題発見能力と問題解決能力をつけることに取り組んでいる。

各科目区分ごとに修得すべき単位数が指定されると共に、「フリーゾーン」が設けられて、他学部・他学科の科目も一部の科目を除き自由に履修できる制度になっている。

以上の科目配置は、本学の教育課程の編成方針に沿うと共に、学校教育法第 52 条「広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教育研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる」という目的に沿っている。また大学設置基準第 19 条「教育課程の編成にあたっては、大学は、学部などの専攻に係る専門の学芸を教授すると共に、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と言う教育課程の編成方針に従ったものとなっている。

2005 年度卒業生に対して卒業時に「卒業生大学生生活満足度調査」が実施された。卒業生 978 名へのアンケート票の送付に対して 604 の回答があり、回収率は 62%であった。「学生生活を振り返って、あなたの満足度はどうですか」という問に対して、「大変満足＋満足」が 73.8%で「不満＋大変不満」は 5.5%であった。また、ゼミの満足度は「大変満足＋満足」が 72.3%、「不満＋大変不満」は 12.2%であった。進路の満足度は「大変満足＋満足」が 71.7%で「不満＋大変不満」が 5.8%であった。一方、授業全体に対する満足度は「大変満足＋満足」が 58.6%とやや低く、「不満＋大変不満」が 10.1%である。カリキュラムに対しては「大変満足＋満足」が 45.9%で「不満＋大変不満」が 16.7%であり、満足度は低い。つまり、卒業時において、学生は学生生活全体にはおおむね満足しており、ゼミや進路に対する満足度は高いが、授業(の内容と手法)には不満もあり、カリキュラムに対してはかなり不満がある。

カリキュラムの満足度は、学部・学科による差異がある。カリキュラムへの要望事項に関しては、1 位の回答と 2 位の回答で傾向が異なる。どの学部・学科でも、1 位回答は「一貫した専門教育」への要望が 1 位である。しかし 2 位回答までの合計では「多様な科目選択」が 1 位になる。これらに次いで、「少人数教育の徹底」「卒業要件の弾力化」「授業改善アンケートの有効活用」が要望されている。

2005年度の「卒業生大学生活満足度調査」結果によると、大学生活で培われた力として、「視野を広げ、物事を幅広く考える力がついた」と実感できるかとの間に、「とても実感できる＋実感できる」は82.8%と高いポイントを示している。これは、人間文化科目(教養科目)の結果と言うよりは、専門科目も含めた教育体系全体の成果であろうが、「幅広い考えをする」と言う教育目的はかなりの程度達成しているといえる。一方、「専門的知識を活かして考える力がついた」と実感できるかとの間に、「とても実感できる＋実感できる」は61.6%であり、「物事を論理的に考える力が身に付いた」と実感できるかとの間に、「とても実感できる＋実感できる」は62.6%、「現実の問題や課題を発見し、解決していく力がついた」と実感できるかとの間に、「とても実感できる＋実感できる」は68.2%である。これら全ての問いについて「実感できない＋全く実感できない」は10%未満である。したがって、専門教育や実学教育に関しても成果が上がっていると判断できる。

(2) 教育課程の編成ならびに各科目の実施・運営

教育課程の編成ならびに各科目の実施・運営は、各学部教授会が中心になって行われる。また、全学的な調整は教務委員会において実施している。基礎教育ならびに教養教育を含む、学部横断的な科目の実施・運営は教務委員会が当たってきた。教務委員会は、副学長を委員長とし、3学部長、7学科主任、学長指名の3人の教員、および教学部長によって構成され、月1回の会合により、全学的な教務事項について企画・立案・実施・検証などの作業を行ってきた。また、外国語関連科目は「外国語センター」が、情報教育は「情報教育センター」が、実施・運営の実質を担ってきた。

(3) 人間文化科目(教養科目)

商学部と情報学部においては、「人間文化科目」は、「データサイエンス科目」と合わせて20単位を、サービス産業学部においては12単位を修得することが卒業要件となっている。A群～D群の4群が置かれている。これには、学生に対し倫理性を培うことに直接関連した科目、憲法、倫理学、人権問題論、生命論、環境論などが含まれている。なお、倫理性の涵養に関して言えば、入学時のオリエンテーション期間中にコンピュータ演習室利用方法の指導の一部として情報倫理についても教育している。

また、商学部と情報学部に置かれた「人間文化総合(教養総合)」は、総合的な判断力や応用力を身につけることに主眼を置く科目で、複数の教員が一つのテーマに様々な切り口で取り組み、総合化する。これは3人程度の教員がオムニバス形式で、一つのテーマを複数の面から捉える科目である。例えば「環境問題の多面性」と言うテーマで、一人は化学の立場、一人は倫理学の立場、一人は経済学の立場から論じて、相互の内容を意識しつつ総合化するものである。4科目が3年次に開講され、選択必修となっている。その他の科目については、自由な選択に委ねている。

現在の学生は高等学校までの教育の偏頗性(選択科目が増加し、かつ受験科目以外はあまり学習しないなど)のため、著しい知識の偏りと不足がある。「幅広く深い教養」を身につけるためには、補うべき範囲はあまりにも膨大であるが、学生側も教員側も動機付けが希薄になりがちである。本学においても著しい知識の偏りと不足は顕著であり、授業の運営に腐心している。

（４）外国語関連科目

英語、中国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語の外国語クラスを開設し、基礎外国語の10単位を必修としている。クラス・パターンは英語専修、中国語専修、コンビネーション・クラス（英語と中国語、英語とドイツ語、英語とフランス語、英語とスペイン語）とした。必修科目の枠外の選択科目として、外国語関連科目を設置した。

各外国語の運用能力をより高度に習得するために各言語とも、商学部と情報学部においては目的別科目群カリキュラム（例：英語科目群、中国語科目群、ドイツ語科目群、フランス語科目群、スペイン語科目群）を開設した。各科目群を選択した学生には、必修外国語（10単位）に加えて、外国語関連科目（10単位）、履修推奨科目（10単位）を開設し、さらに「世界のことばと文化」（2単位）を必修とする30単位以上を修得することを義務づけた。目的別科目群の3つの修得が卒業要件となっており、各学部や学科で設置されている目的別科目群と並んで、各言語の高度な修得も目的別科目群に加えられている。外国語の目的別科目群修得者数は次の通りである（表1）。2001年度、2002年度入学生1,666名のうち、181名(10.9%)が外国語目的別科目群を修得している。

<表1.2001年度、2002年度入学生の外国語の目的別科目群修得者数>

目的別科目群名	2001年度入学生		2002年度入学生		2年間合計
	商学部 473名	情報学部 360名	商学部 506名	情報学部 327名	2学部計 1,666名
英語コミュニケーション	37	8	11	5	61
中国語コミュニケーション	19	6	19	3	47
ドイツ語コミュニケーション	12	5	5	3	25
フランス語コミュニケーション	6	5	13	5	29
スペイン語コミュニケーション	10	1	7	1	19
外国語目的別科目群修得者合計	84	25	55	17	181
外国語目的別科目群修得率	17.8%	6.9%	10.9%	5.2%	10.9%

海外語学研修プログラムは4単位（但しオーストラリア・プログラムは2単位）として外国語関連科目に配置した。このプログラムについては40万円前後の費用がかかることから参加者の数は景気の動向に大きく影響される傾向が見られた。しかし、2005年度においては回復が見られた。（表2）

<表2.海外語学研修プログラムの参加者数> (名)

年度	米国	オーストラリア	中国	ドイツ	フランス	スペイン	合計
2001	29	-	—	10	12	—	51
2002	17	14	17	—	—	14	62
2003	17	14	17	11	14	—	73
2004	13	14	—	—	—	9	36
2005	20	17	10	15	13	—	75

英語に関しては入学直後にプレースメントテストを実施し、基礎60%、中級25%、上級15%を目安とするレベル分けを実施し、各レベルの学生の学習効率を上げる工夫をした。

留学生にとっては本学におけるカリキュラムを遅滞なく履修するための日本語の習得が必要であることを考慮し、留学生科目（日本語）を設置し、基礎外国語 10 単位を留学生科目に読み替えることを可能とした。

学生の外国語学習を助けるための活動をする機関として外国語センターが設置されている。同センターは、外国語科目専任教員により構成されている。主な活動として、学内外国語スピーチ・コンテストを開催、語学合宿などの学生向け活動、留学生交流会、TOEIC その他の検定試験および資格試験の奨励、教材整備、教材開発、教授法研究などがある。

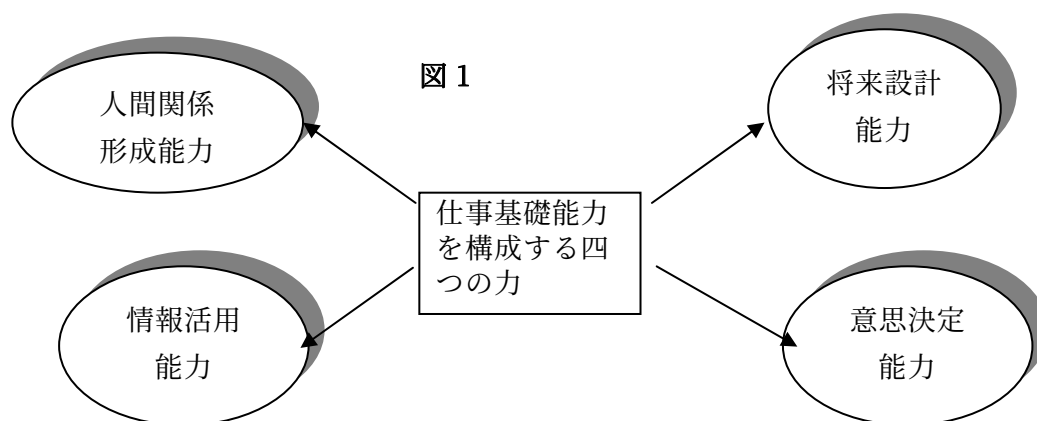
中国語においては学外における暗誦コンテストなどに積極的に学生を送り出し、県大会で優勝するなど優秀な成績を収め、全国大会にも出場した。ドイツ語、フランス語、スペイン語においては教員が教室外で学生と積極的に交流を行い、学生の学習意欲の向上やグループ作りに成果を収めている。

（５）スポーツ健康科目

商学部と情報学部では、健康に関する理論的学習を「スポーツ健康理論（２単位）」、理論に則した実践的学習を「スポーツ基礎演習（２単位）」として卒業要件科目として開講してきた。実技を含む科目を、2001 年度の教育課程以前は「実習科目」として開講していたが、大学設置基準第 21 条の「演習科目」として開講することとなった。さらに「余暇生活演習（２単位）」を開講し、「スポーツ健康理論」と「スポーツ基礎演習」の学習に継続して、さらにスポーツ習慣を身につけると共に、様々なスポーツに挑戦し、その意義や価値を体感出来るように種目を設定してきた。サービス産業学部では、健康に関する理論的学習を「スポーツ健康理論（２単位）」、実践的学習を「スポーツ実習（１単位）×２」、発展的な実践的学習を「スポーツ科学演習（２単位）」として開講してきた。

（６）キャリア開発科目とインターンシップ

キャリア開発教育の目標として「職業観」と「仕事基礎能力」を持つ、優れたビジネス・パーソンを輩出することを掲げた。この「仕事基礎能力」とは、単なる就職活動のノウハウではなく、図 1 の四つの力で構成されている。「人間関係形成能力」とは、自他の理解能力、コミュニケーション能力であり、「情報活用能力」とは、情報収集・検索能力、職業理解能力であり、「将来設計能力」とは、役割把握・認識能力、計画実行能力であり、「意思決定能力」とは、選択能力、課題解決能力である。これらは、企業が求めるコンピテンシーであると共に、本学が目指す学生の知識・スキル・行動様式にほかならない。そこで、キャンパス・キャリアの充実を通して、このような能力を養うことにした。



他大学に先駆け、社会科学系大学では初めての企業実習を取り入れた授業を、開学初年度の入学生が3年次に進級した1990年度から開始した。本学では、これをオフ・キャンパス・プログラム（以下「OCP」と言う。）と呼んでいるが、今日では他大学でもインターンシップ制度として一般的なものとなっている。本学では学部・学科の増設に伴いいずれの学部・学科でもOCPを実施してきた。昨今はOCPに3割以上の学生が参加し、約120社の企業の協力を得て、実施規模としては全国有数となっている。

キャリア開発と関連した科目がいくつか開設されているが、体系的ではない。またキャリア開発課が各種の行事を行っているが、正課授業とは必ずしも関連が図られていない。

<OCPの実習企業 2005年度>

株式会社、相互会社等省略、業種別50音順

総合工事業	総合工事業	穴吹工務店、イチケン、竹中工務店
製造業	食料・飲料	伊藤園、近畿コカコーラボトリング、ジャパンビバレッジ、チチヤス乳業、日本食研、ハウス食品、UCC 上島珈琲
	医薬品	興和新薬、大正製薬
	印刷業	小野高速印刷、ジャパンプリントシステム、ダンシングプランニング、富士写真製版、明青
	その他	白鷺ニット工業、高浜酸素、日本ピラー工業、ワンダーフォー
情報通信業	放送	ラジオ関西
	情報サービス	サービスウェア・コーポレーション、シーゼット、日本アイ・ビー・エム、日本事務機、日本テクノス、富士ソフトDIS、富士通関西システムズ、フューチャーイン
運輸業	運送・運輸サービス	大森回漕店、合通、篠崎倉庫、日本通運、水岩ファッションサービス、吉川運輸
卸売業	飲食料品	加藤産業、国分、山星屋、菱食
	機械器具	アース情報システム、クマヒラ、コクヨオフィスシステム、杉本商事、日興商会、兵庫リコー、福西電機、マニックス
	各種商品	アイアイ、スミノエ
小売業	百貨店	阪神百貨店
	スーパーマーケット	オークワ、山陽マルナカ、大近、トーホー、マルアイ
	ホームセンター	ニトリ
	各種商品	愛眼、赤ちゃん本舗、梅岡、海文堂書店、ケーロス、ジャブァグループ、ジュンク堂書店、玉屋、兵庫ヤクルト販売、フリースタイル、丸善、ミツワ
	自動車	神戸マツダ、ネットヨタウェスト兵庫
金融業	銀行	みなと銀行
	信用金庫	尼崎信用金庫、但陽信用金庫、日新信用金庫、播州信用金庫
	証券	岡三証券、大和証券、野村證券、三菱証券、メリルリンチ日本証券
	保険	ソニー生命保険、第一生命保険、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険
	クレジット	オーエムシーカード
不動産業	不動産	生駒シービー・リチャードエリス、コスモスライブ
社会保険・社会福祉・医療	社会保険・社会福祉・医療	オリエンタル労働衛生協会、京都工場保健会、神鋼ケアライフ、綱島会、ニチイ学館、兵庫県健康財団、リロクラブ

飲食・宿泊業	飲食	グルメ杵屋、ホロニツク
	宿泊	有馬温泉旅館協同組合、神戸マリンホテルズ、神戸メリケンパークオリエンタルホテル、新神戸オリエンタルホテル、スーパーホテル、西神オリエンタルホテル、中の坊、ホテルオークラ神戸、ホテルニューアワジ、箕面温泉スパガーデン
サービス業	旅行	東急観光、ニチレク、日本旅行
	専門サービス・教育・学習	朝日ビルマネジメントサービス、アデコ、ウェイヴィンターナショナル、MBS 企画、エン・ジャパン、進研アド、大広、団地ジャーナル編集室、チャイルドハート、東和エンジニアリング、トラジャルウェスト、日本ドリコム、日本販売企画、ベネッセコーポレーション、貿易広告社、メッセージワン、メディアフェイス、山武、読売連合広告社
公務	地方公務	神戸市西区役所

（７）授業形態と単位の関係

講義科目は 15 時間の授業をもって 1 単位としている。基礎外国語、スポーツ基礎演習は「演習科目」とみなし、30 時間の授業をもって 1 単位としている。ただし、1 時限の授業時間は 90 分であるがこれを 2 時間とみなしている。卒業研究、OCP プログラムなどの授業科目についてはその成果論文などを評価して単位を与えている。これらは大学設置基準第 21 条の基準に合致している。

授業時間外に必要な学習については、一部の科目ではシラバスに詳細な記述がある。実際に授業時間外にどの程度学習しているかについては定量的な調査はない。授業時間外の学習時間を増加させ、教育効果を上げるための措置として、期末試験一度のみでの評価をとりやめるなどの各種の措置が取られてきた。その結果、学生の授業改善アンケートにおける、「授業時間外によく勉強した」に対して、「そう思う」＋「どちらかと言うとそう思う」の数値が着実に増加し続けている。

そもそも授業時間内の学習さえ出来ていない、すなわち欠席しがちな学生が多ければ問題である。学生の授業改善アンケートの回収数から見た出席授業数は、2002 年から 2005 年にかけて 1.4 倍になっている。これは出席率の改善を意味している。

このように、学生の実質的な学習時間は増加している。

（８）単位互換と単位認定

単位互換制度や単位認定制度により、自大学では提供していない科目などの学習の機会を学生が得ることにより、学習の幅を広げることができる。適切な互換方法や認定方法をとることにより、大学・学部・学科の教育体系の中にこれらを位置づけることができる。

単位互換制度としては、学園都市単位互換講座、大学洋上セミナーひょうごがある。また単位認定制度としては、認定留学制度や資格取得者の単位認定制度がある。学則第 13 条に基づき、これらは合計して 30 単位を超えない範囲で認められる。

これらの単位は 1 セメスター 24 単位のキャップ制度の範囲外であるため、単位数稼ぎとして利用されやすい面がある。特に学園都市単位互換講座ではその傾向があった。授業態度が悪い学生や受講放棄をする学生が目立ったため、「前年度に単位互換講座を受講し、申し込みをした全

ての科目を放棄した場合は、次年度の申し込みをすることはできない」と言う処置をしたところ状況は改善された。

<学園都市単位互換講座>

1990 年 4 月に発足した「神戸研究学園都市大学連絡協議会（U N I T Y）」の協議に基づき、1999 年度から導入された。加入大学が、それぞれ科目を提供し単位互換を行っている。加入大学は、神戸芸術工科大学、神戸市外国語大学、兵庫県立大学、神戸市立工業高等専門学校、神戸市看護大学と本学である。どの科目を本学のどの科目区分で認定するかは教務委員会ならびに各学部教授会で諮られる。「人間文化科目(教養科目)」で認定されることが多く、次に「学部共通科目」としての認定が次ぐ。2 年次から履修可能で、年間 4 科目まで履修できる。この制度を利用した本学の他大学科目受講生数(のべ)は次の表の通りである。

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	合計
のべ受講者数	162	315	372	310	384	485	607	2,635

<大学洋上セミナーひょうご>

大学洋上セミナー実行委員会（兵庫県内 4 年制大学・兵庫県・(財)兵庫県国際交流協会）が 2 年に一度実施している。夏季休業期間中に、洋上で大学の枠を越えた共同体験をしながら、講義を受け、アジア・太平洋諸国との交流を深め、日本の果たすべき役割などを認識しようとするものである。開講科目は実行委員会で決定され、まず講義担当大学の単位として認定され、講義担当大学と各大学の単位互換として単位認定される。4 単位科目 1 科目と 2 単位科目 1 科目が開講される。

この制度を利用した本学の学生数は、2002 年度 27 名、2004 年度 27 名で、認定された単位数は 2 科目 6 単位が多い。

<資格単位認定制度>

資格の取得は学習の一つの成果である。本学の教育体系においても、資格取得を目標とした科目や目的別科目群やコースが設定されている。資格を取得することは、就職活動を進める上でアピールポイントの一つになるので本学では在学中の資格取得を推奨している。これらの資格のうち、本学の教育目的や教育体系と合致し、社会的評価も高い資格については、2004 年度から単位認定制度を導入した。どの資格を単位認定対象にし、何単位の認定をするかは、教務委員会ならびに各教授会で検討されている。

単位認定ルールとして、本学入学後に取得した資格を対象とし、認定領域は全学フリーゾーンとすることなどが定められている。

資格などの名称ならびに単位認定を受けた人数は下の表の通りである。2004 年度に 116 人、2005 年度に 197 人が単位認定を受けている。

資格などの名称	単位	単位認定者数	
		2004 年度	2005 年度
実用英語検定 2 級	2	0	2
TOEFL 130 (CBT) 450 (PPT) 点以上	2	0	0

TOEIC 470 点以上	2	11	9
実用英語検定準 1 級	4	0	0
TOEFL 190 (CBT) 500 (PPT) 点以上	4	0	0
TOEIC 620 点以上	4	2	2
中国語検定試験 3 級	4	2	2
ドイツ語技能検定 3 級	4	0	0
実用フランス語技能検定 3 級	4	1	1
スペイン語技能検定 3 級	4	0	0
日本語能力試験 1 級	4	0	26
簿記検定 2 級	4	2	7
基本情報技術者	4	5	1
初級システムアドミニストレータ	4	23	25
一般旅行業務取扱主任者	4	6	3
3 級ファイナンス・プランニング 技能士 (3 級 FP 技能士)	4	3	19
AFP	4	0	1
販売士 2 級	4	31	78
社会保険労務士	4	0	0
通関士	4	1	4
宅地建物取引主任者	4	7	2
秘書技能検定準 1 級	4	17	9
福祉住環境コーディネータ	4	5	7
合計		116	198

2005 年度の「卒業生大学生活満足度調査」において、大学時代に取得した資格があると答えた 207 名 (34.3%) に、「あなたは資格取得した場合、単位認定制度があることを知っていましたか？」という質問をしたところ、「知っていたので単位認定を受けた」が 72 人 (34.8%)、「知っていたが単位認定を受けなかった」が 95 人 (45.9%)、「知らなかったので単位認定を受けなかった」が 32 人 (15.5%)、無回答が 8 人 (3.9%) であった。「知っていたが単位認定を受けなかった」と答えたものの大半は、認定の対象とはならない資格を取得した学生と思われる。「知っていた」が合計 80.7% を占めており単位取得者の中でのこの制度の認知度は高い。

<認定留学制度>

海外の提携大学に留学して修得した単位は本学の単位として認定がされるが、直近の 2 年間では 2004 年度 1 名 (4 単位) のみで、留学する学生が減っている。また提携大学以外の大学でも、本人の申請に基づき、教務委員会と該当学部教授会が、教育上有益であり単位認定が適当であると認定した場合に、単位を認定する「認定留学」の制度があり、2004 年度に 1 名 (8 単位)、2005 年度に 2 名 (各 4 単位) が単位認定を受けている。

(9) 開設授業科目における専・兼比率

流通の科学的な教育・研究とそれを実践する実学的な考え方を再認識し、それに基づく教育の実施を目指している。そのためそのベースとなる科目、即ち基礎科目と専門科目のうちの基幹科目については、原則として専任教員が担当する。その中でも特に重点科目については、できるだけ教授が担当することになっている。また、社会情勢の変化をカリキュラムに反映させ提供科目の多様性を持たせるための科目を中心に、兼任教員が担当する。

2005 年度前期の各学部・学科の開設科目区分ごとの専任教員担当科目数、兼任教員担当科目数、ならびに専・兼比率(専任教員の担当する比率)は次表の通り。教養教育的科目には、「全学基礎科目」「人間文化科目(教養科目)」「スポーツ健康科目(健康科学科目)」「外国語関連科目(外国語科目)」が含まれている。専門教育的科目には「学部共通科目」と「学科専門科目」が含まれている。教養教育的科目の専・兼比率は、55.1%~67.5%、専門教育的科目は71.2%~92.5%である。概して教養教育的科目の専・兼比率が低いが、これは外国語科目ならびにスポーツ健康科目における兼任教員担当科目の多さに起因している。

<2005 年度前期の開設授業科目における専・兼比率>

学部学科	科目区分	専任教員 担当科目 数 (A)	兼任教員 担当科目 数 (B)	専兼比率 (A/ (A+B) *100
商学部 流通学科	教養教育的科目	75	46	62.0%
	専門教育的科目	42	17	71.2%
商学部 経営学科	教養教育的科目	78	41	65.5%
	専門教育的科目	48	17	73.8%
商学部 ファイナンス学科	教養教育的科目	59	48	55.1%
	専門教育的科目	43	15	74.1%
情報学部 経済情報学科	教養教育的科目	74	54	57.8%
	専門教育的科目	54	8	87.1%
情報学部 経営情報学科	教養教育的科目	77	53	59.2%
	専門教育的科目	49	4	92.5%
サービス産業学部 観光・生活文化事業学科	教養教育的科目	81	39	67.5%
	専門教育的科目	51	15	77.3%
サービス産業学部 医療福祉サービス学科	教養教育的科目	81	53	60.4%
	専門教育的科目	49	12	80.3%

基礎科目と、専門科目のうちの基幹科目についての専任教員の担当は次の通りである。

①商学部

全学基礎科目・・・基礎演習を含め全 3 科目を専任教員が担当。

学部基礎科目・・・全 5 科目を専任教員が担当。

研究演習および卒業研究・・・全て専任教員が担当。(ただし、途中退職の 3 名の教員は、兼任教員として卒業までの残任期間を担当。)

目的別科目群必修科目・・・51 科目中 45 科目 (88%) を専任教員が担当。

②情報学部

全学基礎科目・・・基礎演習を含め全 3 科目を専任教員が担当。

学部基礎科目・・・全8科目を専任教員が担当。

研究演習および卒業研究・・・全て専任教員が担当。

目的別科目群必修科目・・・34科目中31科目(91%)を専任教員が担当。

③サービス産業学部

全学基礎科目・・・企業と社会(基礎演習)を含め全5科目を専任教員が担当。

学部基礎科目・・・全6科目を専任教員が担当。

研究演習および卒業研究・・・全て専任教員が担当。

(10) 外国人留学生に対する教育上の配慮

本学は「開かれた大学」と言う大学の理念のもと、「社会に開かれた大学」を目指し、アジア諸国などから積極的に留学生を受け入れることを大学の方針としてきた。外国人留学生に対しては、本学入学前の教育体系の相違による基礎知識の不足(特に日本の社会や文化・伝統)、日本語運用能力や教育を受ける上での習慣の差異などがあるので、教育上の配慮が必要である。

本学入学前の教育体系の相違による基礎知識の不足(特に日本の社会や文化・伝統)を補うため、留学生科目「日本事情A(歴史と文化)(2単位)」、「日本事情B(経済と社会)(2単位)」および「現代日本事情(2単位)」を開講している。

日本語運用能力の向上のために、留学生科目として次の日本語科目を開講している。基礎日本語A、基礎日本語B、日本語中級読解、日本語中級作文、日本語中級聴解、日本語中級会話、日本語上級読解、日本語上級作文、日本語上級聴解、日本語上級会話、日本語能力試験講座A〔文字・語彙、聴解〕、日本語能力試験講座B〔読解・文法〕。留学生には入学時に英語に加えて日本語のプレースメントテストも実施し、能力に応じた科目を受講するように指導している。

留学生科目は、人間文化科目(人間文化総合は除く)、基礎外国語科目またはスポーツ健康理論として10単位まで読み替えることができる。これは留学生科目が読み替え対象科目と類似した教育目的を持つゆえではあるが、留学生が卒業要件を満たす際の困難を軽減するための現実的処置でもある。

教育を受ける上での習慣の差異などによる学習への悪影響を軽減するため、留学生を基礎演習クラスに配置している。2001年度に基礎演習が導入されるまでは、新入生が所属する学生生活の単位としてのクラスは外国語クラスであった。そのため留学生は帰属意識の伴う少人数集団に日本人学生と共に所属するのは専門演習への所属を待たなければならなかった。このため、日本人学生と留学生の間に壁ができがちであった。基礎演習の導入にあたり、「留学生のみでの基礎演習クラスを作る」か「日本人学生に混在して留学生を基礎演習クラスに配属する」のどちらがよいかを留学生にヒアリングしたところ、圧倒的に後者が支持されたので、現行の制度を取った。その結果、留学生が早く大学になじむと共に、日本人学生の学習意欲を刺激し、両者に好影響を及ぼしている。

他の科目については、組織的には教育上の配慮はしていない。しかし、それぞれの科目ごとに留学生が学習上の困難に直面する場合もある。例えば、情報処理系の科目においては、日本人学生は中等教育での「情報処理科目」の必修化によってある程度能力をつけて入学するのに対して、留学生では大学入学後はじめてキーボードに触れる学生もあり、日本語入力には当然ながら

不慣れである。しかし日本人学生も留学生も同じクラスで受講している。担当教員の工夫と努力により、なんとか両者への教育を両立させているのが実態である。

（１１）生涯学習への対応

本学は、①人的ベース ②基礎能力 ③基礎教育 ④専門教育の４領域からなる基軸を設定し、４年間の大学生活を通じてビジネス偏差値が向上できる人材作りを目指すこととした。ここで言うビジネス偏差値とは、学業偏差値に対応した造語で、ビジネス界において真に有用と認定される能力を表している。中内功がモットーとした「ネアカ、のびのび、へこたれず」の精神を持った、チャレンジ意欲が旺盛で、仕事に生きがいと夢を持ち、社会に役立つ人材作りを目指している。したがって、本学の教育体系は、４年間で完結する閉じたものではなく、生涯学習の出発点となるべきものと考えている。このような理念を実現するためには、在学中に学生が、生涯学習の必要性を学ぶ必要がある。また卒業生に対しては、セミナーなどの開催をして生涯学習の促進をする必要がある。在学中の学生が生涯学習の必要性を学ぶために、「人間文化総合Ⅲ（生涯学習と仕事）」を開講している。

卒業生に対しては、生涯学習を促進するために、本学の附置機関である中内ビジネススクールと同窓会である有朋会が協力をしてセミナーを開催してきた。開催した有朋会セミナーは次の通りである。1999年度に第１回を開催し、開催回数、会場を増やしてきた。2005年度には５回の開催で延べ74名の参加を得ている。

<有朋会セミナー一覧表>

セミナー名	内 容	期 日	会 場	講 師	参加人数
卒業生のための キャリア・アップ セミナー	ケース・メソッドによるキャリア・アップセミナー（7セッション）	1999年 11/13, 14, 20, 21	流通科学大学 藤原台セミナーハウス	西尾範博教授 大久保正治講師 濱本隆弘助教授 小笠原宏教授 足立明教授 佐藤善信教授 片岡一郎名誉教授	22名
卒業生のための キャリア開発セミナー（関西地区）	ケース・メソッドによるキャリア・開発セミナー（6セッション）	2000年 10/7, 8, 9	流通科学大学 藤原台セミナーハウス	西尾範博教授 磯辺剛彦教授 濱本隆弘助教授 又賀喜治教授 佐藤善信教授 片岡一郎名誉教授	17名
卒業生のための キャリア開発セミナー（関東地区）	ケース・メソッドによるキャリア・開発セミナー（6セッション）	2000年 11/11, 12, 18, 19	流通科学大学 東京事務所	西尾範博教授 村山貞幸講師 赤川元昭助教授 小笠原宏教授 片岡一郎名誉教授	17名
ビジネス・ゲーム 研修	事前研修（財務戦略、経営戦略）、ビジネス・ゲーム対戦、事後研修（プレゼンテーション）	2001年 11/17-18 （1泊2日）	流通科学大学 藤原台セミナーハウス	小笠原宏教授 又賀喜治教授	14名
キャリア開発セミナー	エンプロイアビリティとキャリア開発	2002年 9/22	福岡市民センター	足立明教授	18名

ビジネス・ゲーム 研修	事前研修（アカウン ティング，マーケテ ィング戦略），ビジ ネス・ゲーム対戦， 事後研修（プレゼン テーション）	2002 年 11/23-24 (1泊2日)	流通科学大学 藤原台セミナ ーハウス	小笠原宏教授 又賀喜治教授	16 名
ビジネス・ゲーム 研修	ビジネス・ゲーム対 戦	2003 年 9/6	流通科学大学 中内記念館	小笠原宏教授 又賀喜治教授	10 名
有朋会セミナー	講演：IT で変わる 日本企業の製品開発	2005 年 6/18	流通科学大学 東京オフィス	清水信年助教授	20 名
有朋会セミナー	講演：消費者の視点 から考える	2005 年 6/25	流通科学大学 大阪オフィス	棚橋菊夫助教授	12 名
有朋会セミナー	講演：これが実学だ ～ 理論的实践とビジ ネス的实践,そして有 朋会メンバーへの期 待 ～	2005 年 11/26	流通科学大学 東京オフィス	向山雅夫教授	20 名
有朋会セミナー	講演：ライフ・コン パスとキャリア・コ ンパス	2005 年 12/3	流通科学大学 大阪オフィス	西尾範博教授	16 名
有朋会セミナー	テーマ：キャリア開 発	2006 年 3/21	福岡市民セン ター	足立明教授	6 名

（１２）正課外教育

大学・学部・学科の教育の理念と目的を達成するためには、128 単位の卒業要件を持つ正課としての教育に、さらに追加した学習が必要となる場合がある。主なものとして基礎学力を補うための学習と、資格取得のための学習である。これらは学生の自主的学習に待つべき点もあるが、近年の学生の実態からすると大学で適切な指導をする必要もある。

現在のところ、基礎学力を補うための正課外教育を実施してはいない。基礎学力不足に対しても正課科目の中で対処しようとしている。

資格取得のための講座は、就職支援事業として 2002 年度から開設している。（詳細は第 10 章「IV－３ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性」参照）本学キャンパス内で開講し受講料が専門学校より 2～5 割廉価で、2004 年度からは奨学金や単位認定制度を導入したこともあり受講生数は着実に増加している。2002 年度～2005 年度の間、延べ 3,354 名が受講し、延べ 1,140 名が資格を取得した。

<表 1. 講座の種類>

2003 年度 18 講座	2004 年度 20 講座	2005 年度 21 講座	2006 年度 22 講座
TOEIC	TOEIC	TOEIC	TOEIC
初級システムアドミニストレータ	初級システムアドミニストレータ	初級システムアドミニストレータ	初級システムアドミニストレータ
MOUS EXCEL 一般	MOS EXCEL 一般	MOS EXCEL 一般	MOS EXCEL 一般
MOUS WORD 一般	MOS WORD 一般	MOS WORD 一般	MOS WORD 一般
MOUS EXCEL 上級	MOS EXCEL 上級	MOS EXCEL 上級	MOS EXCEL 上級
MOUS POWA POINT			
旅行業務取扱主任者	旅行業務取扱主任者	旅行業務取扱管理者	旅行業務取扱管理者
通関士	通関士	通関士	通関士
宅地建物取引主任者	宅地建物取引主任者	宅地建物取引主任者	宅地建物取引主任者
秘書技能検定	秘書技能検定	秘書技能検定	秘書技能検定

日商販売士 2 級	日商販売士 2 級	日商販売士 2 級	日商販売士 2 級
日商販売士 3 級	日商販売士 3 級	日商販売士 3 級	日商販売士 3 級
福祉住環境コーディネータ	福祉住環境コーディネータ	福祉住環境コーディネータ	福祉住環境コーディネータ
日商簿記 2 級	日商簿記 2 級	日商簿記 2 級	日商簿記 2 級
日商簿記 3 級	日商簿記 3 級	日商簿記 3 級	日商簿記 3 級
ファイナンシャルプランナー 3 級	ファイナンシャルプランナー 3 級	ファイナンシャルプランナー 3 級	ファイナンシャルプランナー 3 級
公務員	公務員	公務員	公務員
ホームヘルパー 2 級	ホームヘルパー 2 級	ホームヘルパー 2 級	ホームヘルパー 2 級
	社会福祉士(4 年生)	社会福祉士(4 年生)	社会福祉士(4 年生)
	社会福祉士(2.3 年生)	社会福祉士(2.3 年生)	社会福祉士(2.3 年生)
	医療事務	医療事務	医療事務
		色彩検定	色彩検定
			マスコミ就職対策

<表 2. 受講者数の推移>

2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
501 名	707 名	1,108 名	1,008 名

(13) 起業家的能力を涵養するための教育

起業家的能力の涵養を目指す科目やコースは、学生の実生活設計の点からみて有用であるだけでなく、一般の学生にとっても、授業内容をより現実感のあるものとする点において、単なる座学以上の価値を持つと思われる。とりわけ本学のように「実学」を標榜する大学においては、絶えず講義内容などの充実を図るように配慮するべきである。

A0 入試では「起業・事業継承」を志す者を受け入れている。それらの学生は同じ「基礎演習」に所属させ、起業・事業継承に関する意欲の高揚と知識の習得に努めさせている。現在では、実務経験の豊富な中内潤学園長・理事長およびこの分野に造詣の深い教員が担当し、起業志望の学生に指導をしている。

また、起業家的能力を涵養するために次の特色ある授業科目が提供されている。

- 「ベンチャー・ビジネス論」(商学部基礎科目)
- 「経営学特講(ニュー・ベンチャー特講)」(経営学科科目)
- 「経営学特講(ベンチャー起業論 A・B)」(経営学科科目)
- 「商業起業論」(流通学科科目)
- 「ベンチャー・マーチャント論」(流通学科科目)
- 「ベンチャー企業論」(経済情報学科科目)
- 「ベンチャー起業論」(経営情報学科科目)
- 「ベンチャー・マーチャント論」(観光・生活文化事業学科科目)
- 「ベンチャー・キャピタル論」(観光・生活文化事業学科科目)

さらに、起業家的能力を涵養するにあたっての体系的学修のため、次の目的別科目群が設けられている。これら目的別科目群では、起業に関する直接の科目のほかに、起業・事業継承に不可欠な基本的知識・技能を提供している。

- 「ベンチャー・ビジネス、起業家を目指す科目群」(商学部科目群)

「新たな事業を切り開く、ベンチャー商人を目指す科目群」(商学部流通学科科目群)

「ITビジネスと起業に必要な知識を習得する科目群」(情報学部経営情報学科科目群)

在学生ならびに卒業生で実際に起業した学生数は把握されていない。A0入試において「事業継承・起業家」を志す者として受け入れた学生のうち、実際に事業継承・起業した者の数も把握されていない。

【長所】

基礎演習導入による早期の学習動機付けは一定程度成功している。大学教育を受けるための基礎的な訓練やマナー教育がある程度は浸透してきている。全教員が共通の科目を担当することで、各教員独自で様々な教育上の工夫がなされ、また、それが他の教員にフィードバックされることで基礎教育の向上が見られる。

「卒業生大学生活満足度調査」にカリキュラムに対する満足度の項目を設けると共に、要望事項を聴取して今後の改善に結び付けようとしている。フリーゾーン科目は学生の選択の幅を広げると共に学部の枠を取り払うもので評価できる。

外国語科目群に目的別科目群を設置したことにより、基礎外国語に加えて外国語関連科目の履修者が増加し、特に3年次の外国語履修者が増え、外国語学習に対する関心を就職活動期まで持続するのに成果が見られた。初修言語(中国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語)については、少人数クラスによる学習効果が見られ、専任教員(一部非常勤講師を含む)との密度の高い関係が顕著に見られた。英語においてはレベル別クラス編成により、上位学生が下位学生に引きずられることが少なくなり、また、下位学生は自己のレベルに合った学習が可能になり、概して良い成果がみられた。これらの点は評価できる。

他大学に先行してインターンシップ制度(オフ・キャンパス・プログラム)を取り入れ、大規模に実施し、高い就職率(第10章「Ⅲ.就職指導」参照)を上げていることは評価できる。

学園都市単位互換講座の利用者数は着実に伸びており、また、資格単位認定制度は2004年度に始まったばかりであるが増加傾向にあり評価できる。

専・兼比率において、基礎科目と、専門科目のうちの基幹科目はほとんどが専任教員により担当されており評価できる。

留学生に対して、本学入学前の教育体系の相違による基礎知識の不足(特に日本の社会や文化・伝統)、日本語運用能力や教育を受ける上での習慣の差異のいずれにも適切に対処しており評価できる。特に日本語のプレースメントテストにより能力に対応した日本語科目を開講している点や、基礎演習に留学生を配属して留学生と日本人学生の相互啓発的な学習効果の向上を図っている点は優れている。

生涯学習への対応としての有朋会セミナーが定着し、開催回数、開催会場、参加者延べ人数共に増加傾向にあることは評価できる。

資格取得のための講座は、開講科目数や受講生数から見て充実している点は評価できる。

【問題点と改善の方法】

①全学共通科目・学部横断的科目の実施・運営体制

学部横断的な科目の実施・運営は教務委員会が責を負っているが、実施・運営の際の調整能力が不足している。そこで2006年度から機構を改編してその機能を充実させた。まず、従来の構

成員に3センター長（外国語センター長・情報教育センター長・教育高度化推進センター長）を加えた。さらに、教務委員会のもとに「基礎演習専門部会」「教養教育専門部会」「専門基礎科目専門部会」「キャリア開発教育専門部会」「社会福祉実習専門部会」が設けられた。この結果、これらの組織が、教務委員会や各学部教授会などと調整を図りつつ、実質的な審議や、実施・運営の際の調整にあたることになった。

②導入教育の強化

基礎演習導入による早期の学修動機付けは一定程度成功しているが学生の現状から考えると不十分である。「少人数教育の徹底」をさらに図ると共に、入学時の導入教育の強化を図るべく、2006年度から、基礎演習をこれまでの半期2単位科目から、1年次の前期・後期に連続して開講し、2単位+2単位の科目として強化した。いずれの学部でも全教員がおおむね半数の入れ替えによる隔年担当で実施していたが、2006年度導入の新カリキュラムにおいては原則全教員が毎年度担当することになり、従ってそれまで20名を超えることもあったクラス規模は15名程度となり少人数制をより徹底させている。

③人間文化科目・教養科目

「人間文化科目」という造語は、普遍的ではなく分かりにくい。2006年度のカリキュラム改定に当たり、「人間文化科目」という名称を廃し、「教養科目」とした。

科目選択が学生の自主性に任されているため、社会人としての一般常識・多面的な教養を身につけるか否かは学生に任されており、高等学校までの教育の偏頗性を補い、知識の偏りを正し不足を補うことは難しい。2006年度カリキュラム改定において、従来のA群からD群の科目を「教養展開」とし、「教養総合(人間文化総合)」に加えて「教養基礎」を開設し、併せて、3群の階層的構造で各科目を配置することとした。「教養基礎」は、「教養基礎(歴史)」、「教養基礎(地理)」、「教養基礎(自然科学)」の3分野で構成し、各分野の基本的概念、考え方を科目内容の主軸に置き、広い教養を身につけることを主眼に置く。これは高等学校までの教育の偏頗性を補い、知識の偏りを正し不足を補うことをねらいとしている。現在は自由に選択する科目の一つであるが、学生の動向や学習の効果を測定し、教育内容・手法を改善すると共に、教育課程に占める位置も工夫していくことになる。教養展開では、専門分野とは領域の異なる各分野の広く、時に深い教養を養うことを主眼に置き、A群(人間・個人)、B群(地域・集団)、C群(地球・環境)、D群(特講、洋上セミナー、学園都市単位互換講座A)の4群を置く。教養総合は、総合的な判断力や応用力を身につけることを主眼に置く。複数の教員が一つのテーマに様々な切り口で取り組み、総合化する。(『教育構造改革案最終答申』2006年2月15日) 商学部・情報学部とサービス産業学部では開設科目などに差があり学生にとって分かりにくい面があったが、2006年度カリキュラム改定に当たり統一した。

④外国語関連科目

英語のレベル別クラス編成に伴い、下位の学生が上位のクラスに移れるように工夫したが、移る学生数は少なく、上位クラスに上がりたいという意欲を十分に育み得なかった。

英語においては履修クラス(科目)を選択制としたために、人気クラスと不人気クラスが出て、希望のクラスに配属されない学生が出たり、クラス人数の大小が顕著に見られた。また英語は

reading, writing, speaking, listening, culture, film などクラスの内容を細分化したために、履修登録が複雑になった。そして英語においては、科目間の階層的構造がないため、学習成果が見えにくかった。

2006 年度から大きくカリキュラムを変更した。枠組みとしては必修外国語を 8 単位とし、英語、中国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、日本語（留学生科目）に加え、希望が多い韓国語（ハングル）を開設した。集中して学修する効果を考え、外国語は 1 言語を専修とした。

目的別科目群制度は、全学生に基礎力をつけつつ、積極的な学生をさらに伸ばす仕組みとして機能していた。この制度の廃止に伴い、新たに同様な効果を持つ仕組みを考案した。

英語クラスにおいては、興味・関心の高さや、運用能力のレベルに応じて語学能力を遅滞なく伸ばせるようなクラス編成をする。具体的には、英語は基礎（20%）、中級（60%）、上級（20%）のレベル分けをし、その上に 15 名を目安とする特別クラスを編成する。レベル別クラスにおいては、基礎クラスにおいては特にリメディアルに力を注ぎ、中級についてはより密度の高い指導を行なう。特別クラスの編成は第 2 セメスターからとし、第 6 セメスターまでを必修とする。

必修科目の上に選択科目を設置し、必修科目を履修した学生がより高度で実践的な語学能力を修得できるような科目を配置する。

教育効果の測定と学生自身の能力向上の測定のために、入学時と 2 年次終了時に TOEIC のレベルが測れるようなテストを行い、運用能力の向上を見る。セメスターごとに外国語のレベルが向上するよう科目を配置する。

教材は合議によって、学習者に最適と考えられるものを選択する。とりわけ、必修外国語は週 2 コマであり、同じクラスを教える担当者は話し合っテシラバスを作り、教科書を選定する。

TOEIC（英語）をはじめ、各言語とも外国語検定試験における実績を高めることに努力する。TOEIC の目標得点は特別クラス（600 点）、上級（500 点）、中級（400 点）、基礎（300 点）とする。各外国語とも、特定の検定試験において特定の点数を超えた学生で、申請がある場合は定められた修得単位に換算する。

⑤キャリア開発科目

キャリア開発については、少数の関連科目の開設と、キャリア開発に関連する学生指導および就職指導が別個のものとして行われており、カリキュラムとしての一貫性はなかった。このために総合的な効果をあげることができていなかった。

そこで、2006 年度に新カリキュラムを導入するに当たり、教学と学生指導と就職指導を一体のものとして運用することを目指した（第 10 章「Ⅲ.就職指導」参照）。また、正課科目としてのキャリア開発教育を 4 年間を通じて 4 つのステップで実施することにした。

ステップ 1 は、導入教育でもある 1 年次の「基礎演習」の中に前期 2 回と後期 2 回のキャリア教育枠を設け、その中で実施する。「自己理解」の促進と、「キャンパス・キャリア」作りの重要性を理解させる。

ステップ 2 は、2 年次に開講される「キャリア開発基礎論」である。これまでに開講されていたキャリア開発関連科目を整理すると共に、さらに発展させた形で開設する。講義形式で実施し、「職業観」の涵養と、将来に向けた職業選択の意思決定の必要性の自覚を促す。キャリア・チュ

ーター（すでに内定が決まった上級生）やキャリア・アドバイザー（卒業生）も交えたワークショップ形式の授業や、採用担当の実務家による講義も導入する。

ステップ3は、「キャリア開発実習」で、現行のOCPを強化発展させ、3年次の夏休みないし2年次の春休みに実施する。「企業実習」による就業体験で、仕事に対する理解を深め、将来のキャリア・ビジョンをより鮮明に想定できる場の提供をする。

ステップ4は「キャリア開発実践論」で、これまではキャリア開発課の行事として実施されていたものを強化発展させ、正課授業として実施する。就職活動に必要な知識やスキルの習得を目指して、3年次の夏休みに集中講義で実施する。

⑥留学生に対する教育上の配慮

日本事情の講義は、単に日本の社会や文化について講義形式で学ぶのに止まっていた。ダイナミックに変容する現代の日本事情を、留学生自らが主体的に学ぶことによって、より深い理解が得られる。留学生からもそのような科目の開講を期待するとの声が寄せられていた。そこで2006年度からの新カリキュラムの導入に伴って、留学生科目を次のように変更した。まず「日本事情」には現行の2科目に加えて、「現代日本事情」を開講した。この科目は、インタビュー・プロジェクトを行うことによって、留学生が日本の文化や社会を理解し、日本人の価値観を知ると共に、コミュニケーション能力を高めることを目標とする。実際に日本人にインタビューをすることによって、留学生と日本人の相互理解が深まることを期待する科目である。また、多数の日本語科目が開講されているが、「上級」とみなせる留学生は実際には少なくクラスサイズが小さすぎる。そこで、日本語は、日本語A(読解)、日本語B(聴解)、日本語C(作文)、日本語D、日本語資格試験講座、日本語総合とした。日本語総合が従来の日本語上級に当たるレベルであり、プレースメントテストで一定の得点以上のものだけが受講できる。従来よりもレベル分けを単純化して学生の実態に合わせた。

⑦生涯学習

在学中の学生が生涯学習の必要性を学ぶためには、個別科目での教育では不足である。

2006年度から新カリキュラムが導入され、「キャリア開発教育」という枠組みが出来た。4年間一貫して、正課科目としてのキャリア開発教育を4つのステップで実施することにした。従来の「就職指導」とは異なり、この「キャリア開発教育」では、生涯のキャリア形成も意識した教育が行われるので、生涯学習への動機付けは、従来のカリキュラムよりも飛躍的に高まる。

⑧正課外教育

基礎学力を補うための正課外教育を実施しておらず、基礎学力不足に対しても正課科目の中で対処しようとしている。しかし、例えば一般常識が極めて欠ける学生への教育、数的処理能力が劣る学生への教育、情報処理能力が全く欠ける学生への教育などにおいては、各科目での教育にかなり苦労している実態がある。基礎学力を補うための正課外教育については、教員側からは各科目で生じている問題点を聞き整理する。新入生に対しても基礎学力不足に対する調査を実施する。次のような仕組みを数年以内に構築する。①入学時に学力テストを実施して、不足学力を課題学習または正課外教育で補う。②正課教育で科目を修得することが困難な学生に、夏季あるい

は冬季に集中的な正課外教育（いわゆる補習授業）を実施した後に学力試験を実施して、正課教育を補完する。

資格取得のための講座は、開講科目数や受講生数から見て充実しているが、合格率が低いという問題点がある。資格試験の合格率向上と参加者のさらなる増加に関する施策は「第10章Ⅳ－3 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性」参照のこと。

2. 商学部教育課程

【目標】

商学部の理念は、供給者と生活者の複眼的視点に立ち、生産者、生活者、地域社会、産業社会、国際社会との係りのなかで、世界の商品と文化の流通に関する研究とこれを担う経営の場で活躍する人材の育成を目的とする。この目的に沿った教育課程の編成を目標とする。

【現状】

(1) 3学科体制

流通学科は、流通科学の専門的教育・研究を行い、流通産業のみならず各産業の中で広く社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的とする。経営学科は、経営科学の専門的教育・研究を行い、経済経営環境諸局面およびその変化に対処しうる能力を養成し、広く社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的とする。ファイナンス学科は、ファイナンス分野の専門的教育・研究を行い、パーソナル・ファイナンス、コーポレート・ファイナンス、国際ファイナンス、パブリック・ファイナンスの各分野の基礎的・理論的・実践的知識などの専門的教育・研究を通じて、広く社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的とする。

(2) 教育課程と卒業要件

商学部教育課程は全学共通科目と学部専門科目からなっている。卒業に必要な単位数（①）と、目的別科目群卒業要件（②）の2つの条件を満たさなければならない（表1）。①の卒業要件上は、必修・選択の区分で言えば、基礎外国語、スポーツ健康理論、スポーツ科学基礎演習のみが必修であり、他の科目は選択である。②の要件のもとで、それぞれの科目群ごとに3科目が必修になる。このことにより、必修・選択の量的配分が適切に保たれている。教育課程に占める授業科目数で見ると、一般教養的要素と専門基礎的要素をあわせ持つ全学基礎科目が3科目、データサイエンス科目が7科目である。一般教養的科目である人間文化科目は49科目である。外国語関連科目が99科目である。心身の健康の保持・増進と関連したスポーツ健康科目が22科目である。この他に少人数教育で学修の成果をまとめる演習科目がある。専門基礎的科目である学部基礎科目が9科目で、学部共通科目が57科目、同じく専門教育的科目である学科専門科目が流通学科では29科目、経営学科では33科目、ファイナンス学科では32科目である。

卒業単位数においては外国語関連科目10単位、スポーツ健康科目4単位、人間文化科目とデータサイエンス科目から20単位を修得しなければならない。学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、研究演習Ⅰ・Ⅱ・卒業研究から70単位を修得しなければならない。128単位から上の合計104単位を引いた24単位はフリーゾーンとして、この授業区分表に属する科目のほか他学部や他学科の開講科目も全て取得できる。（一部の指定科目を除く）

<表 1. 商学部 2005 年度以前の入学生の卒業要件>

①卒業に必要な単位数は、128 単位とし、その内容は下記の通り

授業科目区分		最低必要 単 位 数	備 考
全学共通科目	全学基礎科目		
	外国語関連科目	10 単位	基礎外国語 10 単位修得
	スポーツ健康科目	4 単位	スポーツ健康理論 2 単位、スポーツ科学基礎演習 2 単位、合計 4 単位修得（4 単位以上修得することはできない）
	人間文化科目 データサイエンス科目	20 単位	人間文化総合 2 単位修得
	小 計	34 単位	
学部専門科目	学部基礎科目		
	学部共通科目		
	学科専門科目		
	研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 卒業研究		
	小 計	70 単位	
全学フリーゾーン		24 単位	基礎外国語、スポーツ健康理論、スポーツ科学基礎演習を除き全ての授業科目より修得
合 計		128 単位	

②目的別科目群卒業要件

3 つの目的別科目群を選択し、修得しなければならない。1 つの目的別科目群は必修、選択必修、履修推奨からなる。必修は全て修得、選択必修は 10 単位以上修得し、その 2 つと履修推奨を含めて合計 30 単位以上を修得しなければならない。

商学部の授業科目体系は、全学共通科目（全学基礎科目、外国語関連科目、スポーツ健康科目、人間文化科目、データサイエンス科目）、学部専門科目（学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、研究演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究）、全学フリーゾーンより構成されている。

低学年次では「広く知識を授ける」（学校教育法第 52 条）、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」（大学設置基準第 19 条）と言う目的に沿い、全学基礎科目、外国語関連科目、スポーツ健康科目、人間文化科目、データサイエンス科目が中心に置かれる。

本学部の一般教養的授業科目は、人間文化科目であり「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することを目的としている。

本学部の外国語関連科目は、大学の理念である「実学」理念に基づき、全学的な教育課程編成方針の一つである、「国際コミュニケーション能力をつけた」人材の育成を目指し、国際化などの進展に適切に対応するための国際コミュニケーション能力、とりわけ、外国語でのコミュニケーション能力を身につけたビジネス・パーソンを育成することを目的としている。低学年次においては、基礎教育、倫理性を養う科目も配置されている。学部基礎科目 3 科目、学部共通科目 8 科目、学科専門科目 1 科目が配置され、専門科目への導入が行われる。特に前期において実施される流通学科概論、経営学科概論、ファイナンス学科概論は、各学科の専門科目の導入的役割

を果たしている。それぞれの学科の専門科目担当教員がオムニバス方式で担当し、学科としての学修目標や「目的別科目群」や各専門科目の概要を平易に説明する。

全学的に配置される「基礎演習」（1 年次前期、2 単位）では、20 名を上限にクラス編成し、学部教員全員が担当する。そこでは、時事問題についてディベートしたり、レジュメ作成、レポート作成、パワーポイントによる発表などによって口頭表現や文章表現といった基本的学習能力の向上を図ったり、あるいは社会的興味・関心を養ったり、さらに学生と教員間の相互交流を促進し、学生の倫理的素養を養い、人間形成に資するよう努めている。倫理性を養うことに直接関連する他の科目としては人間文化科目の中で憲法、倫理学、人権問題論を提供している。

学生の心身の健康の保持・促進のための教育課程上の配慮として、スポーツ健康科目を開講している。

本学部の専門教育的授業科目は、学部専門科目（学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、研究演習Ⅰ・Ⅱ・卒業研究）であり、大学の理念と人材育成目標、ならびに学部・学科の理念と人材育成目標に基づき編成されている。1 年次後期には、履修する目的別科目群を選択し、目標を定めて専門科目を学修する。

1 年次前期で開講された「基礎演習」の少人数教育は、2 年次後期から始まる研究演習Ⅰ（2 年次後期、2 単位）、研究演習Ⅱ（3 年次前・後期、4 単位）、そして卒業研究（4 年次前・後期、4 単位）へと学修内容が引き継がれ、展開されていくという一連の指導体制が整えられている。

2 年次以降になると、「深く専門の学芸を教育研究し、知的、道德的および応用的能力を展開させる」（学校教育法第 52 条）、「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授する」（大学設置基準第 19 条）と言う目的に沿い、学科科目の配置が増え、学科専門に係る種々の授業科目が多くの特任教員によって担当される。専門科目の配置に当たっては、「目的別科目群」が導入されている。

目的別科目群は、特定の職種、職能、職業、技術、技能などに直結する内容を直接・間接的に反映した科目群であり、自学科のそれを含めて 3 群履修することが必修となっている。

専門教育においては、実学手法の科目として、いわゆるインターンシップ授業である「オフ・キャンパス・プログラム（OCP）」や、経営者・実務家などによる特別講義を行い、企業社会の現場を体験学習する機会を設けている。

学期制はセメスター制（半年学期制）を採用している。

（3）目的別科目群

目的別科目群は、系統的に学修し、より実践的応用能力を身につけることを目的に設けられた制度である。各科目群は、3～5 科目程度の必修科目、10 科目程度の選択必修科目、10 科目程度の履修推奨科目から構成されており、一つの目的別科目群で合計 30 単位以上の修得が必要とされる。卒業要件として 3 つの目的別科目群の修得が必要となる。

①科目の各區別

必修：全ての科目を修得しなければならない。卒業に必要な最低単位数は、各科目群で異なる。

選択必修：10 単位以上修得する。

履修推奨：「必修」「選択必修」「履修推奨」の合計で、1科目群 30 単位以上になるように修得する。

$$\boxed{\text{必修}} + \boxed{\text{選択必修}} + \boxed{\text{履修推奨}} = 30 \text{ 単位} \times 3 \text{ コース}$$

②商学部の科目群一覧

区 分		科目群名
全学 科目群		経済史・経営史科目群 物流戦略科目群 英語コミュニケーション科目群 中国語コミュニケーション科目群 ドイツ語コミュニケーション科目群 フランス語コミュニケーション科目群 スペイン語コミュニケーション科目群
学部 科目群		ベンチャー・事業継承科目群 企業法務科目群
学科 科目群	流通学科	ベンチャー・商人科目群 流通産業科目群 マーケティング科目群 ビジネス・リサーチ科目群
	経営学科	企画・経営戦略科目群 人事・労務科目群 財務・会計科目群 貿易・国際経営科目群
	ファイナンス学科	コーポレート・ファイナンス科目群 パーソナル・ファイナンス科目群 パブリック・ファイナンス科目群 国際ファイナンス科目群

③選択ルール

- ・所属する学科（自学科）の目的別科目群を1つ以上選択すること
- ・学部の目的別科目群は2つまで選択することができる
- ・全学の目的別科目群は2つまで選択することができる
- ・他学科の目的別科目群からは、1つの目的別科目群のみ選択することができる
- ・情報学部の目的別科目群は、選択することができない

④クラスターパターン（科目群の選択パターン）

- | | |
|--|--|
| ① $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{自学科}}$ | ⑥ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{学 部}} + \boxed{\text{学 部}}$ |
| ② $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{全 学}}$ | ⑦ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{学 部}} + \boxed{\text{A学科}}$ |
| ③ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{学 部}}$ | ⑧ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{全 学}} + \boxed{\text{全 学}}$ |
| ④ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{A学科}}$ | ⑨ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{全 学}} + \boxed{\text{A学科}}$ |
| ⑤ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{学 部}} + \boxed{\text{全 学}}$ | ⑩ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{A学科}} + \boxed{\text{B学科}}$ |

⑤科目群修得状況等（2001 年度ならびに 2002 年度入学生が修得した科目群）

		流通		経営		ファイナンス		学部計
	入学年度 (学生数)	2001 (191)	2002 (208)	2001 (184)	2002 (198)	2001 (98)	2002 (100)	2 年間計 (979)

全学	経済史・経営史	27	10	7	3	1	2	50
	物流戦略	7	3	7	19	2	0	38
	英語コミュニケーション	18	3	14	7	5	1	48
	中国語コミュニケーション	15	3	3	14	1	2	38
	ドイツ語コミュニケーション	3	1	5	3	4	1	17
	フランス語コミュニケーション	1	6	5	7	0	0	19
	スペイン語コミュニケーション	4	2	6	2	0	3	17
商学部	ベンチャー・事業継承	16	21	131	107	7	8	290
	企業法務	16	14	10	15	6	5	66
流通学科	ベンチャー商人	101	143	0	1	2	0	247
	流通産業	135	163	0	0	0	1	299
	マーケティング	130	174	3	0	0	0	307
	ビジネス・リサーチ	69	48	1	2	0	0	120
経営学科	企画・経営戦略	9	10	161	187	2	7	376
	人事・労務	11	11	153	150	6	4	335
	財務・会計	3	3	28	47	2	0	83
	貿易・国際経営	3	5	16	25	1	1	51
ファイナンス学科	コーポレート・ファイナンス	0	0	1	2	39	35	77
	パーソナル・ファイナンス	1	2	0	3	88	89	183
	パブリック・ファイナンス	0	0	0	0	61	62	123
	国際ファイナンス	0	2	1	0	67	79	147

表を見るといずれの学科でも自学科の科目群を中心に選択していることが分かる。これは、自学科の 3 科目を中心とした系統的履修をしようとした場合には、自然とそのような形になる。一方、全学科科目群や学部科目群の修得を目指す学生が多数いた。また、他学科の科目群の修得を目指すとして取得すべき必修科目や選択必修科目の負担は大きくなるが、それにもかかわらず、自らの学修目的に応じて、他学科の科目群を修得する学生も少なからず存在した。科目群の修得状況から見る限り、系統的履修が成立すると共に、意欲のある学生の自由な科目選択も実現したことが分かる。

目的別科目群制度は 2001 年度入学生から導入された。それまでの教育体系は選択の自由度は高いが、学生の履修が安易に流れやすく系統的履修が難しいものであった。情報処理論 A、経営学概論、経営学総論、会計学原理、商法、マーケティング論、ファイナンス・システム論などは「学部基礎科目」にあたり、この設置により基礎教育の充実を図っている。これら学部基礎科目を「目的別科目群」の必修科目や選択必修科目に配置することにより、学生が実際にこれらを修得することを促進した。その結果 2001 年度以前と比べ、これらの科目の履修者数が大幅に増加した。

目的別科目群制度は従来の制度と比較して、複雑でかつ厳しいものであったので、初めての卒業生を迎える 2005 年 3 月には卒業できない者の増加が危惧されていた。学生には十分に注意を喚起したが、結果として留年生は増加した。

(4)学科

流通学科では、専門科目は24科目から構成され（その他に特講5科目）、「消費者」「マーケティング」「物流」の3分野に区分されている。それぞれに配分された科目数は、順に6科目・15科目・3科目と、マーケティング分野に重きが置かれている。目的別科目群としては、①新たな事業を切り開く、ベンチャー商人を目指す科目群、②21世紀の流通産業をリードする流通人を目指す科目群、③企画力・営業力を身につけたマーケターを目指す科目群、④情報分析力を持ったビジネス・リサーチを目指す科目群、を開設した。流通学科の学生はこれらから少なくとも一つの科目群を修得する必要があるが、実際には、これらの中から3つの科目群を修得する学生が多い。このことにより、流通科学の専門性を有し、流通産業、広くは社会の創造的発展に寄与しうる人材育成が可能になる。

経営学科では、専門科目は30科目から構成され（その他に特講1科目）、これらは、「経営」「企業」「会計」の3分野に区分されている。それぞれに配分された科目数は、順に19科目・7科目・4科目と、経営分野に重きが置かれている。目的別科目群としては、①企画・経営分野のスペシャリスト科目群、②経営人事・労務分野のスペシャリスト科目群、③財務・会計分野のスペシャリスト科目群、④貿易・国際経営分野のスペシャリスト科目群、を開設した。経営学科の学生はこれらから少なくとも1つの科目群を修得する必要があるが、実際には、これらの中から3つの科目群を修得する学生が多い。また、本学科とも大いに関係する商学部共通の科目群である、ベンチャー・ビジネス、企業家を目指す科目群を修得する学生も多い。このことにより、経営学科の専門性を有し、事業経営諸局面に対処しうる人材、広くは社会の創造的発展に寄与しうる人材育成が可能になる。

ファイナンス学科では、この分野の学修が積み重ねの面が大きいことに鑑み、学科概論の内容と手法を他の学科とは変えている。専門教育導入で、少人数教育を実現するため同一内容で3クラス開講して、他学科がどちらかといえば、「導入的・動機付けの」であるのに対し、当学科では「導入的・演習的」内容とし、学生が実際にトレーニングを積む科目としている。ファイナンス学科では①コーポレート・ファイナンス科目群、②パーソナル・ファイナンス科目群、③パブリック・ファイナンス科目群、④国際ファイナンス科目群を開設した。ファイナンス学科の学生はこれらから少なくとも1つの科目群を修得する必要があるが、実際には、これらの中から3つの科目群を修得する学生が多い。このことにより、ファイナンス分野の基本的、理論的な知識を有し、かつ各業務の実際に通曉する人材、広くは社会の創造的発展に寄与しうる人材育成が可能になる。本学科の特徴が強調される科目としては、パーソナル・ファイナンス科目群の充実があげられる。フィナンシャルプランナー(FP)の資格取得熱が高まっているおり、本学科ではこれに適合した科目体系が整備されており、かつFP資格講座の開講と相まって、FP受験者を増加させている。これは、実学人の育成と言う理念と符合する。ちなみに、学内開講のFP講座の受講者数は、2005年度は43名であった。実学教育の推進と言う視点からは、本学科としては野村證券株式会社提供による「証券経済論」を開講しており、2つの目的別科目群では履修推奨科目として組み込まれている。学生の関心は高く、年度によりばらつきはあるものの2005年度では、136名の受講者があった。

(5)卒業生のカリキュラム満足度

2005年度の「卒業生大学生活満足度調査」において、カリキュラムに対しては全学では「大変満足＋満足」が45.9%で「不満＋大変不満」が16.7%であり、満足度は「学生生活全般」「ゼミ」「就職」などと比較して低い。商学部全体では、「大変満足＋満足」が43.0%で「不満＋大変不満」が17.2%であり、3学部では最も低い満足度である。学科間にも大きな差があり、流通学科では「大変満足＋満足」が42.9%で「不満＋大変不満」が19.8%、経営学科では「大変満足＋満足」が47.5%で「不満＋大変不満」が18.4%、ファイナンス学科では「大変満足＋満足」が33.4%で「不満＋大変不満」が9.8%であり、ファイナンス学科の満足度が低かった。カリキュラムへの要望事項に関しては全学の傾向と商学部ならびに各学科の傾向は同じである。2つまでの順位付けをした要望を聞いているが、要望事項の1位は「一貫した専門教育」である。要望事項の1位と2位を合計すると、「多様な科目選択」が1位になる。

【長所】

1年次に開講される各学科概論で学科としての目標や各専門科目の概要が示され、学生の学修への強い動機付けとなり、その後の履修科目の選択や授業の理解に大いに役立つものになっている。

OCPプログラムや経営者・実務家による授業は実学の理念とよく一致している。

目的別科目群の修得状況から見る限り、系統的履修が成立すると共に、意欲のある学生の自由な科目選択も実現している。単位修得の容易な科目や組しやすい科目のみを脈絡なく学修していくと言う弊害は、目的別科目群の設定で回避できた。学生が、自己の興味に従って焦点を絞った学修ができるカリキュラム体系が構築されている。

科目間の有機的な関係について自主的に判断し、体系的に知識を身につけてゆく方向で単位修得をするという学生の姿勢や能力が実現されていると評価できる。

【問題点】

セメスター制への移行は結果的に2単位科目の増加を招来した。この結果各科目が週1回の授業となり、体系的・有機的な履修を心がける学生が困惑を覚える結果となっている。

目的別科目群制度の導入は、学科の特性を失わない系統的な履修と、一方では学科の枠を超えた自由な科目選択の両立を目指すものであった。学生の履修結果から見るとそれは実現しているが、卒業生の意識調査では、カリキュラムの満足度は高いとは言えない。より「系統的な専門教育」と「多様な(自由な)科目選択」が望まれている。

目的別科目群の科目間での内容調整は必ずしも十分ではなかった。このため科目間での内容重複もあった。基礎科目から応用科目へと進むという科目間の積み上げ構造も不足していた。目的別科目群の設置により、学科学体系は過度に細分化され、専門性を追求することを求めているが、それが、学生にとって過重な負担になっている。目的群毎に、必修、選択必修、履修推奨に分けて配置しているが、基礎的な科目と応用的な科目との区分が学生にとって分かりにくくなっている。全体に科目数の多さと科目間関係の不明確さが原因になっている。

基礎教育科目への意識が以前よりは少しは改善されたが、専門教育をより深く理解するためにも人間性を深め応用能力を培う基礎科目をできるだけ早い時期に修得すべきであるが、実際は、3年次4年次に卒業要件を充足させるためにより早く履修する学生が少なくない。

研究演習が必修ではないために所属しない学生（無ゼミ生）がおり、そのような学生は就職率も低いなど、本学のきめ細かい指導の網の目から抜け落ちる傾向がある。

【改善の方法】

2006 年度からはそれまでの学科単位の入試を変更し、学部単位の入試とした。現在の高等学校の教育課程ならびに入学者の現状から判断すると、学科の内容を詳細に把握して入学する学生は多くはない。そこで、目的別科目群制度では自学科の科目群を修得することが卒業要件を満たす際には容易であるが、同時に、他学科の科目群を修得したり他学科科目を相当程度に履修して卒業することも可能とした。この結果、学科の特性を保ちつつ、かつ学科選択のミスマッチをある程度解消することを可能にしてきた。

2006 年度からはこの問題を正面から捉え、より流通の研究とこれを担う経営の場で活躍する人材を育成するプログラムにするため、入試は学部単位とし第 3 セメスター終了時に学科ならびにコースを選択することとした。この変更は、受験生・入学者の現状に即したものであると共に、進学指導を担う高等学校の教育現場からも歓迎されている。この結果、教育課程の編成に当たっては、系統的学修と多様な(自由な)科目選択の両者を成立させる仕組みを、目的別科目群制度と比べてはるかに単純化することが出来た。具体的な改善策は次の通りである。

(1)「基礎教育課程（第 1～3 セメスター）」と「専門教育課程（第 4～8 セメスター）」の峻別
新カリキュラムでは、基礎教育科目と専門科目を順を追って履修できるように「基礎教育課程（第 1～3 セメスター）」と「専門教育課程（第 4～8 セメスター）」に峻別する。商学部に入学者は、基礎教育課程中に、専門教育課程への準備となる「専門基礎科目」13 科目の中から最低 16 単位を履修することが求められる。基礎教育課程を履修中に、学生は第 4 セメスター以降の専門教育課程となるコースを選択することになる。このことにより、基礎科目から応用科目へと進むという科目間の積み上げ構造が明瞭になり、基礎的な科目と応用的な科目との区分が分かりやすくなり、基礎教育科目への意識がさらに改善すると共に、基礎教育を避けて、3 年次、4 年次に進級することは不可能になる。

新しい卒業要件は表 2 の通りである。卒業要件上は、必修・選択の区分で言えば、まず、基礎演習、必修外国語、健康科学理論、研究演習Ⅰが必修であり、他の科目は選択である。さらに 2 年次後期にコースを選ぶと学科専門の 3 科目が必修になる。また基礎専門科目やコース選択必修科目は選択の幅は小さく必修に近い。これらのことにより、必修・選択の量的配分が適切に保たれている。教育課程に占める授業科目数で見ると、専門教育的科目である学部共通科目(学部共通科目)が 20 科目、同じく専門教育的科目である学科専門科目が流通学科では 31 科目、経営学科では 33 科目、ファイナンス学科では 34 科目である。専門基礎的科目である学部共通(専門基礎科目)12 科目である。専門基礎的要素と一般教養的要素をあわせ持つ基礎演習が 2 科目、キャリア開発科目が 3 科目である。一般教養的科目である教養科目は 54 科目である。外国語科目が 62 科目である。心身の健康の保持・増進と関連した健康科学科目が 8 科目である。この他に少人数教育で学修の成果をまとめる演習科目がある。卒業単位数においては全学共通科目では基礎演習 4 単位、外国語科目 8 単位、健康科学科目 2 単位、教養科目 18 単位を修得しなければならない。学部専門科目では専門基礎科目を 16 単位、研究演習Ⅰを 2 単位、所属コースの必修学科科目を 12 単位、所属コースの選択必修学科科目を 12 単位、その他の学部科目を含めて合

計 74 単位を修得しなければならない。128 単位から上の合計 102 単位を引いた 22 単位はフリーゾーンとして、この授業区分表に属する科目のほか他学部や他学科の開講科目も全て修得できる。（一部の指定科目を除く。）

<表 2. 商学部 2006 年度以降の入学生の卒業に必要な単位数、128 単位の内訳>

授業科目区分		最低必要 単位数	備 考
全 学 共 通 科 目	基礎演習	4	4 単位修得
	外国語科目	8	必修外国語（一言語）8 単位修得
	健康科学科目	2	健康科学理論 2 単位修得
	教養科目	18	
	小 計	32	
学 部 専 門 科 目	学 専 専門基礎科目	16	16 単位以上修得
	部 学部共通		
	共 キャリア開発科目		
	通 特別研究		
	科 研究演習Ⅰ	2	必修
	目 研究演習Ⅱ		
	卒 卒業研究	10	選択必修
	学 専門必修	12	所属コースから 12 単位修得
	科 専門選択必修	12	所属コースから 12 単位以上修得
	専 専門選択		
学部フリーゾーン		22	所属学部専門科目より修得
小 計		74	
全学フリーゾーン		22	一部を除き全ての授業科目より修得 全学共通・学部専門の要件を超えた単位
合 計		128	

「研究演習Ⅱ・卒業研究」10 単位を修得しない場合は、所属コースの専門選択必修および専門選択から 10 単位を修得する。

(2) 主要科目の 4 単位化とチームティーチングの導入

専門科目のうち重要な科目は週2回講義で4単位化する。このことを含めて過度に細分化された科目体系を整理し科目数は大幅に減少した。週2回の学修は学生の理解度向上にもつながる。専門必修科目は、原則としてリポート開講とすることにより、少人数化を図る。

また、各科目に複数の担当者を置き、科目リーダーを中心として調整を図り、シラバスを作成し評価基準を決める。このことにより科目の内容ならびに評価基準を妥当なものとする。また、コースリーダーを置き、科目間の調整を図る。このことが、科目間の内容調整となり科目間での内容重複を避けることになる。

(3) コース制の導入

新カリキュラムへの移行に伴い、目的別科目群は廃止され、系統的学修の方策はコース制に移行する。入学後1年半は、基礎教育課程に属し、第4～8 セメスターにかけての専門教育課程に移る際にコースと学科を選択する。目的別科目群と新カリキュラムのコースを比較すると、3 科

目設定された必修科目は4単位科目となり、かつ、全てのセメスターで必ず開講されている。これは、専門の基礎教育を重視し、たとえ不合格になっても翌セメスターにはすぐに再履修できることを保証している。これは、積み上げ式で学修する際、早期に誰もが基礎部分については修得できることを意味し、学生の理解力向上が期待できる。また、選択必修科目、選択科目も大幅に見直し、基礎的な科目のみを配置するようにしている。そのため、各学年の配当科目数は、以前に比べると大幅に削減された。このことにより、基礎教育が充実し、積み上げ型の理解が可能になると期待される。

流通学科では、①流通・マーケティングコース、②アジア流通コースの2コースを設置した。流通・マーケティングコースでは、必修科目3科目、選択必修科目9科目、選択科目9科目、学部共通科目12科目を配置する。アジア流通コースでは、必修科目3科目、選択必修科目9科目、選択科目8科目、学部共通科目12科目を配置する。

経営学科では①経営戦略コースか、②財務・会計コースのどちらかを学生が選択し、それぞれに応じた教育課程を提供することとなった。必修科目3科目、選択必修科目7あるいは8科目、選択科目8あるいは9科目、学部共通科目12科目を配置する。なお、財務・会計コースはファイナンス学科と連合したコースである。

ファイナンス学科では、①金融コースと、経営学科の会計関連科目と連合した②財務・会計コースを設置している。金融コースではこれまでの理念通り、パーソナルファイナンスに関連する科目を重視した科目体系となり、生活者の視点から金融にアプローチする方針は堅持されている。財務・会計コースでは、企業の資金調達・運用を学修する科目と企業活動の成果を評価、報告、監査する方法を学修する科目とがバランスよく配置されている。

(4)研究演習Ⅰの必修化

2006年度導入の新カリキュラムで、研究演習Ⅰを必修科目・卒業要件とし、全学生に必ず研究演習に所属させることにした。このことにより基礎演習から卒業まで一貫した少人数での指導が可能になった。

3. 情報学部教育課程

【目標】

情報学部教育の目的は、新たな財・サービスの生産と流通の手段としての経済社会の情報化を直視し、「情報科学」の視点から「流通」を総合的に科学し、これを担う人材を育成することである。この目的に沿った教育課程の編成を目標とする。

【現状】

(1)2学科体制

経済情報学科は、情報分野と経済分野の専門性を有して情報社会の創造的発展に寄与しうる人材、広くは社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的とする。経営情報学科は情報分野と経営分野の専門性を有して情報社会の創造的発展に寄与しうる人材、広くは社会の創造的発展に寄与しうる人材育成を目的とする。

(2)教育課程と卒業要件

情報学部教育課程は全学共通科目と学部専門科目からなっている。卒業のためには、卒業に必要な単位数(①)と、目的別科目群卒業要件(②)の2つの条件を満たさなければならない(表1)。①の卒業要件上は、必修・選択の区分で言えば、基礎外国語、スポーツ健康理論、スポーツ科学基礎演習のみが必修であり、他の科目は選択である。②の要件のもとで、それぞれの科目群ごとに3科目が必修になる。このことにより、必修・選択の量的配分が適切に保たれている。一般教養的要素と専門基礎的要素をあわせ持つ全学基礎科目が3科目、データサイエンス科目が7科目である。一般教養的科目である人間文化科目は49科目である。外国語関連科目が99科目である。心身の健康の保持・増進と関連したスポーツ健康科目が22科目である。この他に少人数教育で学修の成果をまとめる演習科目がある。専門基礎的科目である学部基礎科目が5科目で、学部共通科目が24科目、同じく専門教育的科目である学科専門科目が経済情報学科では44科目、経営情報学科では36科目である。

卒業単位数においては外国語関連科目10単位、スポーツ健康科目4単位、人間文化科目とデータサイエンス科目から20単位を修得しなければならない。学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、演習Ⅰ・Ⅱ卒業研究から70単位を修得しなければならない。このうち学部共通科目のコンピュータ演習科目から10単位を修得しなければならない。128単位から上の合計104単位を引いた24単位はフリーゾーンとして、この授業区分表に属する科目のほか他学部や他学科の開講科目も全て取得できる。(一部の指定科目を除く。)

<表1. 情報学部 2005年度以前の入学生の卒業要件>

①卒業に必要な単位数は、128単位とし、その内容は下記の通り

授業科目区分		最低必要 単 位 数	備 考
全学 共通科目	全学基礎科目		
	外国語関連科目	10単位	基礎外国語10単位修得
	スポーツ健康科目	4単位	スポーツ健康理論2単位、スポーツ科学基礎演習2単位、合計4単位修得(4単位以上修得することはできない)
	人間文化科目 データサイエンス科目	20単位	人間文化総合2単位修得
	小 計	34単位	
学部 専門科目	学部基礎科目		
	学部共通科目		
	学科専門科目		
	研究演習Ⅰ		
	研究演習Ⅱ		
	卒業研究		
	小 計	70単位	
全学フリーゾーン		24単位	基礎外国語、スポーツ健康理論、スポーツ科学基礎演習を除き全ての授業科目より修得
合 計		128単位	

②目的別科目群卒業要件

3つの目的別科目群を選択し、修得しなければならない。1つの目的別科目群は必修、選択必

修、履修推奨からなる。必修は全て修得、選択必修は 10 単位以上修得し、その 2 つと履修推奨を含めて合計 30 単位以上を修得しなければならない。

情報学部の授業科目体系は、全学共通科目（全学基礎科目、外国語関連科目、スポーツ健康科目、人間文化科目、データサイエンス科目）、学部専門科目（学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、研究演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究）、全学フリーゾーンより構成されている。

本学部の一般教養的授業科目は、人間文化科目であり「幅広く深い教養および総合的な判断力培い、豊かな人間性を涵養」することを目的としている。

本学部の外国語関連科目は、大学の理念である「実学」理念に基づき、全学的な教育課程編成方針の一つである、「国際コミュニケーション能力をつけた」人材の育成を目指し、国際化などの進展に適切に対応するための国際コミュニケーション能力、とりわけ、外国語でのコミュニケーション能力を身につけたビジネス・パーソンを育成することを目的としている。

全学共通科目である全学基礎科目として、流通と社会、世界の言葉と文化、基礎演習と、学部基礎科目として、情報科学概論、情報処理概論、情報管理概論、情報基礎数学、統計的意思決定を提供している。

全学基礎科目に位置づけられる「基礎演習」を 1 年次前期に少人数クラスで開講するが、ここで読み書きなどの基礎的学習能力を養い、大学の講義に備えさせている。同時に大学での集団生活のルールを徹底を教授し、倫理的素養を培ううえで一定の役割をはたしている。とりわけ情報学部では他学部在先駆けて 2005 年度から原則として全教員が毎年基礎演習を担当することとし、この結果クラス人数を 10 数名という規模に抑えることが出来、効果をあげた。

倫理性を養うことに直接関連する他の科目としては人間文化科目の中で憲法、倫理学、人権問題論を提供してきている

学生の心身の健康の保持・促進のための教育課程上の配慮として、スポーツ健康科目を開講している。

本学部の専門教育的授業科目は、学部専門科目（学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、研究演習Ⅰ・Ⅱ・卒業研究）であり、大学の理念と人材育成目標、ならびに学部・学科の理念と人材育成目標に基づき編成されている。1 年次後期頃には、履修する目的別科目群を選択し、目標を定めて専門科目を学修する。そして 2 年次後期から始まる「研究演習Ⅰ・Ⅱ」および「卒業研究」では少人数のゼミ形式での演習を通じて、専門分野に関する指導を受ける。

学期制は、原則として、セメスター制(半年学期制)を採用している。セメスター制の採用は、国際社会の傾向への対応を図ったものであり、同時に、修得科目の選択可能性を拡大するものでもある。

専門教育においては、実学手法の科目として、いわゆるインターンシップ授業である「オフ・キャンパス・プログラム（OCP）」や、経営者・実務家などによる特別講義を行い、企業社会の現場を体験学習する機会を設けている。

専門科目は、基礎的な A 群科目・応用的な B 群科目の組み合わせとなっている。また、学科専門科目を中心として学生が目標とするべき学修を体系立てて分類し、目的別科目群を設定し、学生は 3 つの目的別科目群を修得することが卒業要件となる。

(3) 目的別科目群

目的別科目群は、系統的に学修し、より実践的応用能力を身につけることを目的に設けられた制度である。各科目群は、3～5 科目程度の必修科目、10 科目程度の選択必修科目、10 科目程度の履修推奨科目から構成されており、1 つの目的別科目群で合計 30 単位以上の修得が必要となる。卒業要件としては 3 つの目的別科目群の修得が必要となる。

① 科目の各区別

必修：全ての科目を修得しなければならない。卒業に必要な最低単位数は、各科目群で異なる。

選択必修：10 単位以上修得する。

履修推奨：「必修」「選択必修」「履修推奨」の合計で、1 科目群 30 単位以上となるように修得する。

$$\boxed{\text{必修}} + \boxed{\text{選択必修}} + \boxed{\text{履修推奨}} = 30 \text{ 単位} \times 3 \text{ コース}$$

② 科目群一覧

区 分		科目群名
全学 科目群		経済史・経営史科目群 物流戦略科目群) 英語コミュニケーション科目群 中国語コミュニケーション科目群 ドイツ語コミュニケーション科目群 フランス語コミュニケーション科目群 スペイン語コミュニケーション科目群
学部 科目群		基本情報技術者科目群 初級システムアドミニストレータ科目群
学科 科目群	経済情報学科	経済政策科目群 国際経済科目群 地域経済科目群 事業企画科目群
	経営情報学科	組織と情報戦略科目群 経営意思決定科目群 I T ビジネス科目群 財務情報科目群

③ 選択ルール

- ・所属する学科（自学科）の目的別科目群を 1 つ以上選択すること
- ・学部の目的別科目群は 2 つまで選択することができる
- ・全学の目的別科目群は 2 つまで選択することができる
- ・他学科の目的別科目群は、選択することができない
- ・商学部の目的別科目群は、選択することができない

④ クラスターパターン（科目群の選択パターン）

- | | |
|--|--|
| ① $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{自学科}}$ | ④ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{学 部}} + \boxed{\text{全 学}}$ |
| ② $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{全 学}}$ | ⑤ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{学 部}} + \boxed{\text{学 部}}$ |
| ③ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{学 部}}$ | ⑥ $\boxed{\text{自学科}} + \boxed{\text{全 学}} + \boxed{\text{全 学}}$ |

⑤科目群修得状況等（2001 年度ならびに 2002 年度入学生が修得した科目群）

	入学年度 (学生数)	経済情報		経営情報		学部計
		2001 (156)	2002 (149)	2001 (173)	2002 (178)	2 年間計 (656)
全学	経済史・経営史	7	3	3	1	14
	物流戦略	0	2	0	1	3
	英語コミュニケーション	0	3	5	2	10
	中国語コミュニケーション	2	1	3	2	8
	ドイツ語コミュニケーション	3	2	0	1	6
	フランス語コミュニケーション	1	3	1	2	7
	スペイン語コミュニケーション	0	1	0	0	1
情報学部	基本情報技術者	100	75	114	108	397
	初級システムアドミニストレーター	134	128	162	168	592
経済情報 学科	経済政策	97	116	0	0	213
	国際経済	40	34	0	0	74
	地域経済	63	48	0	0	111
	事業企画	20	30	0	0	50
経営情報 学科	組織と情報戦略	0	0	108	144	252
	経営意思決定	0	0	46	33	79
	I T ビジネス	0	0	52	57	109
	財務情報	0	0	24	14	38

情報学部の目的別科目群は情報工学系の科目を軸とし、資格取得を目指す 2 つの科目群と、各学科の科目を軸として作られた学科科目群それぞれ 4 つからなる。このほかに、商学部と共通の全学科科目群がある。

表を見るといづれの学科でも情報学部科目群への傾斜が強いことが分かる。学科の科目群 4 つの延べ修得数よりも情報学部科目群の延べ修得数が多い。全学科科目群の修得は 8%程度で、商学部と比べると著しく低い。ほとんどの学生が、情報学部科目群 2 つと自学科科目群 1 つか、自学科科目群 2 つと情報学部科目群 1 つを選択した。自学科の科目群を中心に選択していることが分かる。

2001 年度に目的別科目群制度が導入される前の教育課程は、選択の自由度は高いが、学生の履修が安易に流れやすく系統的履修が難しいものであった。その結果、情報学部でありながら、わずかな情報工学系の科目の修得のみで卒業する学生まであった。目的別科目群制度の設計に当たっては、学部科目群は早期に科目を配置するなど学生をこれに誘導するようにしたが、このねらいは成功し、社会科学と情報工学系の科目をバランスよく修得するようになった。

目的別科目群制度は従来の制度と比較して、複雑でかつ厳しいものであったので、初めての卒業生を迎える 2005 年 3 月には卒業できない者の増加が危惧されていた。学生には十分に注意を喚起したが、結果として留年生は増加した。

(4) 学科

経済情報学科は、経済社会のマクロ的な視点を学修するために、主として講義形態で実施する基礎的な A 群科目として、経済理論・経済政策・財政学・金融論・経済史などの経済諸現象を分析するための科目が配置され、基礎的な A 群科目を修得した後、もしくはこれと並行して応

用的な B 群科目を履修する。B 群科目群にはコンピュータ関連諸科学を応用し、経済諸現象を分析・理解するための科目が配置されている。これと平行して、学生の学修意欲を高め、卒業後の進路に直結するような、職業・技能・資格・職能・職種に関連する能力を養うことを目的に目的別科目群制度が導入されており、4 つの科目群が設置されている。①経済を見通し経済政策を考える能力を育てる「経済政策科目群」、②地域経済のリーダーとしての能力を育てる「地域経済科目群」、③国際経済に精通する「国際経済科目群」、④経済の視点で事業を企画する能力を育てる「事業企画科目群」の 4 つである。これらのうちの少なくとも 1 つを取得することが経済情報学科の卒業要件である。

経営情報学科は経営管理、財務管理、経営情報といった企業経営に関わる情報システムを学ぶため、主として講義形態で実施する基礎的な A 群科目として、経営学、企業論、会計学などの企業経営を分析するための科目が配置され、基礎的な A 群科目を修得した後、もしくはこれと並行して応用的な B 群科目を履修する。B 群科目群にはコンピュータ関連諸科学を応用し、企業経営を分析・理解するための科目が配置されている。これと平行して、学生の学修意欲を高め、卒業後の進路に直結するような、職業・技能・資格・職能・職種に関連する能力を養うことを目的に「目的別科目群」制度が導入されており、4 つの科目群が設置されている。①組織と情報戦略、協働のあり方の背後に潜む論理の分析力を養成する「組織と情報戦略科目群」、②経営を科学的な視点から捉え、意思決定できる能力を養成する科目群「経営意思決定科目群」、③ I T ビジネスと起業に必要な知識を習得する科目群「IT ビジネス科目群」、④財務的思考能力ないし計算的思考能力の涵養を目指す科目群「財務情報科目群」である。

(5) 卒業生のカリキュラム満足度

2005 年度の「卒業生大学生活満足度調査」において、カリキュラムに対しては全学では「大変満足＋満足」が 45.9%で「不満＋大変不満」が 16.7%であり、満足度は「学生生活全般」「ゼミ」「就職」などと比較して低い。情報学部全体では、「大変満足＋満足」が 49.2%で「不満＋大変不満」が 16.4%であり、3 学部では最も高い満足度である。経済情報学科と経営情報学科の間にほとんど差はない。カリキュラムへの要望事項に関しては全学の傾向と情報学部の傾向は同じである。2 つまでの順位付けをした要望を聞いているが、要望事項の 1 位は「一貫した専門教育」である。要望事項の 1 位と 2 位を合計すると、「多様な科目選択」が 1 位になる。

【長所】

基礎演習はほぼ全員の教員が担当することによって 10 名余りの少人数クラスで実施しており、基礎的学修能力の獲得と言う目的に対して効果的な構成となっている。教員との十分なコミュニケーションも得られることから、新入生に学修目的を明確にさせる上でも役立っている。

目的別科目群制度は学生自身に大学における学修目標を明確にさせ、卒業までの学修計画を立案させることに有効であり、実際に社会科学と情報工学の両方の科目群を修得するものが大半である。

OCP プログラムや経営者・実務家による授業は実学の理念とよく一致している。

【問題点】

セメスター制の導入は修得科目の選択可能性を拡大するものであったが、これは4単位科目からその多くを2単位科目に変えることで、科目数の増加や基礎科目での時間不足による学修不足を招いた。

目的別科目群制度の導入は、卒業後の進路に直結する諸能力の向上に貢献するものであったが、一方、学科専門科目における「基礎的科目」・「応用的科目」の区分と、目的別科目群における必修科目、選択必修科目、履修推奨科目の区分とが輻輳しており複雑であり一部の学生に混乱が生じた。また、自分の将来像について早い段階からはっきりとした意識が形成されることは難しく、1年次後期での自らの目的に応じて目的別科目群を選ぶことは学生にとって困難な面があった。このようなこともあって、自らの将来を真剣に考えることなく、修得の難易のみによって目的別科目群を選択する学生も多く見られる。「学生の自主性を生かしつつ、学生が安易に流れることを防ぎ、卒業生が高い実践能力・応用能力を身につける」という目的別科目群制度導入の趣旨に反する履修状況が生じた。典型的には「基本情報技術者の資格取得を目指す科目群」を修得する学生は多いが、実際に受験する学生はごく少数である。

「基礎演習」は新入生を大学教育に馴染ませるために効果があるが、1年次前期のみでは必ずしも十分な成果が得られているとはいえない。高校までの教育では基礎的な学習能力が不足している学生が増加傾向にあることから、さらに手厚い対応が必要である。

目的別科目群の科目間での内容調整は必ずしも十分ではなかった。このため科目間での内容重複もあった。

研究演習が必修ではないために所属しない学生（無ゼミ生）がおり、そのような学生は就職率も低いなど、本学のきめ細かい指導の網の目から抜け落ちる傾向がある。

【改善の方法】

2006年度からはそれまでの学科単位の入試を変更し、学部単位の入試とした。現在の高等学校の教育課程ならびに入学者の現状から判断すると、学科の内容を詳細に把握して入学する学生は多くはない。これまでは他学科科目の履修はフリーゾーンを利用して修得できるが、他学科の目的別科目群を修得する方策はなかった。

2006年度からはこの問題を正面から捉え、より「情報科学」の視点から「流通」を総合的に科学し、これを担う人材を育成するプログラムにするため、入試は学部単位とし第3セメスター終了時に学科ならびにコースを選択することとした。この変更は、受験生・入学者の現状に即したものであると共に、進学指導を担う高等学校の教育現場からも歓迎されている。この結果、教育課程の編成に当たっては、系統的学修と自由な科目選択の両者を成立させる仕組みを、目的別科目群制度と比べてはるかに単純化することが出来た。具体的な改善策は次の通りである。

(1)「基礎教育課程（第1～3セメスター）」と「専門教育課程（第4～8セメスター）」の峻別

新カリキュラムでは、基礎教育科目と専門科目とを順を追って履修できるように「基礎教育課程（第1～3セメスター）」と「専門教育課程（第4～8セメスター）」に峻別する。情報学部に入学者は、基礎教育課程中に、専門教育課程への準備となる「専門基礎科目」13科目の中から最低16単位を履修することが求められる。基礎教育課程を履修中に、学生は第4セメスター以降の専門教育課程となるコースを選択することになる。このことにより、学生は「基

礎的科目」と「応用的科目」に関する混乱がなくなり、基礎から応用へと順を追って進むという科目間の積み上げ構造が明瞭になる。

卒業要件上は、必修・選択の区分で言えば、まず、基礎演習、必修外国語、健康科学理論、研究演習Ⅰが必修であり、他の科目は選択である。さらに２年次後期にコースを選ぶと３科目が必修になる。また基礎専門科目やコース選択必修科目は選択の幅は小さく必修に近い。これらのことにより、必修・選択の量的配分が適切に保たれている。

<表 2. 情報学部 2006 年度以降の入学生の卒業に必要な単位数、128 単位の内訳>

授業科目区分		最低必要 単位数	備 考
全 学 共 通 科 目	基礎演習	4	4 単位修得
	外国語科目	8	必修外国語（一言語）8 単位修得
	健康科学科目	2	健康科学理論 2 単位修得
	教養科目	18	
	小 計	32	
学 部 専 門 科 目	学 部 専 門 基 礎 科 目	16	16 単位以上修得
	学部共通		
	キャリア開発科目		
	特別研究		
	研究演習Ⅰ	2	必修
	研究演習Ⅱ	10	選択必修
	卒業研究		
	学 科 専 門 必修	12	所属コースから 12 単位修得
	専門選択必修	12	所属コースから 12 単位以上修得
	専門選択		
学部フリーゾーン		22	所属学部専門科目より修得
小 計		74	
全学フリーゾーン		22	一部を除き全ての授業科目より修得 全学共通・学部専門の要件を超えた単位
合 計		128	

「研究演習Ⅱ・卒業研究」10 単位を修得しない場合は、所属コースの専門選択必修および専門選択から 10 単位を修得する。

(2) 主要科目の 4 単位化とチームティーチングの導入

専門科目のうち重要な科目は週 2 回講義で 4 単位化する。このことを含めて過度に細分化された科目体系を整理し科目数は大幅に減少した。週 2 回の学修は学生の理解度向上にもつながる。専門必修科目は、原則としてリピート開講とすることにより、少人数化を図る。

また、各科目に複数の担当者を置き、科目リーダーを中心として調整を図り、シラバスを作成し評価基準を決める。このことにより科目の内容ならびに評価基準を、妥当なものとする。また、コースリーダーを置き、科目間の調整を図る。このことが、科目間の内容調整となり科目間での内容重複を避けることになる。

(3)コース制の導入

新カリキュラムへの移行に伴い、目的別科目群は廃止され、系統的学修の方策はコース制に移行する。入学後1年半は、基礎教育課程に属し、第4～8セメスターにかけての専門教育課程に移る際にコースと学科を選択する。目的別科目群と新カリキュラムのコースを比較すると、3科目設定された必修科目は4単位科目となり、かつ、全てのセメスターで必ず開講されている。これは、専門の基礎教育を重視し、たとえ不合格になっても翌セメスターにはすぐに再履修できることを保証している。これは、積み上げ式で学修する際、早期に誰もが基礎部分については修得できることを意味し、学生の理解力向上が期待できる。また、選択必修科目、選択科目も大幅に見直し、基礎的な科目のみを配置するようにしている。そのため、各年次の配当科目数は、以前に比べると大幅に削減された。このことにより、基礎教育が充実し、積み上げ型の理解が可能になると期待される。

経済情報学科には「都市情報コース」を設置した。コンピュータを使い、情報の分析と解析を効率的に行う知識を修得し、都市や地域の経済情報を分析して地域の政策や戦略を考えると共に、コンピュータを駆使したシミュレーションによって、仮説、検証する科学的思考を身に付けることを目指している。

経営情報学科には「経営情報コース」を置いた。企業経営に関連する企業内外の情報を収集・整理・分析し、新たな経済的な富を創造する経済的資源の配分を企画、運用する。知識体系と情報をコンピュータ操作などを通して実践的に学修する。企業・組織の情報化に向け指導、コーディネートする。企業の経営戦略的情報システムの構築を推進する経営管理者の育成を行う。

また両学科共有のコースとして、「情報システムコース」を置いた。情報科学・経済学・経営学をクロスさせながら、基礎的な知識を身につけると共に、情報処理について幅広く学修する。情報システムの開発において創造的な仕事を成し得る基礎的能力の獲得を図るものである。これにより、初級システムアドミニストレータや基本情報技術者をはじめとする情報処理関連資格を取得し、システムエンジニアとして活躍する人材の育成を目指す。

(4)研究演習Ⅰの必修化

2006年度導入の新カリキュラムで、研究演習Ⅰを必修科目・卒業要件とし、全学生に必ず研究演習に所属させることにした。このことにより基礎演習から卒業まで一貫した少人数での指導が可能になった。

4. サービス産業学部 of 教育課程

【目標】

サービス産業学部の目的は、わが国産業社会が直面している「サービス事業分野を軸とする構造転換」について、実学を視座に置き、実証的な方法で研究し、新たな展開に寄与しうる人材を養成することである。この目的に沿った教育課程の編成を目標とする。

【現状】

（１）２学科体制

本学部は、サービス産業全般を対象とするものではなく。現在または近い将来において、生活者のニーズが顕著に増加すると思われるもの、ないし、現在または近い将来において事業化の進展が大規模に行われると思われるものを対象とする。具体的には「観光事業」「生活文化事業」「医療福祉サービス」の３分野に重点を置き、観光・生活文化事業学科と医療福祉サービス学科の２学科を置く。

観光・生活文化事業学科の教育目的および人材育成目標として次の①、②をあげ、そのための教育方針として③をかかげた。

①個人の生活に関するニーズに関する「時間的・空間的消費へのアメニティ」欲求の増大に対応し、主に次の事業分野に携わることができる人材を養成する。

- イ．ホテル・旅館などの宿泊業、旅行業、外食産業、リゾート事業などの観光事業
- ロ．ファッション、スポーツ・ビジネス、芸術事業などの文化事業
- ハ．不動産・地域開発・公益事業などの開発事業

②さらに、新サービス事業を探索する「ベンチャービジネス」（製造業中心の在来のベンチャー・ビジネスと区別して『ベンチャー・マーチャント』と称する）およびその関連のベンチャー・キャピタル・事業創造などについて教育する。

③そのために、次の教育方針を根幹とする。

- イ．経営環境の諸変化に果敢機敏に対応し、適正に分析・理解・解決できる専門的知識・技術を有する能力の養成。
- ロ．生活革新に係わる政策的視野の養成。
- ハ．「演習」を重視し、フィールド・スタディを含む実証的な研究をできるだけ取り入れる。

医療福祉サービス学科は、高レベルのヒューマンサービスを実現することができる「健康・福祉サービス」が社会的ニーズとして強く求められている。本学科では、「社会福祉士」・「ソーシャルワーカー」の養成を主眼としつつ、併せて、社会福祉施設の経営管理、医療機関・施設の経營業務にもあたれるようにカリキュラムを編成し、次のような資質を有する人材の育成を目的とした。

- イ．医療・福祉の市場化が進展していることを背景に、従来とかく軽視ないし看過されがちな医療機関や社会福祉施設等の「経営」についての学習を重視し、これら施設の「経営」に参画できる。
- ロ．ヘルス・ケアを含む学修からコミュニティの福祉の課題について、明確な課題分析と解決方法を提示できる。
- ハ．臨床心理学、カウンセリングを含む学習から心理的援助、いわゆる「心身の健康面も含めた相談援助」ができる。

この方針に基づき、主に次の事業分野についての教育を進めることとした。

- イ．医療福祉サービス、障害者福祉、社会福祉援助技術等の社会福祉事業。
医療マーケティング、医療・福祉施設の経営等のビジネス・マネジメント。

- ロ、コミュニティに視点を置いた福祉政策・運営、心理臨床に視点を置いた臨床心理やカウンセリングの事業。
- ハ、技術援助の要である「現場実習」を学内および学外の機関・施設にて実施し、面接やフィールド・スタディを重視した実証的な「演習」の中での教育研究。

（２）観光・生活文化事業学科

<全学共通科目学部専門科目の概要>

観光・生活文化事業学科の教育課程は全学共通科目と学部専門科目からなっている。卒業のためには、区分ごとに卒業に必要な単位数を修得しなければならない。卒業要件上は、必修・選択の区分で言えば、基礎外国語、スポーツ健康理論、スポーツ実習が必修であり、他の科目は選択である。しかし、学科専門科目・コース科目の選択の幅は小さく必修に近い。これらのことにより、必修・選択の量的配分が適切に保たれている。

教育課程に占める授業科目数で見ると、一般教養的要素と専門基礎的要素をあわせ持つ全学基礎科目が 5 科目である。一般教養的科目である人間文化科目が 62 科目である。外国語関連科目が 95 科目である。心身の健康の保持・増進と関連したスポーツ健康科目が 13 科目である。専門教育的科目である学部基礎科目が 6 科目、学部共通科目が 33 科目、学科専門科目が 53 科目である。

卒業単位数においては全学基礎科目を 6 単位、外国語関連科目を 10 単位、スポーツ健康科目を 4 単位、人間文化科目を 12 単位修得しなければならない。学部専門科目では学部基礎科目を 8 単位、学部共通科目を 14 単位、学科専門科目を 52 単位、さらにこれらのうちのいずれかを学部フリーゾーンとして 12 単位修得し、学部専門科目合計 86 単位を修得しなければならない。128 単位から上の合計 118 単位を引いた 10 単位はフリーゾーンとして、この授業区分表に属する科目のほか他学部や他学科の開講科目も全て取得できる（一部の指定科目を除く）

<表 1 .観光・生活文化事業学科 2005 年度以前の入学生の卒業に必要な単位数、128 単位の内訳>

授業科目区分		最低必要 単 位 数	備 考
全学 共通 科目	全 学 基 礎 科 目	6 単位	
	外 国 語 関 連 科 目	10 単位	基礎外国語 10 単位修得
	ス ポー ツ 健 康 科 目	4 単位	スポーツ健康理論 2 単位、スポーツ実習 2 単位、合計 4 単位修得（4 単位以上修得することはできない）
	人 間 文 化 科 目	12 単位	
	小 計	32 単位	
学部 専門 科目	学部基礎科目	8 単位	
	学 部 共 通 科 目	14 単位	サービス経済、サービス消費、ビジネス・マネジメントの各分野よりそれぞれ 4 単位以上、合計 14 単位以上修得（研究演習除く）
	学 科 専 門 科 目	52 単位	【観光事業コースを選択した場合】 観光事業コース科目 40 単位および学科専門科目（観光事業コース科目、生活文化事業コース科目）より 12 単位以上、合計 52 単位以上修得

			【生活文化事業コースを選択した場合】 生活文化事業コース科目 40 単位および学科専門 科目（生活文化事業コース科目、観光事業コ ース科目）より 12 単位以上、合計 52 単位以上修 得
	学部フリーゾーン	12 単位	学部専門科目より修得（研究演習含む）
	小 計	86 単位	
	全学フリーゾーン	10 単位	基礎外国語、スポーツ健康理論、スポーツ実習 を除き全ての授業科目より修得
	合 計	128 単位	

本学科の授業科目体系は、全学共通科目（全学基礎科目、外国語関連科目、スポーツ健康科目、人間文化科目）、学部専門科目（学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、研究演習Ⅰ・Ⅱ）、全学フリーゾーンより構成されている。

本学部の一般教養的科目は、人間文化科目であり「幅広く深い教養および総合的な判断力培い、豊かな人間性を涵養」することを目的としている。

本学部の外国語関連科目は、大学の理念である「実学」理念に基づき、全学的な教育課程編成方針の一つである、「国際コミュニケーション能力をつけた」人材の育成を目指し、国際化などの進展に適切に対応するための国際コミュニケーション能力、とりわけ、外国語でのコミュニケーション能力を身につけたビジネス・パーソンを育成することを目的としている。

全学共通科目である全学基礎科目として、経済と社会、流通と社会、企業と社会、会計と社会、コンピューターと社会を提供し、学部基礎科目として経済学概論、経営学総論、サービス経済論 A、サービス産業論 A、マーケティング論、情報処理論 A を提供している。全学基礎科目の「企業と社会」は 2 単位必修の少人数教育である「基礎演習」として運用し、大学教育に必要な基本的リテラシー能力の養成を目的にしているが、同時に大学での集団生活のルールの徹底を教授し、倫理的素養を培ううえで一定の役割をはたしている。倫理性を養うことに直接関連する科目としては人間文化科目の中で憲法、倫理学、人権問題論を提供している。

学生の心身の健康の保持・促進のための教育課程上の配慮として、スポーツ健康科目を開講している。

本学科の専門教育的科目は学部専門科目（学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、研究演習Ⅰ・Ⅱ）であり、大学の理念と人材育成目標、ならびに学部・学科の理念と人材育成目標に基づき編成されている。観光・生活文化事業学科と医療福祉サービス学科を比較すると少し異質なイメージがするが、実は「サービス経済」「サービス消費」「ビジネス・マネジメント」という共通の領域をもち、これらを学部共通科目としている。

学生は 1 年次後期より、それぞれの専門分野に重点をおいた観光事業コースと生活文化事業コースのいずれかを選択することになっており、それぞれのコースで 2 つずつの履修モデルを学生に提示している。

専門教育的科目は空論的・抽象的にではなく、現実的・具体的に論じる科目であり、その多くの科目は主として事業領域に焦点を当てて観光と生活文化の諸側面・諸課題などを種々の事例に基づき実証的に論じ、得られた知見を体系化し、理論的裏づけを与えることを主眼としている。この点でとりわけ重要な役割を果たしているは、企業などの「現場」で貴重な仕事の実践的経験

を積んできている教員であり、また、各授業科目で1～2コマの授業をするために招聘している「現場」の実践者である。観光・生活文化事業学科の専任教員15名のうち、企業あるいは官公庁の実務家の経歴を持つ者は12名で、比率は80%という非常に高い割合を示している。

学期制は、原則として、セメスター制(半年学期制)を採用している。セメスター制の採用は、国際社会の傾向への対応を図ったものであり、同時に、修得科目の選択可能性を拡大するものでもある。

<コースならびに履修モデル>

1年次後期より、それぞれの専門分野に重点をおいたコースを選択する。修得すべき学科専門科目52単位の内40単位を各コースの科目で修得することが卒業要件であるから、両コース間の差は大きい。さらに各コースには2つずつの履修モデルが設けられており、学生は目的に沿った系統的な学修をすることになる。

①観光事業コース

ホテル業、旅行業、外食産業、リゾート産業、レジャー産業などの観光関連産業の事業経営について学び、経営マネジメントに関わる人材の育成を目的としている。

- ・ 観光事業コース《モデルA》：旅行業、アミューズメント施設、地方自治体の観光事業部門などの観光関連業界・観光推進機関で活躍するために、観光事業の経営、観光地、観光資源の開発などを重点的に学修する。
- ・ 観光事業コース《モデルB》：ホテル&リゾート産業、旅行会社、レジャー産業など観光関連業界・観光施設で活躍するために、観光施設・観光関連施設の経営・サービスなどを重点的に学修する。

②生活文化事業コース

生活者の視点に立ち、生活文化、生活環境、地域開発などについて学び、衣食住をはじめとする生活基盤に関わる産業や都市・リゾート開発、不動産事業などの創造事業に関わる人材を育成することを目的としている。また、生活文化に関わる新たなアメニティの創造や、ベンチャー・ビジネスについても学ぶ。

- ・ 生活文化事業コース《モデルC》：スポーツ産業、アパレル業、外食関連企業などの生活文化・生活環境に関わる産業で活躍するために、生活文化の視点からサービス産業の現状と新たな事業創造の実際を学修する。
- ・ 生活文化事業コース《モデルD》：住宅関連産業、企業の事業開発部門、地方自治体の都市開発部門などで活躍するために、地域、都市再開発の実態やデベロッパー事業などを重点的に学修する。

これらの2つのコースへと進んだ学生の人数は下表の通りである。年次ごとの差はあるが、観光事業コースを選ぶ学生の方が多い。

<観光・生活文化事業学科の入学年次別のコース人数>

	2001	2002	2003	2004	2005
観光事業コース	73	93	93	101	92
生活文化事業コース	29	26	41	20	30

<卒業生のカリキュラム満足度>

2005年度の「卒業生大学生活満足度調査」において、カリキュラムに対しては全学では「大変満足＋満足」が45.9%で「不満＋大変不満」が16.7%であり、満足度は「学生生活全般」「ゼミ」「就職」などと比較して低い。サービス産業学部観光・生活文化事業学科では、「大変満足＋満足」が57.8%で「不満＋大変不満」が12.5%であり、3学部の7学科の中では最も満足度が高い学科である。カリキュラムへの要望事項に関しては全学の傾向と本学科の傾向は同じである。2つまでの順位付けをした要望を聞いているが、要望事項の1位は「一貫した専門教育」である。要望事項の1位と2位を合計すると、「多様な科目選択」が1位になる。

(3) 医療福祉サービス学科

<全学共通科目ならびに学部専門科目の概要>

医療福祉サービス学科の教育課程は全学共通科目と学部専門科目からなっている。卒業のためには、区分ごとに卒業に必要な単位数を修得しなければならない。卒業要件上は、必修・選択の区分で言えば、基礎外国語、スポーツ健康理論、スポーツ実習が必修であり、他の科目は選択である。しかし、学科専門科目は社会福祉士の受験資格を取得するために40単位が必修である。

教育課程に占める授業科目数で見ると、一般教養的要素と専門基礎的要素をあわせ持つ全学基礎科目が5科目である。一般教養的科目である人間文化科目が62科目である。外国語関連科目が95科目である。心身の健康の保持・増進と関連したスポーツ健康科目が13科目である。専門教育的科目である学部基礎科目が6科目、学部共通科目が33科目、学科専門科目が51科目である。

卒業単位数においては全学基礎科目を6単位、外国語関連科目を10単位、スポーツ健康科目を4単位、人間文化科目を20単位修得しなければならない。学部専門科目では学部基礎科目を8単位、学部共通科目を14単位、学科専門科目を52単位、さらにこれらのうちのいずれかを学部フリーゾーンとして12単位修得し、学部専門科目合計86単位を修得しなければならない。128単位から上の合計118単位を引いた10単位はフリーゾーンとして、この授業区分表に属する科目のほか他学部や他学科の開講科目も全て取得できる。（一部の指定科目を除く。）

<表1.医療福祉サービス学科 2005年度以前の入学生の卒業に必要な単位数、128単位の内訳>

授業科目区分		最低必要 単 位 数	備 考
全学 共通 科目	全学基礎科目	6単位	
	外国語関連科目	10単位	基礎外国語10単位修得
	スポーツ健康科目	4単位	スポーツ健康理論2単位、スポーツ実習2単位、 合計4単位修得（4単位以上は修得できない）
	人間文化科目	12単位	社会学、心理学、法学のうち1科目2単位を含み 12単位修得
	小 計	32単位	
学部 専門 科目	学部基礎科目	8単位	
	学部共通科目	14単位	サービス経済、サービス消費、ビジネス・マネジ メントの各分野よりそれぞれ4単位以上、合計14 単位以上修得（研究演習除く）

	学 科 専 門 科 目	52 単位	必修 40 単位、選択必修 4 単位を含み 52 単位以上修得 ただし、[社会保障論Ⅰ（2 単位）社会保障論Ⅱ（2 単位）の計 4 単位]、もしくは、[公的扶助論（2 単位）地域福祉論（2 単位）の計 4 単位]のいずれかを選択必修
	学部フリーゾーン	12 単位	学部専門科目より修得（研究演習含む）
	小 計	86 単位	
全 学 フ リ ー ゾ ーン		10 単位	基礎外国語、スポーツ健康理論、スポーツ実習を除き全ての授業科目より修得
合 計		128 単位	

本学科の授業科目体系は、全学共通科目（全学基礎科目、外国語関連科目、スポーツ健康科目、人間文化科目）、学部専門科目（学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、研究演習Ⅰ・Ⅱ）、全学フリーゾーンより構成されている。

本学部の一般教養的科目は、人間文化科目であり「幅広く深い教養および総合的な判断力培い、豊かな人間性を涵養」することを目的としている。

本学部の外国語関連科目は、大学の理念である「実学」理念に基づき、全学的な教育課程編成方針の一つである、「国際コミュニケーション能力をつけた」人材の育成を目指し、国際化などの進展に適切に対応するための国際コミュニケーション能力、とりわけ、外国語でのコミュニケーション能力を身につけたビジネスパーソンを育成することを目的としている。

基礎教育、倫理性を養う科目として、全学共通科目である全学基礎科目として、経済と社会、流通と社会、企業と社会、会計と社会、コンピュータと社会を提供し、学部基礎科目として経済学概論、経営学総論、サービス経済論 A、サービス産業論 A、マーケティング論、情報処理論 A を提供してきている。全学基礎科目の「企業と社会」は 2 単位必修の少人数教育である「基礎演習」として運用し、大学教育に必要な基本的リテラシー能力の養成を目的にしているが、同時に大学での集団生活のルールの徹底を教授し、倫理的素養を培ううえで一定の役割をはたしている。倫理性を養うことに直接関連する科目としては人間文化科目の中で憲法、倫理学、人権問題論を提供してきている

学生の心身の健康の保持・促進のための教育課程上の配慮として、スポーツ健康科目を開講している。

本学科の専門教育的科目は学部専門科目（学部基礎科目、学部共通科目、学科専門科目、研究演習Ⅰ・Ⅱ）であり、大学の理念と人材育成目標、ならびに学部・学科の理念と人材育成目標に基づき編成されている。

学期制は、原則として、セメスター制(半年学期制)を採用している。セメスター制の採用は、国際社会の傾向への対応を図ったものであり、同時に、修得科目の選択可能性を拡大するものでもある。

<学科専門科目の詳細>

本学科と観光・生活文化事業学科を比較すると少し異質なイメージがするが、実は「サービス経済」「サービス消費」「ビジネス・マネジメント」という共通の領域をもち、これらを学部共通科目としている。

本学科の専門科目は、①社会福祉士養成科目の学修を基底に、医療機関や福祉施設に関わるビジネス・マネジメントを学修し、医療・福祉施設などの経営にも参画できるカリキュラムを編成、②社会福祉士養成を基底にコミュニティに視点を置いた科目を学修し、心身の健康面をも含めて相談援助ができる人材の養成を図るためのカリキュラムを編成している。

社会福祉士・ソーシャルワーカーに必要な科目を修得するにしても、その基底となる社会福祉分野全体が俯瞰でき、その中での専門領域が理解できるカリキュラム編成と体系化が必要である。そのため、「医療福祉基礎」「社会福祉」「社会福祉援助技術」「医療福祉施設経営」「ヘルス・ケア」の5分野にカリキュラムを体系化している。「医療福祉基礎」は、社会福祉原論をはじめ医学、介護など基礎理論を学ぶものである。「社会福祉」は社会福祉の基幹科目である児童福祉論、障害者福祉論、老人福祉論、公的扶助論、近時特に注目され始めた地域福祉論などを配している。「社会福祉援助技術」は、社会福祉援助技術論、社会福祉援助技術演習、社会福祉援助技術現場実習を通してソーシャルワーカーの実地を学ぶもので理論と技術を融合させる実践科目である。各種の実習や理論と技術の融合において、重要な役割を果たしているのは、企業などの「現場」で貴重な仕事の実践的経験を積んできている教員である。医療福祉サービス学科の専任教員25名のうち、企業あるいは官公庁の実務家の経歴を持つ者は16名で、比率は64%という高い割合を示している。

社会福祉援助技術現場実習科目は事前・事後教育90時間、現場実習180時間の教育を行う。そのため、2001年5月には「福祉実習担当者会議」を発足させ、実習教育に万全を期す体制をとっている。

社会福祉士国家試験受験資格を得るため、指定規則などで定める社会福祉原論60時間、老人福祉論60時間、障害者福祉論60時間、児童福祉論60時間、社会保障論60時間、公的扶助論30時間、地域福祉論30時間、社会福祉援助技術論120時間、社会福祉援助技術演習120時間、社会福祉援助技術現場実習180時間、同実習指導（事前・事後指導）90時間、心理学30時間、社会学30時間、法学30時間、医学一般60時間、介護概論30時間をカリキュラムに組み込んでいる。

<社会福祉士の受験率・合格者数・合格率>

本学科のカリキュラム体系は、社会福祉士の受験資格取得のための指定科目を必修・選択必修科目としている。つまり、卒業要件を満たすことが社会福祉士国家試験受験資格の取得となる。1年次から始まる必修科目を計画的に学修し、在学中の国家試験合格を目標とした。

本学科の1期生は2001年度の入学者で、2005年3月に初めての卒業生となり、次に2002年度入学者が2006年3月に卒業した。卒業生数約150名に対して、両年とも受験生約65名～60名（大学経由ではなく受験するものがあるので実数は把握できていない）であり受験率約40%、合格者は2004年度15名、2005年15名（うち2名は2001年度入学生）で、合格率は約25%であった。

2005年度の卒業生に、社会福祉士試験の受験状況について調査を行った（2005年度卒業生大学生生活満足度調査）。回答者107名（卒業生158名、回答率68%）のうち、「しっかりと対策を立てて受験した」が8名（7.5%）、「ある程度対策を立てて受験した」が25名（23.4%）、「あまり対策を立てずに受験した」15名（14.0%）、「申し込んだが受験しなかった」が3名（2.8%）、「対策を立てなかったので受験しなかった」が31名（29.0%）、「興味もなかったので受験しなかった」が24名（22.4%）、無回答が1名（0.9%）であった。回答者に占める受験生数（受験率）は、48名（44.9%）なので、母集団の受験率約40%と大差はない。しっかりと対策を立てて受験するものは一部に止まっている。

<卒業生のカリキュラム満足度>

2005年度の「卒業生大学生生活満足度調査」において、カリキュラムに対しては全学では「大変満足＋満足」が45.9%で「不満＋大変不満」が16.7%であり、満足度は「学生生活全般」「ゼミ」「就職」などと比較して低い。サービス産業学部医療福祉サービス学科では、「大変満足＋満足」が39.3%で「不満＋大変不満」が18.7%であり、3学部の7学科の中では満足度は低い方である。カリキュラムへの要望事項に関しては全学の傾向と本学科の傾向は類似する。2つまでの順位付けをした要望を聞いているが、要望事項の1位は「一貫した専門教育」である。2位が「多様な科目選択」である。要望事項の1位と2位を合計すると、「多様な科目選択」が伸びるが、1位、2位の順位は変わらない。

【長所】

「企業と社会」を「基礎演習」的な科目として運営し、ほぼ全員の教員が担当することによって10名余りの少人数クラスで実施しており、基礎的な学習能力の獲得と言う目的に対して効果的な構成となっている。教員との十分なコミュニケーションも得られることから、新入生に学修目的を明確にさせる上でも役立っている。

OCPプログラムや経営者・実務家による授業は実学の理念とよく一致している。多数の実務経験者である教員の下で多くの科目が「実学」として教授されている。

観光・生活文化事業学科においては、コース制と履修モデルにより大学における学修目標を明確にさせ、卒業までの学修計画に沿って、系統的な履修が可能になっている。医療福祉サービス学科においては科目群内でのハードルを高くすることにより、基礎科目の学修を回避する傾向に歯止めがかけられている。

【問題点】

①学部

「企業と社会」を「基礎演習」的な科目として運営することは、新入生を大学教育に馴染ませるために効果があるが、1年次前期のみでは必ずしも十分な成果が得られているとは言えない。高校までの教育では基礎的な学習能力が不足している学生が増加傾向にあることから、さらに手厚い対応が必要である。

研究演習が3年次前期からの開始であり、就職活動の早期化の現状から考えると開始時期としては遅い。本学の商学部や情報学部は2年次後期から研究演習を開始しており、学生からも早期化の要望がある。

また、研究演習が必修ではないために所属しない学生がおり（無ゼミ生）、そのような学生は就職率も低いなど、本学のきめ細かい指導の網の目から抜け落ちる傾向がある。

②観光・生活文化事業学科

2つのコースの導入と履修モデルは系統的な学修を促すものであった。しかし、「観光事業コース」と「生活文化事業コース」への二大別は硬直的であり、急速に発展拡大するサービス産業の分野では、現実の社会のニーズとは合致しがたい面があった。また、学生の視点からすると、1年次後期頃で自らの学修目的を明確化しコースを選ぶことは困難な学生がいた。一方、入学時点で明瞭な学修目的と進路に対するイメージを持つ学生もいた。このため、このカリキュラムを系統性が欠けて専門性が低いと受け取る学生と、逆に硬直的すぎて自由に科目選択が出来ないと考える学生がいた。これが、カリキュラムに満足しているのは6割未満という「卒業生大学生生活満足度調査」の結果になったと考えられる。

また、サービス産業と関連した直接の資格取得に結びつくコースがなかった。

③医療福祉サービス学科

社会福祉士の受験率・合格率が低い。この資格に関心がないか受験対策を立てなかったので受験しない学生が半数以上存在している。社会福祉士受験資格の取得と卒業要件ををリンクさせるという本学の教育体系と学生の実態が乖離している。本学の合格率は約25%であるが、近年の社会福祉士の全受験生の合格率は30%であるからこれを下回っており、受験した学生であっても十分な受験対策が採られていないことがわかる。このような現状にはいくつかの要因が絡んでいる。学生側の問題として明瞭な目的意識がなく卒業要件をそろえることに意識が向く学生が存在すること、教師側の問題として足並みが国家試験に向けて必ずしも揃わず学生に強い動機付けを与えることが出来なかったこと、教育課程の問題として社会福祉士受験資格を得つつビジネス・マネジメントも学修するなど学生はどこに重点を置くべきかの戸惑いも見られたこと、などがあげられる。

【改善の方法】

わが国のサービス事業分野を軸とする構造転換の新たな展開に対応する教育課程に改善するため、次の対策を実施する。

(1)学部

<基礎演習と研究演習>

基礎演習（A・B）は2006年度から、これまでの半期から、通年4単位必修とし、前期は大学教育に必要な基本的なリテラシー教育など「座学」を中心にし、後期は何らかの課題をもって取り組む「仮説・検証」型教育を基本とする「課題演習」とし、その成果をゼミ単位で、あるいは複数ゼミ生による共同作業として長文の論文をまとめる、さらにはゼミ相互間のディベートやパワーポイントやホームページによるプレゼンテーション・コンテストなどを実施するようにしている。

研究演習はこれまで第5セメスター開始であったが、第4セメスター開始とした。さらに2年次後期の研究演習1を必修科目・卒業要件とし、まずは全学生に必ず研究演習に所属させることにした。このことにより、基礎演習（第1・2セメスター）、研究演習Ⅰ（第4セメスタ

一)、研究演習Ⅱ・卒論研究(第5～8セメスター)の配置によって、1年次から卒業年次までほぼ一貫して少人数クラスのもとでの個別指導ができる体制が整えられた。

(2)観光・生活文化事業学科

<履修モデルとオプション>

系統的な履修と自由な科目選択を両立させ、多様な学生に柔軟に対応できるように大幅に教育課程を変更した。卒業要件は表2の通りとし、5つの履修モデルと3つのオプションを置いた。卒業要件上は、必修・選択の区分で言えば、基礎演習、必修外国語、健康科学理論、研究演習Ⅰが必修であり、他の科目は選択である。専門科目の履修については履修モデルが目安になる。以上から必修・選択の量的配分が適切に保たれていると言える。

教育課程に占める授業科目数で見ると、専門教育的科目である学部共通(学部共通)科目が47科目、学科専門科目が43科目である。専門基礎的要素と一般教養的要素をあわせ持つ基礎演習が2科目、キャリア開発科目が3科目である。一般教養的科目である教養科目が54科目、外国語科目が62科目で、心身の健康の保持・増進と関連した健康科学科目が8科目である。

卒業単位数においては、基礎演習を4単位、外国語科目を8単位、健康科学科目を2単位、教養科目を12単位修得しなければならない。学部専門科目では学部共通科目を24単位、研究演習Ⅰを2単位、学科専門科目・観光生活文化基礎を12単位、学科専門科目・観光生活文化科目を24単位修得しなければならない。さらにこれらのうちのいずれかを学部フリーゾーンとして10単位修得し、学部専門科目合計82単位を修得しなければならない。128単位から上の合計108単位を引いた20単位はフリーゾーンとして、この授業区分表に属する科目のほか他学部や他学科の開講科目も全て取得できる。(一部の指定科目を除く。)

<表2.観光・生活文化事業学科2006年度以降の入学生の卒業に必要な単位数、128単位の内訳>

授業科目区分		最低必要 単位数	備 考
全 学 共 通 科 目	基礎演習	4	4単位修得
	外国語科目	8	必修外国語(一言語)8単位修得
	健康科学科目	2	健康科学理論2単位修得
	教養科目	12	
	小 計	26	
学 部 専 門 科 目	学部共通科目	24	共通基礎/場/企業/行政/人より 24単位以上修得
	キャリア開発科目		
	特別研究		
	研究演習Ⅰ	2	必修
	研究演習Ⅱ	10	選択必修
	卒業研究		
	学科専門	12	12単位以上修得
	観光生活文化基礎	24	観光4単位以上、生活文化4単位以上を 含む24単位以上修得
	学部フリーゾーン	10	所属学部専門科目より修得
	小 計	82	

全学フリーゾーン	20	一部を除き全ての授業科目より修得 全学共通・学部専門の要件を超えた単位
合 計	128	

「研究演習Ⅱ・卒業研究」10単位を修得しない場合は、学科専門科目から10単位を修得する。

5つの履修モデルは次の通りである。

(モデルA) サービス産業全般モデル

広くサービス産業全体の現況や企業経営、マーケティングの知識（社会調査士などの資格取得を含め）を学修して、幅広く自分の進路開拓に資する。

(モデルB) 旅行・ホテルなどの観光分野

旅行業やホテル業などの観光分野の中核産業に従事するため、その基礎的知識を習得する。

(モデルC) 生活文化産業に関する分野モデル

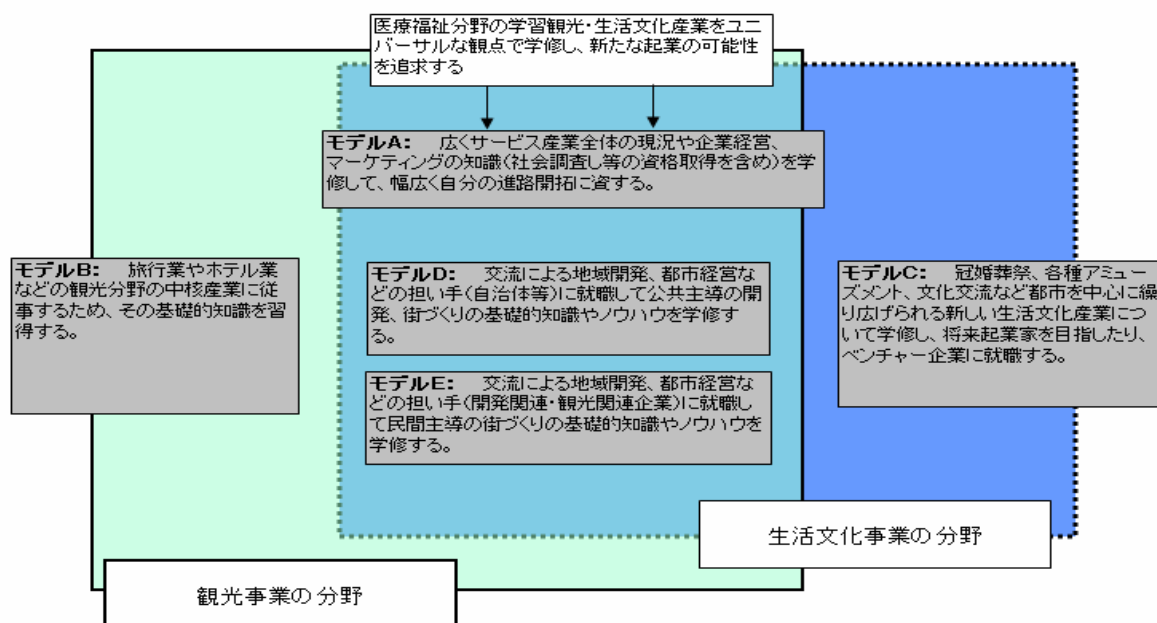
冠婚葬祭、各種アミューズメント、文化交流など新しい生活文化産業について学修し、将来起業家を目指したり、ベンチャー企業に就職する。

(モデルD) 公共主導の地域開発・都市経営モデル

交流による地域開発、都市経営などの担い手（自治体など）に就職して公共主導の開発、街づくりの基礎的知識やノウハウを学修する。

(モデルE) 民間主導の地域開発・都市経営モデル

交流による地域開発、都市経営などの担い手（開発関連・観光関連企業）に就職して民間主導の街づくりの基礎的知識やノウハウを学修する。



選択できる資格取得等（オプション）には次の3つがある。

オプション1：社会調査士資格

オプション2：レクリエーション・インストラクター資格

オプション3：心理学系を深く学修するパターン

以上の5つの履修モデルと3つのオプションの設置により、現実の社会のニーズと合致した専門性の高い系統的学修が可能になった。また、学生の視点からしても、コースと言う卒業要件でのシバリがなくなったので、自分自身の学習目的や将来の進路を徐々に明確化していくことも許されることになった。一方、コースと言う卒業要件がはずされたために、卒業要件だけを満たすために、系統的履修をせず科目の修得難易度のみに注目した安易な科目選択に走る学生が出るのが危惧される。これに対しては、基礎演習や専門演習が1年次から4年次までほぼ継続することを活かし、教員・職員が学生の履修状況に注意を払い、適切な指導をすることで対応する。

3つのオプションは「社会調査士」、「レクリエーション・インストラクター」という2つの資格の取得と、心理学系の深い学習と言うパターンを含み、当学科にも直接の資格取得に結びつく科目が設けられた。

(3)医療福祉サービス学科

<履修モデルとオプション>

系統的な履修と自由な科目選択を両立させ、多様な学生に柔軟に対応できるように大幅に教育課程を変更した。卒業要件は表2の通りとして社会福祉士受験資格の取得と卒業要件は切り離した。5つの履修モデルと4つのオプションを置いた。

卒業に必要な単位数(128単位)と、その内訳は次の通り。卒業要件上は、必修・選択の区分で言えば、まず、基礎演習、必修外国語、健康科学理論、生命倫理学、社会福祉原論Ⅰ、Ⅱ、研究演習Ⅰが必修であり、他の科目は選択である。さらに履修モデルを選ぶと、履修モデルごとの多数の必修科目が配置されている。履修モデルごとに必修・選択の量的配分が適切に保たれていると言える。

教育課程に占める授業科目数で見ると、専門教育的科目である学部共通(学部共通)科目が47科目、学科専門科目が60科目である。専門基礎的要素と一般教養的要素をあわせ持つ基礎演習が2科目、キャリア開発科目が3科目である。一般教養的科目である教養科目が54科目である。外国語科目が62科目である。心身の健康の保持・増進と関連した健康科学科目が8科目である。卒業単位数においては、基礎演習を4単位、外国語科目を8単位、健康科学科目を2単位、教養科目を12単位修得しなければならない。学部専門科目では学部共通科目を24単位、研究演習Ⅰを2単位、学科専門科目・医療福祉基礎を12単位、学科専門科目・医療福祉科目を24単位修得しなければならない。さらにこれらのうちのいずれかを学部フリーゾーンとして10単位修得し、学部専門科目合計82単位を修得しなければならない。128単位から上の合計108単位を引いた20単位はフリーゾーンとして、この授業区分表に属する科目のほか他学部や他学科の開講科目も全て取得できる(一部の指定科目を除く)。以上のほか、履修モデルごとに修得すべき科目が定められている。

<表2. 医療福祉サービス学科 2006年度以降の入学生の卒業に必要な単位数、128単位の内訳>

授業科目区分		最低必要 単位数	備 考
全 学	基礎演習	4	4単位修得
	外国語科目	8	必修外国語(一言語)8単位修得

共通科目	健康科学科目		2	健康科学理論 2 単位修得
	教養科目		12	
	小 計		26	
学部専門科目	学部共通科目	学部共通科目	24	共通基礎／場／企業／行政／人より 24 単位以上修得
		キャリア開発科目		
		特別研究		
		研究演習Ⅰ	2	必修
		研究演習Ⅱ 卒業研究	10	選択必修
	学科専門	医療福祉基礎	12	12 単位以上修得
		社会福祉 医療福祉マネジメント ヘルスケア	24	24 単位以上修得
		学部フリーゾーン	10	所属学部専門科目より修得
		小 計	82	
	全学フリーゾーン		20	一部を除き全ての授業科目より修得 全学共通・学部専門の要件を超えた単位
合 計		128		

「研究演習Ⅱ・卒業研究」10 単位を修得しない場合は、学科専門科目から 10 単位を修得する。

医療福祉サービス学科の履修体系の選択方法は、まず 5 つの履修モデルの中から 1 つを決める。そして、そのモデルと関連する分野、科目を選択する。次にオプションとして用意されている資格取得などを履修モデルと組み合わせて、4 年間の学修計画と年間計画を立てる。5 つの履修モデルは次の通り。

（モデル F）社会福祉士資格モデル

社会福祉士資格を最優先にし、福祉関連の履修科目を中心に修得する。

公務員・福祉施設の生活指導員・生活相談員・行政の福祉専門職員・社会福祉協議会職員などを志望する場合のモデルコースである。

（モデル G）社会福祉士資格＋医療・福祉マネジメントモデル

社会福祉士指定科目の履修を基本に、「医療・福祉マネジメント分野」の科目も併せて履修し、さらに「医療・福祉系のキャリア開発実習」を履修することで、実務能力を身につける。また、経営の知識や情報処理技術の修得を通じてマネジメント能力を養う。

福祉関連企業・福祉団体の職員・NPO 団体の職員・一般企業などを志望する場合のモデルコースである。

（モデル H）社会福祉士資格＋ヘルス・ケアモデル

社会福祉士指定科目とヘルス・ケア関連科目を中心に履修をし、公務員・福祉施設の生活指導員・生活相談員・行政の福祉専門職員・社会福祉協議会職員などを志望する場合のモデルコースである。

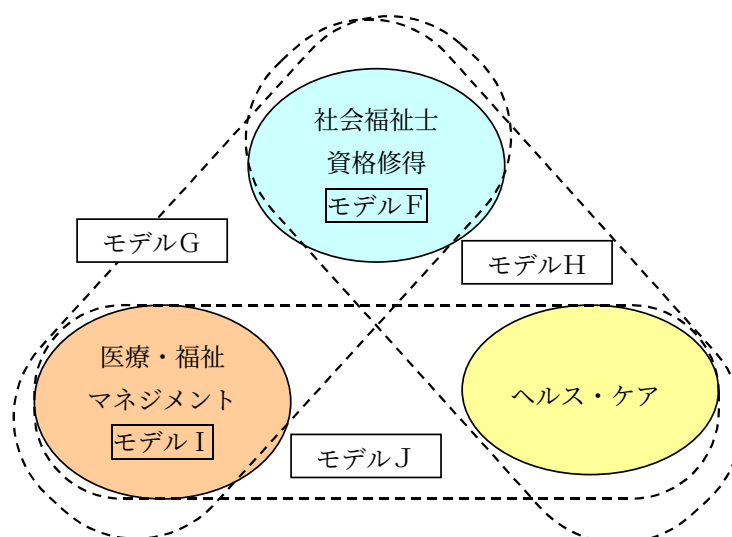
（モデル I）医療・福祉マネジメントモデル

さまざまな病院・保健所など各種医療・保健施設における医療・福祉人材の養成に対応する履修モデルであり、臨床的な対象者理解と高度な援助技術の習得を目的とする。さらに

「医療・福祉系のキャリア開発実習」を履修することで、実務能力を身につける。また、経営の知識や情報処理技術の習得を通じてマネジメント能力を養う。

(モデルJ) 医療・福祉マネジメント＋ヘルス・ケアモデル

さまざまな病院・保健所など各種医療・保健施設における福祉人材の養成に対応する履修モデルであり、臨床的な対象者理解と高度な援助技術の習得を目的とする。さらに、ヘルス・ケア関連科目を中心に修得するモデルである。



選択できる資格取得など（オプション）には次の4つがある。

オプション1：社会調査士資格

オプション2：レクリエーション・インストラクター資格

オプション3：健康運動実践指導者資格

オプション4：心理学系を深く学習するパターン

本学科の学生の進路の選択性を柔軟にするため、ソーシャルワーカーへの道と福祉系企業を含めた一般企業への道を選択できるようカリキュラム編成に配慮する必要がある。

さらに、医療機関・施設の管理業務に携われる人材養成のためのカリキュラム編成への要請を実現する配慮も必要である。

そこで、上記の業務の基礎技術となる社会調査士資格を取得するためのオプション1を設けた。社会福祉・医療分野における利用者援助の主要な技術であるレクリエーション指導者を養成するためにオプション2を設けた。

福祉関連施設での「介護予防」などの対策に有効に活かせる「健康づくりのための運動指導者」の資格取得のためにオプション3を設けた。

心理系科目は、人の行動と心理について理解を深める科目であり、本学科にとっても重要である。サービス産業学部の学生は、最大で16科目の心理系科目の履修が可能であるが、ある心理系科目が他の心理系科目とどのような関連を持つか、また様々な関心を持つ学生がどの心理系科目を履修すべきかについて体系化し、オプション4とした。

Ⅱ．学士課程の教育方法等

1．教育効果の測定

【目標】

それぞれの科目ならびに教育課程全体での教育効果を測定し、学生の学修を援助して学生の満足度を高めると共に、学生の学修効果を厳格に測定し卒業生の質を保証することを目標にする。

【現状】

(1) 各科目における教育効果の測定

教育効果の測定については、次の二段階で実施している。第一段階は、それぞれの科目の教育目標が達成されつつあるか、学生の学修が進展し理解が深まっているかを学期の途中で確認して、教育手法や内容を修正するために「中間期の測定とフィードバック」を行っている。第二段階として、学生の学修を最終的に測定し「成績評価と単位認定」を実施している。第一段階は学生の学修を促進援助するために重要であり、第二段階は成績評価を厳格に保つため厳正公平さが要求され重要である。さらに学生の理解度などを確認するために「授業改善アンケート」を実施している。

① 中間期の測定とフィードバック

本学には、予め設けた試験期間中(前期、後期に一度ずつ)に全学的に実施する定期試験制度がある。かつては定期試験のみで評価される科目も多かったが、2002年度からは定期試験一度のみでの成績評価は止めている。各科目の内容や教授法に応じて、授業中の小テスト、出欠状況のチェック、実験・実習の報告書提出、課題レポートの提出、調査報告書の提出、感想文の提出、並びに授業中やオフィス・アワーの時間を利用しての質疑応答やテーマ議論などが実施されている。これらは、学生の学修が進展し理解が深まっているかを学期の途中で確認して、教育手法や内容を修正するための「中間期の測定とフィードバック」として利用されている。また、最終的な成績評価に反映される場合もある。学生側から見るとこの「中間期の測定とフィードバック」は、自分自身の学修の実績を把握して学修を促進することにつながる。比較的少人数の科目では、個別的な指導に基づいた平常点評価がなされ、平常点は定期試験に加味されるか、または平常点のみで、定期試験を不要にしている場合もある。定期試験一度のみでの成績評価はしないこととされているので、少なくとも一度の中間試験は全ての科目で行われている。

② 成績評価と単位認定

履修科目ごとの評価の仕方や配点に関しては、シラバスの「評価の基準」欄に明記されている。2006年度からは、基礎演習においても成績評価基準が明記され、演習要項に記載された成績評価基準と合わせると、開講している全ての科目の成績評価基準が明記されることになった。各授業科目の成績の判定は、担当教員に委ねられている。概ね、評価要素の重み付き配分によって複数の評価点を積算し、100点を最上限とした点数に換算して、数量化された「素点」を導出している。同一科目を複数の教員で担当している科目については、統一した試験問題と採点基準が用いられる場合と、それぞれの教員ごとに独自の評価がなされる場合がある。複数の担当教員があるオムニバス形式の授業科目では、最終的に判定責任を持つ科目代表者が判定を下すが、各教員の素点を合算する方法、各教員の平常点と期末試験の得点を合算する方法などがある。

得られた「素点」をもとに、5段階の分類を行う。90点以上を「マル A」、89～80点を「A」、79～70点を「B」、69-60点を「C」、59点以下を「D」と表記し、「マル A」「A」「B」「C」を合格、「D」を不合格として、これらの分類ランクを「採点原簿」に記載する。評価結果に疑問のある学生は、異議申し立て期間（次学期開始から2週間）に、教務課もしくは担当教員に対して、異議を申し立て、評価の詳細を聞くことが可能である。教員は資料を用意し、十分な説明をしなければならない。教員の集計などによるミスがある場合は修正される。類似科目間あるいは同一科目群の授業科目間における、合格と不合格の割合、ランクの分布度数の配分バランス、評価の難易度については、担当者間で調整することが推奨されている。

定期試験の期間は、前期は7月下旬、後期は1月下旬の、それぞれ2週間を当て、全学一斉に実施する。監督補助者を配置し、「試験の実施に関する規程」にそって施行されており、公平であり厳格である。一方、中間試験などには監督補助者は配置されていない。このため多人数講義での中間試験は、公平性・厳格性にやや欠けるきらいがある。病気、その他やむを得ない事情のため、定期試験を受けられなかった場合、所定の手続き（「試験の実施に関する規程」第10～第15条）を経て、追試験を受けることができる。実際の実施状況は、学生数の増加により、年々増加する傾向にあるが、年間、延べ200人程度である。主な理由は、クラブの公式戦参加、病欠、就職試験である。

③授業改善アンケート

各科目について授業の「理解度」を確認しており、これも「教育上の効果」をある程度は測定しているといえる。「理解度」は向上傾向にある。授業改善アンケートについては「本章Ⅱ-4 教育改善への組織的取り組み」を参照されたい。

（2）教育課程全体での教育効果の測定

①学修援助のための測定

修得単位数不足の学生を把握し、継続的に指導がなされている。このことについては、「本章Ⅱ-3 履修指導」の項目で述べる。

②卒業判定

卒業判定は卒業生の質を社会に対して保証するためのものであり、卒業に必要な要件は、本学に4年間以上在学して、商学部（流通学科、経営学科、ファイナンス学科）、情報学部（経済情報学科、経営情報学科）、サービス産業学部（観光・生活文化事業学科、医療福祉サービス学科）いずれも128単位以上を修得し、かつ、「履修規程」第11条で定められた、学部ごとに定める授業科目を履修している事である。これらの要件を満たした学生は、教授会の卒業判定会議を経て卒業が決定される。

その他、転入学生の場合、他の大学で履修した単位の内、本学の授業科目と同等であり、また、本学の卒業の要件の一部とすることが適当であると認められた授業科目については、単位の認定を行う。また、学生が「学則」第13条第1項、または第31条第1項で認可を受け、単位を修得した場合、卒業の要件の一部とすることが適当であると認められた授業科目について、30単位を限度として卒業単位の認定を行っている。卒業年度において卒業単位数の不足（6単位以下）が生じた者は、「試験の実施に関する規程」第16条―第18条に従って、不足する科目の試

験を、3科目以内に限り、受けることができる制度があった。これは、年間、延べ30人程度が受験し、再試験の結果、9割以上が合格していた。再試験制度は、学生に対する安易な救済措置であるとして、2002年度入学生からは廃止されたので、2005年度からは過年度生にのみ適用されている。この結果、3科目以内の未修得単位があるために卒業できなかった学生数は2005年度卒業生では19名であった。

以上のように、基本的には単位修得の積み重ねで教育課程全体での教育効果の測定することとなっている。

③卒業生に対する「卒業生大学生生活満足度調査」

2005年度から開始した「卒業生大学生生活満足度調査」において、教育課程全体での教育効果を問う項目を設けた。調査票は卒業式の案内に同封して、卒業生全員に送付した。卒業式会場に回収箱を置いて回収した。全体では978名のアンケート票の送付に対して604の回答があり、回収率は62%であった。総じて言えば、卒業生の満足度は高い。学生生活全体を振り返っての満足度は「大変満足＋満足」が73.8%、ゼミの満足度は「大変満足＋満足」が72.3%、進路の満足度は「大変満足＋満足」が71.7%である。一方、授業全体に対する満足度は「大変満足＋満足」が58.6%とやや低く、カリキュラムに対しては「大変満足＋満足」が45.9%で「不満＋大変不満」が16.7%であり、満足度は低い。また、大学生活で力がついたと実感できるかを聞いたところ、回答は次の表の通りであった。「とても実感できる」＋「実感できる」の数値に注目すると、「視野を広げ、ものごとを幅広く考える力」は82.8%であり、これを養うことにはかなり成功しており、本学が標榜する実学教育の課題である「現実の問題や課題を発見し、解決してゆく力」は68.2%であり、この養成にもまずまず成功しているが、「専門的知識を活かして考える力」は61.6%や、「ものごとを論理的に考える力」は62.6%であり、これらの養成は、やや不十分であることが分かる。

<2005年度卒業生大学生生活満足度調査で「大学生活で次の力が身に付いたと実感できますか」に対する回答>
上段は実数(人)、下段は百分率

	とても実感できる	実感できる	どちらとも いえない	実感できない	全く実感できない
趣味やスポーツ等によって生活を楽しむ力	183 (30.3%)	246 (40.7%)	116 (19.2%)	42 (7.0%)	16 (2.6%)
視野を広げ、ものごとを幅広く考える力	166 (27.5%)	334 (55.3%)	74 (12.3%)	25 (4.1%)	5 (0.8%)
専門的知識を活かして考える力	90 (14.9%)	282 (46.7%)	168 (27.8%)	53 (8.8%)	11 (1.8%)
ものごとを論理的に考える力	90 (14.9%)	288 (47.7%)	172 (28.5%)	47 (7.8%)	7 (1.2%)
現実の問題や課題を発見し、解決していく力	111 (18.4%)	301 (49.8%)	147 (24.3%)	41 (6.8%)	4 (0.7%)

【長所】

期末試験一度での成績評価をとりやめたことで、少なくとも一度の中間試験をすることとなり、学生の学修が進展し理解が深まっているかを学期の途中で確認して、教育手法や内容を修正するための「中間期の測定とフィードバック」が成立していることは評価できる。また同一の考え方を教育課程全体でも取り入れており評価できる。各科目の評価基準はシラバスで公表されており、また科目間での調整も、その緒についており評価できる。

【問題点】

教育内容とその効果の測定手法は、基本的には各担当教員に任されている。そのため、客観性や妥当性はやや低い面がある。また教育課程全体での達成度を測る評価軸が単位の積み重ね以外にはない。卒業生の満足度調査も学生の主観にたよる調査である。また大人数授業での中間試験における公平性と厳格性にやや欠ける。

【改善の方法】

2006 年度からは新カリキュラムが導入された。これに伴い、多くの科目で科目チーム制が導入された。これは一つの科目(特に基礎的な科目やコースの必修となる科目)は、必ず複数で担当し、教育内容と評価手法を統一し、社会的な評価に耐えるものにしようとするものである。また、科目体系においてもコース制が導入され、コースリーダーにより、科目内容が調整されると共に、学修の目的と進展に応じた教育効果の測定手法が検討されることになる。このことにより、教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意がさらに進むと考えられる。

さらに、進級時における「到達度試験」、卒業時における「卒業試験」などで、必要不可欠な知識を明示して課することについて、内容・手法について検討を開始する。「授業改善アンケート」にそれぞれの科目ごとの独自の教育目標が達成されたかどうかを聞く項目を付け加えることを検討する。特に受講生数は最多でも 200 名以内とする。このことにより中間試験での公平性と厳格性がやや向上すると思われる。

以上の措置は、学修効果を厳格に測定し、卒業生の質の保証につながる。また、「卒業生大学生活満足度調査」を継続的に実施することにより、各種の取り組みの効果を測定することが可能になる。

2. 厳格な成績評価の仕組み

【目標】

厳格な成績評価をしつつも親身になった指導をして学生の学修意欲を喚起し、卒業時の学生の質を保つことを目標とする。

【現状】

学校教育法第 52 条「広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教育研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる」に沿った役割を大学が果たすためには、卒業時の学生の質を検証・確保することは社会的使命と言える。そのために成績評価法・成績評価基準を適切なものとし、その基準を厳格に適用し、「厳格な成績評価」を維持しなければならない。

また一方では「学生の学修意欲を刺激する仕組み」を整備することによって、入学した学生全員が、学修目標を達成しうるよう措置することも大切である。そのために次の施策を実施している。

(1) 履修科目登録の上限制限

本学ではセメスター制を導入しており、2001 年度入学生からは卒業までの全セメスターを通して 1 セメスターでの履修科目の登録の上限を原則として 22 単位としている。なお、これ以前の入学学生の履修登録制限は 1 年次前期 34 単位、後期 28 単位、2 年次、3 年次は各セメスター 26 単位、4 年次は通年で 48 単位であったので上限はかなり厳しくなった。2005 年度からは 24 単位へと若干緩和した。

履修科目登録の上限設定の趣旨は、安易な履修登録を防ぐと共に、少数の科目を集中的に学修することにある。すなわち、学生がとりあえず時間割を全部埋めて、出席してみた後で難しそうな科目を敬遠して放棄するか、いずれの科目にも真剣に取り組まず、試験 1 回で単位を拾おうといった履修の仕方を避けさせて、履修届提出時に真剣に学修計画を立て、履修するからには真剣に授業に取り組ませることにある。2005 年度から若干の緩和を行ったのは、卒業生に対する再試験制度を廃止したことや、2006 年度からの新カリキュラム導入に備えての条件緩和である。

(2) 成績評価法と成績評価基準

担当教員ごとの、あるいは履修科目ごとの評価の方法に関しては、全科目についてシラバスの「評価の基準」の欄に記載されている。2006 年度からは、基礎演習においても成績評価基準が明記され、演習要項に記載された成績評価基準と合わせると、開講している全ての科目の成績評価基準が明記されることになった。2002 年度からは定期試験一度のみでの成績評価はしないことになった。各科目の内容や特徴に応じて、中間試験、平常点、授業中の小テスト、課題レポートの提出などを組み合わせて評価がなされる。

試験は、予め設けた試験期間中に全学的に実施する定期試験、科目別に実施される不定期な試験、その他の評価による各種試験が実施される。試験方法は、各授業科目の特性に合わせて、主に、筆記試験、口述試験、論文(レポート)試験、または実技試験が実施される。

各授業科目の評価方法と成績評価基準の作成は、基本的には担当教員独自の方法と判断に委ねられている。類似科目間あるいは同一科目群の授業科目間における、合格と不合格の割合、ランクの分布度数の配分バランス、評価の難易度などについては、一部の科目については、あらかじめ評価方法と成績評価基準を統一している。

(3) 進級ならびに卒業

本学では「進級制限」はない。したがって、全く単位を修得していない学生でも、入学後の在籍年数に沿って高年次の配当科目を修得することが出来る。履修の系統性や体系性を維持するための方策は、進級制限ではなく「前提科目」を置くことで維持しようとしている。例えば「基礎演習」を修得しなければ「研究演習」を履修することは出来ない。

卒業については、本学に 4 年間以上在学（別に述べる早期卒業生を除く）して、「履修規程」第 11 条で定められた各学部・学科が指定する 128 単位以上を修得した場合、教授会の卒業判定会議を経て、卒業が決定される。

その他、転入学生の場合、他の大学で履修した単位の内、大学の授業科目と同等であり、また、大学の卒業の要件の一部とすることが、適当であると認められた授業科目については、単位の認定を行う。また、学生が「学則」第13条第1項、または第31条第1項で認可を受け、単位を修得した場合、卒業の要件の一部とすることが適当であると認められた授業科目について、30単位を限度として卒業単位の認定を行っている。

卒業年度において卒業単位数の不足（6単位以下）が生じた者は、「試験の実施に関する規程」第16条―第18条に従って、不足する科目の再試験を、3科目以内に限り、受けることができた。実際の再試験は、年間延べ30人程度で、再試験の結果、9割以上が合格していた。しかし、再試験制度は、学生に対する安易な救済措置であるとして、平成2002年度入学生からは廃止された。したがって、2005年度からは過年度生のみを対象として実施されている

（4）学生の学習意欲を喚起するための各種の取り組み

学修意欲を喚起するために様々な取り組みがなされている。取り組みの一つの側面は「面倒見をよくする事」もう一つの側面は「ほめて育て」て「チャレンジさせること」である。本章「Ⅱ―4. 教育改善への組織的取り組み」の中で詳細に述べる。

- ①「基礎演習(2単位)」の2001年度からの導入
- ②各種の企画による学習の奨励（全学）
- ③成績優秀者への特例措置としての履修制限緩和、3年・3年半卒業制度
- ④成績優秀かつ意欲がある学生で編成した特別クラス（情報学部2004年度、商学部2005年度導入）
- ⑤産業界と結びついた実学プログラムならびにオフ・キャンパス・プログラム(OCP)
- ⑥学園長・理事長自身が担当し、「流通を科学する」理念を伝える少人数講義「中内ゼミ」（全学）
- ⑦各学科の成績最優秀者に、30万円の奨学金(各学年7名)を支給し、卒業時に「流通科学大学賞」を授与し、各学科の総代としている。全学の最優秀者は卒業式で「答辞」を読む
- ⑧資格取得講座の開講 2005年度は21講座（全学）

【長所と問題点】

1セメスター24単位の履修科目の上限設定を設けて安易な履修登録を制限している点は評価できる。成績評価法ならびに成績評価基準が全科目シラバスに明記されており評価できる。そして、成績評価法は定期試験一度による評価をとりやめるなど大学として基準作りをしようとしている点は良い。しかし、成績評価基準の策定は各教員に任されており、大学組織としてその妥当性を保証する仕組みは不十分である。

進級条件がないため、全く単位を修得していない学生でも、入学後の在籍年数に沿って高年次の配当科目を履修することが出来、順調な単位修得が出来ない学生は系統的な学修も困難になる。卒業時の再試験制度をなくして、卒業生の質を保とうとする方向性は良いが、「親身になった指導」と言う点と齟齬がある。

学生の学修意欲を向上させるための多様な取り組みをしている点は評価できる。

【改善の方法】

成績評価法・成績評価基準は、科目の教育内容と共に、本来は個々の教員の恣意に任されるべきものではない。大学・学部・学科の理念に沿って教育体系が作られ、個々の科目はその教育体系を構成する一要素であるから、当然ながら、個々の教科の教育目標と内容ならびに成績評価法と成績評価基準は、大学組織としてその妥当性を保証すべきものである。2006年度からは新カリキュラムが導入された。これに伴い、多くの科目で科目チーム制が導入された。これは一つの科目(特に基礎的な科目やコースの必修となる科目)は、必ず複数で担当し、教育内容と評価手法を統一し、社会的な評価に耐えるものにしようとするものである。また、科目体系においてもコース制や履修モデルが導入され、コースリーダーにより、科目内容が調整されると共に、学修の目的と進展に応じた教育効果の測定手法が検討されることになる。このような取り組みにより、多くの科目(特に基礎科目や専門の基幹科目)では、その教育目標と内容ならびに成績評価法と成績評価基準について、大学組織としてその妥当性を保証し、卒業生の質を保証することができるようになる。

2006年度新カリキュラム導入に伴って、商学部と情報学部のカリキュラムは「基礎教育課程」と「専門教育課程」に峻別されて進級要件が設けられた。このことに伴って2年次への進級には16単位以上を修得していることとの進級制限を定めた。「基礎教育課程」を修めたうえで「専門教育課程」に進むことになり、系統的な学修が不可能な状態で進級することはなくなる。

さらに、進級時における「到達度試験」、卒業時における「卒業試験」などで、必要不可欠な知識を明示して課することによって、卒業生の質を確保する方策について、検討を始めている。また、「授業改善アンケート」にそれぞれの科目ごとの独自の教育目標が達成されたかどうかを確認する項目を付け加えることについて、検討を始めている。

卒業時の再試験制度の代替りの役目を果たし、かつ卒業時のみでなく、各学年次での未修得科目の学修を補うものとして、冬季あるいは夏季の補講的な集中授業とそれを踏まえた試験の制度の検討を始めている。

3. 履修指導

【目標】

学生が、学部・学科の教育目標を理解し学修意欲を向上させ授業科目の合理的な履修を行うために、教職員・上級生が協力して、わかりやすく親身になった履修指導ならびに助言を行う体制作りを目標にする。

【現状】

(1) 組織的履修指導

新年度オリエンテーションは、毎学年度の授業開始直前に行われる総合的な履修指導で、新入生はもとより在学生と留学生についても個別に計画的指導が実施されている。新入生には「履修要項」が配布される。これにはカリキュラムをはじめとした大学の学修と履修の仕組み、授業、試験、進級、卒業や、これらと関連する学則などの規則が記載されている。年度初めには学年ごとに「履修ガイダンス」が行われる。カリキュラムがかなり複雑なため、とくに新入生に対しては丁寧で時間をかけた入学直後の履修指導を実施している。

本学には、それぞれの学年の留年者と言う制度はないが、成績不振のために4年間で卒業できない学生や、各年次で成績不振のために4年間で卒業が危うくなる学生が、いわゆる「留年者」に近い存在である。

2001年度からは成績不振者に対する履修指導を強化している。初年度前期に履修制限24単位のうち10単位未満しか修得できなかった者には、本人ならびに保護者に教務委員長から注意文書を配布する。同様の配布文書を毎期送付し、3度目には呼び出しをして、個別に面談し注意をしている。

(2) 基礎演習、演習における履修指導と学習相談員等

1年次全員が履修する基礎演習の担当者は「クラス担任」を兼ねている。クラス担任として、新入生オリエンテーション期間中に3回のクラスミーティングが実施される。このうち、2回程度が履修の指導に当てられる。この間にクラスのチューターである上級生から助言を受けることが出来る。専門の研究演習担当教員も所属学生に対して、随時履修指導を行う。また教員を学習指導員に委嘱して相談窓口としているが、恒常的な窓口ではなく、在室時に相談を受けるに過ぎず、利用は活発ではない。個別の履修相談を最も頻繁に受けているのは教務課職員である。

(3) 各科目担当者の履修・学習相談とオフィス・アワー

専任教員にはオフィス・アワーの設置が義務づけられており、オフィス・アワーの時間帯はシラバスに明記されている。実際の利用率の統計はないが、一部の科目では活発に利用されているが、利用が低調な科目も多い。学内ネットワーク上の質疑応答掲示板も利用されている。2005年度は18科目に対して64件の質疑応答があった。一部の科目では活発に利用されていると言える。学生にとっては、授業時間前後での質問やオフィス・アワーを気にせずに在室時にたずねることが多い。兼任教員は授業前後しか大学に滞在せずかつオフィス・アワーもないため、学生の質問機会は限られている。

【長所と問題点】

組織的履修指導、基礎演習・研究演習担当者ならびに学習相談員などによる履修指導、各科目担当者の履修相談と複合的な履修指導体制が構築されていることは評価できる。

しかし、複合的な履修指導体制が相乗的効果を上げているとは必ずしも言えない。例えば、基礎演習による履修指導は、これが少人数クラスであるため効果的であるが、半期で終了するために成績不振者へのその後のフォローが出来ない。研究演習による履修指導も効果的ではあるが、研究演習に所属していない学生には及ばない。

【改善の方法】

2006年度に導入したカリキュラムでは基礎演習が前期・後期に連続して開講され4単位が与えられることになった。そこで、1年次前期の成績を踏まえた履修指導が可能になる。特に後期の基礎演習では、コースガイダンス（商学部・情報学部）ならびに学科ガイダンス（サービス産業学部）の時間を4回程度設け、コースや学科の趣旨ならびに履修すべき科目について説明し、今後の学修の方針を学生に考えさせる。組織的履修指導と基礎演習での履修指導による相乗的な効果が期待できる。2年次以降については、2006年度より必修科目とした研究演習Ⅰならびに

所属率が高まると考えられる研究演習Ⅱと卒業研究を通じて、細やかな履修指導の増加が見込まれる。成績不良者に対しては、研究演習指導教員(演習に所属していない者は、学部長か学科主任)と本人および保護者による三者面談を 2006 年度より実施し始めた。(2006 年度は 172 名に実施)

また、学内ネットワークが、シングル・サイン・オン環境となる RYUKA Portal が 2006 年度後期から稼動し、2006 年後期からは情報学部で、2007 年度からは全学で、このポータルシステム上で履修登録を行う。この結果教務課ならびに教員による学生の個別指導が容易になるため、学生の教育目標を明確にし学修意欲のさらなる向上を目指す。

4. 教育改善への組織的取り組み

【目標】

学生側の学習活性化と、教員側の教育内容・教育方法の改善の両者に対して組織的に取り組み、教育効果を向上させることが目標である。

【現状】

「教わる側」の学習の活性化と「教える側」の教育指導方法の改善に対する不断の努力は、あらゆる教育において欠くことのできない本質的な部分である。従って、各種の教育機関で、その理念と目的に応じてこの面での努力が続けられているが、大学教育においてはこの面が欠けがちであった。積極的な学生や教員はもちろん多いが、学習に積極的でない学生や、教育指導の方法の改善に積極的でない教員は置き去りになりがちであった。そこで、大学組織として、全ての学生の学習を活性化し、全ての教員の教育指導方法の改善をうながすには、どのような仕組みを整備するかが重要な課題となる。一方、学習に積極的な学生や、教育指導方法の改善に積極的な教員を評価し、そういった積極性をさらに引き出すことも重要になる。このためには、学生に対しては、きめ細かい「面倒見のよさ」と「ほめて育て」て「チャレンジさせること」を手法とする。教員に関しては同僚教員としての経験値を蓄積・共有し、教育指導方法がやや劣る教員には適切な助言や示唆を与え、それが優れている教員は顕彰する手法が有効である。このために次の取り組みを実施している。

(1) 学生の学習活性化

学習に積極的でない学生への援助については、「履修指導」の項目で述べた。ここでは、積極性を引き出すための各種の取り組みを述べる。

①「基礎演習(2単位)」の平成 2001 年度からの導入

入学者は学科を単位として 20 名程度(2006 年度からは 10 数名程度)のクラスに割り振られ、「読む」「書く」「発表する」「調べる」などの基本的なスタディスキルを身につける。基礎演習は、小集団のグループダイナミクスで学習を進めるため、学生の満足度は非常に高く、学習活性化につながっている。

②各種の企画による学習の奨励(全学)

各種のチャレンジ企画を遂行し、懸賞を与えて表彰を行うことによって、学習意欲を喚起している。

- ・学生懸賞論文(教育高度化推進センター)
- ・スピーチ・コンテスト(外国語センター)
- ・プログラミング・コンテスト(情報教育センター)
- ・作文コンテスト(中内記念館)
- ・学生チャレンジ・プロジェクト(学生委員会)

③成績優秀者への特例措置としての履修制限緩和、3年・3年半卒業制度

成績優秀者(A以上の比率が75%以上)の学生は次学期の履修制限が24単位から30単位に緩和される。さらに、希望すれば3年、あるいは3年半での卒業が可能になる。

④成績優秀かつ意欲がある学生で編成した特別クラス(情報学部2004年度、商学部2005年度導入)

1年次の成績が優秀であり希望した者から、面接などの審査のうえで選抜された学生で少人数クラスが(商学部約20名、情報学部約15名)編成され、2年次前期からの3年間のコースで特別セミナー科目を受講する。講義はレクチャー方式だけでなく、教員と学生の自由な討論形式を取り入れ、「自分で考え、解決策を練り、結論を出す」ことを重視する。これは、答案の単なる正誤ではなく、いかにエレガントな解法を見出すかをトレーニングするものである。また、このプログラムの最大メリットは、志高く才能に恵まれた少数の若者が一つのクラスを作って3年間学び合うということである。ここで、終生の友(クラスメイトだけでなく教員や後輩)を見出すことができ、卒業後も繋がりを持つネットワーク形成が期待できる。

⑤産業界と結びついた実学プログラムならびにオフ・キャンパス・プログラム(OCP)

各学部の教育課程やキャリア開発教育の項で述べた各種の実務家を招いてのプログラムや、OCP制度は、学生の積極性を引き出すのに効果がある。

⑥学園長・理事長自身が担当し、「流通を科学する」理念を伝える少人数講義「中内ゼミ」

⑦各学科の成績最優秀者に、30万円の奨学金(各学年7名)を支給し、卒業時に「流通科学大学賞」を授与し、各学科の総代としている。全学の最優秀者は卒業式で「答辞」を読む。

⑧資格取得講座の開講 2005年度は21講座を開いている。

(2) ファカルティデベロプメント(FD活動)に対する組織的取り組み

本学はFD活動に長く着実に取り組んできた。FD活動については、前回(2002年度)の自己点検評価書では独立した項目はなく、詳細には述べられていないので改めてここで導入当初からの経緯を含めて記述する(表1参照)。流通科学大学のFD活動は4期に分けることができる。

I期(組織的取り組み以前の時期)は開学の1988年度から1992年5月で教員の自主的活動が特徴である。II期(組織的取り組み試行期)は1992年6月から1996年度で「教育審議会」による組織的取り組みのもとでの学生による授業評価の開始が特徴である。III期(組織的取り組み充実期)は1997年度から2003年度前期で学生による授業評価の拡大と情報共有、公開授業の開始、研修会の開始が特徴である。IV期(組織的取り組み総合期)は2003年度後期から現在までで、オープンクラスウィークの開始により授業公開を全面化したことと、学生による授業評価、授業公開、研修会が密接に関与し合って相乗効果を発揮し始めたことが特徴である。

<表 1. 流通科学大学の FD 活動の歴史>

時期 区分	流通科学大学 FD 関連の出来 事	流通科学大学主な出来事	日本の大学の FD 活動と関わる 主な出来事
I 期		1988 年度開学 商学部 1 学部 流通学科・経営学科 総入学定員 250 名 1990 年度臨時定員増 50% 総入学定員 375 名 1991 年度臨時定員増 100% 総入学定員 500 名	
II 期	1992 年 6 月教育審議会設置 1993 年 4 月 シラバス発行 1993 年 12 月「教育研究 (等) 活動報告 (1992 年 度)」出版、以降毎年出版 1994 年度後期より学生によ る授業評価導入	1992 年度情報学部開設 経済情報学科・経営情報学科 総入学定員 1000 名 1992 年度商学部カリキュラム 改 定 セメスター制導入 一般教育・専門教育区分廃止 1994 年度商学部 2 学科新設 ファイナンス学科・サービス 産業学科 総入学定員 800 名 1996 年度カリキュラム改定 セメスター制・半期 2 単位制 の原則 フリーゼーション設置など履修 の弾力化	1991 年 2 月 大学審議会答申「大学教育の改 善について」：大学設置基準の 大綱化など 1997 年 12 月 大学審議会答申「高等教育のい っそうの改善について」 1998 年 10 月 大学審議会答申「21 世紀の大 学像と今後の改革方策について — 競争的環境の中で個性が輝く 大学 —」
III 期	1997 年度 学生による授業 評価体系化・システム化、 非常勤講師への拡大 1998 年度 「意見交換会」 開催、2000 年度から「FD 研修会に改称」1 年 3 回程 度の開催 2000 年度 授業公開参観・ 意見交換 2001 年度「学生による授業 評価」結果を科目グループ ごとに共有	2001 年度サービス産業学部開 設 観光・生活文化事業学科 医療福祉サービス学科 総入学定員約 1000 名 2001 年度商学部・情報学部新 カリキュラム導入 履修制限各セメスター 22 単 位 シラバスに成績評価基準明記 期末試験のみでの成績評価の とりやめ 履修・成績評価の厳格化 2006 年度商学部・情報学部・ サービス産業学部新カリキュ ラム導入	2003 年度「特色ある大学教育 支援プログラム (GP)」選定開 始
IV 期	2003 年度後期～ 授業参観「オープンクラス ウィークの導入」		

学生による授業評価、授業公開ならびにこれらの相互作用については、後に述べる。

1992 年度版「教育研究等活動報告」が 1993 年に初めて出版され、以降毎年発行されている。当初より「担当する授業で工夫・改善した項目と内容」の記述欄が設けられている。各教員のこの項目の記述を詳細に見ると、年次ごとにこの項目の記述量は増加し、かつ双方向授業への取り組みの記述が増えている。つまり、「教育研究等活動報告」に占める各教員の教育指導方法の改善への記述が質・量ともに向上している。

1998 年度より教育方法などに関する「意見交換会」が本学教育審議会が主催して開催され、2000 年度からはこれが、FD 研修会に改称された。2005 年度からは新たに設けられた教育高度化推進センターの主催となった。教育手法の改善などの体験や分析が報告され、報告・討論の内容は冊子としてまとめられている。毎年 3～5 回開催されており、2005 年度からはワークショップ形式の研修会も導入された。従来の研修会が一方通行的・啓蒙的であったのに対して、ワークショップ型の研修会は相互の経験を交流しあう相互啓発的なものであり、参加者に好評である。

(3) 学生による授業評価とその活用

授業が成功しているかどうかを測る一つの尺度は成績評価などを用いた「教育効果の測定」であり、もう一つの尺度が「学生による授業評価」である。担当教員は両者を活用して自己の教育改善の指針を得ることができる。「学生による授業評価」を全学で実施しかつ様々な分析を加えることにより、個々の授業内容・手法の改善に止まらず、教育課程全般の改善やさらには施設などのハード面での改善にまでわたる広範な示唆を得ることが出来る。一方、「学生による授業評価」は「教育効果」と共に、最終的なアウトプットとも見なすことが出来るから、授業満足度などの向上を、さまざまな取り組みの目標値として活用することも出来る。

学生による授業評価についても、前回(2002 年度)の自己点検評価書では独立した項目はなく、詳細には述べられていないので改めてここで導入当初からの経緯を含めて記述する。

学生による授業評価(本学では授業改善アンケートと呼んでいる)については、1992 年度から検討が始まった。他大学の事例や本学の各教員の自主的取り組みが報告・検討されている。1994 年度前期に教育審議会委員が試行的に実施し、1994 年度後期から、組織的に授業評価が行われることになった。この頃の実施概要は、①常勤教員全員が実施努力、②アンケート項目は教育審議会が準備したもの、または自主的に作成したもの、③自らの自主的授業改善のために利用、④意見交換会を催すことがある、などである。アンケート結果は、教員自らがマークシート読み取り機で読み取り集計するなど、取り組みは組織的であるが、その利用は教員に任されており、他の科目の評価もわからないので比較検討も不可能であった。

学生による授業評価は、授業手法の巧拙だけでなく、その科目のカリキュラム上の位置、時間割の位置、受講生人数、教室の構造(視聴覚設備・音響・空調・机やいすの状況など)などにより大きく変化する。また、自分自身の科目の授業評価しか知り得ない状態では、そもそも、自分の授業が相対的に良いものであるか悪いものであるかさえない。これらは他の科目も含めた、授業評価の比較・分析結果の中に、自分自身の科目の授業評価を置いてみてはじめて認識しうるものである。そこで、1997 年度前期に「学生による授業評価」の分析チームが設けられて、各種の分析(科目区分別、教室広さ別、時間別、男女別、回生別、入試区分別などの分析)を行った。これを受けて、1998 年度からは授業科目区分別、教員別の報告書が作成され、各教員に配布されることになり、自分自身の授業の評価の、さまざまな切り口での相対的な位置がわかる

ようになった。なお、1997 年度後期から授業評価は非常勤講師に拡大された。また、授業評価の集計分析はその煩を避けるため、外部に委託されることになった。

2001 年度からは授業評価を共有することとなった。個人名を付した形で授業評価が教員に公表・配布されている。この報告書を見ることにより、自分自身の授業の評価の相対的位置だけでなく、どの授業科目に学ぶべき点がありそうかの見当がつくことになった。科目区分（外国語科目、スポーツ健康科目、人間文化科目、各学部専門科目など）ごとにはさらに詳細な評価分布も含めたデータを共有することとした。

アンケートの実施率は飛躍的に向上している。2005 年度からは研究演習でもアンケートを実施し、これにより全ての科目でアンケートが実施されることになった。

2004 年度実施分からはアンケートに関する分析もより詳細なものとなり、その成果は教育高度化推進センター紀要に公表されている。これらの研究成果の主要な点は次の通りである。

- ①「授業改善アンケート」における「授業満足度」の全学平均値は、2003 年度前期の 3.91 から 2005 年度前期の 4.06 へと向上した。(5 点満点)
- ②かつては 3・4 年次生にくらべて 1・2 年次生の満足度が著しく低い傾向があったが、後者の満足度の上昇幅が大きく、満足度の差は減少した。
- ③「授業満足度」には「理解度」が大きく寄与している

授業改善アンケートにはマークシートで答える統一的なフォーマットのほかに、自由記述欄がある。自由記述欄については、担当教員に直接返却されて利用されており、集計されたり公表されたりすることはない。

アンケート結果の教員以外への公表は、要点をまとめたものが掲示板ならびにウェブ上で示され、学生ならびに外部から閲覧することが出来る。ただしこれには、個々の授業のデータは含まれていない。

以上述べてきたような、全学的な統一されたフォーマットによる調査は、期末に実施されるので、アンケートに答える学生が授業改善の結果を享受できるわけではない。このため、学期の途中で個別のアンケートを実施したり、小テストの際に意見を求めるなどして、学期中に改善の方策をとる教員も多い。

(4) 相互授業参観とその効果

2000 年度より本学教育審議会が主導して、互いに授業を公開して参観し、相互批評しあう機会を設けている。2000 年度は 4 授業が公開され、参観者と共にランチミーティングの形態で意見交換が行われた。同時に学内 LAN の教育審議会掲示板に参観の感想ならびにそれへの公開者の返答が書き込まれ、意見交換が広く教員に公開された。同様な仕組みで 2001 年度には 7 授業が、2002 年度には 7 授業が公開された。2002 年度の参観者はのべ 38 名であった。授業公開・参観は定着したとはいえ、その範囲は一部の教員に限られ、参観者も固定化する傾向が見られた。そこで、2003 年度後期から、全ての授業を公開する、「オープンクラスウィーク制度」が導入された。

オープンクラスウィークは、原則として全面的な授業公開とした上での、情報共有、相互啓発・自己啓発のシステムである。セメスターごとに 3 週間のオープンクラスウィークが設けられている。オープンクラスウィークの開始に当たっては、次のような事柄が目標や考え方として

確認されている。すなわち、特別な準備をせず普段のままの授業を見せ、同僚間で学びあい、教育能力を向上し授業手法を改善し、魅力的な授業を学生に提供することで、学習の成果を向上させる。そのために原則として全授業を公開することである。

オープンクラスウィークの実務と手順は次の通りである。①まず参観者が参観したい授業の申し込みをする。②-1 当該授業担当者は、参観受諾通知と共に必要な場合には参観時のお願いや注意事項を参観者に伝える。②-2 当該授業日が試験に当たるなど不都合な場合は参観者に公開辞退・日程変更を申し出る。③授業を参観する。④参観者は参観時の成果報告（学べき点・改善したほうが良い点など）を作成する。⑤参観者の報告を踏まえて公開者はコメントを作成する。⑥参観者の報告と公開者のコメントは教職員に対して全て公開される。①～⑥を全て学内 LAN 上のシステムで行う。この他に、2003 年度後期と 2004 年度前期のオープンクラスウィークを踏まえて、各自が授業を改善した点が「教育手法工夫・改善データベース」として作成された。これには、他の授業を参観したことをヒントにして自分自身の授業を改善した点、すなわち「まねをしてみてよかった点」と、参観者からの指摘を参考にして授業を改善してよかった点、すなわち「直してみてよかった点」が含まれている。

実績としては、すでに全教員が授業を公開し、参観率は 90%を超えている。順調に増加してきた参観者数ならびに参観率が、2005 年度後期には低下した。

2005 年度後期からは、公開授業の量的拡大のみではなく、質的な向上を目指して、「話し合いつき公開授業」が導入された。また学外に対する公開も始めた。これまでの参観実績は次の通りである。

<オープンクラスウィーク実績>

			2003 年度後期 (第1回) 11/25～12/8	2004 年度前期 (第2回) 6/14～6/26	2004 年度後期 (第3回) 11/25～12/15	2005 年度前期 (第4回) 6/14～7/4	2005 年度後期 (第5回) 11/14～
延べ参観数 (成果報告書件数)			131	159	192	215	127
参観教職員合計人数(人)			86	101	124	128	84
参観者内訳 (人) 括弧内は 参観率	専任教員	参観者数	80 (58%)	78 (58%)	88 (66%)	85 (70.2%)	61 (50.4%)
		全教員数	139	134	134	121	121
	専任職員	参観者数	6 (13%)	23 (45%)	33 (65%)	38 (75%)	22 (43.1%)
		全職員数	46	51	51	51	51
	非常勤講師	参観者数	—	—	3 (2%)	5 (3.5%)	1 (0.7%)
		全教員数	—	—	124	141	141
公開教員(専任)合計人数(人) 括弧内は公開率 (参観を受けた教員の率)			67 (52%)	80 (62%)	100 (76%)	103 (88%)	69 (59%)
公開・参観科目数		実施数	98	108	122	135	80
		対象科目数	566	575	555	528	501

表の見方：例えば第4回では、当該学期に開講されている 528 の全ての科目が公開対象となっているが、135 の科目に実際に参観者があった。これらの科目は 103 人の教員が担当していた。当時の全専任教員 121 名のうち参観を受けた教員は 85.1% ($103 \div 121 \times 100$) になり、これが教員ベースの公開率となる。参観者は専任教員 85 名、専任職員 38 名、非常勤教員 5 名であった。参観教職員 128 名の中には、この期間に複数の科目を参観する教員もあり、成果報告書が提出された数(延べ参観数)は 215 になる。したがって、平均すれば、参観者はこの期間に 1.68 科目 ($215/128$) を参観し、公開教員一人あたりの参観者数は 2.09 人 ($215/103$) であったことになる。公開教員は複数科目を担当しているし各科目の公開日は 3 回あるので、1 科目 1 授業日当たりの平均参観者数はさらに少ない。

(5) シラバスの作成と活用状況

学生がシラバスを利用する目的は主に二つある。一つはどの科目を履修するか判断材料である。この目的のためにシラバスには、「主題と目標」「提出課題」「評価の基準」「履修にあたっての注意・助言」「教材、授業計画」などが正確に記述されるべきである。二つ目は授業の進行に応じた利用である。この目的では、学生は授業の大きな流れを確認すると共に、毎回の提出課題や参照すべき文献を知ることになる。教育内容を学内学外への公開もシラバス作成の目的である。学内においては科目間の連携を図って教育効果を高め、学外に対しては、教育の公開性を高めかつ科目内容の客観性を保つことに資する。

本学においては、詳しい講義概要（シラバス）は1995年度から導入された。2001年度からは冊子体に加えてウェブ版が公開された。各科目はA4サイズ1ページである。シラバスの記載事項は、「主題と目標」「提出課題」「評価の基準」「履修にあたっての注意・助言」「教材、授業計画」「オフィス・アワー(常勤教員のみ)」である。

シラバスの記載内容は、2002年度からは、教務委員会の責において内容に目を通し、評価基準が妥当でない場合や、授業計画があまりにずさんな場合などには担当者に訂正を依頼することとしている。2002年度から、期末試験1度のみでの評価をとり止めた。これを機会に「評価基準の明示の励行」が進められて、「期末試験と平常点を総合して評価する」といった、あいまい表現は禁止され、「出席状況(20%)、小テスト(3回合計30%)、期末試験(50%)」といったように、評価基準が詳細に明示されることになった。2005年度からは基礎演習における評価基準が明記され、演習要項に記述された演習科目による評価基準も合わせると、全ての科目で評価基準が明記されることになった。

授業の進行に応じた利用に応えるには、当初配付のシラバスでは不足である。このため、ウェブ版シラバスに付随して、各授業の「講義用配付資料」「質疑応答」のスペースが設けられ、教員名や科目名で検索・アクセスが可能になっている。「講義用配付資料」「質疑応答」のスペースの利用は、一部の教員に止まっている。「質疑応答」で専任教員29名（専任教員の3割弱）、「講義用配付資料」で専任教員30名（専任教員の3割弱）の利用である。非常勤教員の利用はシステム上現在はできない。また、各教員は授業開始当初あるいは途中で「詳細版シラバス」、「授業計画の詳細」「課題の詳細」を配布するなどして毎回の提出課題や参照すべき文献を明示することも多い。

「ウェブ版シラバス」「講義用配付資料」「質疑応答」は、専任教員、在学生にのみアクセス可能である。

(6) 新人事制度とインセンティブ

教員に関しては同僚教員としての経験値を蓄積・共有し、教育指導方法がやや劣る教員には適切な助言や示唆を与え、それが優れている教員は表彰する手法が有効である。授業改善アンケートや授業公開、FD研修会・ワークショップなどは、同僚教員と相互啓発的に経験値を蓄積・共有したり、教育指導方法がやや劣る教員には適切な助言や示唆を与える機能があった。また、優れている教員に対する表彰制度が設けられており、1990年度から教育・研究に優れた教員が選考され、年末に「中内賞」ならびに「流通科学大学賞」が授与されてきた。これには学生による授業評価のポイントも加味されている。2003年度からは研究費に反映されており、2006年度からは給与に反映されることになった。(第5章「V.教育研究活動の評価」参照)

(7)卒業生学生満足度調査

2005 年度より「卒業生学生満足度調査」を実施した。卒業生数 978 名に対し、アンケート票の送付に対して 604 の回答があり、回収率は 62%であった。

「学生生活を振り返って、あなたの満足度はどうですか」という問に対して、「大変満足＋満足」が 73.8%に対して「不満＋大変不満」は 5.5%であった。また、ゼミの満足度は「大変満足＋満足」が 72.3%、「不満＋大変不満」は 12.2%であった。進路の満足度は「大変満足＋満足」が 71.7%で「不満＋大変不満」が 5.8%であった。一方、授業全体に対する満足度は「大変満足＋満足」が 58.6%とやや低く、「不満＋大変不満」が 10.1%である。カリキュラムに対しては「大変満足＋満足」が 45.9%で「不満＋大変不満」が 16.7%であり、満足度は低い。つまり、卒業時において、学生は学生生活全体にはおおむね満足しており、ゼミや進路に対する満足度は高いが、授業(の内容と手法)には不満もあり、カリキュラムに対してはかなり不満がある。

【長所】

本学の教育改善への組織的取り組みは規模・組織率ともに大きいだけでなく、オープンクラスウィーク制度や FD 研修ワークショップにおいて、同僚の経験が有効に生かせる状況にある。教員の「授業において工夫・改善した点」の報告が質量ともに向上し、かつ、学生の授業満足度が継続的に向上している。このようなことから、組織的取り組みと相互的・自発的啓発の融合により成功しつつある FD の事例といえる。

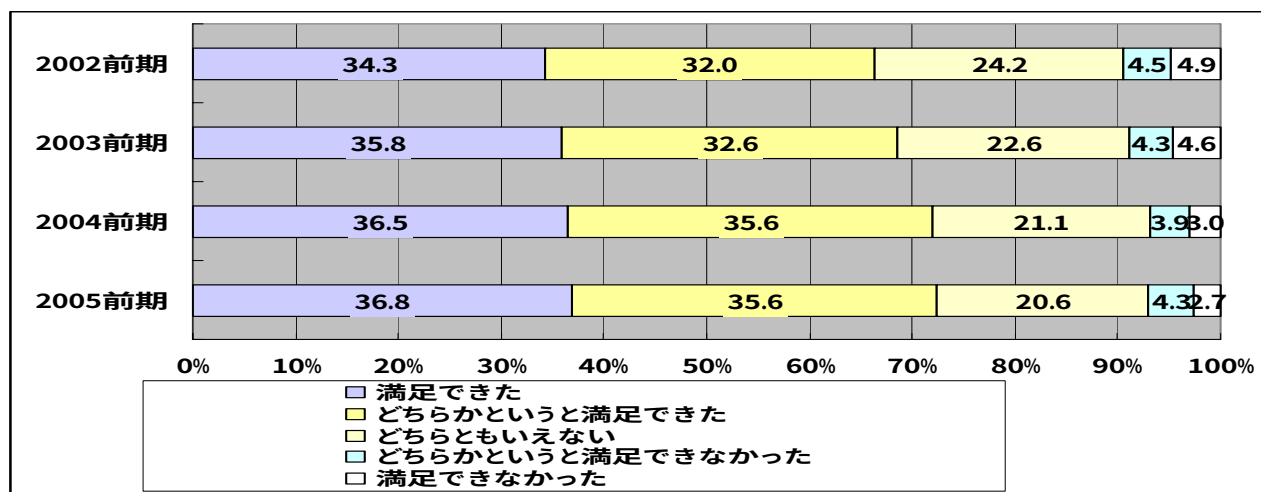
どの取り組みがどれだけの効果を上げたかを切り分けるのは難しいが、顕著に改善した項目は次の通りである。

(1)実際に授業改善を実施

2004 年 12 月に、「オープンクラスウィークを契機として実際に授業改善したか」をアンケート調査したところ、64 人から 164 件の改善事例が寄せられた。これらは「工夫改善事例データベース」として、全教員に公開されている。内容は実に多岐にわたる。「授業環境の維持に関する工夫（出席管理、私語の抑制、遅刻や教室の出入りなど）」は、参観者から指摘を受けて公開者が改善することが多いのに対して、「その他の多様な授業内容などに関する工夫（発声、板書、資料、話題、事例、難易度、評価、双方向授業など）」は、参観して学んで改善していることが多い。「参観」「公開」の両方を体験することが、授業手法の改善に有効である。

(2)授業改善アンケート満足度・理解度の向上

下図は授業改善アンケートの満足度の推移であり、上昇し続けていることが分かる。「この授業に満足できましたか」という質問に対して、「満足できた（5 ポイント）」から「満足できなかった（1 ポイント）」の 5 段階評価とした平均値で見ると、2002 年度前期から 2005 年度後期にかけて、満足度は 3.86 から 4.15 に、同様に理解度の平均値も 5 段階の 3.54 から 3.88 に向上している。



<図 授業満足度の推移> (これは前期のデータであるが、後期も同傾向である)

(3)出席率の向上

授業改善アンケートの実施率は95%以上であり、授業中に回収している。だから授業改善アンケートの回答総数を各年度の全学生数で割った、学生一人当たりの回答数は、学生の出席授業数の平均そのものである。登録授業数平均などと合わせて推計すると、「出席率」の平均は、2002年度の50%程度から2005年度には70%になった。教育改善への各種の取り組みにより、授業手法が改善され、それに伴った理解度・満足度の向上が出席率を上げ、逆に出席率の上昇が理解度・満足度の向上を進めるといふ、正のフィードバックの関係が生じていると考えられる。

<学生の一人当たり授業改善アンケート回答数（出席授業数）>

年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
前期	4.63	5.15	5.97	6.53
後期	4.00	4.31	5.21	5.49

(4)修得単位数の増加傾向

最近5年間の入学年度別・年次別の学生一人当たりの平均修得単位数は次表の通りである。例えば、1年次生の平均修得単位数を見ると、2001年の32.3単位から2005年の35.0単位へと上昇している。修得単位数の向上は、マクロ的に見た場合の学習効果向上の指標になる。各種のFD取り組み→授業方法の改善→理解度・満足度・出席率の向上→修得単位数の増加、という一連の流れが、実証的に追えた。修得単位数の増加には2001年度からの年間履修制限44単位が2005年度から48単位に緩和されたことも影響しているに違いない。また、現実には各種の要因が複雑に絡み合うのであろう。しかし、オープンクラスウィーク制度導入などのFD取り組みによって、一連の改善効果が顕著に現れたことには間違いがない。

<表 入学年度別学年別・平均取得単位数>

学年 入学年度	1 年	2 年	3 年	4 年
2001	32.3	36.9	39.6	18.9
2002	35.1	37.3	37.1	19.9
2003	34.5	36.4	40.0	
2004	34.5	38.6		
2005	35.0			

注 ※各入学年度の学生が各年次に平均して修得した単位数を示す。例えば、2001 年の入学生は、平均値では、1 年次のときに 32.3 単位を、2 年次のときに 36.9 単位を修得した。本学では卒業までに 128 単位の修得が必要。

(5) 低学年次学生の授業満足度の向上とその要因

授業改善アンケートの満足度や理解度の向上には、学年によって差がある。3 年生や 4 年生はもともと値が高く、大きな上昇はない。一方、1 年生、2 年生の満足度・理解度は、かつては低かったものが、大きく上昇した。実は、外国語関連科目やスポーツ健康科目のような、「実習系」、「少人数」の科目では、もともと満足度は高く上昇幅は小さい。一方、「人間文化科目（教養科目）」や「学部専門科目」などの「講義系」科目で満足度が大きく上昇した。1 年生においてとりわけ、オープンクラスウィーク制度の導入など各種の FD 取り組み→授業手法の改善（特に講義系・多人数科目）→満足度上昇、という図式が描ける。

<表 学年別授業改善アンケート満足度の推移>

		2002 年	2003 年	2004 年	2005 年
前期	全学年	3.86	3.91	3.99	4.00
	1 年生	3.84	3.85	3.98	3.96
	2 年生	3.82	3.90	3.94	4.02
	3 年生	3.91	3.93	4.00	3.95
	4 年生	4.11	4.24	4.17	4.14
後期	全学年	4.01	4.01	4.10	
	1 年生	3.98	4.03	4.15	
	2 年生	3.95	3.97	4.03	
	3 年生	4.13	3.97	4.12	
	4 年生	4.01	4.38	4.25	

<表 科目群別の 1 年生満足度の平均値上昇幅>

	2002 年度 前期	2005 年度 前期	差異
外国語関連科目	4.09	4.16	0.07
スポーツ健康科目	4.38	4.48	0.10
人間文化(教養)科目	3.40	3.70	0.30
学部専門科目	3.61	3.84	0.23
全体	3.84	3.96	0.12

(6) 1 年次退学者数の減少

1 年次退学者数の減少も、上記の理解度・満足度向上の反映と理解できる。地道な授業方法の改善が低学年次教育に好影響を及ぼした。

<表 年度別 1 年次退学者数の推移> (除籍者は除く)

年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
人数	26	15	13	12

【問題点】

それぞれの取り組みには、改善すべき点・改善可能な点が多々存在する。4年間トータルとしての教育改善を測定する手法がないことは問題である。

(1) 学生の学習活性化

学生の学習活性化の取り組みが多種多様であり、多様な学生に対応している点は評価できる。学習の奨励をうながす各種の企画への参加人数が着実に増加していることは、漠然とではあるが、これらが実際に学習意欲を刺激していることをうかがわせる。全体としてはこれらの取り組みに問題点はないと考えられる。2005年度に実施した「卒業生大学生生活満足度調査」の結果では、「大学で満足度が高かった制度、取り組み、行事は何ですか」との質問において、「学生懸賞論文」を1・2位であげた者は42名（7.3%）、「学生チャレンジプロジェクト」を1・2位であげた者は24名（4.2%）、スピーチ・コンテストを1・2位であげた者は21名（3.7%）、「中内記念館作文」を1・2位であげた者は21名（3.7%）、年度表彰「飛翔」をあげたものは17名（2.9%）、プログラミングコンテストをあげた者は4名（0.7%）であった。これらの取り組みに参加した学生は、大いに満足しているようであり、学習の活性化につながっていると考えられる。しかし参加者は学生のごく一部に止まっている。

(2) FD 活動に対する組織的取り組み

教員の教育指導方法の改善に関する取り組みも充実している。「教育研究等活動報告」の記述の内容と記述量が増えており、実質的に「教員の教育指導方法の改善」がなされている点は評価できる。しかし、「教育研究等活動報告」の記述は、結果の報告に止まっており、Plan-Do-Check-Act の自己点検と改善のサイクルにはなっておらず、そこで、「教育における工夫改善」も毎年同記述を繰り返す教員も見受けられる。FD 研修会の参加者は固定しがちである。

(3) 学生による授業評価とその活用

学生による授業評価は系統的かつ全学的に実施されており、参加率も極めて高く、かつ統計的な分析もなされている。学生の授業満足度が継続して急速に向上していることは、この取り組みを含めた教育改善の組織的取り組みが成功裏に進んでいることを示している。

学生にとっては、アンケートに答えたことにより授業が実際にどのように変わっていくのかが関心事項であろう。しかしこの面での対応は、たいそう弱い。豊富な自由記述欄の意見が活用されているのかが検証されていない。

(4) 相互授業参観とその効果

オープンクラスウィーク制度による全面的・全学的な授業公開は、①原則全面公開で公開性・透明性が高く、他の教職員への公開が前提となるので、よい授業をしようとする意欲が高まること、②システムにより支援された簡便な運営、③オープンクラスウィーク制度を軸とした他のFD活動との連携、の点でよく機能している。

かつては顕著な効果がなかったFD取り組みが、オープンクラスウィーク制度を軸として有効に働きだした。全教職員で共有されている授業改善アンケートのデータは、参観する授業を選ぶ際の参考にされている。FD研修会で、オープンクラスウィークで参観者の評価が高い教員の事例や、授業改善アンケートの伸びが大きい教員を取り上げた。

しかし、参加者数に減少の兆しがある。参加者減少の原因をアンケート調査したところ、「見たい授業はすでに参観してしまった」「簡単に改善できることはすでに改善した」「システム上の1回きりの意見交換では十分意を尽くせない」「関連する科目担当者間での深い議論の方が有効」などの意見があった。

(5) シラバスの作成と活用状況

全ての科目で評価の基準を明記するなど、どの科目を履修するか判断材料に資するには十分その機能を果たしており、定着したと考えている。かつては授業改善アンケートに「シラバスの利用」の項目が含まれていたが、すでに定着したものと考えて、現在はこの項目は省略している。

授業の進行に応じた利用に応えるために設けられたウェブ上の「講義用配布資料」「質疑応答」のスペースの利用は、一部の教員に止まっている。「質疑応答」で2割弱、「講義用配布資料」で3割弱程度の専任教員の利用である。非常勤教員の利用はシステム上現在ではできない。

(6) 新人事制度とインセンティブ

新人事制度は結果主義の一つであるが、教員の相互協力の気風を損なったり、短期的な成果主義は長期的な取り組みへの意欲を損なう可能性がある。加えて、本学が重視する「教育面」での評価項目に、客観的に数値で示しがたいものが多く、納得感に欠けると言う声も聞かれる。

【改善の方法】

授業（内容と手法）に対する卒業時の満足度は、現在は必ずしも高いとはいえない。2006年度から導入した新カリキュラムの初年度卒業生が出る、2009年度には、授業全体に対する満足度に関して「大変満足＋満足」を70.0%以上、「不満＋大変不満」を5.0%未満にすることを目標とする。そのために次のような組織的な改善を行う。

(1) 学生の学習活性化

各取り組みの質を上げると共に参加者数を増加させることが望ましい。2006年度からは、これまでは独自に行われていた各種の表彰式を合わせて実施し、学生の参加率を高めることにつなげる。

(2) FD活動に対する組織的取り組み

2005年度版の「教育研究等活動報告」に、「教育面」「研究面」「その他の活動面」のそれぞれで、来期の活動に関する「目標」の記述欄を設けた。このことにより、教員個人の段階で、自己の担当する科目での教育指導方法の改善努力とそれに対する結果を検証し、さらなる改善に結びつけるサイクルが明示されることになる。FD研修会は、ワークショップ形式のものを増加させ、相互啓発的な取り組みを強化する。

(3) 学生による授業評価とその活用

他大学の事例に学び、学生へのフィードバックを徐々に拡大する。教職員に公開している情報と同等のものを数年以内に学生にも公開するべく、教職員の意識形成に努める。

(4)相互授業参観とその効果

話し合い付きの公開授業を増やしたり、オープンクラスウィークごとにテーマを定める（例えば「私語の撲滅」）などした上で推奨公開授業を指定するなどして、相互授業参観制度を活性化し、結果として参観者数を増加させる。

(5)シラバスの作成と活用状況

Notes システムを改善してポータル・システムを導入が予定されており、2006 年度 9 月より順次実施段階に移る。この過程で、「講義用配布資料」「質疑応答」のスペースの活用促進、兼任教員の利用について改善が図られる。

(6)新人事制度とインセンティブ

教育改善への努力が不足していると判定された教員に対しては、学長から適切なフィードバックと助言・援助を行うことで、教育・研究意欲の低下を防ぐ。

5. 授業形態と授業方法の関係

【目標】

教育内容と教育目的に応じてそれぞれの科目ごとに適切な授業形態と授業方法をとる必要がある。大学設置基準第 21 条の基準に従って学則第 12 条は次のように定めている。「1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。(1) 講義および演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、外国語科目については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。(2) 実験、実習および実技については 30 時間の授業をもって 1 単位とする。」それぞれの科目はこの学習時間を確保する授業形態と授業方法を取るべきである。また受講生人数もそれぞれの教育内容と教育目的に応じた適正な規模でなければならない。

【現状】

授業時間数と単位の関係は「本章 I－6. 授業形態と単位の関係」で述べた通り、学則の定めどおり運用されている。同節で述べた通り授業外学習時間は増加傾向にある。

講義科目においては、多人数講義の弊害（私語が多くなったり教員と学生の双方向性が失われがちとなる）を避けるため 1 科目の受講生数を 200 人程度以下とするという目標が立てられている。このためにはそれぞれの科目に定員設定をすることもある。しかし定員設定をするということは受講の機会を失う学生もいるということである。そこで、複数開講、学部指定、時間割上の工夫なども併用することになる。実際には、このような工夫だけでは 200 人以上のクラスが発生することを防ぎ切れていない。2005 年度の 200 人以上の科目数は前期 83 科目、後期 75 科目であった。

概して低年次開講の人間文化(教養)科目や、専門基礎的科目で受講生数が多い。

専門演習ならびに基礎演習では少人数教育が徹底されており、学部による相違はあるが、14～20 名のクラス規模で運営されている。

サービス産業学部医療福祉サービス学科の「社会福祉援助技術演習」では同一シラバスにより 7 人の教員が分担して小人数クラスで授業をしている。「社会福祉援助技術現場実習」では実習助手が援助をしている。これらに関しては「福祉実習担当者会議」が設けられ授業内容、授業形態、授業方法の検討が行われている。

ビデオ、DVD 教材、インターネットなどマルチメディアの環境を備えた教室を利用し、コンピュータ上で、文字、静止画、動画、音声など様々な形態の情報を統合しながら行う授業は、商学部で 101 科目、情報学部で 63 科目、サービス産業学部で 77 科目行われており、年々活発になっている。その中でもコンピュータ演習室を利用する科目（17 科目）については、インタラクティブな授業を行っている。また、語学教育にも CALL システムを導入し、マルチメディアを駆使したより実践的なインタラクティブな授業を行っている。

【長所と問題点】

演習科目などでは少人数制が徹底されていることや、1 科目の受講生数を 200 人程度以下とするという目標を立てている点は評価できる。

しかし、多人数クラスがなお存在することは問題である。特に 1 年次に多数の大規模科目があることは問題である。

マルチメディアを活用した授業は、学生の好奇心を持たせる手段として有効で言語情報だけでは得られない効果をあげている。学生の反応も良く教育効果も高い。また、パワーポイントによる教材は、授業後もデータベースとして蓄積されており（63 科目、5 ゼミ）復習や自習に活用され学習効果の向上に貢献している。さらにインタラクティブな授業においては、授業中のやり取りだけでなく、メール機能を活用して課題等を提供させたりしているため、授業外での学習指導に役立っている。

ただし、マルチメディアを駆使し過ぎると学生がノートを取ることを疎かになるため、教育効果に逆作用する。この点に配慮しながら活用することが重要である。また、マルチメディアを利用する授業がますます増えるため、それに対応できる教室環境の整備を行う必要がある。

【改善の方法】

2006 年度より基礎演習を通年化し、かつサービス産業学部においてもこれまでの商学部や情報学部の制度と同様に 2 年次後半からの研究演習を導入した。これによって、おおむね 4 年間の小規模クラスに多数の学生が配属することになった。2006 年度から導入した専門基礎科目はいずれも複数開講とし、1 クラスの人数を 150 名程度とした。それでもなお、2006 年前期には 200 名以上の多人数クラスが前期 62 科目、後期 55 科目発生した。定員設定科目を増やすなど、教育目的に応じた授業形態と授業方法をとるための対策を継続して行う。

マルチメディアを利用する授業に対応できる教室環境の整備を行うため、2003 年度より 5 ヶ年計画で施設の充実を図っている。また、学生が自由にコンピュータを使えるようにするため、2005 年度には CALL システムの横にこの語学教育システムと連動した自習室を設置した。さらに 2007 年度には、パソコンを 100 台備えたメディアセンター、パソコン演習室 6 室（360 台）とマルチメディア対応の中教室 4 室を備えたキャリアセンター・マルチメディア棟が完成する。

その一方でマルチメディア機器や教材の利用に不慣れな教員に対しては、必要に応じて研修を行っていく。また、学生がノートを取ることを疎かになることを防ぐため、教材の提示速度の工夫やマルチメディアの効果と利用するバランスを考えながら授業を行う。

6. 3年・3年半卒業の特例

【目標】

優秀な学生に3年ないし3年半卒業を許可し、多様な進路選択ができることを説明し、学生の学修意欲を向上させることを目的とする。

【現状】

学校教育法第55条第3項では、「当該大学に3年以上在学し、卒業の要件として当該大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる」と定めている。本学では2001年度に早期卒業制度を導入し、3年・3年半の卒業を可能とした。まず、所定の単位を優れた成績（修得した科目の75%以上がマルAまたはA）をもって修得した学生で3年または3年半で卒業を希望するものについては履修制限の緩和措置を設けている。これは大学設置基準第27条の2第2項の特例措置（「大学は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる」）に基づくものである。第3セメスター以降1セメスターあたりの登録の上限が30単位（通常の履修制限は24単位）としている。この緩和措置を利用し、実際に卒業要件を満たしたもののうち、希望する者は3年または3年半で卒業が出来る。このような措置は、早期卒業を認める場合の要件として、学校教育法施行規則第68条の3第3項に定められたものを全て満たしている。

この制度を利用した早期卒業者は次の通りである。

	2003年度	2004年度	2005年度	合計
商学部	1	5	3	9
情報学部	1	1	7	9
合計	2	6	10	18

また、早期卒業希望者として履修制限の緩和の特例措置を受けたものは次の通りである。

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	合計
商学部	23	32	29	88	63	235
情報学部	12	35	30	85	77	239
合計	35	67	59	173	140	713

履修制限緩和措置を利用し卒業要件を満たした学生でも、実際には卒業を希望せずに在籍を続けて、さらに追加の学修をする場合も多い。早期卒業要件を利用して卒業単位を満たした学生は、実際に卒業してしまうか、大学に籍を置いておくかの選択をすることになる。進学、留学、就職など進路が決まっている場合には前者を選ぶことが多い。また4年前期に就職が決まった場合には3年半卒業をして、残る半年を資格取得や留学などに有効に利用している。一方、4年前期

終了までに進路が決まらなかった学生は、キャリアの空白を避けることもあって在学し続けることが多い。

【長所と問題点】

成績優秀な学生が大学院に進学する場合は、学部3年間、大学院2年間の5年間で修士の学位が取得できるためメリットが大きい。また、海外留学などの希望に合わせた多様な進路選択ができるのも魅力である。就職面でも最近、公務員試験でも早期卒業者に受験資格を与えるところが増えており（民間企業は〇〇年度卒業で受験資格を認めている）、早期卒業制度は魅力ある制度になっている。

一方、3年次に大学院に進学するか、就職するかを決めていない場合は、卒業後に活動することになり、早期卒業のメリットが生かされないことになる。また、就職をすると決めた場合、3年次に就職活動をすることになり、成績優秀な条件を満たしながらの就職活動をしななければならないため、希望通りの活動ができない。結果として就職が決まらなかった場合は、卒業を延ばす形となり、早期卒業のメリットが生かされないことになる。

【改善の方法】

就職活動を支援するため、2年次から早期卒業者向けの就職指導を行っている。また、必要に応じて早期卒業予定者と面談を行い、就職に必要なフォローを行っている。企業に対しては、卒業見込証明書の中で成績優秀者であることを証明し、採用を積極的に行って頂くよう働きかけ、この制度の目的にある多様な進路選択に応じて学生の学修意欲を向上させる対策を検討する。

Ⅲ.国内外における教育研究交流

【目標】

「開かれた大学」という建学の理念は「地域」「産業界」「アジア諸国」など、「社会に開かれた大学」を目指そうとするものである。この理念の下で、海外や産業界などからの研究員を積極的に受け入れ、また専任教員の在外研究・国内研究を促進し、さらに海外の教育研究機関との協定等を広く結ぶことにより、積極的に国内外における教育研究交流をすることを目標にする。

【現状】

（１）研究員受け入れ

海外からの研究員の受け入れは1996年度以降実施しており、学部、流通科学研究所、大学院が受け入れ元となり、2001年以降の6年間で韓国から4名、中国から2名、台湾、インド、スウェーデンからそれぞれ1名を受け入れている。日本国内からの受け入れは7名であり、合計16名になる。アジアならびに産業界に開かれた大学としての実績を上げている。

<2001年度以降の受け入れ状況>

研究者の国籍	受入先	研究期間	研究者の所属研究機関(本務機関)
日本	流科研	2001.4～2002.3	関西電力㈱
日本	流科研	2001.4～2002.3	関西電力㈱

日本	流科研	2001.4～2002.3	関西電力(株)
インド	商学部	2001.11～2002.3	Net Vision Web.Technologies.Pvt.,Ltd.
韓国	商学部	2002.1.2002.12	韓国経済新聞社編集局
台湾	商学部	2002.8～2003.7	国立高雄第一科技大学
日本	流科研	2003.10～2004.3	関西電力(株)
日本	流科研	2003.10～2004.3	(株)かんでん CS フォーラム
韓国	商学部	2004.1～2004.4	韓国中央大学
韓国	商学部	2004.4～2005.3	韓国物流戦略研究所
日本	流科研	2004.5～2005.3	関西電力(株)
日本	流科研	2004.5～2005.3	(株)かんでん CS フォーラム出向
中国	商学部	2004.6	中国科学院南京地理・湖泊研究所
中国	流科研	2004.9～2004.10	中国人民大学商学院
スウェーデン	大学院	2005.1～2005.3	Lund University /Department of Business Administration
韓国	大学院	2006.4～2007.3	本学大学院修了(博士)

(2) 在外・国内研究

在外研究は1993年以降34名になる。在外研究先は欧米が大半を占める。以下に2001年度以降の派遣状況を記す。

学部等	派遣先	期間	派遣先等
商学部助教授	日本	2001.4～2002.3	日本体育大学大学院
商学部教授	日本	2002.9.1～2003.8	京都大学経済研究所
商学部助教授	カナダ	2002.9～2003.8	University of British Columbia
情報学部助教授	米国	2002.9～2003.8	University of California
商学部助教授	スペイン	2003.9～2004.3	Universidad Complutense de Madrid Facultad de Educacion
サービス産業学部教授	日本	2003.10～2004.3	川崎医療福祉大学 医療福祉学部 臨床心理学科研究室
商学部助教授	イギリス	2004.9～2005.8	英国ケンブリッジ大学 DEVELOPMENT STUDIES COMMITTEE
商学部助教授	米国	2004.9～2005.8	University of Virginia (Charlottesville, U.S.A.)
情報学部教授	日本	2004.9～2005.3	慶應義塾大学 理工学部 管理工学科
情報学部教授	日本	2004.9～2005.3	神戸大学 経済学研究科
商学部助教授	米国	2005.9～2006.8	Eli Broad Graduate School of Management, Michigan State University
サービス産業学部教授	米国	2005.8～2006.8	サンフランシスコ州立大学 心理学 部附属文化感情研究所
情報学部教授	日本	2006.4～2006.8	京都大学工学部 北村研究室
サービス産業学部助教授	フランス	2006.8～2007.8	INSEAD
商学部教授	米国	2006.9～2007.8	Graduate School of Business Administration, Univ.of Virginia

情報学部助教授	米国	2006.9～2007.8	Worcester Polytechnic Institute(WPI), Worcester, Massachusetts
サービス産業学部教授	イギリス	2006.9～2006.11	ロンドン大学政治経済学院

(3) 姉妹校提携

現在、南開大学(中国)、高雄第一科技大学、南台科技大学(以上台湾)、東亜大学(韓国)の3カ国4校と交流協定を締結している。

これらの大学との学生交流を行っているが、実際には南開大学への中国語の学習を目的とした留学と、台湾の2大学からの専門教育の学習を目的とした学生受け入れが中心になっている。本学学生の留学と提携大学からの受け入れ状況は次の通りである。

(単位:名)

年度	本学学生の留学		提携大学からの受入れ	
	学部	大学院	学部	大学院
2003年度	1	0	3	2
2004年度	0	0	4	3
2005年度	0	0	5	3
2006年度	1	0	7	2

(4) 単位互換制度

国内の他大学との交流としては、学園都市単位互換講座と大学洋上セミナーひょうごの単位互換を行っている。

<学園都市単位互換講座>

1990年4月に発足した「神戸研究学園都市大学連絡協議会(UNITY)」の協議に基づき、1999年度から導入された。加入大学が、それぞれ科目を提供し単位互換を行っている。加入大学は、神戸芸術工科大学、神戸市外国語大学、兵庫県立大学、神戸市立工業高等専門学校、神戸市看護大学と本学である。2年次から履修可能で、年間4科目まで履修できる。この制度を利用した本学の他大学科目受講生数(のべ)は次の表の通りである。

(単位:名)

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	合計
のべ受講者数	162	315	372	310	384	485	607	2,635

<大学洋上セミナーひょうご>

大学洋上セミナー実行委員会(兵庫県内4年制大学・兵庫県・(財)兵庫県国際交流協会)が2年に一度実施している。夏季休業期間中に、洋上で大学の枠を越えた共同体験をしながら、講義を受け、アジア・太平洋諸国との交流(現地大学生との交流も含む)を深め、日本の果たすべき役割などを認識しようとするものである。開講科目は実行委員会で決定され、まず講義担当大学の単位として認定され、講義担当大学と各大学の単位互換として単位認定される。4単位科目1科目と2単位科目1科目が開講される。

参加大学は約 30 大学で参加学生はチューター役の大学院生を含めて毎回 450 名程度である。本学の参加学生数は、2002 年度 27 名、2004 年度 27 名で、認定された単位数は 2 科目 6 単位が多い。

【長所】

一定の規模で研究員や学生の交流と、教員の在外・国内研修を実施している。特に多くのアジアからの研究員や学生を受け入れている点は評価できる。また、学生が協定留学や単位互換制度を利用して、他大学との交流することにより視野が広がり、友情やネットワークを広げる意義は大きい。

【問題点と改善の方法】

提携校数が近隣の他大学と比較しても少なく、建学の理念「アジアに開かれた大学」がまだ十分に達成されていない。アジア流通研究センターが中心となって、早急に提携校を増やすべく、現在ベトナム 1 大学、中国 2 大学、オーストラリア 1 大学、アメリカ 1 大学と交渉中であり、さらなる国内外における教育・研究交流の活性化を目指す。

IV. 大学院流通科学研究科の教育課程等

1. 大学院流通科学研究科の教育課程

【目標】

流通科学研究科流通科学専攻の目的は、学校教育法第 65 条および大学院設置基準第 3 条第 1 項で設定された目的を、「流通を科学すること」によって実現することである。ここで言う「流通を科学する」ことは次の 2 つに具体化される。

①「流通を」とは、認識対象の変貌にともなって拡大した新たな現象を包括的に取り組むことを意味する。

②「科学する」とは、常に現実との対話の中で反証可能性を求めて、仮説・検証を繰り返すことによって、仮説の精緻化を進めることを意味する。

換言すれば、流通を科学することによって「流通に関わる専門職業人およびアジアの流通発展を担う人材の育成」をすることである。

一方、本大学院は学部を基盤とした標準 5 年制の博士課程で、前期 2 年および後期 3 年に区分され、これは大学院設置基準第 4 条に準拠するものである。ここでの目的は、「流通に関わるより高度な専門家の育成」である。そこでの教育理念は、この専門化された研究領域における研究能力を養成するものであり、より高度なスペシャリストを目指す人材については、専門的業務に従事することが可能になり、それに必要な高度研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことにある。

【現状】

(1) 教育課程概要

本研究科は、実学を重視しつつ流通の科学的研究に立脚し、地域社会はもとより広くアジアさらには国際社会全般に貢献しうるスペシャリスト・研究者の人材育成を目的としてきた。これによって流通を取り巻く環境変化に的確に対応できる能力を育成し、流通現象に対する問題の発見と解決ができる人材を輩出してきた。そのために博士前期課程では「流通科学」「政策科学」「経営科学」「情報科学」の4領域を融合してインターディシプリナリーなアプローチに基づく教育・研究を志向し、博士後期課程ではこれらを基盤としつつも、よりいっそう専門化した科目を配置してきた。さらに、流通を科学する核領域としての「流通・マーケティング」教育・研究の位置づけを明確化し、その上で他領域との関連性に留意しながら流通現象の外延的拡張に対応するために、2004年カリキュラム改革を実施した。これにより本研究科の理念・目的により合致した教育が実現できるものとする。

(2) 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、学士課程における教育内容の適切性

流通科学研究科は商学部（流通学科・経営学科・ファイナンス学科・サービス産業学科）と情報学部（経済情報学科・経営情報学科）を基礎として組織する研究科として発足した。2001年度にサービス産業学部（観光・生活文化事業学科・医療福祉サービス学科）が設置されたことにもない、サービス産業学部の学部教育をも基礎とした大学院の深化を配慮し、よりインターディシプリナリーかつ密接な相互関連性を持った研究科として、流通を科学することを目的とすることとなった。

学部教育においては目的別科目群に基づいた教育が行われている。学部別には既に商学部では14の目的別科目群が設定され、情報学部では10の目的別科目群が設定され、各目的別科目群では履修ゴールの明確化と習得できる能力の設定が厳格に提示されている。この教育内容についてはすでに成果評価の結果を受けて、その内容修正に向けての試みが学部において開始されている。一方サービス産業学部は2004年度に完成年度を迎えたため、現状では目的別科目群制度を実施していないが、他の2学部と共に教育内容修正の試みに取り組もうとしている。これらの経緯の中で、すでに本研究科はサービス産業学部の教育内容修正を先取りして取り込むと同時に、流通を取り巻く変動にいち早く対処するために、2004年度に教育内容を改革することによって、3学部の基礎に立つ研究科として、学士課程における教育内容と本研究科の教育内容との整合性を図った。

すなわち、博士前期課程においては、学部の目的別科目群制度で設置されている24の目的別科目群を基礎に、6つの研究分野（ユニット）を設定している。それらは、①流通・マーケティング研究ユニット、②サービス事業研究ユニット、③経営管理研究ユニット、④ファイナンス研究ユニット、⑤空間市場・データ分析研究ユニット、⑥経済分析・国際地域研究ユニット、である。これらは流通・マーケティング研究ユニットを核として、流通・マーケティング分野の学習や研究を支援する目的およびその基礎的知識の習得の目的、そして高度専門職業人としての知識習得の目的のために位置づけられた他の5ユニットから編成されている。

(3) 博士前期課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性および両者の関係

① 博士前期課程(修士課程)

A. カリキュラム

博士前期課程のカリキュラムは、前述したように6つの研究分野(ユニット)で構成されている。各ユニットはそれぞれ設置科目を提供するわけであるが、それら科目は大きく3つのカテゴリーから構成されている。

第一は、基礎科目である。これは、大学院生の所属ユニットに関して、必須となるべき知識の習得を促すためのものであり、入学後1年次前期に履修することを奨励している(流通科学研究科の核となる流通・マーケティング研究ユニットには他のユニットと比べて1科目多い計3科目が基礎科目として設定されている)。

第二は、研究科目である。これは基礎科目の履修を終えた学生が、より高度な専門知識を習得するために設定された科目であり、ここでも流通・マーケティング研究ユニットにより多くの科目が設置され、流通科学研究科の特徴が明示されるように配慮している。各ユニットにおける両カテゴリーに属する設置科目は以下の通りである。

流通・マーケティング研究ユニット：流通システムの構造と変動の理解、卸売企業・小売企業の行動を明らかにすることを目的としている。

「基礎科目」	流通システム原理特論	2単位
	流通企業経営特論	2単位
	マーケティング特論	2単位
「研究科目」	流通史特論	2単位
	流通制度特論	2単位
	国際流通特論	2単位
	比較流通特論	2単位
	流通戦略特論	2単位
	マーケティング戦略特論	2単位
	流通情報システム特論	2単位
	マーチャンダイジング特論	2単位
	市場調査技法特論	2単位
	消費者行動特論	2単位
	製品開発特論	2単位
	営業管理特論	2単位
	マーケティング・チャネル特論	2単位
	広告・販売促進特論	2単位

サービス事業研究ユニット：顧客価値創造の観点から各種サービス事業のビジネスモデルを多面的に研究することによって、サービス産業の発展に貢献できる戦略的人材の養成を目的としている。

「基礎科目」	サービス・マーケティング特論	2単位
「研究科目」	サービス産業特論	2単位
	サービス業務設計特論	2単位
	ヘルス・マーケティング特論	2単位
	観光マーケティング特論	2単位
	外食マーケティング特論	2単位

経営管理研究ユニット：経営管理に関する基礎知識と応用分野を習得することによって高度専門職業人を養成することを目的としている。

「基礎科目」	経営組織特論	2単位
「研究科目」	経営戦略特論	2単位
	人事管理特論	2単位
	組織行動特論	2単位
	管理会計特論	2単位
	情報管理特論	2単位
	オペレーション・マネジメント特論	2単位

ファイナンス研究ユニット：ファイナンス・企業会計・財務分析を連関して研究することによって、企業の現状を検証し評価することができる能力の育成を目的としている。

「基礎科目」	企業会計特論	2単位
	財務管理特論	2単位
「研究科目」	財務戦略特論	2単位
	資金調達特論	2単位
	リスク・マネジメント特論	2単位
	企業財務分析特論	2単位
	金融特論	2単位

空間市場・データ分析研究ユニット：物流・交通・データ分析による実証的視点から流通・マーケティング研究の高度化を支援することを目的としている。

「基礎科目」	空間市場基礎特論	2単位
	データ分析基礎特論	2単位
「研究科目」	空間市場分析特論	2単位
	応用データ分析特論	2単位

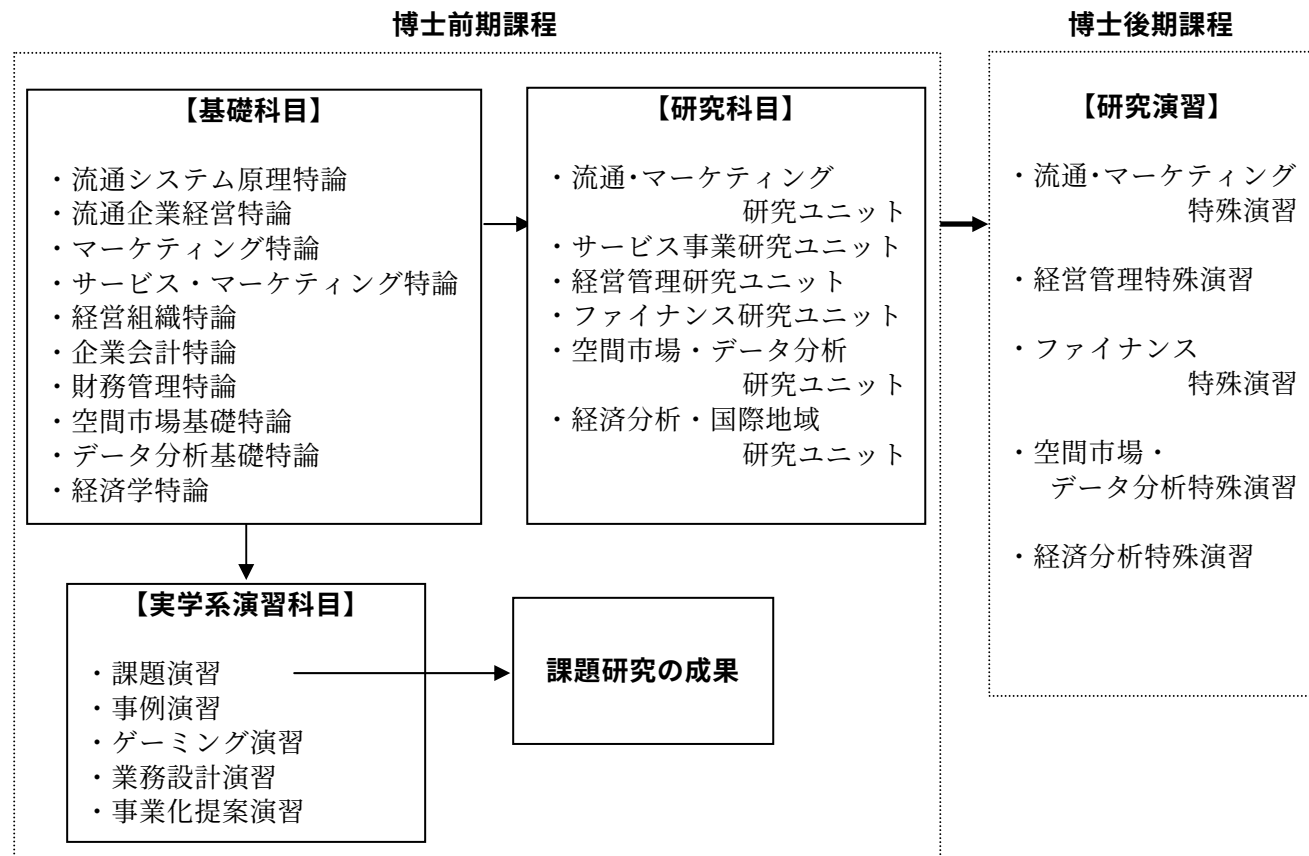
経済分析・国際地域研究ユニット：経済学的思考の習得および世界の経済風景の把握を通じて流通科学研究の基礎的知識の習得を目的としている。

「基礎科目」	経済学特論	2単位
「研究科目」	ミクロ経済学特論	2単位
	マクロ経済学特論	2単位
	費用・便益分析特論	2単位
	景気分析特論	2単位
	国際ビジネス特論	2単位
	財政学特論	2単位
	産業組織特論	2単位
	国際地域市場研究特論	2単位

第三は、実学系演習科目である。これは課題演習/事例演習/ゲーミング演習/事業設計演習/事業化提案演習から構成されている。本学学士課程における教育理念である「実学」に大学院レベルで取り組むために、またより高度な専門職業知識の修得のために設置され、机上の知識習得に終わることなく、より実践的な教育をすることで習得した知識の知恵への転換の実現を意図したものである。

さらに「特別講義」を設置し、国内外の流通に関わる第一人者による講義を行っている。

カリキュラムの体系



<博士前期課程 授業科目一覧>

区分	研究分野（ユニット）	科 目 名	単位
基礎科目	流通・マーケティング研究	流通システム原理特論	2
		流通企業経営特論	2
		マーケティング特論	2
	サービス事業研究	サービス・マーケティング特論	2
	経営管理研究	経営組織特論	2
	ファイナンス研究	企業会計特論	2
		財務管理特論	2
	空間市場・データ分析研究	空間市場基礎特論	2
研究科目	流通・マーケティング研究	データ分析基礎特論	2
		経済学特論	2
		流通史特論	2
		流通制度特論	2
		国際流通特論	2
		比較流通特論	2
		流通戦略特論	2
		マーケティング戦略特論	2
		流通情報システム特論	2
		マーチャンダイジング特論	2
		市場調査技法特論	2
		消費者行動特論	2
		製品開発特論	2
		営業管理特論	2
		マーケティング・チャネル特論	2
		広告・販売促進特論	2
	サービス事業研究	サービス産業特論	2
		サービス業務設計特論	2
		ヘルス・マーケティング特論	2
		観光マーケティング特論	2
		外食マーケティング特論	2
	経営管理研究	経営戦略特論	2
		人事管理特論	2
		組織行動特論	2
		管理会計特論	2
		情報管理特論	2
	ファイナンス研究	オペレーション・マネジメント特論	2
		財務戦略特論	2
		資金調達特論	2
		リスク・マネジメント特論	2
		企業財務分析特論	2
	空間市場・データ分析研究	金融特論	2
		空間市場分析特論	2
	経済分析・国際地域研究	応用データ分析特論	2
		ミクロ経済学特論	2
		マクロ経済学特論	2
		費用・便益分析特論	2
		景気分析特論	2
		国際ビジネス特論	2
		財政学特論	2
		産業組織特論	2
		国際地域市場研究特論	2
	特別講義		2
実学系演習科目		課題演習	2
		事例演習	2
		ゲーミング演習	2
		業務設計演習	2
		事業化提案演習	2

B. 課程修了要件

修士の学位を得るためには、2年以上在学し、基礎科目から5科目以上最低10単位、研究科目から4科目以上最低8単位、実学系演習科目から課題演習1科目を含む4科目以上最低8単位（博士後期課程進学者は全ての実学系演習科目から4科目以上選択）、その他研究科目・実学系演習科目から2科目最低4単位、合計30単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、研究科が行う修士論文または課題研究の成果の審査および最終試験に合格しなければならない。

②博士後期課程

A. カリキュラム

博士後期課程においては研究演習として、流通・マーケティング特殊演習/経営管理特殊演習/ファイナンス特殊演習/空間市場・データ分析特殊演習/経済分析特殊演習を設置している。

また流通の研究能力だけでなく高度専門職業人への教育能力をもつ教員、研究者や高度専門業務従事者の養成を行うことを目的として、教育力に磨きをかけるために博士前期課程に設置されている実学系演習科目のうちの2科目において、教育補助（ティーチング・アシスタント制度）を担当することになっている。

<博士後期課程 授業科目一覧>

区 分	科 目 名	単位
実 習	修士課程実学系演習科目の教育実習	各2
研究演習	流通・マーケティング特殊演習	8
	経営管理特殊演習	8
	ファイナンス特殊演習	8
	空間市場・データ分析特殊演習	8
	経済分析特殊演習	8

B. 課程修了要件

博士の学位を得るためには、3年以上在学し、博士前期課程実学系演習科目における教育補助実習を2科目以上最低4単位および演習科目1科目8単位以上計12単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、研究科が行う博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

(4) 課程制博士課程における、入学から学位取得までの教育システム・プロセスの適切性

博士後期課程入学後から博士学位取得までに手続きは次の表の通りである。研究演習担当者および研究科委員会は、ステップごとに必要な手続きに基づき計画的に達成されたかどうかを把握し、大学院生の研究段階のレベルを知り、その推移を見守っている。また博士論文提出の前提として、論文2編の公刊が求められている。研究演習担当者は、研究の進捗状況を見ながら、論文公刊についてもその内容・時期など適切に行われるように常時、大学院生との情報交換に努めている。

日 程		内 容	提 出 内 容
1 年 次	5月	研究計画書提出	所定様式（2,000字程度）
	7月	研究計画（修正）	研究計画変更概要2,000字程度
	1月	論文作成計画書提出	所定様式
2 年 次	7月	第1次論文中間報告書提出	所定様式
	1月	第2次論文中間報告書提出	所定様式
3 年 次	4月	第2次論文中間報告書提出(再審査)	所定様式
	7月	第3次論文中間報告書提出	所定様式
	11月20日	博士学位論文の提出	論文3部
	12月	予備審査	
	1月20日	修正版博士学位論文の提出	論文・要旨4部，バラ1部
	2月上旬	論文審査 公聴会	
	2月上旬	最終試験（口頭試問）	
	3月上旬	審査結果発表	
(翌年7月末)		(再 提 出)	(未提出又は審査不合格の場合)

博士後期課程では、大学院生の学際化する研究分野に対応するため、研究指導教授以外に指導補助教員を置き、複数指導制度をとっている。特に、流通・マーケティング・ユニットにおいては2004年以降「集団演習指導体制」を採用し、運用している。すなわち博士前期課程担当教員と博士後期課程担当教員が合同で研究演習を開講し、所属演習を超えて、また博士前期課程・博士後期課程の壁を越えて、相互研鑽に励む機会を持っている。

(5) 研究指導等

研究指導は、研究指導教員を中心に指導を行うが、研究テーマに関連する指導補助教員との連携で、より実践的な研究に取り組むように指導している。

修士の学位を認定するに際しては「修士論文」または「課題研究の成果」の審査および最終試験を受ける。修士論文の提出者は、博士前期課程1年次の前期終了時に、所属研究ユニットから研究演習を選択し、1年次後期から指導が開始される（前期は基礎科目を履修することによって、修士論文作成の基盤となる知識習得に努める）。その後1年間の指導を受けながら修士論文を作成する。一方、「課題研究の成果」によって学位を得ることを目指す学生は、履修した実学系演習科目の1つである「課題演習（開講される課題演習における研究テーマは毎年それぞれ異なっている）」で取り組んだ研究テーマをベースにそれをいっそう発展させることによって作成した「課題研究の成果」を審査および最終試験を受ける。

社会人大学院生およびアジアでの流通発展を担う人材予備軍としての留学生、さらには明確な研究課題を抱えて入学した大学院生は、提供される「課題演習」科目の中からもっとも関心のあるテーマに近似する科目を選択し、当該単位修得後も引き続き、その課題演習科目の担当教員の指導を受けながら「課題研究の成果」を作成することになる。

論文作成に際しては、「論文作成のための標準ルール」と「論文に関する手引き」を作成し、大学院生が論文作成をスムーズにできるよう配慮している。

博士前期課程では、設置科目を3つのカテゴリーに区分し、基礎知識の習得から実践的な知識の習得にいたるまでわかりやすく、体系化したカリキュラムを構成している。なかでも実学系演習科目は、変動する流通をダイナミックに捉えるために必要不可欠の役割を果たしている。特に課題演習は多様な視点から実証的アプローチにもとづいて仮説検証型の研究に取り組むように構成されており、「課題研究の成果」につながる重要な役割を担っている。

【長所】

本研究科の理念・目的は、きわめてユニークである。流通を科学するという他に類を見ない視点から、流通研究を核としながら、それを支援する相互関連性を持つ周辺領域を包摂する教育研究体制を整えている。この体制の下で、流通に関わる専門職業人の育成、アジアの流通発展を担う人材の育成、さらに流通に関わるより高度な専門家(研究者を含む)の育成を目指しており、その研究領域は国民経済においてウェイトが急速に高まる第3次産業全体を射程に入れている。

2004年度から開始したユニット制度が発足して2006年3月で2年が経過した。この間の成果や学生満足度については順次調査を進める準備をしている。現時点では、期待通りの成果を収めているように思われる。

博士前期課程では、6つのユニット制が大学院生の研究を理解しやすくしている。また留学生が多く基礎科目を学ぶことで、研究の基盤づくりに役立っている。

博士後期課程では、高度専門職業人への教育能力を育成し、現場対応能力にあふれる研究者および高度専門業務従事者を養成するために、博士前期課程で設置している実学系演習科目の中から2科目を選択して、担当教員の指導の下で教育補助を担当することを求めている。この経験が将来の教育・研究活動に役立っている。

博士の学位取得に向けてしかるべきプロセスが明確に設定され、博士後期課程の大学院生にとって、学位取得までの流れが理解しやすいものとなっている。

研究指導に関しては、複数指導制を導入しているため、関連する分野の教員から指導が受けやすい。

【問題点】

博士前期課程で設定した6つの研究分野(ユニット制度)のうち、博士後期課程で研究演習を開講しているのは5つの研究分野である。現在、サービス事業研究ユニットにおいては、博士後期課程において研究演習を担当できる教員が不足している。サービス産業領域の本格的取り組みが開始されて間もないため、サービス事業研究ユニットの指導者不足など、この領域における教育研究体制の整備に不十分な点が見られ、人的補充を含めた充足が必要である。また教員の退職により、流通・マーケティング研究ユニットの研究演習担当者は1名である。流通科学研究科の中心領域としては不十分であり、併せて研究演習科目の充実が不可欠である。

学位取得までのプロセスが明確だからといって、全ての博士後期課程の大学院生がいわゆる「課程博士」となっているわけではない。想定した理想的なプロセスを理想的な時間内に修了できるか否かは、大学院生の能力および努力に依存している。場合によっては指導教員のみでなく、学生課や教務課など関係各部署と共に、大学院生のサポートが必要になってくるであろう。とりわけ、留学生が多いので、そうした事態への対応能力を高めておく必要がある。

また、研究分野の複雑化・学際化に対応した複数指導制度についても、演習指導可能教員数の不足などにより必ずしも効果を挙げているとはいえない面がある。

研究科の特性から流通・マーケティング分野での修士論文を希望する大学院生が多く、特定の指導教員に集中しがちである。

【改善の方法】

既にサービス産業学部観光・生活文化事業学科の定員変更が2007年度から実施されることが決定しており、これに伴う教員再配置および教員採用が予定されている。その一環として、大学院担当可能な教員の充実を図ると共に、サービス事業研究ユニットならびに流通・マーケティング研究ユニットとの指導体制の整備を図る。また流通領域の認識対象の変化は激しく、それに対応する教育・研究体制のためまね再構築が求められる。学士課程(3学部)と大学院研究科との整合性を図るために導入された研究科のユニット制の2004年度以降の評価を実施するべく大学院運営委員会において、効果検証の準備を進めている。

また、ユニット制効果の見直し作業と共に、各ユニットが全て博士後期課程において研究演習を開講できるように配慮する。留学生が多いことから、研究テーマによってはアジア流通研究センター等との連携を検討していく。また複数指導制が機能するように、研究指導を担当できる教員の充実を図ると共に、流通・マーケティング分野では集団演習指導体制を活用して、研究能力の向上とより高度なスペシャリストの育成を目指す。

2. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【目標】

流通分野の高度専門職業人の育成とアジアでの流通の発展を担う人材の育成をすると言う本研究科の理念と目的に照らして、広く社会人および外国人留学生を受け入れ、かつ彼らの研究はもとより研究体制のサポートに至るまで、きめ細かな配慮を行うことを目標とする。

【現状】

本研究科における入学者の内訳とその推移は(表1)の通りで、社会人学生は例年わずかで、留学生が増加している。前者については、留学生の中に出身国において社会人経験を持つ者や現職社会人から休職しての留学者がいる点(博士前期課程で、2004年度9名、2005年度8名、2006年度6名)を考慮するならば、実質的な社会人学生数はもう少し多いと判断できる。後者については、とりわけ2004年度の教育改革以降、留学生が増えており、日本人学生が減少している。留学生の出身国は(表2)の通りで、中国・韓国・台湾が中心となっているものの、多様化している。

こうした社会人学生・留学生に対しては次のような配慮がとられている。

- ①教務課による語学習得のための学部講義履修指導および外部機関での受講指導。
- ②研究演習においては英語での指導とアジア出身教員による母国語での指導が可能となっている。
- ③修士論文の作成は、日本語あるいは英語での執筆が認められている。

<表1. 博士前期課程 入学者内訳(学内、学外、社会人、留学生)>

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
学内	9	9	9	6	2	5	5	9	16	11	9
学外	4	14	4	3	3	9	4	5	8	6	7
合計	13	23	13	9	5	14	9	14	24	17	16
うち社会人	2	3	2	1	1	4	0	3	1	0	0
うち留学生	2	8	2	4	1	6	8	9	22	17	15

<博士後期課程 入学者内訳(学内、学外、社会人、留学生)>

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
学内	2	2	3	1	0	2	1	0	2
学外	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合計	2	2	3	2	0	2	1	0	2
うち社会人	1	0	0	0	0	0	0	0	0
うち留学生	0	2	1	2	0	2	1	0	2

<表2. 博士前期課程 留学生の出身国別内訳>

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
中国	1						6	4	15	12	12
台湾	1						1	1	2	2	1
韓国					1		1	3	1	1	2
タイ									1		
ラオス								1			
ネパール									1		
ベトナム										1	
メキシコ									1		
チュニジア									1		
グルジア										1	
合計	2	0	0	0	1	0	8	9	22	17	15

【長所】

留学生数の増加と比率の高まりは、これまでに本学が実施してきたさまざまな教育研究活動が海外において、とりわけアジア諸国において高く評価された結果、「流通科学大学大学院で流通を学ぶことの意義」が認められつつあるものと判断する。これは留学生の40%～45%くらいの学生が、出身国において社会人経験を持つ、あるいは企業からの派遣に近い形で留学してきている事実からも伺える。

【問題点】

英語で実施される講義は現在1科目しか開講しておらず、さらにこれを増加させる必要がある。また留学生に対してのチューター制度が設けられていない。日本人の大学院生が少ないことが大きな理由であるが、今後は学部学生を含めたチューター制度の発足が求められる。また出身国において流通との関連性の薄い研究分野を専攻した留学生（例えば日本語専攻）も見受けられる。海外の大学院においては一般的であるこの状況に対する措置についても、検討が必要である。

【改善の方法】

新規採用人事においては、英語で教育できる能力も持っていることを求める条件の一つに加えるべく調整済みである。また、学生課およびアジア流通研究センターと協力して、全学的なチュ

ーター制度の発足に向けて、検討が開始されている。さらに、専門基礎知識が十分でない博士前期課程の大学院生に対する基礎教育については、「基礎科目」以外に、必要に応じて学部の関連科目の履修を指導してきめ細かな配慮を行う。

3.教育方法等

(1)教育効果の測定

【目標】

教育効果および研究指導の効果を在学中に検証し、教育や研究指導のあり方を改善する。また、適切な進路指導をすると共に、その結果としての進路状況を把握し、全体としての教育効果の測定の一指標とすることを目標にする。

【現状】

(1)教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

大学院においては教育・研究が小規模で行われるために、教育効果および研究指導の効果の測定が難しいが、複数指導制での研究指導の過程や研究科委員会での情報交換を通じて、絶えず効果を測定し、改善に努める。また、最終成果の発表の場である「公聴会」などを活用して、教育・研究指導の効果測定と問題点の把握を行っている。

教育および研究指導の効果を適切に測るために、他の大学院と同様に、研究指導教員は次のような方法をとる。研究指導においては、大学院生の研究計画書に基いてその進捗状況を把握し、問題の発見、適切な文献・資料レビュー、文章表現など多岐にわたり個別的に指導することを通じて、また課題研究ではレジュメの纏め方、その発表、添削指導、用語解説、専門知識の付与などを通じて行っている。学部と異なり、大学院生の場合には教育効果を定量的に計ることは難しく、そのため、個別指導の中で各人の研究への取り組みを総合的に把握するように努めている。

(2)博士前期課程・博士後期課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

本研究科では「流通を科学する」を軸とし、現実的思考、具体的理解を習得するための実学系演習科目を配置し、流通・マーケティング分野で活動する高い見識を備えた高度専門職業人を育成している。また、本学は開学以来、「アジア重視政策」のもと多くのアジア人留学生を受け入れており、大学院にも学習意欲に富む、多数の留学生が在籍している。従ってアジアの流通の発展を担う人材育成の観点から、進路・就職指導もこうした専門性が十分発揮できるかたちで行っている。

大学院生の就職については個人の自主活動が主体となっており、特に留学生のネットワークを活用して就職活動を行う者が多い。キャリア開発課としては相談があったときに支援しているが、総じて受身の態勢にある。

卒業生の進路は、進学するもの、日本で就職するもの、本国に帰国するものなど、年度によって異なるが、就職環境が好転するにつれ日本で就職を希望するものが少しずつ増えている。

<博士前期課程、後期課程修了者の進路状況>

		2003 年度	2004 年度	2005 年度
博士前期課程	修了者	9	14	18
	進学	1	0	2
	日本での就職	2	3	4
	帰国	6	11	12
博士後期課程	修了者	3	0	1
	進学	0	0	0
	日本での就職	1	0	0
	帰国	2	0	1

【長所と問題点】

現状の教育効果や研究指導の効果を測定することは、適切に行われていると判断する。そのことは、最終的な成果である博士論文、修士論文および課題研究レポートが期待された質とレベルを備えていることによって証明されたものと判断する。

しかし、大学院では論文作成および課題研究が教員による個別指導によって行われるので、研究指導教員ごとに、成果の質やレベルに差が生じかねない。複数教員による多面的な指導体制の拡充が望ましい。

流通・マーケティング分野での就職には強みを発揮している。特に留学生は貿易関係の職につくものが多く、本来の目的を達成している。

大学院における留学生の割合は9割を占めているが、留学生の進路についての情報は取りにくく、キャリア開発課の情報収集と指導は十分とは言えない。

【改善の方法】

複数指導制と集団指導体制について方法論を確立するように努める。

進学・進路が多様化しており、本学の大学院生の就職支援についても本格的に検討していく必要がある。そのためには大学院生対象の求人情報を収集するなどの策を講じる必要がある。また、現在は本人まかせになっている感のあるものを、キャリア開発課が率先して大学院生との情報交換や就職支援を実施していく。

また、留学生については、学部留学生と同様に、アジア流通研究センターなどともタイアップし就職率を上げていく方針である。

(2)成績評価法

【目標】

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法を適切なものとするため、できる限り公平かつ客観的に成績評価を行ない、また評価結果に対して学生の要望に応じてその理由を情報開示するようにする。

【現状】

成績評価は、科目担当教員が主にレポートによって行っている。その評価方法については、各科目ごとにシラバスで明示されている。成績は「A」「B」「C」「D」の4段階とし、「A」

「B」「C」を合格、「D」を不合格としている（ただし、修士論文または課題研究の成果および博士論文並びに最終試験の評価は「合格」または「不合格」としている。）

成績評価について不明な点がある場合には、次の学期の講義開始時に教務課に申し出、その後担当教員が対応することになっている。また基礎科目については、必ず中間段階で試験あるいはレポートを課し、最終試験は必ず論述式試験を実施するようにして、基礎知識習得の確認ができるようにしている。基本的な考えとして、大学院講義は出席しさえすれば「A」が取得できるという常識は過去のものであることを大学院生に認識させるため、成績評価は可能な限り現実を反映した客観的なものであることを教員に求めている。

【長所と問題点】

可能な限り客観的かつ公平な評価が得られるように工夫している。また成績評価の根拠を受講者に示すことができるような仕組みも盛り込んでおり、厳格性と公平性を維持している。

しかし、留学生が多く、特に非漢字圏からの留学生については、筆記試験が大きなハンディキャップとなっている現実がある。他の学生との公平性を考慮する場合に、この点をいかに取り扱うかについて、検討が求められる。

【改善の方法】

既に修士論文は日本語および英語での執筆は認められている。同様の措置を担当教員の判断で、通常講義においても適用し、学生の資質向上に結びつく成績評価の適正化を目指す。

(3)教育・研究指導の改善

【目標】

教員側の教育・研究指導を改善し、大学院生の研究を活性化することが目標である。

【現状】

大学院の教育・研究は少人数で行うことが多いため、担当教員の教育・研究指導の方法の影響が大きい。また、大学院生は研究が主体であるために、大学院生自身の教育・研究に取り組む姿勢によっても大きく左右される。このため、従来は大学院生の自主性にまかせて、大学院の教育・研究指導方法の改善について、十分に取り組んでこなかった。現在は次の3点での取り組みを始めている。

(1)教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

教員の教育・研究指導方法の改善は、かつては研究科委員会における指摘事項について大学院教務委員会で審議し、その結果を研究科委員会に提出して議論するという方法で行ってきたが、2004年度から大学院入試委員会と大学院教務委員会を統合して、「大学院運営委員会」が設置され、入試関連事項と教務関連事項を引き継いだ。教育・研究指導方法は、その他の教務事項とあわせて本委員会で議論されている。

(2)シラバスの適切性

流通の科学研究を通じて高度の専門職業人を養成するという目的で、本研究科のカリキュラム体系には特有の構造がある。大学院生が研究計画をたてるためには、カリキュラムのねらいを

正しく理解し個々の授業や演習の内容をよく知ることが大切で、シラバスはきわめて重要かつ有用である。

2004 年次の大学院改革に際して、大学院博士前期課程および博士後期課程においても、学部と同様のシラバスの作成について検討した。その際、授業を重視した博士前期課程におけるシラバスは、学部と同様に、受講生の学習が効率的に行われるよう配慮されるべきであるという認識の下に、種々の改善を行っている。現時点では、博士前期課程の授業科目、演習科目のほとんどで、学部のシラバスと同様に、主題と目標、提出課題、評価の方法、履修に当たっての注意・助言、教材、授業計画をシラバスに公表している。しかし、授業よりも研究指導に重点を置いた博士後期課程については、大学院生の個別の研究テーマに応じて、研究計画・報告などの学位取得までのプロセスに基き研究指導教員を中心に個別指導を行っている。

(3) 学生による授業評価の導入状況

一般的に、学生による授業評価は、学生の授業への参加意識を高め、授業に対する理解度を確かめるために必要と考えられる措置である。教員にとっても、ある学期の授業を反省し、次の機会に活かすことが求められている。

大学院生の授業に対する率直な意見をまとめ、授業改善の参考とするために、2004 年度から大学院生による授業評価制度が導入され、2004 年度前期および後期に実施されたが、いずれも提出件数 2 件ときわめて低調な回答状況であった。そのため、2005 年度前期に大学院生を対象に「懇談会」を実施し、それを踏まえて 2005 年度前期に第 3 回目が実施された。しかし、状況に改善が見られなかったために、同年度後期では、実施が見送られた。

【長所と問題点】

これまで大学院の教育・研究の改善について種々取り組んできており、シラバスもこの取り組みの一環として改善を行ってきた。こうした改善により博士前期課程大学院生の学習がある程度は効率的になった。

しかし、教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みは活発とは言えない。

非常勤講師が担当の一部の授業科目では、シラバスにおいて内容の詳細な公表が出来ておらず、具体的な学習内容が不明であるものも存在する。

授業評価の回答状況が低調であった理由は、聞き取り調査によれば、アジアの各国の留学生が多いことによるものと思われる。すなわち、儒教の影響の強い国々の出身者である留学生は、「恩師」の授業を評価することに強い違和感を覚えているという。また大学院の授業は受講生が少なく研究に係るウェイトが大きいため、学位の取得を優先するので授業評価で素直な意見が書きにくい。

【改善の方法】

非常勤講師も含めて、全ての授業科目で、前期博士課程の科目はシラバスにおける内容の詳細な公表を実施する。

本学の理念の一つである「開かれた大学」に対応してアジアからの留学生が増加しており、また全体的に学生の質的な多様化が進行しているため、これらの実態に対して教育・研究指導方法の改善のための組織的な取り組みが肝要であると考えられる。学部と大学院の双方に関連する

課題もあり、学長のリーダーシップのもと、大学院運営委員会にて検討をして大学院生の研究を活性化させる。

4.学位授与・課程修了の認定

【目標】

学位授与・課程修了の認定の手続きと求められるレベルを明確にし、厳格な判定をすることを目標にする。このことによって、学生にとっては学習の目標が明確になるし、社会に対しては研究科として学位授与者・課程修了者の質を保証することになる。

【現状】

(1)修士(流通科学)

本学の修士の学位授与の要件は流通科学大学学位規程に明示し「本大学院学則の定めるところにより、博士前期課程を修了した者」（第4条）となっている。また、この大学院学則では、博士前期課程を修了するためには、2年以上在学し、定められた授業科目を30単位以上取得し、かつ必要な研究指導を受けた上、研究科が行う「修士論文」または「課題研究」の成果の審査および最終試験に合格しなければならない（大学院履修規程第5条）。

ところで本学研究科では「修士論文」に代わり本学の実学の理念に基づいて、各自の研究課題に照らして企業に赴き研究する「課題研究」も審査の対象となっている。これは「修士論文」がどちらかといえば、文献を中心とした研究によって、抽象世界で純粋に論理をつめ、論理の完結性を追究するのに対して「課題研究」は現実の諸現象の中から問題を見つけ出し、その問題に主体的・創造的な「解」を求めることを志向したものである。そのために「課題研究」に取り組むためには、研究の場を大学から一時的に離れて企業・研究所に求めることが必要とされる場合もあると考えられている。もちろん「課題研究」は「修士論文」に代わるものであって、企業での見聞とか感想といったレポートの類を指すものではないことは言うまでもない。その「課題研究」を進めるに当たっては、演習担当教授、企業責任者、大学院生の三者の連携が必要とされている。したがって、この「課題研究」に取り組むためには研究課題に照らして、受け入れ企業、研究計画など、その適格性を研究科委員会で検討することになっている（修士論文および課題研究取扱要領第3条）。

博士前期課程は、毎年度修了者には全員「修士（流通科学）」の学位を授与している。

<修士(流通科学)の学位授与者>

年度	2001	2002	2003	2004	2005
授与者数	5	14	9	14	18

博士前期課程のユニット別の修得状況は次の通りである。

<博士前期課程 ユニット別修士論文・課題研究一覧表>

	2004 年度		2005 年度	
	修士論文	課題研究	修士論文	課題研究
流通・マーケティング	6	2	4	0
サービス事業	2	4	0	2
経営管理	0	3	1	3
ファイナンス	2	0	1	1
空間市場・データ分析	0	0	0	3
経済分析・国際地域	1	0	0	2
合計	11	9	6	11

また学位の水準を維持するために、「修士論文」または「課題研究」の成果を提出しようとする者は、あらかじめ指導教授の承認を得て、所定の様式による題目および研究計画を研究委員会に提出することになっている（修士論文および課題研究取扱要領第2条）。これらの論文の作成基準については、以下のことを定めている。その第1は、成果は日本語または英語で作成するが、日本語については2万字以上、英語については8千語以上とし（ただし指導教員の許可がある場合は、この限りではない）、その成果の審査は、研究科の主査1名、副査2名の合計3名の教員で行い、その結果は研究委員会に報告し、合否を審査することになっている。また最終試験についても同様に決められている。

(2) 博士(流通科学)

博士の学位については、本大学院の博士後期課程を修了する者および本大学院に博士論文を提出して、本大学院が行う博士論文の審査に合格し、課程修了の者と同等以上の学力があると認められた者に授与することになっている（流通科学大学学位規程第5条）。この前項に示されている博士後期課程修了の要件は、3年以上在学し、演習科目8単位と選択科目4単位の合計12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、研究科が行う博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない（大学院履修規程第6条）。

1998年度に開設した博士後期課程は、2000年度より修了者が出ているが、「博士（流通科学）」の学位授与は、現在まで5名である。

<博士(流通科学)の学位授与者>

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005
授与者数	1	0	0	3	0	1

また博士の学位が高い水準に維持でき、しかも適切に指導できるための手続き、研究作業の道筋を設定している。その手順、研究作業過程は次のように提示している。

1 年次前期…指導教授の決定、副指導教員また指導補助教員の決定、「研究計画書」の提出
この段階は大学院生の方向を見極める重要な時期と捉える段階とみている。

1 年次後期…「論文作成計画書」の提出
この段階は「研究計画書（修正）」に基づいて研究を進めることになるが、後期末には「論文作成計画書」の提出が義務付けられる。この「論文作成計画書」は「研究計画書（修正）」に基づき「学位論文」作成に向けて、研究成果

をどのように論文に反映させていくかなどを具体化した計画書（論文テーマ、主旨、論文構成、内容の概略、研究スケジュールと論文作成スケジュール対比表など）である。研究科委員会は大学院生から提出された「論文作成計画書」に基づいて、博士後期課程の3年次で学位論文が完成できるかどうか、論文構成はどうか、その計画内容で学位の水準が維持できるかなどについて検討し、不適格な場合は再提出を求めることになっている。

2年次前期…「第1次論文中間報告書」の提出および今後の指導事項の確認決定

この段階では「研究計画書（修正）」および「論文作成計画書」に基づき研究を進めることになるが、前期末には「第1次中間報告書」の提出が義務付けられている。

2年次後期…「第2次論文中間報告書」の提出、今後の指導事項の確認決定、「学位論文」執筆資格審査

2年次後期は研究科委員会の指導事項を基に研究を進めることになるが、後期末には「第2次論文中間報告書」の提出が義務付けられる。またこの2年次後期は、今後の指導事項の確認決定と共に「学位論文」執筆資格審査を行う。

3年次前期4月…「第2次論文中間報告書（再審査）」の提出、今後の指導事項の確認決定

3年次前期は、博士後期課程の最終年度であり、「博士学位論文」作成の重要な時期である。したがって、2年次後期末に提出した「第2次論文中間報告書」が不適格となった者に対し、3年次4月に再審査のための「第2次論文中間報告書（再審査）」の提出を義務付けることとしている。なお、「第2次論文中間報告書」の内容が、研究科委員会で十分であると認められた大学院生は、この再審査のための「第2次論文中間報告書（再審査）」の提出する必要がないことは言うまでもない。

3年次前期7月…「第3次論文中間報告書」の提出、今後の指導事項の確認決定

3年次前期は、「第2次論文中間報告書」の研究をさらに深化させていくが、7月には「博士学位論文」の骨格というべき「第3次論文中間報告書」の提出を義務付ける。

3年次後期11月…「博士学位論文」の提出

大学院生は研究指導教授および副指導教員または指導補助教員の指導に基づき「博士学位論文」を研究科委員会に提出する。

3年次後期11月…博士学位論文審査委員会の編成

ここでは研究科委員会は博士学位論文審査のための審査委員会を編成する。審査委員は「博士学位論文」ごとに主査1名、副査2名を当てる。

3年次後期2月…「博士学位認定口述試験」の実施

すなわち博士学位論文審査委員会は、「博士学位論文」の内容に基づいて口述試験を行い可否を決定する。

3年次後期3月…研究科委員会において審議し決定

【長所と問題点】

学位授与の透明性および客観性を高めるために、「最終試験」に先立ち「公聴会」を実施している。公聴会では、修士 30 分、博士 1 時間の制限内で、パワーポイントを使用し、論文の概要について発表が行われ、それについて出席者による質疑応答が行われる。提出済みの修士論文および博士論文は、あらかじめ研究棟事務室において広く閲覧に供されるので、全ての教員および大学院生は事前に論文を読んで公聴会に参加することができる。

公聴会の実施によって、当該年度に論文を提出し、最終試験を受ける大学院生の論題および論文の内容が公開され、また発表と質疑によってその水準を計ることができる。各論文の審査委員は、公聴会への出席によって審査対象以外の大学院生の水準などを事前に知ることができ、質の保証につながっている。

【改善の方法】

現状では大きな問題はないが、学位授与者・課程修了者の質の保証を維持するため、大学院運営委員会や研究科委員会において継続して検討を行う。

第4章 学生の受け入れ

I. 学生募集方法、入学者選抜方法、受け入れ方針等

【目標】

本学の建学の理念の一つは「開かれた大学」である。そこでは国際社会、産業界、地域社会へ広く自らの懐を開き新時代の流通の可能性に挑戦し、新たな創造と実践の場を作ろうとするものである。その理念を実現し、学生同士の相互啓発により資質の向上を目指すためにも、学生の受け入れにおいては、個性豊かで多様な学生を受け入れることを目標とする。

また、2004年度に策定した本学の将来計画「RYUKA プラン 21」に基づき、社会・企業等が要請する人材を育成するために、本学は「育てたい人物像」を設定している。これらの人物を今後も継続的に受け入れるために、教学面や課外活動面を広く情報発信し、入試制度改革とあわせて学生募集活動を展開する。(第1章「大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標」参照)

【現状】

建学の理念の「流通を科学する」対象を、「人、もの、金、情報、サービスなどの流れ」に置いているため、各学部の求める学生の資質は幅広い。このため学部別に異なる入試をせず、高等学校などでの基本的な知識を問う多様な選抜方法を実施して入学者の選抜を行っている。

そして、2006年度入試より、商学部と情報学部にはコース制を導入することを契機とし、当該学部の募集を学部一括募集に変更した。入学者は2年次後期より、コースと学科を選択することになる。入学後の基礎教育を通じ、将来の目標や関心を明確にした上でコースと学科を選択させ、その後の学習に意欲的に取り組ませようというねらいがある。サービス産業学部においては、「観光・生活文化事業学科」と社会福祉士の資格取得を目的とする「医療福祉サービス学科」とのカリキュラムが異なるため従来通りの学科別募集としている。

(1) 学生募集活動について

学生募集活動は、志願者および入学者の量的・質的確保を目的とする。本学の理念および取り組みを正しく理解してもらうことが、安定した志願者および入学者数の確保につながると考える。

そのためには、短期的、間接的、抽象的な情報提供ではなく、長期的、直接的、具体的な情報提供が不可欠であり、本学が学生募集活動を行う上では、高等学校・予備校などへの訪問を通じた適切な情報提供と受験者とのコミュニケーションが最も重要となる。このため、全職員がそれぞれ担当校を3校から10校程度受け持ち、適切な時期に各高等学校などを年間3回以上訪問して、適切な情報を提供している。

2000年度以前は、年間のべ300校程度にとどまっていた高等学校・予備校訪問は、2001年度以降強化することにより、現在では年間のべ1,800校を超える。この高等学校・予備校などへの訪問は、本学の理念や取り組みを伝えるだけでなく、高校生の最も知りたい情報やニーズを把握して、次のアクションに結びつけるという意味でも重要である。例えば本学がその違いを大学案内やホームページなどで公表している就職率（就職決定者数／卒業者数×100）と就職内定率（就職決定者／就職希望者数×100）の違いであるが、この2つの

データを公表している大学はほとんどなく、まさに高等学校のニーズを取り入れた代表的なものと言える。（関大、関学、同志社、立命館、京都産大、近大、甲南、龍谷と近隣の神戸学院、姫路独協の計 10 大学では、2007 年度大学案内パンフレットでこの数値を公表している大学は 1 校だけである。）

また、中等教育機関の、総合学科の展開や中高一貫教育校の設置、総合的学習の導入などに伴う様々な課題に対し、高大連携として出張講義や単位の取得できる科目等履修生の受け入れなどの関係強化も、2001 年度以降着実に推進されている。

受験生とのコミュニケーション施策としては、2001 年度から受験生が直接職員に質問できる「個別メール相談」を開始するとともに在学生の声を直接受験生に届ける「流通科学大学だより」（年 5 回程度）を発行した。また、2004 年度からは、メールで受験生の携帯電話にタイムリーな情報を提供する「流科大メルマガ会員」を導入し、資料請求者の中から会員を募集した結果、年間約 200 人が会員となっている。

一方で、志願者数が減少傾向にある本学としては、志願者の量的・質的確保が緊急の課題と言える。そして競争の激化にともない、一般入試合格者の入学手続き率が低下しており、早期に合格が決まる公募推薦入試や指定校推薦入試で入学者の確保を図る必要性が増しつつある。

① 2001 年度以降の高等学校・予備校訪問のべ校数（日本語学校含む。）

年度	年間のべ訪問校数
2001 年度	969 校
2002 年度	1502 校
2003 年度	1991 校
2004 年度	1976 校
2005 年度	1820 校

② 2001 年度以降の高等学校での模擬講義実施のべ件数

年度	年間のべ講義数
2001 年度	26 校
2002 年度	30 校
2003 年度	59 校
2004 年度	68 校
2005 年度	64 校

③ 高校生の科目等履修生受け入れ人数

年度	人数
2002 年度	2 名
2003 年度	4 名
2004 年度	4 名
2005 年度	2 名

④ 高等学校から、経済学部・経営学部・商学部の違いを具体的に知りたいというリクエストがあり、本学の広報を目的としたものではない冊子「学問系統まるわかりガイド--経済・経営・商学--」を作成した。2003 年度には近隣の 23 校から学

問系統の説明をしてほしいとの依頼があり、その他資料だけ請求の高校も含めて1万冊を配付した。(2004年度は18校、2005年度は10校からの依頼があった。)

- ⑤ 高等学校から、「夏休みに快適に受験勉強できる場所がなく困っている」という現状を聞き、2001年度より、教室の無料開放（夏休み期間と10月から12月までの土・日曜日）を実施。利用者数は次の通り。

年度	利用登録者数
2001年度	574名
2002年度	500名
2003年度	456名
2004年度	509名
2005年度	325名

(2) 多様な入試方式について

1) 特別選抜入試

① 公募推薦入試

公募推薦入試は一般入試に次ぐ志願者数の多い重要な入試である。学校長の推薦を必要とし、基礎的な学力を測る試験結果と高等学校または中等教育学校の評定平均値を得点化したものをベースに高等学校時代の課外活動実績（クラブの成績、取得した資格、社会活動など）を評価に加えるタイプと、試験の点数と評定平均値のみで合否を判定するタイプがあり、受験生個人が選択できる。この入試では、高等学校時代に、クラブ、資格取得、ボランティア活動、高等学校の学習などに打ち込んだ経験を持つ者を確保することを意図している。全学部が実施する入試で、試験会場は本学、大阪、岡山、広島、高松で実施している。

② 指定校推薦入試

本学が指定する高等学校の在籍者で、本学の建学の理念に賛同し、かつ本学が定める一定の成績基準を満たす生徒を対象とした入試である。出願書類と面接で選考する、全学部で実施する入試である。

③ 商業・工業高校指定校推薦入試

本学が指定する商業高校と工業高校で、本学の建学の理念に賛同し、かつ本学が定める一定の基準（成績、取得する資格など）を満たした生徒を対象とした入試である。出願書類と面接で選考し、商学部と情報学部で実施している。2006年度入試より導入した。

④ 社会人入試

社会人（主婦を含む）の経験を3年以上有する者を対象とする。社会人としての問題意識や実務経験をもとに、大学教育を受けたいという意欲を持った学生の確保を目的とする。社会人の多彩な経歴や高い学習意欲は、一般の学生にもよい刺激をもたらすものと期待している。英語、小論文、面接、出願書類で選考する全学部が実施する入試である。

⑤ 留学生入試

本学は開学以来、アジアに開かれた大学として、流通を学びたい留学生を積極的に受け入れてきた。日本語の試験と日本語による面接および出願書類で選考する全学部で実施する入試で、海外（中国・韓国）でも実施している。

⑥ 帰国生徒入試

海外で一定期間教育を受けてきた者を対象とした入試である。海外で身につけた語学力や価値観を持つ学生を確保することにより、他の学生の刺激となることを意図している。英語、小論文、面接、出願書類で選考する全学部で実施する入試である。

⑦ 編入学試験

他大学や短大で学んだことを活かし、本学でより深く学習する意欲のある者を対象とした入試である。2 年次編入と 3 年次編入があり、英語、小論文、面接、出願書類によって選考し、商学部と情報学部で実施する入試である。

2)一般入試

① 一般入試 A 方式

本学の一般入試で最大の志願者を集める入試である。「英語」を必須とし、「国語、数学、日本史、世界史、地理」から 1 科目を選択する 2 科目型、「英語と国語」を必須とし、「数学、日本史、世界史、地理」から 1 科目を選択する 3 科目型の 2 種類を実施。2 科目型と 3 科目型は同じ問題を使用するため、2 科目型と 3 科目型の併願が可能である。この方式は「英語」の配点が 150 点満点、「他の科目」が 100 点満点としており、英語を重視した、全学部で実施する入試である。

② 一般入試 S 方式

「英語と国語」を必須とし、「数学、日本史、世界史、地理」から 1 科目を選択する 3 科目型の入試である。この方式では合格者のうち、成績上位 50 名に奨学金（上位 10 名に年間 100 万円、次の成績の 40 名に年間 50 万円）を支給する。奨学金支給対象者が入学後本学が定める成績条件をクリアした場合は 2 年次以降も継続して同額を支給するため、学力の高い学生のモチベーション維持に貢献している。入学後も学習面で他の学生の模範となるような学生確保を意図した全学部実施の入試である。

③ 一般入試 B 方式

大学入試センター試験の得点を利用した 2 科目型入試である。「英語」と「選択科目」をそれぞれ 100 点満点換算し、高得点科目の点数を 2 倍にして判定する。このため、得意科目を持つ受験生が受験しやすい入試であると言える。本学個別の試験は実施しないため、特に県外からの学生を確保する上で効果的な全学部で実施する入試である。

④ 一般入試 C 方式

大学入試センター試験の得点を利用した 3 科目型入試である。3 科目の合計点数で判定するため、特に 3 科目をバランス良く学習した総合力のある学生、県外からの学生確保を意図した全学部実施の入試である。

⑤ 一般入試 D 方式

大学入試センター試験の得点を利用した 3 科目型の後期日程入試である。3 科目をバランス良く学習した総合力のある学生、県外からの学生確保を意図した全学部実施の入試である。2006 年度入試から導入した。

3) A0入試

①ベンチャービジネスを起こしたい、親族が経営する会社を継承したいなど「将来のビジネスのビジョンが明確な者」、②高等学校時代にスポーツや文化活動、資格や語学能力など学業以外の分野で優れた実績を有し、「入学後は本学が指定するクラブに入部し、活躍する意志強固な者」、③高等学校時代に継続してボランティア活動または地域社会活動などの経験を有し、「本学の医療福祉サービス学科に入学し、将来福祉の分野で活躍しようという意志強固な者」を書類と面接を通じて選考する。①、②は全学部学科で実施し、③はサービス産業学部医療福祉サービス学科のみで実施する入試である。

【長所】

学生募集活動においては、高等学校、予備校、受験生との直接コミュニケーションをとることを重視している。特に高等学校や予備校へ提供する情報として、本学の PR だけに留まらず、大学全般に関わる情報（例：就職率と就職内定率の違い、経済学部・経営学部・商学部の違いなど々）を提供するよう心がけている。このため、本学が持参する資料は、学年担任まで回覧されたり、後日追加の注文を受けたりと、有効に活用されているようである。また、「本学の育てたい人物像」を明確にして説明するため、高校からは本学への進路指導がしやすいと評価されている。

入試方式においては、一般入試と特別選抜入試の比率が、およそ 6:4(募集定員ベース)とバランスが取れていると言える。また、一般入試については 2 科目型 (A 方式) の入試が中心であったが、2001 年度入試から 3 科目型 (S 方式) を導入し、2006 年度入試に A 方式に 3 科目型の方式を増やしたことによって、3 科目をバランス良く学習してきた学生が、学習面で他の学生の模範となる効果が出ている。また、2006 年度から大学入試センター試験を利用した後期入試を導入し、最後までチャレンジできる体制をつくっている。このように多様な入試をすることで、多様な学生確保ができています。

【問題点】

①2001 年度入試からの A0 入試や 3 科目型一般入試 S 方式など、多様な入学試験の導入は、多様な個性や資質、文化を持った学生により、学内が活性化するという効果を生む反面、基礎学力の格差という問題も同時にもたらしている。この傾向は、総合学科や中高一貫教育学校の設置など、中等教育の特色化、個性化と 2003 年 7 月の国立大学法人化の成

立を契機とした各大学の入学試験の容易化および少子化による全入時代への突入によってさらに拍車がかかっている。また、志願者数が減少傾向にある本学としては、志願者の量的・質的確保も大きな課題と言える。

- ②開学当初より積極的に受け入れてきた留学生については、入国管理局の指導強化を背景として、日本語コミュニケーション力以外に、志望動機の確かさや生活基盤の確認のための面接に力を入れている。しかし先輩等のアドバイスや留学生間の情報交換によりほとんどの受験生が模範的な回答をするため、なかなか判断がつかない状態になっている。
- ③高校生にとって、商学部の3つの学科、「流通学科」「経営学科」「ファイナンス学科」の違いや、情報学部の2つの学科、「経済情報学科」と「経営情報学科」の違いは理解しにくいという声が高校から出ている。

【改善の方法】

- ①多様な入試による基礎学力のバラツキに対応するため、「英語力」については授業開始前にプレイスメントテストを実施し、「習熟度別クラス（3段階）」に編成して教育を行っている。「国語力」については1年次の少人数の「基礎演習」を1年間に延長して、読む、書く、話す力を育成している。「数学の基礎」については、「専門基礎科目」の中に数学の基礎科目を配置し学修する制度にしている。今後も新入生の学力への対応のため、教務委員会において「リメディアル教育」や情報教育センターによる情報リテラシーの補習教育の導入を検討している。
- ②留学生の受け入れについては、2005年度より数の追求ではなく、本学の理念に賛同する国内外の質の高い学生確保を目的とする方針に切り替えた。そのため2006年4月にアジア流通研究センターを開設しここを中心に「学術交流」「ビジネス交流」「学生交流」という活動目的の中で、このような留学生を確保する活動に力を注ぐことにした。
- ③商学部と情報学部の学科の違いが分かりにくいという意見に対応して、2006年度入試からは、商学部と情報学部については学部全体で募集し、2年次後期から学科に配置する制度に変更した。このことにより、入学後、学部の基礎科目を学修しながら、各学科の教育の狙いを基礎演習で理解し、各学生の興味や将来の目標に合わせて学科を選択できるようになり、より意欲的に学習できる制度とした。

Ⅱ. 入学者選抜の仕組み

【目標】

本学の入学者選抜は、「大学教育を受けるにふさわしい能力・適性などを多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。」という文部科学省の入学者選抜実施要領に基づき、本学が提供する教育を受けるにふさわしい能力・適性などを有した学生の確保を目的とし、公平で客観的な基準に基づき選抜する。

【現状】

(1) 入学者選抜試験実施体制の適切性

入学者選抜試験の実施については、学長を本部長とし、入試委員で構成する入試実施本部が設置され、その指揮の下に実施される。また、入試委員会から入試運営委員長、同副委員長を選出し、事前準備、当日の運営、判定処理から合格発表までの業務について管理監督する。入学者選抜試験の実施に当り、その準備から合格発表までの実態は下記の通り。

① 事前準備（入試委員会・入試運営委員）

出題委員・出題方針の決定、問題の校正、模範解答のチェック、試験監督者および監督者の役割分担の決定、監督者説明会の実施、問題の保管・管理・輸送、地方試験会場の運営体制など

② 試験当日（入試実施本部）

試験の実施、各試験会場との定期的な連絡確認など

③ 判定処理、合格発表（入試委員会）

採点、合否判定、合格発表

(2) 入学者選抜基準の透明性

本学が提供する教育を受けるにふさわしい能力・適性などを判断するにあたっては、①多様な学力を有するかどうか、②多様な学習と活動実績を有するかどうか、③有効で多様な個性や経歴を有するかどうかという3点に分類できる。①については、一般入試や大学入試センター利用入試で2科目と3科目の学科試験を実施し、基礎知識の習得状況を基準に選抜している。②については、A0入試、指定校推薦入試や公募推薦入試で基礎知識を有しているかを確認するとともに、高等学校などでの多様な活動や実績なども評価の対象としている。③については、社会人、留学生、帰国生徒や編入学生の入試で学力試験に加え、面接による学習意欲の強さを選抜の基準としている。また学力試験については、マーク方式を採用しており採点時の恣意性はおこらない。

また、入試実施後の解答と配点の公表はしていないが、次年度の学生募集資料に、前年の問題と外部教育機関の作成した解答を冊子として配布している。

【長所と問題点】

本学における入学者選抜試験は、全学的に取り組む最重要業務であり、特に試験当日の業務は他の業務に優先し全ての教職員が協力して実施する。また、入学者選抜試験の実施にあたっては、当日の運営のみならず、事前準備および試験実施後の採点、判定、発表、入学者の受け入れまでの流れの中で、事故やミスを起こさないよう進める必要がある。このため、入試運営委員が中心となり、定められたルールと期限に基づいた複数によるチェック体制を整えている。本学は、1990年度より「大学入試センター試験」に参加しており、大学入試センターによる入試の実施要領などを参考にして、本学の「入試実施要項」「輸送・通信関連資料」「フォーマット集」「監督要領」などを作成しマニュアルに沿って実施している。入試監督には、各入試の前には必ず「監督者説明会」を開催し、監督要領と特に注意すべき点を確認し意識付けをしている。さらに、試験日当日は、受験生への説明や進行が「監督要領」通りになされているか、説明もれが無いのか、時間の進行間違いがないかなどをチェック

する「進行チェック係」(事務職員)を試験室ごとに設けており、全ての試験室で公平公正に入試ができるような体制になっている。

本学の入学者選抜は、A0 入試や留学生入試など選抜に面接を課す場合は、面接で判定する項目を細分化し、各項目ごとに得点化し面接委員の事前説明会で基準の統一化を図り、さらに複数の面接委員で実施することによって、判定における恣意性を排除している。これ以外の選抜方法については、原則として高等学校での教育や活動を通じて得た知識、実績などを評価の対象としている。公募推薦入試においては、高等学校でのクラブの成績や取得した資格などを評価しており、2004 年度入試より得点としてカウントされる内容と点数を公開したところ、高等学校などから「受験生に安心して勧められる制度である」と好評である。

多様な入学試験の導入は、多様な個性や資質、文化を持った学生により、学内が活性化するという効果を生む反面、基礎学力の格差による修得単位数のバラツキという問題も同時にもたらしている。入試方式別の 2006 年度前期末現在の修得単位数は次の通りで、少数の入試を除けば公募推薦、A0 入試、一般入試 A 方式による入学者の修得単位数が少ないという傾向がある。

＜表「入試方式別入学後の修得単位数比較」 2005 年度前期修了時点＞

	公募	指定校	社会人	留学生	帰国生	A0	一般 S	一般 A	一般 B	一般 C
2003 年度入学	89.3	95.2	118.0	89.6	—	84.8	93.3	85.0	95.0	99.4
2004 年度入学	51.9	58.5	65.0	61.0	61.0	49.9	55.1	49.1	53.1	56.6
2005 年度入学	18.2	20.1	—	21.0	21.7	17.4	20.4	18.4	19.8	20.8

【改善の方法】

志願者が減少傾向にあるため、できるだけ教員の資質に合わせて役割分担をし、負担の平均化を図る。また、業務の厳正性、公正性、機密性の維持を大前提としながら、アウトソーシングをして効率化を図れる業務がないか入試委員会において検討している。

多様な入試による基礎学力のバラツキに対応するため、2006 年度から「外国語」については英語を含む全ての言語で 2 年間集中的に教育する専修クラス制を導入している。中でも「英語」については習熟度別にクラス編成を行い、習熟度が上がれば上位のクラスで受講することができる制度にしている。「国語力」については 1 年次に少人数で行う 1 年間の「基礎演習」を必修とし、前期に文章の読み方、資料の探し方、レポートの書き方などについて学び、後期はより実践的な課題を設定して個人研究やグループ研究を行い、発表の方法（プレゼンテーション）などが学べる制度にしている。「数学の基礎」については、「専門基礎科目」の中で数学の基礎を学修する制度にしている。

また、解答と配点の公表については、今後入試委員会で検討する。

Ⅲ. 入学者選抜方法の検証

【目標】

本学では、高校で学ぶ基礎的な学力の基準を「大学入試センター試験」の問題のレベルに置いている。本学が実施する入試問題が、中等教育課程の教育範囲から逸脱することなく、かつ「高等学校などで学ぶ基礎的な学力」を問う内容であることを目的とする。

【現状】

本学では毎年、前年度の入試結果と今年度の入試概要を受験者に告知することを目的として、「入試ガイド」を作成しているが、この入試ガイドの作成に合わせ、前年度の模範解答を第三者（外部教育機関）に作成委託している。この中で、問題の適正性などについてアドバイスを受けている。また、2002 年度には、本学および競合大学の 2002 年度入試の一般入試について、難易度や問題量について比較検証を第三者（外部教育機関）に依頼し、その結果に基づき、2004 年度一般入試より難易度と問題量をより適切なレベルに改善した。

一方、当該年度に実施する入試問題については、①設問文が適切か、②誤りや不備の有無、③教科書から逸脱した問題の有無、④誤解を生む表現の有無などの観点から、入試委員のチェックを受ける仕組みを導入している。併せて、2003 年度入試の問題からは、問題の校正途中で、第三者（外部教育機関）によるチェックを受ける仕組みを導入した。校正は、ミスを防ぐことを目標に 5～6 回実施している。

【長所】

第三者による入試問題検証結果は、出題者にフィードバックされ、当該年度または次年度の出題に反映される。このことにより、正答のない問題や、複数の正答の可能性、教科書の範囲の逸脱など、学内ではなかなか解決しにくい入試問題への対策ができている。

【問題点】

当該年度の検証システムはほぼ完成されていると言えるが、競合他大学との比較検証とその内容について検討し、改善する仕組みについては 2002 年度に実施して以降費用などの問題で実施していない。今後 2～3 年毎に実施をしていく必要がある。

また、開学以来一般入試の選択科目として、「地理」を出題していたが、年々地理を選択する受験者が減っており、2006 年度入試では 20 名程度になった。

【改善の方法】

毎年実施している検証システムを継続し、競合大学との比較検証について、定期的に実施し、検証結果を出題者にフィードバックすることにより、入試問題の質の向上に努めたい。

また、一般入試の選択科目については、大学入試センター試験の科目別受験者数動向などを参考にして、2007 年度入試からは「地理」を廃止し、本学での教育とより関連のある「政治・経済」を導入する。

IV. アドミッション・オフィス入試

【目標】

本学の理念や教育方針を理解し、偏差値や学力だけでは測れない秘めた能力や、将来への明確なビジョンや学習意欲を持った学生を受け入れる。特に本学の「育てたい人物像」の基本的な人物ベースの要素を、面接において確認することを目指す。

【現状】

これまで多様な学生の受け入れを目的として実施してきた自己推薦入試を 2001 年度入試から廃止し、本学の理念を理解し本学が明示する意欲や能力を有した学生を確保するために、A0 入試を導入した。導入時点では、「ベンチャービジネスを起こしたい」「親族の会社を継承したい」といった「将来のビジネスのビジョンが明確な者」（A タイプ）、また「スポーツや資格など優れた能力をさらに伸ばしたい者」（B タイプ）という 2 つのタイプを提示して学生募集を行った。A0 入試のエントリー者全員に対し、本学のアドミッション・ポリシーを理解しているか、また受験生が期待する内容を本学が提供できるかといった相互理解の場として、出願前の「インタビュー」（無料）を義務づけ、納得の上で出願できる体制をとった。このインタビューは、2005 年度入試から廃止したが、A0 入試における相互理解の重要性から、オープンキャンパスや相談会への参加を促している。また、選考は書類審査（一次選考）と面接（二次選考）によって行っている。

2006 年度入試から、これまでの 2 タイプに加え、「ボランティア活動や地域社会活動などの経験を有し、本学の医療福祉サービス学科で学び、将来は福祉の分野で活躍したいという意志強固な者」（C タイプ）を新設した。これまで本学では、原則として全学部が共通の理念の基で学生募集を行ってきたが、過去の A0 入試でボランティア経験のある者の入学後の医療福祉サービス学科での勉学意欲が高いことから、この制度を導入した。

また、A0 入試合格者が入学までの期間が長いことによる意欲低下の学生が発生したことから、入学前教育として、数回のレポート課題の提出を課している。特に A タイプで入学した学生には入学後も、目的を忘れず勉学するように、1 年次の「基礎演習」でクラスを別に編成し、基礎学習を実施しながら目的に合った能力をつけるための教育指導を実施している。

【長所】

本学の A0 入試は、単なる志願者の増加を意図した、筆記試験のない安易な入試ではなく、3 つのポリシーに合致した者のみに出願させるよう努力している。オープンキャンパスや相談会を通じて、ポリシーの説明をし、合致しない受験生には他の入試方式を勧めている。また、高等学校からも、出願資格が明確で、選考方法も適切であると好評である。

また、「将来のビジョンの明確な者」でベンチャーの立ち上げや親族の会社などを継承希望の学生を対象に、建学者である中内功学園長自らが指導する「中内ゼミ」を 1 年次後期から 1 年間開講していた。このゼミ生は、ベンチャー立ち上げ者で一流の企業家から直接「経営哲学」を叩き込まれるという非常にハードではあるが、結果として力のつくことで喜ばれていた。残念なことに 2005 年 9 月に中内功学園長が逝去したため、現在は閉講している。

【問題点】

A0 入試における課題は次の4点に集約できる。

- ① 入学後の単位取得が相対的に少ないこと。(本章Ⅱ.入学者選抜の仕組み 表「入試方式別入学後の修得単位数比較」参照)
- ② 入学時点で確認されている高いモチベーションが維持され、本学が意図した人材として社会で活躍しているか否かが検証できていないこと。
- ③ 公平性や客観性についての理解を得ることがむずかしいこと。
書類審査、面接試験とも公平性、客観性を有した評価基準を設定しており、一次選考と二次選考を別のグループが担当することにより公平性を保つようにしているが、あくまでも相対評価であるため、高等学校が期待する結果と合否結果が必ずしも合致するとは限らない。また、書類審査や面接試験に関しては、採点基準などを公開することが、正しく受験生を判断することにつながらないという側面もある。
- ④ 中内功前学園長の逝去により「中内ゼミ」が閉講しているが、今後の対応を検討する必要がある。

【改善の方法】

課題①については、入学後のサポート体制を構築する。まず、2006年度からは基礎演習を半年から1年に延長することにより、大学での学習方法の教育指導を強化することにした。さらに教務委員会において「リメディアル教育」や情報教育センターによる情報リテラシーの補習教育を検討している。

課題②については、2006年度よりタイプに応じて、例えば企業経営やベンチャー事業の立ち上げに秀でた教員に基礎演習から研究演習までを一環して担当する体制にした。これにより、入学時の修学計画の指導を強化し、モチベーションを学年進行とともに高めていく体制にした。

課題③については、A0入試の担当委員には毎年事前研修会を実施し、書類審査や面接試験の意図を周知するとともに、全教員が担当するのではなく、一定の適性のある教員に限定し、2年任期で半数が残る制度にしている。グループの組み合わせについても、必ず前年の担当を配置し、継続性と基準の厳守を心がけている。

課題④については、Aタイプの学生を対象として新理事長による「新中内ゼミ」を2006年度後期より開講する。

V.入学者選抜における高・大の連携

【目標】

高等学校の学習、課外活動などを通じて意欲的に取り組み一定の成績を残した者を積極的に入学させる。また、受験時の希望と入学後の学習内容の不一致による退学などがないように、高校生に対する進路相談・指導を積極的に実施し、本学で「育てたい人物像」を説明して、入学後の満足度の高い志願者を集められるよう高校との連携強化を目指す。

【現状】

公募推薦入試は、学校長の推薦を必要とし、基礎的な学力を測る試験と高等学校または中等教育学校の評定平均値を得点化する。高等学校時代の課外活動実績（クラブの成績、取得した資格、社会活動など）を評価に加えるタイプと、試験の点数と評定平均値のみで合否を判定するタイプがあり、受験生が選択できる。

指定校推薦入試は、本学が指定する高等学校の在籍者で、本学の建学の理念に賛同し、かつ本学が定める一定の成績基準を満たす生徒を対象とした入試である。また、商業高校や工業高校からも、指定校のリクエストが多数あり、2006年度入試より、商業・工業高校指定校推薦入試を導入した。本学が定める一定の基準（成績、取得する資格など）を満たした生徒を対象とした入試で、まじめに資格取得など学習に取り組む姿勢や簿記や情報関連の知識が他の学生の刺激となり、今後大学の活性化に寄与するものと判断している。

また、本学では高等学校の「調査表」を下記の通り活用している。

- ① 大学入学資格の判断（全入試）
- ② 志願票の記載内容が本人と同一であるかの確認（全入試）
- ③ 高等学校での活動の評価、得点化の資料として活用（公募推薦入試）
- ④ 評定平均値の得点化および推薦基準値に達しているかの確認（公募推薦入試、指定校推薦入試）
- ⑤ 面接の基礎資料として活用（AO入試、指定校推薦入試）

高校生に対する進路相談・指導については、「大学説明会」「学部学科等学問系統別説明会」「高等学校での模擬授業」という切り口で実施をしている。また、大学の説明は、高等学校へ出向いての説明だけではなく、本学の「育てたい人物像」に近い学生や本学の実態を見てもらうことを重視している。そのため、大学見学会やオープンキャンパスへの参加を積極的に勧めている。これらの過去3年間の実績は下記の通りである。

	2003年度	2004年度	2005年度
大学説明会	59	68	64
学問系統別説明会	23	18	10
模擬授業	59	68	64
大学見学会受け入れ校数	14	5	11
受験相談会・オープンキャンパスの参加者数	2,287	1,787	1,837

【長所】

指定校推薦入試で入学した学生の入学後の修得単位数は相対的に多い。（本章Ⅱ．「入学者選抜の仕組み」、表「入試方式別入学後の修得単位数比較」参照）

高等学校でのクラブの成績や取得した資格などを評価する公募推薦入試において、2005年度入試より、評価される内容と点数を公開している。評定平均の得点化も含め、高等学校での活動を評価するため、高等学校からの支持率が高く、「受験生に安心して勧められる制度である」と好評である。

また、高等学校での総合的学習の導入後、学問系統別説明会と模擬授業のリクエストが多い。学問系統別説明会と模擬授業については、大学の直接的な宣伝ができないため、必ずしも志願に直結するとは言えないが、高大連携の一環として積極的に応じている。また、「経済学部・経営学部・商学部の違い」を具体的に教えて欲しいというリクエストがあり、「学問系統まるわかりガイド-経済・経営・商学--」を作成し、好評を得た。また、大学選択の基準として「就職」をあげる高校生、父母、高校教員の増加に伴い、本学の就職への取り組みを紹介する機会も増える傾向にある。

また、本学の実態を見てもらう受験相談会、オープンキャンパスについては、本学の「育てたい人物像」に近い在学生に「オープンキャンパス・スタッフ」として参加してもらい、受験相談会や大学説明会・大学見学会などで受験生の目線でアドバイスすることで、本学をより良く理解してもらえると好評である。

【問題点】

推薦入試は高校 3 年の秋に進学先が決定することから、推薦入試を一切勧めないという高等学校も存在する。早期に進学先を決めたいという層と、最後まで受験勉強をしようという層の二極化の中で、広く高等学校や受験生に支持される推薦入試のあり方を検討する必要がある。

学問系統別説明会や模擬授業のリクエストには積極的に応じているが、日程や講師の手配の関係で対応できないケースも多い。また、スケジュールを調整して対応しても、高校の参加者が強制的に参加させられている場合などは、聴講する姿勢に問題があるなど、教員の負担増と費用対効果の面で問題が生じている。

【改善の方法】

高等学校の活動を評価する推薦入試においては、特にどのような人材を求めているのかや本学の「育てたい人物像」を理解してもらう必要がある。また、単なる青田買いの制度と誤解されないよう、どのような人材を社会に送り出す大学であるのかを明確に主張することが重要である。

そのため、高大連携の仕組みを活用し、出張講義や出張説明会に積極的に参加することで、本学の理念を理解してもらう長期的な努力を実施している。ただし、教員の負担と費用対効果の点から、参加または協力する基準を 2006 年度に作り対応していく。

VI. 大学院の学生募集方法、入学者選抜方法

【目標】

博士前期課程は「流通に関わる専門職業人およびアジアの流通発展を担う人材の育成」を目指し、博士後期課程は、「流通に関わるより高度な専門家の育成」を目指す。このため幅広い層から、この分野の研究意欲を持ち、大学院で専門研究を行い、研究成果を修得する者を受け入れる。

【現状】

短期間に研究成果を修得するために、提出される研究計画書に沿って研究指導の可能性を選択基準としている。選考に当たっては、幅広く募集するという趣旨から、学内推薦制度は採用していない。

博士前期課程入試は、社会人、高齢者等幅広く入学希望者を受け入れるためと、アジアを中心とした留学生に門戸を広くするために語学試験(英語)を課さず、「研究計画書」と「面接試験」で選考する。

博士後期課程入学試験は、将来、大学、研究機関等で研究職に就く人物を育成することを主目的としており、「研究計画書、英語と面接」による選考の「一般入試」のみ実施している。博士後期課程は幅広く内外の研究関連文献を読み取ることが必要であることから、研究に求められる語学試験(英語)を課し、一定水準の得点を取ることを求める。

面接は希望する研究ユニットに所属する教員と研究指導教員が行っている。過去3年間の研究ユニット別志願者、合格者等は次の通りである。博士前期課程のユニット別入学者分布を見る限り、学生の広範囲の研究希望を反映していることを示している。

博士後期課程は、指導体制とも関連して、流通マーケティングの研究を希望する学生が主である。(1996年以降の入学者の状況は、第3章「IV-2.社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮 表2」参照)

年度	区分	入学定員	志願	受験	合格	入学
2004	博士前期	20	36	34	27	24
	博士後期	5	2	2	1	1
	合計	25	38	36	28	25
2005	博士前期	20	40	37	23	17
	博士後期	5	2	2	0	0
	合計	25	42	39	23	17
2006	博士前期	20	26	26	18	16
	博士後期	5	2	2	1	1
	合計	25	28	28	19	17

<博士前期課程 ユニット別受験状況>

年度	流通マーケティング		サービス事業研究		経営管理研究		ファイナンス研究		空間市場データ分析		経済分析国際地域		合計	
	受験	合格	受験	合格	受験	合格	受験	合格	受験	合格	受験	合格	受験	合格
2004	15	11	7	7	6	5	3	3	6	5	3	3	34	27
2005	10	5	6	4	6	4	5	3	6	4	5	3	37	23
2006	9	6	3	3	5	3	5	3	5	3	5	3	26	18

<博士前期課程 ユニット別入学者数>

年度	流通マーケティング	サービス事業研究	経営管理研究	ファイナンス研究	空間市場データ分析	経済分析国際地域	合計
2004	10	7	4	2	0	1	24
2005	2	4	4	2	3	2	17
2006	6	3	3	3	0	1	16

<博士後期課程 演習別状況>

年度	流通経営			マーケティング			国際物流			合計		
	受験	合格	入学	受験	合格	入学	受験	合格	入学	受験	合格	入学
2003	1	1	1	1	1	1	0	0	0	2	2	2
2004	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1
2005	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0
2006	0	0	0	3	3	2	0	0	0	3	3	2

また、博士前期課程進学予定で進学前の基礎研究を希望する者を、面接試験で「大学院研究生」として受け入れている。過去3年間の志願者、合格者、入学者は次の通りで、次年度に博士前期課程に入学している者が多い。

年度	志願	受験	合格	入学	次年度に博士前期課程に入学した者(内数)
2003	8	8	7	5	3
2004	10	10	9	7	3
2005	8	8	6	4	1
2006	3	3	3	1	--

【長所】

博士前期課程の入学試験において、英語を課すことをやめ研究計画書を重視する面接試験に変更したことにより、在学生、社会人、留学生、退職者、企業人などに幅広く勉学の機会を与えることになった。なかでも、中国、韓国、台湾、東南アジア、欧州、アフリカなどの諸国から流通に関する高度な研究を目指す入学希望者に門戸を開く結果となった。

【問題点】

博士前期課程を研究計画書と面接によって選抜を行っていることから、大学院の研究課題に取り組むための基礎専門知識や日本語や英語の力の不足する学生が出ている。この結果、大学院入学後の専門研究に支障をきたす場合がある。また、日本人の志願者が少ない。

博士後期課程は定員が5名であるが、志願者が少なく定員を充足していない。

【改善の方法】

博士前期課程入試は、流通に関する高度な研究を目指す幅広い入学希望者を受け入れるために英語の試験を課さず、継続して「研究計画書と面接」で選考するが、研究計画書に基づく面接時に、大学院の講義、演習等に支障が生じない程度の基礎知識と日本語能力の有無を確認することに改善した。また、基礎専門知識や日本語等の補習が必要な学生に対しては、学部の授業を受けるように指導している。日本人の志願者を増やすには、継続してアジアの流通発展を担う人物や高度専門職業人を目指す大学院生の募集に力を入れる。

博士後期課程は外部からの志願者の少なさを補うために、本大学院博士前期課程の学生の中から優秀で継続して研究を希望する者の発掘に努めたい。

VII. 科目等履修生・聴講生等

【目標】

本学は建学の理念において「開かれた大学」を志向しており、生涯学習の場を提供するとともに、多様な知識や経験を持つ社会人などが講義に参加することにより、一般の学生にも啓発の場となることを期待する。

【現状】

<科目等履修生の受け入れ状況>

年度	受け入れ人数	延べ履修科目数
2002	1	3
2003	3	8
2004	7	37
2005	4	21

開学 4 年目の 1991 年度から実施しているが、あまり多くの受け入れをしていない。これは教育内容を改善するため定期的にカリキュラム改訂を行っているので、社会人向けの別メニューを作ることはできず、通常の時間割の中での募集であるためと受講料が他の市民講座などと比べると高いことが原因と考えられる。

また、2004 年度は 7 名の受け入れを行ったが、うち 3 名が留学生で勉学意欲が高かったためこの年度は受け入れた。しかしながら、これは留学生が在留資格を取るためにより授業料の安い科目等履修生を志願したことが判ったため、次年度からは 1 人当たりの受講可能科目数を 4 科目に制限した。

【長所と問題点】

社会人特に高齢者は熱心であり、その受講態度が一般学生の良い刺激になっている。また教員も社会人が受講生にいただけで緊張を強いられ、教育の質の向上に結びつく。

しかしながら入学する学生の多様性が高まり、かつ基礎学力の不十分な学生も含まれるため、通常の授業はこれらの学生に合わせた工夫をせざるを得ないので、社会人には内容や教授方法で不満足な状態になっている。

【改善の方法】

社会人対象の別メニューを作ることが望ましいが、マンパワーが不足している。このため 2006 年度より事務局組織にエクステンション課を設け、社会人対象の公開講座やビジネスセミナーの企画を充実することにした。

VIII. 外国人留学生の受け入れ(学部)

【目標】

アジアの流通発展に寄与する人材を育成し、輩出することは本学の使命の一つで、流通を学びたいという留学生を積極的に受け入れる。

【現状】

本学では、国内外から、流通を学びたいという留学生を受け入れるために、日本および中国、韓国で選抜試験を実施している。（過去には、台湾においても実施したが、現在は志願者数が少なくなったため休止している。）日本語の試験と面接、書類審査で選抜を実施しているが、特に本学の理念を正しく理解し、アジアの流通発展に寄与したいという意志の強さを重視しており、面接で確認している。また、留学生による凶悪犯罪、不法な就労などなど、ここ数年多発している留学生にまつわる社会問題に対応し、本学で4年間学習に専念できる人物であるかどうか、選考の基準としている。2006年5月1日現在の留学生の在籍数は下表の通りである。

<学年別人数>

学年	商学部	情報学部	サービス産業学部	合計
1年	12	2	5	19
2年	21	2	7	30
3年	19	12	9	40
4年	13	5	4	22
合計	65	21	25	111

<国別人数>

国	在籍者数
中国	97
韓国	9
台湾	2
ネパール	2
ベトナム	1
合計	111

【問題点】

昨今の留学生にまつわる諸問題を背景として、留学生の確保においては、質（学力、最低限の経済力、学習意欲）を重視する必要がある、必ずしも留学生定員を確保できていない。

【改善の方法】

従来は学生募集と入試については入試課、学生の受け入れ・生活指導は学生課、履修指導は教務課と担当を分けていたが、2006年度に開設したアジア流通研究センターで「留学生に関する入学、学習、生活指導、就職と大学院進学、帰国など」について一貫して担当することとした。本学が求める質を備えた留学生の定員を確保するべく広報活動およびアジアの流通発展に寄与する人材の募集活動にも力を入れ、海外での入試説明会や現地入試についても再検討を行なっている。

IX. 大学院の門戸開放

【目標】

博士前期課程・後期課程とも、流通に関する高度な研究を希望する学生を幅広く受け入れるという趣旨から、他大学の学生、社会人、外国人留学生についても積極的に受け入れる。

【現状】

(1) 他大学・大学院の学生の受け入れ状況

2004 年から 2006 年度の 3 年間の大学院博士前期課程および博士後期課程の入学志願者に占める他大学（海外を含む）の受け入れ状況は次の通りである。流通に関する研究への意欲と人物本位での選考であるため特に合格の枠等は決めていない。

<博士前期課程>

年度	区分	志願	受験	合格	入学
2004	合計	36	34	27	24
	うち他大学出身	15	13	9	8
	他大学の割合 (%)	41.7%	38.2%	33.3%	33.3%
2005	合計	40	37	23	17
	うち他大学出身	20	18	11	6
	他大学の割合 (%)	50.0%	48.6%	47.8%	35.3%
2006	合計	26	26	18	16
	うち他大学出身	14	14	8	7
	他大学の割合 (%)	53.8%	53.8%	44.4%	43.8%

<博士後期課程>

年度	区分	志願	受験	合格	入学
2004	合計	2	2	1	1
	うち他大学出身	1	1	0	0
	他大学の割合 (%)	50.0%	50.0%	-	-
2005	合計	2	2	0	0
	うち他大学出身	2	2	0	0
	他大学の割合 (%)	100%	100%	-	-
2006	合計	3	3	3	2
	うち他大学出身	1	1	1	0
	他大学の割合 (%)	33.3%	33.3%	33.3%	-

(2) 社会人学生の受け入れ状況

2004 年度入試から 2006 年度入試に入学志願者に占める社会人の割合は、次の通りである。

<博士前期課程>

年度		志願	受験	合格	入学
2004	合計	36	34	27	24
	うち社会人	2	2	2	1
	社会人の割合 (%)	5.6%	5.9%	7.4%	4.2%
2005	合計	40	37	23	17
	うち社会人	1	1	1	0
	社会人の割合 (%)	2.5%	2.7%	4.3%	-
2006	合計	26	26	18	16
	うち社会人	0	0	0	0
	社会人の割合 (%)	-	-	-	-

<博士後期課程>

年度		志願	受験	合格	入学
2004	合計	2	2	1	1
	うち社会人	0	0	0	0
	社会人の割合(%)	-	-	-	-
2005	合計	2	2	0	0
	うち社会人	1	1	0	0
	社会人の割合(%)	50.0%	50.0%	-	-
2006	合計	3	3	3	2
	うち社会人	0	0	0	0
	社会人の割合(%)	-	-	-	-

(3)外国人留学生の受け入れ状況

大学院の入試方式に「留学生入試」の制度はないが、博士前期課程は「研究計画書と面接」、博士後期課程は「研究計画書、英語と面接」で実施しているので、留学生も受けやすい制度であると考えている。特にアジアの流通の成長に貢献するという本学の理念を実現させるためにも、積極的に受け入れを図っている。

2004年度入試から2006年度入試に入学志願者に占める留学生の割合は、次の通りで入学生の大半を占めている。

<博士前期課程>

年度		志願	受験	合格	入学
2004	合計	36	34	27	24
	うち留学生	31	29	23	22
	留学生の割合(%)	86.1%	85.3%	85.2%	91.7%
2005	合計	40	37	23	17
	うち留学生	38	35	22	17
	留学生の割合(%)	95.0%	94.6%	95.7%	100%
2006	合計	26	26	18	16
	うち留学生	24	24	17	15
	留学生の割合(%)	92.3%	92.3%	94.4%	93.8%

<博士後期課程>

年度		志願	受験	合格	入学
2004	合計	2	2	1	1
	うち留学生	1	1	1	1
	留学生の割合(%)	50.0%	50.0%	100%	100%
2005	合計	2	2	0	0
	うち留学生	1	1	0	0
	留学生の割合(%)	50.0%	50.0%	-	-
2006	合計	3	3	3	2
	うち留学生	3	3	3	2
	留学生の割合(%)	100%	100%	100%	100%

【長所と問題点】

博士前期課程はユニット別の研究指導を行うことにより、広く他大学生の志願者を受け入れる体制ができています。研究計画および面接についても各研究ユニットで行い、流通に関す

る研究への意欲のある学生を受け入れている。入試制度を改正したことで、他大学からの受験者が増加している。反面、本学出身者の大学院研究科への進学志願者は減少傾向にある。

また、博士前期課程の入試は、英語の試験を除いて研究計画書と面接で選考しているため、社会人に対しても、留学生に対しても受験上の便宜がはかられている。しかし、留学生が実際に入学して研究活動に入るには、奨学金の問題や、研究する専門知識や日本語を含む言語等の障害が多く、大学院入学後の専門研究に支障をきたす場合がある。

【改善の方法】

他大学からの志願者は増加傾向にあることから、対外的な募集方法に変更を行う必要はないと考える。

留学生を積極的に受け入れる場合、本学において流通に関する研究活動が可能な専門知識や日本語能力等が必要で、より多くの志願者の中から選考ができるように PR に努めたい。また 2006 年度に開設された「アジア流通研究センター」の活動を通じて、アジアを中心とした海外から直接の入学希望者を増やす。

X. 定員管理

【目標】

大学の収入を安定的に確保し財政基盤を確立するため定員を確保する。そして学生の教育環境を維持向上し、学生の相互啓発を活発にするために定員超過を避ける。

1. 学部

【現状】

2006 年 5 月 1 日現在の入学定員と在籍学生数との比率は下表の通りである。全学部合計の比率は 1.15 であり、入学手続の状況により、学部ごとに若干の差はあるものの、1.30 を超える学部は存在しない。しかしながら、サービス産業学部の医療福祉サービス学科では、2005 年度以降定員が確保できていない状態が続いている。2004 年度生は入学時には定員を確保できていたが、その後退学により 8 名の欠員となっている。

次表の「学年別学生数」の*2003 年度(4 年次生)には留年の学生 175 名を含んでおり、留年生を除くと比率は商 1.18、情 1.08、サ 1.14、合計 1.14 になる。

学部		*2003 年度 (4 年次)	2004 年度 (3 年次)	2005 年度 (2 年次)	2006 年度 (1 年次)	合計
商学部	入学定員	415	400	400	400	1615
	在籍学生数	581	417	455	425	1878
	比率	1.40	1.04	1.14	1.06	1.16
情報学部	入学定員	270	250	250	250	1020
	在籍学生数	355	263	291	274	1183
	比率	1.31	1.05	1.16	1.10	1.16
観光・生活文化事業学科	入学定員	100	100	100	100	400
	在籍学生数	133	122	119	133	507
	比率	1.33	1.22	1.19	1.33	1.27

医療福祉サービス学科	入学定員	150	150	150	150	600
	在籍学生数	172	142	148	143	605
	比率	1.15	0.95	0.99	0.95	1.01
サービス産業学部計	入学定員	250	250	250	250	1000
	在籍学生数	305	264	267	276	1112
	比率	1.22	1.06	1.07	1.10	1.11
合計	入学定員	935	900	900	900	3635
	在籍学生数	1241	944	1013	975	4173
	比率	1.32	1.05	1.13	1.08	1.15

【長所と問題点】

入学試験における合否判定で、過去のデータおよび当年の与件変化などを基に慎重に歩留まり予測を行なっている。このため学部合計と全学合計では、ほぼ目標通りの学生の確保ができた。

しかし、2005 年度入試から急速に競争環境が激化し、サービス産業学部の医療福祉サービス学科(定員 150 名)で定員を確保できない結果となった。これは 2005 年度入試から近隣大学の福祉系学部・学科との競争の激化で、3 月末の入学辞退が増え、定員割れが発生したためである。過去は、手続き状況を見ながら追加合格を発表していたが、この 2 年間は 3 月末での入学辞退であるため追加合格を出せない状態となった。

また同分野に 2008 年度にも県内の有力大学が「人間福祉学部(定員 300 名)」の開設を予定されており、今後の競争激化により定員確保が難しくなることが見込まれる。

【改善の方法】

医療福祉サービス学科の定員確保は今後も厳しい状況が予測されるため、2006 年 5 月に定員のうち 50 名を同学部観光・生活文化事業学科に振替え「定員変更の届出」を文部科学省に提出し受理された。観光・生活文化事業学科は今まで定員 100 名で、過去は本学の入試の中で一番競争倍率も高く、合格最低点も高いので、2007 年度入試以降の両学科の定員充足は可能であると考ええる。

2. 大学院

【現状】

流通科学研究科の入学定員は博士前期課程入学定員 20 名収容定員 40 名、博士後期課程入学定員 5 名収容定員 15 名である。当初は大学、諸研究機関にて、専門研究に従事する研究者を養成することを目的としてきた。しかし建学の理念と学生定員確保の観点から、研究者の養成という目的に、アジアの流通分野や産業界で活躍できる高度職業人を育成することを追加して、博士前期課程の入学制度を改正し研究意欲のある者、特に外国人留学生を積極的に受け入れることとした。

2004 年度の入学試験制度の変更に伴って、博士前期課程は、入学定員に占める入学者数、在籍者数の割合は、向上している。しかし、博士後期課程は、入学定員に対して志願

者数が少なく、さらに、研究者となる資質など入学基準が設けられていることから、入学者数は定員数を下回っている。

年度	区分	入学定員	志願	受験	合格	入学	充足率(%)
2004	博士前期	20	36	34	27	24	120.0
	博士後期	5	2	2	1	1	20.0
	合計	25	38	36	28	25	100.0
2005	博士前期	20	40	37	23	17	85.0
	博士後期	5	2	2	0	0	0
	合計	25	42	39	23	17	68.0
2006	博士前期	20	26	26	18	16	80.0
	博士後期	5	2	2	1	1	20.0
	合計	25	28	28	19	17	68.0

【長所と問題点】

幅広く受け入れるために入学試験制度の改正を行った結果、博士前期課程については比較的志願者も多く、収容定員の8割は確保できている。博士後期課程は研究職を育成することを目的としている関係から、研究者としての資質等を備えている人物を選考しているが、志願者が少なく、収容定員を充足していない。

【改善の方法】

博士前期課程の定員確保は、従来の学生募集をさらに強化するとともに、本学学部所属の学生への専門ゼミの指導の中で進学という選択肢を周知する。特に留学生は、他大学の同じ国の出身者とのネットワークが強いため、アジア流通研究センターでの活動を通じて留学生への告知を強化する。

本大学院博士前期課程は高度専門職業人になるための学生が多く入学するようになったが、中には入学後に研究者への志向に目覚めて日本やアジアの大学や研究機関で教育・研究を希望するものが出てきた。研究指導の中でこれらの学生を発掘して、博士後期課程への進学に結びつける。

XI. 編入者、退学者

【目標】

本学では、編入定員を設定していないが、退学者が発生することもあり希望者があれば毎年若干名の編入を受け入れる。退学・除籍については、入学時点のミスマッチや経済的理由によるものが多く、定員を確保するために在籍者の4%以下にする。

【現状】

年度	2002	2003	2004	2005	2006
編入学者数	0	1	0	1	1
転学部・転学科者数	2	0	1	2	0

編入学者と転学部・転学科者は、上記の数字の通り、あまりいない。

編入学は積極的に受け入れのPRはしていない。編入学は単位の読替えを最大60単位まで認めているが、卒業要件やカリキュラムの関係で2年間で卒業するのが難しい。このため、2004年度より2年次編入を導入した。

転学部・転学科は、受験資格が成績優秀（修得単位の素点平均が80点以上）であるため、対象者が少ない。また、履修において「フリーゾーン」という制度で他学部・他学科の科目の履修が可能で、一定単位までは修得単位として認められるため、転学部・転学科の必要性を感じていないと思われる。

退学者対策としては、入学時に15名程度の少人数による「基礎演習」を必修とし、クラス担任教員と学生チューターが基礎演習とクラスミーティングを半年間実施し、履修指導と学生生活の指導と助言を与えスムーズな学生生活を送れるようにしている。2年次後期からは専門の「研究演習」に所属するため、学生の退学等の相談はこれらの指導教員が行なっている。

また、学生課と教務課においても退学等を考える学生に対し、随時面談を実施し学生の相談に応じている。更に学習面ばかりではなく心療内科のドクターはもちろんのことカウンセラーを配置し心のケアについても十分に配慮を行っている。しかしながら直近3年間の除籍と退学者数は次表の通りで、何とか目標の4%以下になっている。なお、除籍理由は学費未納によるものであるが、退学理由は進路変更が圧倒的に多く、次に就職や経済的理由が多い。（「退学理由一覧表」参照）

除籍退学の時期については、2001年度入学生より3年次に進む為の進級判定をなくした為、高学年に時期がずれ、卒業を断念して退学を選択する学生が増加傾向にある。（「5年以上の在籍者の退学・除籍者数推移表」参照）

<除籍・退学者数推移表>

年度	除籍者数	除籍率	退学者数	退学率	合計	率
2003	78名	1.7%	95名	2.1%	173名	3.8%
2004	64名	1.4%	116名	2.6%	180名	4.0%
2005	61名	1.4%	100名	2.3%	161名	3.7%
合計	203名	1.5%	311名	2.3%	514名	3.8%

<退学理由一覧表（上位のみ）>

年度	進路変更	就職	経済的理由	一身上	意欲喪失
2003	56.0%	7.7%	11.0%	7.7%	6.6%
2004	62.6%	10.1%	7.1%	9.1%	1.0%
2005	51.4%	12.8%	11.9%	8.3%	6.4%

<5年以上の在籍者の除籍・退学者数推移表>

年度	除籍・退学者数	除籍・退学者のうち、5年以上の者の全体に占める割合
2003	24名	13.9%
2004	20名	11.1%
2005	31名	19.3%

【長所と問題点】

入学時には新入生を少人数のクラスに分けクラス担任・学生チューターを配置し大学生活に馴染みやすい環境を作り出している。クラス担任はその後半年間そのクラスを「基礎演習」として継続して受け持ち学習相談やその他の相談についても受け持つ事となっている。さらにオフィスアワーの設定、「学生相談員」「学習相談員」「留学生相談員」などを適宜配置する事により全学的に学生の学習相談・心の相談体制を持っている。

学習相談・心の相談などについては教職員にて対応体制があるものの、経済面におけるサポート面を十分に行うことは予算面で限度があり、学生の進路変更も増えており、全体として除籍と退学者を減らすことは難しい。

【改善の方法】

経済面におけるサポートについては、奨学金制度の見直しを行っている。

除籍・退学者対策として、入学後の早い時期に適切な指導をすることで勉学へのミスマッチがふせぐことができることから、2006年度から基礎演習を1年間に延ばし、基礎演習担当教員によるきめ細かい情報把握と指導を行なう。また、商学部と情報学部では、2006年度入学生より学科別募集から学部別募集に変更し、入学後の基礎演習と基礎科目の履修後に進路の希望によるコースを選択する方式に変更し、ミスマッチを減らす対策を講じている。

また、学修の遅滞が退学に結びつくことも多く、セメスターごとに各セメスターの修得単位10単位未満の学生を呼び出し、演習担当教員や学部長および学科主任による面接を実施した。さらに、2006年度からは、前期4回、後期4回の保護者対象の学習相談会を実施する。そして、2年後期からはセメスターごとに成績情報等を専門の研究演習担当教員へ提供し、演習単位の指導体制を強化することとした。また、修得単位の少ない学生への対応として、「補習授業(サマースクール、ウィンタースクール)」の検討を教務委員会で開始した。

このような対策により退学者の抑制効果が期待できる。

第5章 教員組織

I. 教員組織

【目標】

本学は「流通を科学する」、「実学を重視する」という建学の精神に基づき、社会科学系の専門分野を担当できる教員を、学部にとらわれず全学的に分野ごとのバランスおよび、大学教育経験者と実務経験者とのバランスを考慮して適任者を配置する。また、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できる教員を併せて配置する。とりわけ重点科目については専任教員を配置する。大学院のみの専任は置かず、学部の専任教員が兼担で教育・研究指導を行う。

また、教員組織の多様性を保つため、社会人、外国人、女性についても適任者を積極的に採用する。

1. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状】

1988年4月に商学部を開設し、流通・マーケティングや経営学等の基幹科目を中心に教員を配置し、その後1992年度に情報学部を開設し、情報系と経済学・経営学系の教員を補充した。1994年度に商学部にはファイナンス学科とサービス産業学科を増設し、ファイナンス系及びサービス産業に関連する分野の教員を採用、2001年度にサービス産業学部を開設することに伴い、社会福祉関連の教員とサービス産業に関連する教員を採用した。

このため現在は、商学部(入学定員400名)47名、情報学部(入学定員250名)32名、サービス産業学部(入学定員250名)36名合計115名という学部ごとの教員数の枠を定めているが、採用分野やキャリアなどについては「教学企画会議」において大学全体としてバランスを考えて調整し、採用する学部(配属先)を決めて募集している。また、全学的な戦略的方针に柔軟に対応できるように、学部の教員数の枠以外に法人枠として、7名の枠を設けて採用することになっている。

また財政基盤の安定化のために、本学は人件費の帰属収入に占める割合については50%以内を目標としており、教職員の雇用形態も多様な制度を導入している。専任教員については、「特任教員」と「任期制教員」の制度を設け柔軟な対応を実施し、非常勤教員についても「客員教員」と「特別教授」の制度を設けて多様な人材の導入ができる体制を目指す。

少人数による教育的効果と学生指導を実施するため、入学後1年間は基礎演習、2年次後期からは研究演習を配置しており、1クラスの規模は15人から20人に定めている。基礎演習は原則として全専任教員が担当し、研究演習は教務委員会で開設科目を調整する。

<参考>

特任教員	持ちコマ数や委員会活動などにおいて、特別な条件をもって採用する専任教員
任期制 教員	企業との提携による出向契約教員、実学教育に主眼をおいた教員、語学教育担当教員などで、任期に定めのある契約をした専任教員
客員教員	実学教育の推進や大学の知名度向上に役立てる為、学外の実験研究機関、民間機関など（他大学を含む）で活躍している、または実績豊富な著名人を非常勤教員として招聘する場合に適用

特別教授	実学教育の推進や大学の知名度向上に役立てる為、他大学、他機関などの著名な教員、人物もしくは他大学などを退職した著名な教員を本学の非常勤教員として招聘する場合に適用
------	---

本学の大学設置基準別表1の必要教員数は、商学部(3学科)が30名、情報学部(2学科)が20名、サービス産業学部(2学科)が24名であり、実際に配置している教員数は、それぞれ32名、23名、25名である。

同設置基準別表2の必要教員数は33名で、教養科目や外国語科目を主に各学部のバランスを考えて、商学部14名、情報学部7名、サービス産業学部12名を配置している。

この他に、戦略的科目として「流通・マーケティング」と「キャリア教育」がある。「流通・マーケティング」担当の6名の教員は現在募集中であり、「キャリア教育」担当の1名の教員は、2006年4月に着任している。

各学部のカリキュラムで共通する科目も多く、教員は配属の学部・学科にこだわらず、柔軟に兼担として他学部や他学科の授業を担当している。

<教員組織>

学部	在籍学生数	専任教員数(名)			兼任教員数 (名)	専任教員一人当 たりの学生数
		別表1	別表2	合計		
商学部	1,878人	32	14	46	52	40.8人
情報学部	1,183人	23	7	30	37	39.4人
サービス産業学部	1,112人	25	12	37	44	30.0人
全学計	4,173人	80	33	113	134	36.9人

※専任教員数に助手及び実習助手は含んでいない。

数字上は、3学部とも少人数教育に近い授業形態になっているが、実際は科目の体系上の位置付け、すなわち3学部共通科目である場合や選択したコースの必修科目である場合などと、科目の開講数、時間割配置および学生の授業への関心度や成績評価の難易度により受講者数に多寡がある。300人を超える授業数は、下表の通りである。

<2005年度 300人以上の科目内訳>

(全科目数)	前期(589科目)	後期(635科目)	計(1224科目)
全学共通(一般)	7科目	11科目	18科目
全学共通(専門)	3科目	1科目	4科目
商学部・情報学部共通	5科目	2科目	7科目
商学部・サービス産業学部共通	2科目	1科目	3科目
情報学部・サービス産業学部共通	1科目	1科目	2科目
コース必修(学科専門科目)	4科目	3科目	7科目
その他(学科専門科目)	4科目	6科目	10科目
計	26科目	25科目	51科目

専任教員一人当たりの学生数は、商学部で40.8人、情報学部で39.4人、サービス産業学部で30.0人で全学ベースで36.9人である。

1年次の全学共通科目の「基礎演習」は1クラス15人、外国語科目は1クラス35人の少人数で行っている。また、2年次後期から始まる研究演習Ⅰ、3年次の研究演習Ⅱ、4年次の卒業研究も1クラス16人以下で行っている。こうした少人数のクラスでは、大学での

学習の指導だけでなく生活面での間接的な指導も行っている。特に3年次からの研究演習Ⅱでは、就職に関する指導も併せて行うなどきめ細かな指導を行っている。

【長所と問題点】

教員の採用については、教学企画会議で全学的調整を実施しているため、担当分野のバランスが取れている。また、専任教員一人あたりの学生数も適切で、基礎演習や研究演習、外国語教育も少人数の教育ができています。

反面、一般教育科目については、300人以上の科目が18科目ある。また、学科専門科目の中でもコース必修7科目とその他の10科目が300人以上の科目である。受講生の多さが教育環境の悪化にならないよう各担当教員は努力をしているが、カリキュラム体系の改善と複数開講の実施、履修制限の拡大および時間割配置の工夫など制度的な見直しが必要である。また、担当教員の平均負担コマ数が4.7で他大学と比較しても少なく、この点の再検討も必要である。

【改善の方法】

カリキュラム体系上の改善をするために、2004年度から教育改革のプロジェクトを立ち上げ、カリキュラムの改革検討を行い、2006年度より新カリキュラムをスタートさせた。

一般教育については、カリキュラム体系の改善と複数開講を組み合わせるだけで200人を超過しないようにした。外国語科目については、1言語専修制に変更し、希望届をもとに選考を行い、クラスの人数（35人）にバラツキが生じない仕組みに変更した。また、健康科学科目については、健康科学理論は必修科目のため1クラス100名以下になるよう14クラス開講した。実技科目は種目別定員制の選択科目に変更した。

専門教育については、商学部と情報学部において「専門基礎科目」と「コース専門科目（学科専門科目と学部共通科目）」および「学部フリーズゾーン」の3つの構成に変更した。サービス産業学部は、「学部共通科目」と「学科専門科目」および「学部フリーズゾーン」の構成とした。専門基礎科目は13科目配置し、全科目を専任教員がチーム制や複数担当などで対応している。また受講者数が200名を超えないようするため、学部指定と複数開講を組み合わせ対応した。

コースは、商学部5コース、情報学部3コースからなり、それぞれのコース専門科目は3科目の必修科目、7科目以上の選択必修科目、8科目以上の選択科目および7科目以上の学部共通科目から構成されている。コースの構成人数が100人を超えない設定にしており、多人数の講義になることを防いでいる。

サービス産業学部の学部共通科目（24単位修得）は、35科目の配置と人数制限を組み合わせることで受講者数が150人を超えない対応をしている。医療福祉サービス学科では、社会福祉士の受験資格を取得するコースを、学生の要望を考慮して全員必修から選択制に変更して、受講者が60人を超えない体制にした。

専任教員の担当コマ数については、教学企画会議で検討していく。

2. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状】

2005 年度の開講科目における専任教員が担当する科目数は以下の通りである。

①商学部

全学基礎科目・・・基礎演習（全教員が最低 2 年に一度）を含め全 3 科目を専任教員が担当。

学部基礎科目・・・9 科目中 8 科目を専任教員が担当。

学部共通科目・・・研究演習を除く 47 科目中 32 科目を専任教員が担当。
研究演習および卒業研究は中途退職の 6 名以外は専任教員が担当。

学科専門科目・・・82 科目中 69 科目を専任教員が担当。

②情報学部

全学基礎科目・・・基礎演習（全教員が最低 2 年に一度）を含め全 3 科目を専任教員が担当。

学部基礎科目・・・5 科目中 3 科目を専任教員が担当。

学部共通科目・・・研究演習を除く 21 科目中 17 科目を専任教員が担当。
研究演習および卒業研究は中途退職の 1 名以外は専任教員が担当。

学科専門科目・・・72 科目中 60 科目を専任教員が担当。

③サービス産業学部

全学基礎科目・・・企業と社会（全教員が最低 2 年に一度）を含め全 5 科目を専任教員が担当。

学部基礎科目・・・全 6 科目を専任教員が担当。

学部共通科目・・・研究演習を除く 30 科目中 24 科目を専任教員が担当。
研究演習および卒業研究は中途退職の 2 名以外は専任教員が担当。

学科専門科目・・・103 科目中 75 科目を専任教員が担当。

【長所と問題点】

本学全体の専任教員対兼任教員の比率 46 対 54 を考えれば、専門科目への専任教員の配置状況は適切であると考ええる。その中でも重点科目である全学基礎科目は全て専任教員が担当しており、目標に合致している。

実践的・応用能力を自己責任で身につけるようにするため、2001 年度より商学部と情報学部に導入した目的別科目群については、重点科目である必修科目は商学部 51 科目中 45 科目、情報学部 34 科目中 31 科目を専任教員が担当している。2006 年度からのカリキュラム改訂においても、同じ体制を維持する必要がある。

【改善の方法】

社会の変化に対応できる人材を育成するために、2006 年度から導入した新カリキュラムでは、商学部と情報学部の専門科目にコース制を導入した。商学部には 5 コース、情報学部には 3 コース設定し、それぞれのコースに体系上の重要度に応じて必修科目と選択必修

科目および選択科目を配置した。コースに配置された科目（商学部 100 科目，情報学部 57 科目）はすべて専任教員が担当する計画で進めている。

3. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状】

経営上の観点から、全ての科目を専任教員で担当することは難しく、重点科目を中心に専任教員を配置している。外国語やスポーツ健康科目については、少人数クラスにして教育効果を高めるため、兼任教員を他の科目より多く採用している。

本学の教員は、大学基礎データ調書（表 19）に記載の通りで商学部は専任 46 名、兼任 52 名、情報学部は専任 30 名、兼任 37 名、サービス産業学部は専任 37 名、兼任 44 名、となっている。

<全学共通科目における専任・兼任教員比率>

科目区分	専任教員数(名)	兼任教員数(名)	合計(名)	専任：兼任比率
外国語科目	16	50	66	24：76
スポーツ健康科目	3	8	11	27：73
人間文化科目	14	9	23	61：39
合計	33	67	110	30：70

<全学共通科目における専任・兼任担当科目数比率>

科目区分	専任担当科目数	兼任担当科目数	合計	専任：兼任比率
外国語科目	150	375	525	29：71
スポーツ健康科目	36	44	80	45：55
人間文化科目	93	11	104	89：11
合計	279	430	709	39：61

<学部専門科目における専任・兼任教員比率>

学部	専任教員数(名)	兼任教員数(名)	合計(名)	専任：兼任比率
商学部	32	20	52	62：38
情報学部	23	13	36	64：36
サービス産業学部	25	33	58	43：57
合計	80	66	146	55：45

【長所と問題点】

本学全体では専任教員数対兼任教員数の比率が 46：54 であり、兼任教員数の割合が少し高めであるが、兼任教員の担当する科目の多くが外国語科目であり開講コマ数を考慮するとほぼ適切な配置であると考ええる。

外国語科目は 1 クラス 35 人体制を維持するために兼任教員が 50 人(76%)と多くなっている。スポーツ健康科目についても、演習科目を少人数に制限したクラス配置になっているため、兼任教員が 8 人(73%)と多く配置している。

商学部、情報学部の専門科目については教員の退職に伴い、専任の比率が 70%を割り込んだが、重点科目は専任教員が担当している。

【改善の方法】

人件費などを考慮に入れると、比率的には問題ないとするが、教員の退職の補充人事や戦略的科目として「流通・マーケティング」担当として6名の専任教員を採用する計画を進めており、専門科目を担当する専任教員の比率は向上する。

4. 教員組織の年齢構成の適切性と社会人、外国人研究者、女性教員の受入状況

【現状】

(1) 教員組織の年齢構成

全学的には、40歳代の中堅教員を頂点に均衡のとれた教員構成となっている。学部別には、サービス産業学部が51歳以上が62.2%と高年齢に偏っており、31～50歳が35.1%と次世代を支える比率が低い。情報学部は理想的な構成になっており、商学部は、その中間に位置する。

<教員の年齢構成>

学 部 等	61歳 以上	51歳～ 60歳	41歳～ 50歳	31歳～ 40歳	30歳 以下	計
商 学 部	5名	11名	22名	7名	1名	46名
	10.9%	23.9%	47.8%	15.2%	2.2%	100.0%
情 報 学 部	6名	7名	9名	8名	0名	30名
	20.0%	23.3%	30.0%	26.7%	0.0%	100.0%
サービス産業学部	8名	15名	10名	3名	1名	37名
	21.6%	40.5%	27.0%	8.1%	2.7%	100.0%
合 計	19名	33名	41名	18名	2名	113名
	16.8%	29.2%	36.3%	15.9%	1.8%	100.0%

(※助手及び実習助手は含まず)

(2) 社会人の受入状況

開学以来、企業や官公庁から顕著な業績をあげている人材を専任教員として積極的に招聘しており、その数は、専任教員113名中のうち51名と45.1%を占める。また、特に豊富な社会人経験を持っているが通常の専任教員の担当コマ数に満たない者については、特任教員の制度での採用を行っており、現在5名の特任教授が学部在籍している。

<民間企業などからの出身者人数及び比率>

	民間企業などからの出身者	左記以外の者
商学部	17名 (37.0%)	29名 (63.0%)
情報学部	8名 (26.7%)	22名 (73.3%)
サービス産業学部	26名 (70.3%)	11名 (29.7%)
合計	51名 (45.1%)	62名 (54.9%)

(3) 外国人研究者の受入状況

本学は開学の理念として「アジア諸国に開かれた大学」として留学生の受け入れ及び国際交流を積極的に推進しており、各地域の文化や生活習慣などを理解し、国際的なビジネスの場で活躍できる人材を育成できる教員を採用するよう努めている。そのため、アジアを中心とした各国の諸事情に精通した外国人教員及び研究員の招聘には前向きに取り組んでいる。

現在、8名の外国人教員がおり、外国語担当4名と専門科目担当4名となっている。外国語は、英語2名と、中国語と韓国語に各1名である。専門科目は流通・マーケティング科目担当に韓国と台湾籍の教員が各1名、経営学担当に韓国籍の教員が1名、情報システム科目担当に中国籍の教員が1名在籍している。

その他、特別教授としてイギリス籍の教授がおり、流通・マーケティングの国際研究と大学院の教育を担当している。

(4) 女性教員の占める割合

社会活動への男女共同参画は、大学の教育研究の分野にも積極的に取り入れられるべきである。また、女子学生の比率が高まっており、女子学生たちを積極的に育てるという観点と女性特有の悩みへの対応を考慮して、女性教員の積極的な採用を目指している。

女性教員の比率は、専任教員113名中20名で、その占める割合は17.7%である。過去の女性教員の比率を見ると、10年前(1996年度)は8.9%(9名/101名)、5年前(2001年度)は14.9%(21名/141名)であり、着実に女性教員の比率は増加している。なお、過去5年間の新規採用状況は、採用教員31名中女性教員4名であり、12.9%の割合で、女性教員を採用している。

<女性教員の人数及び比率>

	専任教員数	女性教員数及び比率	女性教員数の内訳	
			外国語科目 担当教員	専門科目 担当教員
商 学 部	46 名	7 名 (15.2%)	4 名	3 名
情 報 学 部	30 名	3 名 (10.0%)	1 名	2 名
サービス産業学部	37 名	10 名 (27.0%)	3 名	7 名
合 計	113 名	20 名 (17.7%)	8 名	12 名

<女性教員の新規採用状況>

	専任教員採用 人数	女性教員採用人数 及び割合
2002 年度	7 名	0 名 (0%)
2003 年度	2 名	0 名 (0%)
2004 年度	6 名	2 名 (33.3%)
2005 年度	6 名	1 名 (16.7%)
2006 年度	10 名	1 名 (10.0%)
合 計	31 名	4 名 (12.9%)

【長所と問題点】

経験を生かした教育研究で大学を活性化するという観点に立てば、全体としてバランスのとれた年齢構成になっている。ただし、サービス産業学部は、実務経験を積んだベテラン教員が求められるという学部カリキュラムの特性を考慮しても、50歳以上の教員数が62%を超えるのは、バランスが悪い。この理由は、ホテルや医療福祉施設の経営、あるいは大手旅行代理店の研究所勤務といった実務経験者を多く採用しているためである。

本学では、各分野にかかわる現実的な知識、基本的・体系的知識、実践的素養をもって、それぞれの事業分野で活躍できる産業人・ビジネスパーソンを育成するという観点から、「実学」に基づいた教育が行われており、ビジネスパーソン出身の実務経験のある教員による講義などは有益である。また、学生の就職活動において大学の果たす役割は、就職先の紹介だけにとどまらず、模擬面接や業界研究・企業研究の実施、演習を通じて学生への助言・支援など多岐にわたる。ビジネスパーソン出身の経験豊富な教員による指導は、アカデミック出身の教員と異なり、現実により即したものになる。ただし、研究活動の経験が少ないため、学問体系の構築や学生への論文指導などにおいてやや十分でない面がある。また自らの昇格人事の際に、重要な要素となる研究実績において不利な面がある。

現在在籍の外国人教員は、アジアを中心とした留学生に対して、学習及び生活に関する相談に積極的に関わっており、大学の国際化に貢献している。また、各国の諸事情に精通していることから、アジアを中心としたグローバルな視点で教育・研究ができる。

本学の女子学生の比率は全学において26.7%であり、女性教員の比率はこれを下回っており、最近の社会情勢と照らし合わせても、本学の女性教員の比率は決して高いとは言えない。しかしながら、2001年度に開設したサービス産業学部は、女性教員の比率は、専任教員37名中10名で、その占める割合は27.0%であり、望ましい傾向にある。また、女性教員においては、教育研究だけでなく、近年問題視されているセクシャル・ハラスメントに対する相談などの女性特有の悩みに対しての対応など、今後求められる役割が増えることから、さらなる比率向上が望まれる。

<女子学生構成>

2006.5.1 現在

	学生数(人)	女子学生数(人)	女子比率
商 学 部	1,878	405	21.6%
情 報 学 部	1,183	157	13.3%
サービス産業学部	1,112	546	49.1%
大 学 院	39	17	43.6%
合 計	4,212	1,125	26.7%

【改善の方法】

当面の定年退職予定者及び学部のカリキュラム特性を考慮し、中長期的な視点での採用計画に基づいてバランスのとれる採用を行う。具体的には、退職者の補充人事などの新規採用は、年齢構成についても考慮する。また、研究支援制度の充実及び授業担当コマ数の公平化など、教育・研究環境の改善を図ることで、優秀な若手教員の採用に結びつける。

ビジネスパーソン出身の教員とアカデミック出身の教員とのバランスを保つ必要があり、新規採用する際に教学企画会議で個別に検討している。特任教員については、通常3～4年の契約期間で教員の入れ替わりが発生するため、研究演習の担当の可能性などについても教学企画会議で検討している。

昇格人事においても、研究面だけではなく教育面での実績や能力を評価することを検討する。

2006 年度より「アジア流通研究センター」が設置され、アジアを中心とした国際化への対応を一元的に担当することとなった。この活動の中で必要な外国人研究者と連携をとって研究をすることになり、本学の教育にも協力を依頼することになる。

教員の採用については「教学企画会議」で審議し、社会人、外国人研究者、女性教員など多様な候補者の中から、適任者を積極的に採用して行くことにしている。

5. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状】

教育課程編成の目的を具体化し達成するための教員間の連絡調整を行うために、教務委員会を組織している。委員会で問題点が生じた場合は、各学科に学科会議があり、そこで議論を重ねた上、再度教務委員会で審議している。その結果を学長会議に諮った上で、各学部の教授会に議題として提案し正式決定をしている。

【長所と問題点】

教育目標を達成し、全学的な案件を審議して全学一斉に進める場合には、非常に有効な組織である。ただし、調整のために時間がかかるのが難点である。また、学部独自の案件については全体で審議しても判断できないことがあるため、無駄な時間を費やすことがある。

【改善の方法】

教務委員会の審議時間短縮を図るために、直面する課題に応じた専門部会（基礎演習専門部会、教養科目専門部会、キャリア開発教育専門部会、専門基礎教育専門部会、社会福祉実習専門部会、時間割編成専門部会）を設けて、学部を超えた横断的な諸問題の解決に向けて活用する。

6. 大学院の教員組織

【現状】

大学院は「流通科学研究科 流通科学専攻」のみで、流通の科学的解明とその教育を遂行し、かつ理論的・実証的研究の深化を図ることを目指している。博士前期課程では、社会環境の変化に対応する必要から高度専門職業人育成に力点を置き、とりわけ流通業界の成長が著しく、あるいは流通革命前夜にあるアジア諸国において流通の発展に寄与することができる人材を養成するという新たな目的を設定した。これにともなってカリキュラムを 2004 年度から全面的に見直し、「流通・マーケティング研究」「サービス事業研究」「経営管理研究」「ファイナンス研究」「空間市場・データ分析研究」「経済分析・国際地域研究」という 6 分野のユニットシステムを採用している。

この理念と教育課程に対応するため、6 分野のユニットにバランスよく教員組織を配置する。また研究者の育成の観点からも、論文指導が十分にできる体制を確保する。

ただし、大学および大学院の規模から考えて、大学院のみの専任教員は置かず、担当教員は全て学部の所属とし、学部教育とその発展段階としての大学院教育を行うことにしている。特に若手の教授と助教授を積極的に研究指導担当に登用する方針である。

博士前期課程の教員組織は、研究指導教員数 22 人、研究指導補助教員数 11 人である。研究指導教員は全員教授であり、若手教員が研究指導補助教員として指導教員と連携して積極的に指導を行っている。ユニット別入学者は次の通りで、サービス事業が少ないものの比較的バランスがとれており、全学の教員が協力して研究指導を行っている。

	流通・マーケティング	サービス事業	経営管理	ファイナンス	空間市場・データ分析	経済分析・国際地域	合計
2004 年度	10	7	4	2	0	1	24
2005 年度	2	4	4	2	3	2	17
2006 年度	6	3	3	3	0	1	16
教員数	7 名	2 名	5 名	6 名	9 名	4 名	33 名

博士後期課程は研究指導教員数 5 人、研究指導補助教員 5 人である。研究指導教員 5 人はすべて教授であるが、大学院生の研究分野により研究指導補助教員が補佐している。

【長所と問題点】

アジアからの留学生が多いことから、本大学院のねらいとしているアジアに関連する研究体制のさらなる充実が必要である。また、カリキュラムの実学系演習科目を担当する教員が退職などにより不足しており、高度専門職業人の育成という観点からも充実が必要である。

博士後期課程については、入学希望が流通・マーケティング分野に偏る傾向があるにもかかわらず、現在この分野の博士論文の指導ができる教員は 1 名で、この分野の研究指導教員の充実が必要である。

【改善の方法】

アジアの流通に関する研究体制を強化する目的で、2006 年度に「アジア流通研究センター」を開設し、大学院生の研究活動との連携を図ることになっている。実学系演習科目の担当については学内での教員の教育・研究領域の拡張をすることで充実を図っていくが、不足する分野については非常勤講師で対応している。

博士後期課程の流通・マーケティング分野の研究指導教員の充実については、教学企画会議での教員採用計画の中で検討することになっている。

7. 教育研究支援職員

(1) ティーチング・アシスタント（以下、「T.A」という。）

【現状】

情報処理関連科目では、受講者数 31 名以上の場合、T.A を 1 名配置することとし、61 名以上の場合、T.A を 2 名配置することとしている。また、博士後期課程では、教員としての

実践教育を支援するため、博士前期課程実学系演習科目 2 科目の「教育補助」を必修としている。

T.Aの業務は、学部開講の情報処理関連科目の教育的補助または大学院博士前期課程の実学系演習科目の教育的補助である。

①情報処理関連科目の教育的補助

T.Aは、学部学生の1年次または2年次開講科目のコンピュータ演習科目「情報処理入門」「プログラミング言語」「情報処理論」の授業内で学生指導を行っている。規程に記載されているように、当初は大学院生が学部学生を指導することを目的としていたが、例年、大学院の9割以上が留学生で低学年次生の指導に不向きなこともあり、現在のT.Aは、ほとんどが学部3年次生または4年次生である。

②博士前期課程の実学系演習科目の教育的補助

博士後期課程では、研究能力だけでなく高度専門職業人への教育能力を持つ教員、研究者や高度専門職業人の養成を行っている。教員としての実践教育を支援するため、博士前期課程の実学系演習科目の教育的補助を担当することを必修としており、各大学院生が2科目を担当している。また、これに対する手当を支給することにより、大学院生の経済的支援の一助となっている。

【長所と問題点】

①情報処理関連科目の教育的補助

T.Aを増やすことで学生に対するきめ細やかな指導を行うことができる。大学院生を予定していたが、指導ができる大学院生の確保が難しくなり、学部の高学年の学生に依頼しているが、その資格や基準があいまいになっている。また、配置基準を設けていなかったことで同じ科目でも、T.Aの数がばらばらで教員の対応も一貫性がない。

②博士前期課程の実学系演習科目の教育的補助

博士後期課程の大学院生に教育指導に関する実務の機会を提供する目的等で担当させているが、実学系演習科目の教育体制が十分に機能しているとはいえないため、効果が上がらないことがある。

【改善の方法】

2006年度から情報処理関連科目のT.A配置基準を設け、授業の均一化を図るようにした。またT.Aの採用基準も再検討し、新規の採用については、一部の学部で学部長の面接を行っている。

博士前期課程の実学系演習科目の教育体制の整備を図り、博士後期課程の大学院生の教育指導体制の見直しを行う。

(2)サービス産業学部医療福祉サービス学科所属の実習助手

【現状】

サービス産業学部医療福祉サービス学科では、老人・児童・障害児などの福祉施設や福祉事業所の福祉行政機関などで行う現場実習「社会福祉援助技術現場実習」が必修となってい

る。これらの実習のサポート業務および学生の相談対応などを行い、学生が安心して学習できるようサポート体制をとるために実習助手を配置している。

円滑な実習科目の履修と国家資格である「社会福祉士」の資格取得支援のために「社会福祉実習担当室」を設置し、大学設置基準に基づき「実習助手」3人を配置している。この「実習助手」3人は社会福祉士の資格取得者か福祉施設の勤務経験者としており、専任教員である実習担当室長の下で実習機関の確保や連絡・調整、実習生に対する相談や指導、実習結果のまとめ、資格取得の手続きなど、実習科目の学修と国家試験に向けた準備に関する固有の業務に専念している。

【長所と問題点】

実習担当室を設け実習指導および支援業務を集中して行い、学生のニーズと適性を踏まえた実習先を確保し、教員とともに実習巡回を行うことで実習学生の状況の把握と指導が適切にできている。また、履修生の学習に対する日常的な支援や相談対応、国家試験受験にむけた支援もできている。

問題点としては、福祉分野での知識を持ち所定の業務に専念できる人材を3年任期で配置しているため、今後も継続的に同様の体制を担保していくことが必要である。

【改善の方法】

実習助手を3年任期で配置しており、履修生および実習先へ負担がかからないよう、任期満了時に次の担当者への引継ぎが必要であり、公募による募集と紹介による採用を併用している。

(3)教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状】

これからの大学は、特色あるカリキュラムや教育プログラムを学生に提供することが求められている。そのためには、教員と職員が協働しこれに対処していくことが必要である。教員と職員の協働を有効に機能させるためには、職員はカリキュラムや教育プログラムを開発する専門能力をもち、教員と協働で検討するといったことを目指さなければならない。

教務課職員は、専任職員5名、パートタイム職員16名からなる。専任職員の業務は授業に必要な事項全般にわたり、パートタイム職員は、各研究棟事務室または外国語センター事務室の業務を行っている。

図書館職員は、専任職員3名、派遣職員3名、パートタイム職員3名、アルバイト職員からなる。専任職員は学生の教育活動の支援、教員の指定する図書の整備の業務だけでなく、近年は、1年次の基礎演習でのライブラリーツアーの実施や希望者による選書ツアーなど新しい役割を担っている。

この他にも、情報教育課およびアジア流通研究センター事務室の職員が教員の教育研究支援を行っている。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係は、それぞれ関連の委員会を通じて日常的に運営・調整されている。

【長所と問題点】

本学は他大学に比べ少ない職員数ではあるが、教育サービスを向上させ学生の満足度を高めるため、教員に協力して事務的業務に関しては教育支援業務を行っている。しかしながら、研究面での支援は十分に行っているとは言えない。

【改善の方法】

大学の競争環境がますます厳しくなる中で、教員と職員の役割分担について見直しを行い、教育研究支援や協力関係を再構築する必要がある。短期的な対策は難しいため、教学企画会議において検討する。

Ⅱ.教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【目標】

教員の募集・任免は、全学的な視野に立って効率的な手続き・方法で運用する。コア科目の重視また大学および大学院の戦略に則った採用を行う。

また、昇格基準は公平・公正を心掛け、年功序列的な要素を極力排除し、若くても実力があれば早く昇格できる制度を目指す。

1. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状】

(1)募集

学部長は補充を必要とする分野（または授業科目）、資格、年齢、採用方法を提示し、教学企画会議において審議し、学長が方針を決定する。その際、学部毎に定められた教員数の枠内での採用が前提であり、全学的な視野に立って専任教員の補充の要否を判断している。その後、学部教授会にて審議され、実際の採用活動に移る。大学院の教育・研究についても各ユニットでバランスよく研究指導教員が配置できるように、全学的な視野に立って効率的な採用を心掛けている。採用方法については、次の2通りある。

①公募

候補者の募集活動として、科学技術振興事業団が運営する公募提供サービスのホームページへ掲載し、また大学や研究機関に募集要項を送付し、その他必要に応じて求人媒体などを利用している。

②非公募（他大学教員、民間人、公的機関等所属者で具体的な候補者がいる場合）

紹介者を通じて必要書類をそろえ選考を行う。

(2)任免

採用に関わる審査は、学部毎に置かれている「審査委員会」が行う。各審査委員会は、当該学部長の推薦した当該学部の教授から選ばれた3名の審査委員で組織される。なお、公募の場合、査読または業績評価で適格と判断した候補者は、原則として面接及び模擬講義を行い、教育上の能力を重視し審査している。

審査委員会は、候補者を適格・適任と判断した場合、「教員選考委員会」（学長以下学部長までの役職教員と事務局長などで構成）に報告する。教員選考委員会は、学長会議及び当該学部教授会で審査報告を行う。

学長会議は、教員選考委員会の審査報告を受けて審議し、候補者を適格・適任と判断した場合は、当該学部教授会にその候補者を推薦する。

教授会では、学長会議から推薦された候補者を、教員選考委員会の審査報告に基づき審議し、出席者の3分の2以上の同意をもって適格・適任と判断した場合は、当該学部長が学長に具申し、学長の推薦により理事長が任命する。

大学院担当教員としての資格の認定は、大学院担当教授の中から3名の資格審査委員を委嘱し、研究業績、教育実績などについて審査した結果を審査報告書としてまとめ、学長会議を経て研究科委員会に提出し、審議の上に決定する。

(3)昇格

①昇格審査を受けることを希望する助教授および専任講師は、自らエントリーする。

②第1次審査

教員選考委員会は審査委員会への推薦適格者を選考する。教員選考委員会の構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、法人事務局長、大学事務局長、総務人事部長である。

③第2次審査

審査委員会は教員選考委員会から推薦された推薦適格者の業績審査を行い、審査報告書を作成する。業績審査の主な内容は、論文の査読および教育業績の評価である。

④審査委員会は、推薦適格者の審査報告を、教員選考委員会に対して行う。また不適格と判定された候補者についても審査結果を教員選考委員会に報告する。

⑤教員選考委員会は、審査委員会から報告を受けて審議を行い、学長会議および当該教授会に審査報告を行う。

⑥学長会議は、教員選考委員会の審査報告に基づき審議し、候補者を適格・適任と判断した場合は当該学部教授会にその候補者を推薦する。

⑦教授会では、学長会議から推薦された候補者を、教員選考委員会の審査報告に基づき審議し、出席者の3分の2以上の同意をもって適格・適任と判断した場合は、当該学部長が学長に具申し、学長の推薦により理事長が任命する。

2005年度の採用、昇格の実績は、次の通りである。

学部	教員採用者数			教員昇格者数	
	教授	助教授	講師	教授	助教授
商学部	3人	1人	1人	0人	1人
情報学部	0人	0人	1人	1人	2人
サービス産業学部	3人	0人	1人	3人	1人
全学計	6人	1人	3人	4人	4人

【長所と問題点】

採用方針を決めるにあたっては、ともすれば学部だけで判断しがちであるが、全学的な視

野に立つ「教員選考委員会」が関わることで効率的な教員配置が可能になる。具体的には、教員の配置換えや他学部教員の兼担を効果的に実施することで、同一分野の専任教員を学部ごとに採用するという無駄が省ける。

教員の採用については、学部配属を優先させ全学的見地から調整し、コア科目を中心に採用しているため、学部教育から見るとバランスがとれている。しかし一方では、大学院のカリキュラムを担当できる教員の採用が二次的になる傾向がある。

2005年度から、昇格希望者は本人が自らエントリーする方法に変えたことと、それまで法人が決めていた昇格許容人数枠と昇格基準からの年齢制限の撤廃により、年功が昇格に大きく影響していた傾向は薄れた。そのため、今後は、より厳正な審査が求められることになった。また、研究業績だけでなく教育面での実績や能力をいかに評価するかについては、今後の重要な課題である。

【改善の方法】

単独の学部のみでの判断や基準で採用を決めることがないように、各学部審査に加え、全学的な視野で審議決定をする教員選考委員会において学部間のバランスなどを判断し、より効率的な採用を行う。

また、大学院教育に対する全学的な中期方針を教学企画会議で検討・確認し、大学院・学部を含めた全学的な教員計画を立案する。

昇格の審査基準（難易度）が学部によって異ならないように、教員選考委員会がその調整役を担うこととし、同時に、審査基準を可能な限り詳細かつ具体的に定めることで、厳正な審査を行い、学部ごとのバラツキを無くすよう努める。また教育面での実績や能力を評価する具体的な項目についてさらに検証を進め取り入れていく。

2. 教員選考基準と手続の明確化

【現状】

選考基準は公平かつ公正でなければならない。そのためには、いかに基準を具体的かつ詳細に定めるかである。このことで、学部間の採用や昇格の審査基準が標準化され、バラツキを是正することができる。

審査項目は、①経歴（学歴、職歴及び資格など）、②研究業績、③教育および研究の能力、④人格および識見である。2005年度の昇格人事において、審査基準の適用に混乱が見られたため、それまで学部ごとに置いていた審査委員会を全学で一本化した。

【長所と問題点】

2005年度の教員選考は、全学で一本化して実施したため基準の統一ができた。しかしながら、全学部を跨いでの審査となった事により学部や専門領域の特性を踏まえた審査のポイントや基準で評価する事が難しく、審査結果を出すまでに、今まで以上に多くの時間と労力を要した。

【改善の方法】

2006 年度からは再び学部ごとの教員選考（審査）に戻し、審査基準を明確に定めることと各学部審査委員会が恣意的に審査判断することがないようにするため、教員選考委員会は各学部の審査が公平公正であるかチェックすることになっている。また、新たな問題が発生したときは「教員選考委員会」で審議し学長が選考基準を決定する。

3. 教員選考手続における公募制の導入状況

【現状】

教員採用に当たっては教学企画会議で決定した方針に従って、より適任な教員を採用することが肝要である。そのために、多くの候補者の中からより優秀な人材を求められるよう公募採用制を原則としている。しかし本学が求める採用分野において、確実な実績、経験を有した候補者が推薦されている場合は非公募での採用も認めている。

候補者の募集について「公募方式」をとる場合は、学部長は、教授会、教員会で教員の採用に関しての募集要項を説明し、広く情報を伝達する。学外への広報の手段として、独立行政法人科学技術振興機構のホームページへ掲載し、大学へ求人票を送付し、その他必要に応じ求人媒体などを活用することになっている。公募にするか非公募にするかの判断については、具体的な候補者がいる場合は非公募が優先され、候補者がいない場合に公募するという方法が実態である。

2006 年度から採用した新任教員 12 名のうち、2 名が公募であった。公募教員の担当分野は体育と数学であった。体育や外国語の教員、あるいは講師や助手といった若手教員は、公募で多くの応募者の中から優秀な人材を選考することが可能であるが、人材が不足しがちな分野の教員や教授資格者の多くは、公募方式よりも非公募（紹介や推薦）の方が信頼度が高いといった意識が強いのが実情である。

【長所と問題点】

「教員の採用は、原則公募とする」と言いつつも、実態は公募と非公募を使い分けざるを得ない。体育、外国語、教養科目及び講師以下の若手教員は、過去の経験から判断しても公募での採用に適している。一方では、重要科目の教授を採用する場合は、学会での評判や評価も含めて慎重に人選したいという声が特に研究領域の近い教員からよく聞かれる。

【改善の方法】

教学企画会議で方針を審議するときに併せて、より効果的な募集方法についても審議することとして改善を図っている。

4. 任期制を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【現状】

財政基盤の安定化のために、本学は人件費の帰属収入に占める割合について 50%以内を目標としており、教職員の雇用形態も多様な制度を導入している。専任教員については、「特

任教員」と「任期制教員」の制度を設け柔軟な対応を実施し、非常勤教員についても「客員教員」と「特別教授」の制度を設けて多様な人材の導入ができる体制を目指す。

特任教員は、サービス産業学部に5名在籍し、3年任期で契約している。大学院担当の特任教員（現場では特別教授と呼んでいる）は1年単位で契約をしており、現在4年目である。

任期制については、2005年度に講師の新規採用審査時に導入しており、2006年度に着任した2名が任期制教員である。

【長所と問題点】

特任教員については、特に社会経験の豊富な教員や他の業務を兼務する場合などに柔軟に本学の教育を担当してもらえるため活用しやすい。

採用時点で模擬講義や面接などで教育についての力量や大学への貢献度について判断しているが、実際には判断が難しいため、任期制は新任の講師採用には効果があると考えられる。2004年度以前は助手について導入しており、2003年度採用の3年任期の助手は期待した成果がなかったため3年間の任期で再契約をしないことがあった。しかしながら、応募する側からみると安定感に欠けるため、優秀な人材が集まらない可能性もある。

【改善の方法】

任期制については、今後も継続し適用していく。しかし、担当科目、教員数などを勘案しながら、期間を限定した任期制と、原則として更新可能な任期制を併用しながら募集することとする。また学会や他大学での実績のある優秀な教員については、任期制にこだわらず採用できるように教学企画会議の審議のもと柔軟に対応する。

Ⅲ． 教育研究活動の評価

【目標】

大学をとりまく環境は、少子化の進展を背景に大変厳しい状況にあり、経営ビジョンおよび経営戦略の実現に向けた教育の意識・行動改革が必要である。そのためには、教員評価制度は教員のやる気と責任感を醸成するものでなければならない。教員の評価方法の適切な運用により、個々の教員の教育・研究を活性化し、ひいては大学全体の活性化を目指す。

1. 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

【現状】

大多数の大学の給与は年功序列的な給与体系に基づき支給されているが、実際の仕事の成果や貢献に基づいて給与改定を行う「成果（実力）主義の給与体系」に移行していくことが不可欠な方策である。

2003年度から教員評価制度を導入し、教育、研究、その他活動、の3つの領域で個人評

価を行ってきた。評価の結果について 2003～2005 年度は、全体の中で上位の教員や領域ごとに評価成績 1 位の教員には全学教員会にて表彰を行い、個人研究費の上乗せをすることで志気の高揚を図ってきた。

<表彰>

理事長賞：教員評価の総合評価において、きわめて優れた業績であった教員

教育奨励賞：学部所属教員で教員評価項目の「教育活動面」において、きわめて優れた業績であった教員

研究奨励賞：学部所属教員で教員評価項目の「研究活動面」において、きわめて優れた業績であった教員

特別功労賞：学部所属教員で教員評価項目の「その他活動面」において、きわめて優れた業績であった教員

研究特別賞：学部所属教員ではないが、教員評価項目の「研究活動面」において、きわめて優れた業績であった教員

2003 年度においては、「教育奨励賞」、「研究奨励賞」及び「特別功労賞」を各学部 1 名の選出とした。また、個人研究費加算についても総合評価上位 30 位までとした。2004 年度と 2005 年度は、「教育奨励賞」、「研究奨励賞」及び「特別功労賞」は全学部から 1 名の選出とし、個人研究費加算についても総合評価上位 15 位までとした。

具体的には以下の通りである。

(2003 年度)

賞	該当者	賞金
理事長賞	商学部 1 名(教授)	30 万円
教育奨励賞	商学部 1 名(教授)、情報学部 1 名(助教授)、サービス産業学部 1 名(講師)	10 万円
研究奨励賞	商学部 1 名(教授)、情報学部 1 名(教授)、サービス産業学部 1 名(教授)	10 万円
特別功労賞	商学部 1 名(教授)、情報学部 1 名(教授)、サービス産業学部 1 名(助教授)	10 万円
研究特別賞	流通科学研究所 1 名(講師)	10 万円

総合評価	個人研究費加算額
1～10 位	40 万円
11～20 位	30 万円
21～30 位	20 万円

(2004 年度)

賞	該当者	賞金
理事長賞	サービス産業学部 1 名(助教授)	30 万円
教育奨励賞	情報学部 1 名(助教授)	10 万円

研究奨励賞	サービス産業学部 1 名(教授)	10 万円
特別功労賞	商学部 1 名(教授)	10 万円

総合評価	個人研究費加算額
1～ 5 位	30 万円
6～10 位	20 万円
11～15 位	10 万円

(2005 年度)

賞	該当者	賞金
理事長賞	サービス産業学部 1 名(助教授)	30 万円
教育奨励賞	サービス産業学部 1 名(講師)	10 万円
研究奨励賞	商学部 1 名(教授)	10 万円
特別功労賞	商学部 1 名(助教授)	10 万円

総合評価	個人研究費加算額
1～ 5 位	30 万円
6～10 位	20 万円
11～15 位	10 万円

2006 年度からは教員評価の結果を「年俸に反映させる」ことにし、「教育研究等活性化プログラム」と名称を変更し、教員評価制度をさらに発展させた。

<教育研究等活性化プログラムの内容>

- 目的：・財政緊迫の状況下での限られた原資の有効な配分
・教員一人一人の教育研究活動（成果）及び意欲の向上
・大学の活性化（” Our University ” 意識の向上）

適用対象者：専任教員

評価者と評価の方法：

- ・教員は活動状況を「教育研究等活動状況調査票」に記入し、学部長または附属機関の長（以下「学部長等」という。）に提出する。
- ・学部長等は、上記調査票及び客観データを参考にして、学科主任と協議し一次評価を行う。
- ・「評価委員会」は学部長等がつけた一次評価に基づいて、全学的に調整し総合評価を決定する。
- ・評価委員会の構成は理事長、専務理事、常務理事、学長、事務局長、その他理事長が指名した者。

評価期間：当年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間

給与への反映：総合評価に基づき、A,B,C,D の 4 段階で評価し、専任教員個々の次年度の年俸を決定する。

【長所と問題点】

教員評価の導入後、全体的には、休講数が激減、科学研究費申請件数の増加及び一人当りの論文本数の増加など教育・研究活動が大いに改善された。また、表彰された教員は、行動が注目され、いい刺激となっており、教育・研究の活性化に結びついている。

しかしながら評価指標や評価方法が、教員にとって、公平、妥当なものにとらえられていない面がある。例えば、教育面においては、授業の受講者数に応じた評価の調整、研究面での評価においては、論文でも査読の有・無での点数格差の妥当性や、質の評価となると難しい。また、学部長が一次評価者であるが、研究面での審査はこれまで行った経験があっても、教育面や大学行政などに対する評価を行った経験はない。また、学部長は任期制であるので、評価側の経験の積み重ねが難しい。

【改善の方法】

2006年度から導入した「教育研究等活性化プログラム」は、実施しながら研究検証を重ね完成させていくものであると考えている。したがって、実際の運用過程で発生した問題点や課題を改善しつつ、教員のやる気と責任感を醸成できるように、理念・目標の達成と制度の定着を目指す。

2. 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状】

教員選考基準については、できるだけ公平性を保つようにしたいが、本学は実学重視の大学で、研究者でない社会経験の豊かな教員の採用も多い。このため、選考の対象となる教員の出身がアカデミック出身者とビジネスパーソン出身者とで、選考基準を変えることが望ましい。特に、ビジネスパーソン出身者の選考にあたっては研究業績よりも実務経験や教育実績についての配慮をすることとしている。

昇格については、2006年度の審査から在籍期間、直近の研究業績点数、直近の教員評価の基準を明確にして、教員の自己判断でエントリーをして、教員審査委員会において審査することとしている。

研究業績は、論文査読によって一応の評価が可能であり、採用や昇格の審査において大きなウェイトを占める。一方、教育能力の評価は困難で改善すべき課題は多い。教員選考においては、原則として実際に模擬授業を実施し、審査委員が評価するという方法を導入している。また、大学に対する貢献度などは判定しにくいいため、面接時に十分に時間をかけて、教育観や大学での抱負について質問して確認することとしている。

昇格については、過去の基準と大幅に変更するため、2005年度の審査においては、従前の基準にて実施することとした。

【長所と問題点】

採用・昇格ともに教員の選考にあたっては、どうしても研究業績重視に偏りがちである。本学は教育重視の大学を目指しているが、そのための基準が明確でなく、教員にもいろいろな特性があり、そのため全教員の納得感が得られにくい。

しかしながら、2006 年度からの昇格基準が明確にされたため、研究活動に対する動機づけになっており、全般的には教員の活性化につながっている。

【改善の方法】

教員の採用については、教学企画会議で採用したい科目や教員像について十分に審議し、いろいろな採用形態を活用して、柔軟的に審査を行うこととしている。

昇格についても、十分に定着して納得感のあるまでは、基準を目安として柔軟に対応することにしており、教学企画会議や学長会議で審議し、より納得感のある制度作りを行なうこととしている。また、教員評価についても毎年度見直しを行い、教育・研究の活性化と大学の活性化に結びつくように精度を高めていく。

第6章 研究活動と研究環境

I. 研究活動

【目標】

研究活動は教育とともに大学の存在理由の一つである。大学教員は各専門分野についての研究者として、絶えず研究成果を社会に向けて発信しなければならない。それだけではなく、優れた大学教育を実践するためには、教員は不断に研究活動を行うことが望ましい。教授する専門領域について最先端の研究成果を利用し得るということだけでなく、初学者に対して教授するには最も深くその分野を究めていることが望ましいからでもある。

本学では、2004年度に策定された本学の将来計画「RYUKA プラン 21」において、大学にとって学生は重要なステークホルダーであり、4年間という学生生活の充実度が大学活性化のキーファクターであると設定している。研究活動は、学生にとって最も重要な教育の質を高める効果がある。この観点から研究活動を活発にして教育の質を高める必要がある。

また、基礎科目においてチームティーチングを導入しているので、教授する専門領域についての最先端の研究成果を活用するだけでなく、関連の分野についても研究を広げ、他の教員とも協同して学生が理解しやすい教育に応用することを目指す。このため、学内の研究会の活性化を図る。

1. 研究活動

【現状】

教員がそれぞれの専門分野について十分な研究成果を得るためには、学会などでの研究活動をバックアップすると共に、学内においても機関誌の発行や各種の研究会の開催を行って研究を奨励している。

①機関誌

本学は、学内の研究誌として『流通科学論集』を発行し、それをさらに『流通・経営編』『経済・経営情報編』および『人文・自然編』の3種に分け、各教員および大学院生の論文などを掲載している。各誌はそれぞれ年3回発行され、学部などの所属に関係なく投稿することができ、年間合計9編までは論文を公表することができる。なお、『流通科学論集—流通・経営編』と『同一人文・自然編』は現在までに19巻が、また『同一経済・経営情報編』は14巻が発行されている。

教育高度化推進センターの紀要が、2005年度から発行され現在までに2巻発行されている。

②随時刊行物

その他、本学の何らかの節目には記念論文集を企画刊行し、これまで以下のものを刊行し、多くの教員がこれに寄稿してきた。

『流通科学大学10周年記念論文集』（1999年3月）

『学校法人中内学園理事長 中内 功喜寿記念論文集』（1999年7月）

『片岡一郎先生学長退任記念論文集』（1999年12月）

『伊賀隆先生学長退任記念論文集』（2004年2月）

『流通科学と市場の対話—白石善章教授退任記念論文集』（2004年3月）

③学内研究会

学内研究会として商学部では、2004 年度から年 2 回のペースで「学部研究会」が開かれ、毎回 2 名ずつの研究報告が行われている。情報学部では、2001 年 1 月を第 1 回として「情報サロン」という名称でほぼ月 1 回研究会が開催され、2006 年 5 月末現在で延べ 50 回に達している。サービス産業学部では、「医療福祉研究会」が年 2 回のペースで開催され、また、「観光・生活文化事業学科研究会」が随時（年に数回程度）開催されている。

また全学的な研究会としては、流通・マーケティング分野の教員を中心に、開学の 1988 年度から月に 1 回のペースで「流通科学研究会」が開かれ、大学院生も参加して報告および質疑応答が活発に行われている。

歴史研究を専門とし、あるいは関心を寄せる学内有志の間で「歴史懇話会」が組織されている。2005 年 11 月に第 1 回が開催され、2 ヶ月に 1 回のペースで開催されている。将来的には神戸市西区の地域的研究会へ発展させることを目指している。

④教育研究等活動報告書

本学では 1992 年度以降毎年、1 年間の各教員の教育・研究における業績を『教育研究等活動報告書』として発行し、「現在の研究テーマ」「論文及び著書名等」「所属学会及びその役職」「助成を受けた研究」「学会での報告」などを記載し、教員の活動を公開すると共に、教員間の相互理解と共同研究・チームティーチングに役立てようとしている。

⑤著書および論文等の発表状況

「教育研究等活動報告書」によれば、2001 年度から 2005 年度までの 5 年間に、専任教員による著書の刊行状況は以下の通りである。単著は合計 23 点、共著は 53 点、編著は 13 点であった。

同じ期間について論文数を見ると、単著 558 点、共著 229 点、合計 787 点。専任教員一人当たりでは、この 5 年間で 1.49 点である。一方、2001 年度＝1.18 点、2002 年度＝1.19 点であったが、2003 年度＝1.83 点、2004 年度＝1.85 点、2005 年度＝1.60 点へと大幅な改善が見られた。

学部別では、商学部 1.51 点、情報学部 1.36 点、サービス産業学部 1.53 点であり、学部間にさほど大きな差は見られない。

因みに、同規模の他大学の状況と比較すると（各大学の自己点検評価報告書データを本学で集計した）、別表通りで、本学はほぼ中位に位置する。

	年度	学部	サンプル人数	論文平均本数
S 大学	2000～2001	商、経済	48	1.98
H 大学	2000～2002	商	38	0.74
N 大学	2000～2002	商、経済	74	1.07

【長所】

学内の研究会活動により、教員は他の教員の専門領域や研究活動の状況を知り、相互に啓発し合い、つまりは学内のコミュニケーションの維持や共同研究・チームティーチングの立

ち上げに役立っている。また、講義のレベルが向上し、学生に成果物を提示するなどを通じて教育の面でも十分に役立つと思われる。

【問題点】

残念ながら、研究会活動や研究成果の発表の機会が十分に提供されているとは言えないのが実情である。各学部における研究会への熱意にはバラツキが見られる。論文の発表数が取り立てて多いわけではなく、これは機関誌の種類（3種）および発行回数（年3回）が不十分であるためであろう。出版に至っては、「叢書」の類がない上に、出版助成も年間1名に限定されている。

在外研修については、報告書の提出が義務付けられ、併せて学内の研究会での発表が求められているが、現在のところ、励行されていない。概括的に見て、本学の研究会活動は十分とは言えず、この点で全学的な研究会も含めて、各機関において活性化の方策に取り組むことが必要である。

前回の「加盟判定審査結果」において「研究活動の不活発な教員が認められるので、研究活動の促進に努められたい」との指摘を受けた。調査したところ、この5年間に論文が1点もない教員が4名いたことが判明した。但し、1名は活発な社会教育的な活動を行っており、研究成果が全く公表されていないという意味で研究活動が不鮮明である教員は3名である。

【改善の方法】

研究活動は教員個々の自己責任の面が大きく、外部から強制して直ちに改善し得るとは限らない。しかしながら、研究は教育の質を高めるための前提条件であり、また学内の雰囲気をも左右する重要な活動である。これについては、研究費配分の是正、各種表彰制度、教育研究等活性化プログラムなど制度面で適切な措置をとると共に、研究会活動の活性化や発表機会の増加などを含め、教員相互の啓発と競争意識の涵養を図る。

全学的に著書数が多くないことについては、現在の出版情勢から見てやむをえない面もあるが、「叢書」などの刊行によって出版機会を保証することの検討をする。また、論文についても、「ワーキングペーパー」の刊行や「紀要」の種類および回数を増やすことについて検討をする。

2. 研究における国際連携

【現状】

本学主催の行事として2000年11月に「アジア流通フォーラム」が約500名の参加で開催され、それを基盤とした「アジア流通研究会」が設立された。そのメンバーはアジア諸国だけでなく欧米の研究者も参加している。アジア流通フォーラムは、日本、台湾、韓国が持ちまわりで開催することとし、ワークショップは毎年開催し、その研究成果は外国の出版社で公刊されている。

このアジア流通研究会主催の「第2回アジア流通フォーラム」は2002年11月に台湾で、第3回は、2003年11月に韓国で開催された。第4回は、2006年11月に本学での開催が決

まっております、第5回は2007年度に中国で開催すべく準備中である。また本学は、中国の南開大学、台湾の国立高雄第一科技大学と南台科技大学、韓国の東亜大学などとの学術交流協定を締結し、積極的な学術交流活動を行っている。

また、2001年以降の海外から客員研究員として本学に滞在して、研究交流を行った研究者は次の通りである。

研究者の国籍	受入先	研究期間	研究者の所属研究機関(本務機関)
インド	商学部	2001.11～2002.3	Net Vision Web.Technologies.Pvt.,Ltd.
韓国	商学部	2002.1.2002.12	韓国経済新聞社編集局
台湾	商学部	2002.8～2003.7	国立高雄第一科技大学
韓国	商学部	2004.1～2004.4	韓国中央大学
韓国	商学部	2004.4～2005.3	韓国物流戦略研究所
中国	商学部	2004.6	中国科学院南京地理・湖泊研究所
中国	流科研	2004.9～2004.10	中国人民大学商学院
スウェーデン	大学院	2005.1～2005.3	Lund University /Department of Business Administration
韓国	大学院	2006.4～2007.3	本学大学院修了(博士)

【長所と問題点】

本学は「流通・マーケティング分野」の実学的取組みに特徴があり、流通の近代化の過程にある中国、台湾、韓国などのアジア諸国からの評価が高い。このため毎年台湾や韓国からのビジネスマンの研修の依頼があり、希望に応じて中内ビジネススクールや流通科学研究所などでメニューを組み対応していた。しかし、受け入れ実績があるにもかかわらず受け入れ部署も決まっておらずそれがノウハウとして蓄積されていない。またメニューを提示しての誘致も行なっていなかった。このためせっきくの努力がブランド確立に十分に結びついていない。

【改善の方法】

2006年度より「アジア流通研究センター」が設置されアジアを中心とした国際連携を一元的に担当する体制となった。本センターの活動は、「学術交流活動」「ビジネス交流活動」「学生交流活動」を柱とする。

学術交流活動としては、第一にアジア流通研究会の活動を引き継ぎ、2006年11月に本学において第4回流通フォーラムを開催する。第二に外国人若手研究者の招聘および大学院生の短期受け入れを計画している。第三としては、諸外国の大学等研究機関との学術協定や提携を推進し、ネットワークの拡大を図る。

ビジネス交流としては、海外からの研修団を受け入れる体制を整備し、誘致活動をスタートさせる。既に8月に台湾の高雄科技大学 MBS コースの研修の依頼があったが、先方の都合で2007年2月に延期になった。

3. 流通科学研究所

【現状】

流通科学研究所は 1988 年度の本学の開学と同時に開設された。当初の設置目的は、「世界の文化、生活、流通問題を科学的に研究し、総合的に体系化すること」であった。従来の商学、経済学、経営学に止まらない学際的な研究を通じて、社会に役立つ「流通科学」の体系化を目指したのである。

この目的を達成するために、本研究所は本学の教員を側面から援助するだけでなく、研究会、セミナー、プロジェクト研究、定期刊行物などの活動を積極的に推進して、実業界、消費者とも密接に関わってきた。その一方では、流通企業に限らず一般企業、官公庁からの受託による調査・研究活動や研究所と産業界の共同研究に取組みパートナーシップを発揮すると共に、産業界発展の一翼を担う努力がなされてきた。

近年、大学の研究・教育機能への社会の要望が大きく変貌する中で、研究所の機能の抜本的な見直しが図られてきた。その基本的な方向を要約すれば、次のようになる。①産業界だけでは対応しきれない、産業社会の基本問題についてソリューションを基礎研究に基づき構想し、提案すること。②産業や企業の実践的な問題について、コンサルタント機能を発揮するとともに、その種の作業を通じて、産業界の実践問題を理解し、研究の実践性を高めること。③産業や企業の幹部教育機能を強化し、産業界の教育ニーズの高度化に対応すること。④教員の基礎研究能力だけでなく、実学教育能力を高めること。

第一の方向については、本研究所は 2001 年度より 5 年間にわたり、文部科学省より私立大学オープン・リサーチ・センター整備事業の対象に選定された。「21 世紀の流通ビジネスモデルのビジョン構築」をプロジェクト・テーマにして、本学教員だけでなく、他大学や諸外国、さらには産業界の研究者を動員して、研究開発とその成果発表に取り組んだ。

第二の方向については、本研究所は日本のいくつかの代表的企業との間で産学協同プロジェクトを発足させている。また、第三の方向については、本研究所は企業の幹部研修事業を受託し、学部教員の積極的な協力を得て、幹部研修に取り組んでいる。これらのプロジェクトや事業への参加を通じて、教員の実学教育能力も徐々に高まりつつある。

オープン・リサーチ・センター整備事業の研究「21 世紀のビジネスモデルの構築」は、2 億 5 千万円の研究規模で、①国内的には高品質の商品を低価格で購入しようとする消費者が市場の中核を占め初めていることにどう対応するのか、②IT 技術を業務効率の改善にどう生かすのか、③中国市場を中心に小売国際化をどのように進めるのか、を課題とした。また、我が国の流通政策は従来の中小商業保護中心の政策から、流通産業に国際競争力を持たせる政策への転換が求められることの実証を行った。

【長所】

この研究活動により、流通産業を国際比較の視座から分析するための方法論として、規模優位型成長や進化型成長経路の概念を開発し、それにもとづく実証手順を明確にできた。この方法に基づき、世界と比較すると、日本の流通産業が特にこの 10 数年間に大きく立ち後れていることが明確になった。その原因をみると、小売国際化と IT 利用による情報武装の点での立ち後れが目立っている。また、流通産業政策においても、中小商業保護政策から近代産業政策への転換が必要であるということを明確にした。

この間、国際、消費、I Tの各チーム毎に月次の研究進捗報告を行うとともに、各担当者は一定の研究成果が出た時点で、流通科学研究所の「モノグラフ」を作成し、研究所のホームページから公開することによって、広く第三者評価を受ける仕組みが形成できた。また、研究結果の対外的な報告会では、その参加者に対して報告内容の満足度調査を実施し、その結果を報告者にフィードバックした。

こうして「流通を科学する」という本学の建学の理念に基づき、この研究をベースに、すべての流通分野を担当する教員を含めさらに研究を進め、研究実績を蓄積することにより、社会に対し流通に関する情報を発信していく方針が明確になった。

【問題点】

このプロジェクトの規模が大きかったため、この間研究活動以外の、産学協同プロジェクトや企業の研修の受託が人的・物理的にできなかった。

しかも、本研究所の専任の中核メンバー4名が5年間の研究活動の終了した2006年3月に退職することになり、実質的に運営体制の維持が困難になっている。

【改善の方法】

オープン・リサーチ・センター整備事業での研究成果を継承し、また、建学以来本学が蓄積してきたアジア地域との多彩な流通ネットワークを活用して、更に発展を期するために、流通科学研究所を発展的に解消し、2006年度より「アジア流通研究センター」を開設することにした。これは、本学のような規模の大学では、資源の有効活用を図るにはむしろ資源を特定分野へ集中的に投与する方が得策であると判断されたからである。

事業内容としては新規に、学術交流、国際交流、ビジネス交流を中核とした内容を企画しているが、当面の具体的な事業内容は以下の通りである。

- ① 「アジア流通研究会」の第3回ワークショップの開催（2006年11月）。
- ② 商学部流通学科に「アジア流通コース」を新設し、研究成果を直接的に学生へ還元すること。海外研修の実施。
- ③ 諸外国の大学との提携（2006年8月、東亜大学校（韓国）との協定締結）や、研究者の招聘。海外研修団の受け入れ。
- ④ 留学生の確保とトータルのケア。

こうした活動を通じて以下の目標を達成することが期待される。

- ① アジアにおける流通・マーケティング研究のハブ機能の保有および排他的競争優位性の確保。
- ② 研究成果を本学の教育面へ還元し、アジア流通研究に魅力を感じる学生を受け入れること。
- ③ 優秀な留学生を確保し、日本人学生へポジティブな効果をフィードバックさせること。

Ⅱ.研究環境

【目標】

情報化や国際化に対応した教育研究の必要性、時代の課題に対応できる個性豊かな次世代の養成など、大学の使命と役割は重要度を増している。このような研究、教育のグローバル化の厳しい渦中において存在意義を問われていることを念頭に、まず教員研究室などの研究基盤を整備し、重点分野を選別し競争的資金を配分することにより、研究分野に競争のインセンティブを導入し、本学の一層の発展に資することを目的とする。

また、外部資金の獲得は外部の評価を高めて成果をあげることで、教員自身が評価され享受できる競争資金であり、大学の教育研究が高く評価されるように教職員が一丸となつての確保を目指す。

1.個人研究費、研究旅費の額の適切性

(1)一律的な研究補助制度

【現状】

個人研究費は、本学専任教員（教授、助教授、講師）に対して、個人の日常的な研究活動を支援するもので、「旅費交通費、図書費、機器備品など日常的な研究活動に直接必要な経費および一部の間接経費」を支出の範囲とし、個人の経済的利益として査定されやすい学会会費などは経費の対象とはしていない。1人当りの個人研究費は350千円で、大学院担当教員にはさらに100千円を加算し、450千円を支出している。研究旅費は研究を目的とした調査、資料収集など旅費交通費（出張旅費）のみを対象とし、1人当りの研究旅費は100千円で、これによる出張は大学が定める旅費規程に準拠する。研究旅費は個人研究費として流用することが可能であり、逆の流用は不可である。

各研究費執行期間は1年間で会計年度に合わせ、4月から3月とし、執行残額がある場合でも繰越は認められず、単年度で終了している。

【長所】

研究者個人の日常的な教育研究活動を支援し、自由な発想に基づく研究を対象に一律に全教員に支出しているため、研究者個人の計画的な支出ができ、研究者個人の研究体制に合わせた執行が可能となる。また、研究旅費を個人研究費に振り替えることにより、物品購入などにも幅が持てるように配慮している。さらには、一部の間接経費を認めているために、継続される研究のための簡易なインフラを設営することが可能となり、研究者個人の研究環境整備にも役立っている。

【問題点】

全員一律であるため、支給額が研究者の研究の実情や成果とマッチした配分になっていない。一部の間接経費の使用についても、研究活動に直接必要な経費より多額に使用されるケースがあり、何らかの歯止めが必要である。

【改善の方法】

一律の研究費に関しては、教員評価制度を導入したのを契機に評価の高い教員には、上位 5 人に 300 千円の個人研究費を積み増し、次順位 5 人に 200 千円、次次順位 5 人に 100 千円を上乗せすることのインセンティブを導入し、活性化を図った。

間接経費の使用に関しては、その執行に制限を設けるなど対策を検討する。

(2)申請・審査による共同研究補助制度

【現状】

審査による研究補助制度に ①本学の専任教員の研究活動を助成し、奨励するため教員が行う専攻分野の学術研究の経費補助（特別研究助成費）および学術研究の成果を発表するための学術図書刊行に対し助成する経費補助（研究成果出版助成費）、 ②本学の専任教員に国内の他大学および研究所などにおける研究の機会を付与し、教育研究の一層の発展に資することを目的とするもの（国内研究）、 ③本学の専任教員に国外の研究施設における研究の機会を付与し、教育研究の一層の発展に資することを目的とするもの（在外研究）がある。

- ①特別研究助成費と研究成果出版助成費は、申請に基づき審査委員会（学長、副学長、学部長、事務局長）が審査を行い、助成決定している。特別研究助成費の助成対象経費は、交通費、図書費など研究に直接必要なものに限定し、旅費、謝金、備品費に関しては、研究実施のための具体的必要性に関する説明を付すものとしている。また、助成を受けようとする年度の次の年度に本学に在籍しなくなる教員は申請不可となっており、助成を受けた者は助成期間終了後 2 月以内に研究成果に関する報告書を提出、1 年以内に教員会などにおいて、口頭発表を行うとともに、適切な機関に論文を発表し、その印刷物を提出することになっている。また、研究成果出版助成費は、出版助成の経費のみを対象としている。助成金額は、特別研究助成費は 500 千円、研究成果出版助成費は 1,000 千円を限度としている。
 - ②国内研究は、専任教員として 4 年以上継続して勤務し、かつ、研究開始時に満 65 歳未満の者を対象とし、教授会の議を経て学長が決定している。国内研究教員は研究・調査に専念することになり、期間は 2 ヶ月以上 1 年以内、自宅に居住しての国内研究は 5 万円に国内研究期間（月数）を乗じて得た金額、自宅外での国内研究は 15 万円に国内研究期間（月数）を乗じて得た金額を助成される。国内研究終了後には、2 ヶ月以内に研究報告を提出、1 年以内に研究成果を教員会および紀要などにおいて発表することになっている。
 - ③在外研究は、専任教員として 4 年以上継続して勤務し、かつ、研究開始時に満 63 歳未満の者を対象とし、教授会の議を経て学長が決定している。在外研究期間が 6 ヶ月以上の場合、前期授業終了後に出発し、翌年度の後期授業開始前に帰国するものとしている。助成金額は、3 ヶ月までは 1,000 千円、6 ヶ月までは 1,800 千円、12 ヶ月までは 3,000 千円となっており、在外研究終了後には、2 ヶ月以内に研究報告書提出、1 年以内に研究成果を教員会および紀要などにおいて発表することになっている。
- その他の補助費として、ゼミ担当教員にはゼミ活動補助費として、ゼミ登録学生 1 人当たり 5 千円の補助を行っている。
- なお、実績は以下の通りである。

区分	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
特別研究（件）	28	24	42	31
特別研究（千円）	15,700	12,870	17,650	14,473
国内研究（件）	1	2	0	1
国内研究（千円）	900	2,150	0	250
在外研究（件）	1	2	2	4
在外研究（千円）	3,000	6,000	6,000	10,000

【長所と問題点】

各種の申請・審査による研究補助制度は、教員間に競争のインセンティブを与えている。学部・学部の壁がないこともあり、持ち回りといったものがなく、実際に競争が働いている。

一部の教員に対し競争的資金を配分しているが、支出内容が機器備品に集中している。大学は、教員に対して研究環境の整備として基本設備は提供しており、機器備品も提供しているが、技術進歩のスピードは速く、性能の良い機器備品の購入へと走ってしまう。

また、外部資金（科学研究費など）の調達を行わず、安易に大学内部の研究助成に頼りがちになり、このままでは、大学の競争的資金配分に影響をおよぼすことになりかねない。

【改善の方法】

研究助成の選考基準に「一つの経費項目が助成される金額の 50%を超えての使用を認めない」とし、機器備品など特定の経費の使用に歯止めをかけることにした。

さらには、科学研究費など外部の研究助成への申請を推奨し、学内研究費の申請者には外部の研究助成申請を義務づけることにより、競争的資金配分を進める。

2. 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状】

教育研究環境を確保するために、研究棟Ⅰに 55 室、研究棟Ⅱに 33 室、研究棟Ⅲに 20 室、研究棟Ⅴに 30 室、合計 138 室の個人研究室を設置している。研究室の面積については、18 m²～20 m²で大学設置審査基準を満たしている。なお、学部、研究所の専任教員数は 113 名（助手を除く）であり、全教員に対して個人研究室を備えている。研究室の予備は、客員研究員の招聘や、急な退任教員の継続するゼミ教育のための研究室として利用している。

個人研究室に設置している標準装備は、机(1)、椅子(1)、書庫(1)、書架(3 連)、電話(1)、テーブル(1)、テーブル用椅子(4)、一人用ロッカー(1)、ホワイトボード(1)である。また、個人研究室 1 室につきパソコン 1 台を設置しており、教職員間の情報伝達は学内 LAN の掲示板や電子メールなどを活用しており、比較的スムーズに情報伝達がなされている。また、インターネットの活用で情報収集が可能である。

1992 年度以降に設置した個人研究室については、テレビの配線があり、ニュースなどを授業用ビデオ教材に活用できるよう配慮している。

また、教員同士の情報交換や歓談などができるよう 1994 年度以降に竣工した各研究棟については、リフレッシュルームを設けている。また研究室以外の共同研究施設として、各棟

に教員の教育研究用に1台以上のコピー機とシュレッダーを配置し、打合せなどのために会議室および共同研究室7室を用意している。

【長所と問題点】

個人研究室は専任教員全員に整備されているが、1988年度の開学時に竣工した研究室（研究棟Ⅰ棟）は、約20年経過している。そのため、経年劣化による器具備品の一部に不具合が出てきている。また、研究室のカーペットも擦り切れてきており、順次更新していかなければならない。

【改善の方法】

教員の研究活動の妨げにならないように老朽化による空調機と研究室のカーペットなどについては順次入れ替えをしていく。その他、器具備品の不具合箇所も調査し、更新の検討をして、基本的な研究基盤・研究環境の維持・向上を目指す。

3. 教員の研究時間および研究活動に必要な研修機会確保のための方途の適切性【現状】

研究活動は、専攻分野によって内容は異なるものの、概ね各種学会・研究会などへの参加によって推進される。各教員が自由に学会活動に参加し、研究報告を行い、内外の同学の士と交流を図ることが研究活動には必須であり、そのために参加費などの費用を補助し、参加のための時間の確保に協力することが大学として使命の一つであると言える。同じく、長短の留学の機会が保証されるべきであり、さらに近年流行のサバティカル制度も活用されるべきである。

教員は、まず講義や演習など教育活動に従事することと、各種の学内行政への参加を求められる。それ以外の時間を研究に充当することが出来るから、教育および学内行政に当てる時間が少なければ少ないほど、研究時間は豊富になる。本学では、教員一人について、講義、演習、実習を含めて責任コマ数を通年平均で5.5コマに設定している。実際には、大半の教員が責任コマ数よりも少ない授業しか担当していないが、教員によって授業負担に大きなバラツキが見られる。これは、科目に応じて、また大学院担当の事情などにより、特定の教員に負担が集中する傾向があるためである。しかし、一般的に言えば、教育上の負担は多くはない。また、大学行政に関連する各種委員会の委員も一部の役職教員を除くと専任教員の65.0%しか所属しておらず(助手を含む)、専任教員の多くは授業を除く大学行政面での拘束は少ない。

研修については、特に大学の命令で参加するものではなく、あくまでも教員の自主性に任せており、申告制をとっている。具体的には、2年前からそれまでの在外研究、国内研究に加え、2006年度からサバティカル制度を導入しており、2006年度は2名、2007年度は1名のサバティカル取得者が決まっている。

教育に関する各種の研修会には、職員を定期的に派遣しているが、最近では、教員にも参加の機会を与えている。

【長所】

2004年度までは、教員全員が一人1ないし2の委員会に所属していたが、教育・研究の時間を確保するために委員会数を減らすなどの工夫で、大学行政にかかる負担を減らしてきたため、現状は65.0%程度の教員しか委員会メンバーになっていない。しかも、委員の任期が2年であり、少なくとも2年おきにしか委員は回ってこないため研究時間を確保する環境は整っている。

学会活動への参加はさまざまなメリットを持つことは言うまでもない。短期間の活動だけでなく、サバティカルや長短の留学のように、まとまった自由な時間を教員に保証することによって研修機会を確保することは、有益な措置である。なぜなら、日常的な教育や行政上の職務から解放された比較的長い時間を得て、研究資料の整理や大部の著作を完成させることもできるからである。さらに、長短の留学により研究活動が推進されるだけでなく、異文化に触れることによって教育面にも少なからぬ貢献となると思われる。

【問題点】

全体としては、研究時間を確保する環境はほぼ整っているが、講師・助教授といった若手教員からは、もっと研究時間が欲しいという声があがっている。特に若手教員には研究時間を取りやすくし、研究費助成に配慮するなどの研究をしやすい環境の整備が必要である。

留学は各学部から年間1名ずつを選んでいる。期間は1年間であり、それ以上の長期留学は認められていない。短期在外研修は、本学では学会への出席、しかも研究成果の発表のための出席に限定して補助している。サバティカルは、半年以内で各学部1名程度を目安としている。これは、予算の問題というより、専任教員が長期間不在になることが、これ以上の拡大を困難にするためである。留守中の授業対応、ゼミ指導など代理のきかないことへの対応が問題である。

【改善の方法】

「助教授、講師は委員会メンバーから免除したり、担当コマ数を軽減する。」という配慮も必要であるが、本学のように、専任教員数が113名(助手を除く)の規模の大学では、人材の適正配置という面から見ても、また教育・研究・学内行政の各活動面に見られる能力や適性は必ずしも年齢・経験・職階に比例しないという現実から見ても、残念ながら理想論のようにはいかない。一方では、教育および学内行政面で負担を軽減する努力を続けつつ、他方では、特別研究費の助成および海外や学外研究機関での研究の機会を積極的に付与することなどを通じて工夫を凝らし、弾力的に対応する。

サバティカルや長期研修に伴う各種の問題に対処できるように、前もって環境を整えておく必要がある。非常勤講師対応ができるか否か、ゼミ生の指導体制をいかに整えるか、など計画性をもって事前に対応する体制が必要である。

なお、助教授、講師からの在外研究、国内研究の申請は優先的に受付ける、短期在外研修（主に夏期休暇期間中の海外研修のこと）にも若手を積極的に派遣する、などの方向で柔軟に検討する。

4. 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状】

本学の科学研究費の申請・採択状況は、以下の通りである。

区分	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
申請件数	15 (3)	17 (3)	22 (3)	28 (6)
採択件数	3 (3)	6 (3)	6 (3)	9 (6)
補助金 (千円)	8,630	11,710	8,800	10,400

(注) 件数内の () 内数字は、内数で継続の件数を示す

科学研究費の獲得を推進するため、本学では開学より、科学研究費助成申請時における教員の事務負担軽減を図るため、大学事務局にて全面的な支援を行ってきた。さらには 2004 年度より、教員評価制度を導入したことを契機に、採択・不採択に関わらず申請者に対し、良い評価をつけることとし、2005 年度からは、学内研究費の助成審査において、科学研究費の申請者を優先的に助成するなど、申請件数の拡大を図ってきた。

直近で採択された研究テーマは、当大学の医療福祉サービス学科による「子ども虐待における在宅事例の虐待再発要因分析及び、支援内容分析」、「多職種関与による適切な在宅緩和ケアシステムの開発」など現代の社会問題を反映したものとなっている。

科学研究費の研究分担者として、研究の一翼を担っている教員も毎年 2～3 人が研究助成されているが、上記の表には加算されていない。

2005 年度の研究分担者には、商学関係では「東アジアにおける小売商業と家族従業経営に関する実証研究(補助額 90 万円)」、「ベンチャー企業の成長におけるマーケティングの役割についての実証研究(補助額 35 万円)」、医療福祉関係では、「第 3 次対がん総合戦略研究事業(補助額 100 万円)」の計 3 件となっている。

また、本学の受託研究の件数は、以下の通りである。

区分	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
受託件数	4 (1)	4 (1)	4 (1)	5 (1)
受託研究費 (千円)	2,700	1,750	3,870	5,370

(注) 件数内の () 内数字は、内数で継続の件数を示す

受託研究費の獲得を推進するため、本学では 2004 年度より科学研究費と同じく、学内研究費の助成審査においても、優先的に助成することになっている。

2005 年度の受託研究費の研究テーマは、「神戸 三宮センター街 1 丁目活性化企画」、「淡路地域農畜水産物直売所マーケティング調査研究」、「韓国大手メーカーの中国市場戦略に関する研究」などである。

【長所】

科学研究費などの申請および受託研究費の獲得をすることにより、学内研究費助成にインセンティブを与えるということで、徐々にではあるが申請件数を増やしている。また、科学

研究費や受託研究費などの外部資金の獲得行為そのものが教員評価に影響を与えるということが、教員自らが外部資金獲得に努力する意識付けとなっている。

【問題点】

外部資金の獲得に努力しない教員も、学内研究費の申請が可能であることから、科学研究費の申請や受託研究費の獲得が特定の教員に偏りつつある。また、研究資金の獲得については教員個人が奔走する必要があるため、研究の時間を削って資金獲得に労力を傾ける必要があり、効率的でない面がある。

【改善の方法】

科学研究費については、全教員の申請を推奨し、学内研究費申請者には申請を義務付けるなど、申請件数をより一層増やす施策を考え、競争的資金配分を進める。また、研究水準の維持向上のため、研究資金獲得のための教員の時間的・労力的な負担を軽減することから、研究資金獲得を支援する部署の設置などの支援体制を検討する。

第7章 施設・設備等

I.施設・設備等の整備

【目標】

本学・学部理念や教育目標が達成できる教育・研究環境を整備し、学部の特徴・規模に応じた設備を整備して、「RYUKA プラン 21」にある学生満足度の向上に努める。施設の利用については、学部などの枠組みにとらわれず、各々の講義の受講人数や教育方法に最も適した教室を割り当て、全学での教育環境の向上を目指す。

また、学生の学習や学生活動を最優先するものの、地域社会への大学のインフラやリソースの有効活用をも目指す。

1. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状】

本学は、1988 年 4 月に商学部 1 学部(入学定員 250 名その後 1994 年にファイナンス学科を設置して現在は 400 名)として開学し、その後「流通を科学する」という建学の理念の基に、1992 年度に関連する情報学部(入学定員 250 名)、2001 年にサービス産業学部(入学定員 250 名)を開設した。大学院もこの 3 学部の上に流通科学研究科(入学定員博士後期課程 5 名、博士前期課程 20 名)を開設しているが、収容定員 3,655 名の比較的小規模の大学で、教職員と学生の距離感の近い、少人数教育を目指す大学を企図している。このため、校地・校舎は一箇所で対応している。また、情報化に対応するため、全ての教室には、学内 LAN を配置し、タイムリーな情報を教育・研究に活用できるよう配慮している。また、情報システムを活用した提示システムや映像や OHP の設備も配置し、学生によりわかりやすい教育をできる環境作りをめざしている。

①校地

本学キャンパスは、兵庫県神戸市西区学園西町 3-1 に位置し、面積は運動場を含めて 140,364.48 m²(内 2000.02 m²はセミナーハウス(神戸市北区藤原台北町 3-2)用地)で学生 1 人当りの面積は 30.84 m²である。キャンパスには、本部棟、講義棟、研究棟、図書館、メディアセンター、厚生棟、体育館(アスレチック棟)、大学会館(RYUKA ホール)、クラブハウスを配置し、建学の理念を伝えるため中内功記念館と流通資料館を設置している。

また、学外の研修施設として藤原台セミナーハウスを所有しており、場所は、神戸市北区藤原台北町で、スクールバスで約 30 分の距離で便利が良く、ゼミやクラブで活用している。

②校舎

校舎面積は、51,407.05 m²で、内訳は以下の通りである。

教育用の一般講義室と演習室は少人数教育を推進するため少人数教室を重点的に配置しており、講義室は 65 室、演習室は 55 室ある。各部屋には冷暖房を設備している。これらのうち、テレビ・ビデオが設置されている教室が 52 室、ビデオプロジェクターが設置されている教室が 36 室、LL 教室(簡易 LL 教室を含んで) 15 室、コンピュータ演習室は 6 室(パソコン 426 台)あり、受講者数や授業の内容に応じて様々な形態で使用されている。

図書館の面積は、1,848.80 m²であり、閲覧席は 380 席ある。収蔵能力は約 210,000 冊で、現在の図書・雑誌の収蔵数は約 166,700 冊となっている。図書雑誌の検索やインターネットを利用することができる。

メディアセンターの面積は 591.55 m²であり、閲覧席は 60 席ある。パソコンは 52 台あり情報検索などに利用している。その他、グループ視聴席、マイクロ・リーダー席、ビデオ編集機器席を各 1 席ずつ用意している。

また、それぞれの校舎および建物間に学内 LAN を敷設して、ネットワークを構築して、授業以外の時間帯にも使用できるよう広く開放している。

福利厚生施設（レストラン）は、面積 3,207.20 m²、席数は 1 階 600 席 2 階 680 席計 1280 席で一般利用も可能である。営業時間は、日祝日を除いて、通常 10:30～18:00 である。

このほか、学生の教育の一環として利用している（カリキュラム名 リテールマネジメント論）ローソンがあり、購買店舗としても利用されている。営業時間は 7:00～23:00 である。

③附属施設

その他、附属施設として学内に大学会館（1,892.13 m²：700 席）、アスレチック棟（体育館 6,571.22 m²）、クラブハウス（2,216.93 m²）、中内功記念館（453.02 m²）、流通資料館（179.41 m²）がある。また、学外の研修施設として、藤原台にセミナーハウス

（4,571.07 m²）があり、60 人分の個室（LAN 接続可能）と大小の会議室が 10 室（LAN 接続可能）、ラウンジ 4 室が配置され大変使い勝手が良い為、ゼミやクラブの合宿、有朋会（OB 組織）の活動、他大学との交流会などに利用されている。

また、2006 年 4 月に、キャリア開発、コンピュータ関連教育を促進するために、キャリアセンター・マルチメディア棟（約 5,500 m²）の新設に着工し、2007 年夏に竣工予定である。

【長所と問題点】

①校地

校地は、神戸市営地下鉄の学園都市駅から徒歩 7 分のところにあり、通学に便利である。また段差のないフラットな校地のため学内の移動が楽である。また学生用の駐車場を 450 台分配置し、学生の通学や行動の便に役立っている。しかし 2005 年度にアスレチック棟をグラウンド部分に新築した結果、北側グラウンドが狭くなってしまい、アスレチック棟を使うクラブには利便性が拡大したが、グラウンドを使うクラブ活動などに支障がでてきている。

②校舎

過去 5 回にわたり、校舎を増築してきた。第 1 期工事（本部棟、研究棟Ⅰ、講義棟Ⅰ、図書館、厚生棟、体育館、大学会館）については、開学の 1988 年に建築されたもので約 18 年経過している。経年劣化による不具合が出てきており、中長期修繕計画をもとに改修工事を行っているが、修繕をするためには、多大な経費が伴い、厳しい状況であると言わざるを得ない。

コンピュータ演習室やメディアセンターが分散して配置されており、システム管理の効率が悪い。授業時間外に情報系科目に関して自習する学生の指導も行き届かない。

AV 関係機器やコンピュータ関係機器など教育上必要な機器は、毎年のように付加価値の高い新機種が開発されるため、適切な導入が図られる必要がある。近々、現在ある LL 教室をよりニーズの高いパソコンを使ったコールシステム化に変更していく必要がある。

福利厚生施設（レストラン）は、年末・年始、日祝日を除いて営業しており、一般の方の利用もある。席数は 1280 席あり、食事をするスペースは充分であるが、大学敷地内に学生が集い談話できる空間が不足しているため、レストランが食事、喫茶などの利用だけでなく待合せ、自習、談話などの場としても利用されている。

体の不自由な障害者の配慮として、1994 年度の講義棟Ⅲ建築以降は各棟にスロープおよびエレベーターを設置し、障害者の施設間の移動に伴う環境はほぼ整備されている。また、それ以前の建物については、エレベーターによる施設への移動ができるような環境となっている。また、多目的トイレについても、各棟に各 2 箇所ずつ設置している。しかし障害者用駐車スペースは、他の学生が駐車することもあり必ずしも障害者のために確保できているとは限らない。また、教室内の勉強環境の中で、固定席の教室の一部に、車椅子のまま授業が受けにくい場所も見られる。

③附属施設

屋内体育施設を充実するために、2006 年 3 月にアスレチック棟を新築し、授業および課外活動などで利用頻度が大幅に増えた。（旧体育館ではバスケットボール部が主に使用していたが、新築したアスレチック棟では 11 の課外活動団体が利用している。）

セミナーハウスは、交通の便も良く、使い勝手も良いため、時期によっては比較的良好に利用されている（4,5 月 稼働率約 30%、7,8 月 同約 40%）ものの、年間稼働率は 18%と低く、収支が年間で 20,700 千円（2005 年度）の大幅赤字となっている。しかも、経年劣化により機器や施設の不具合が目立つようになってきた。

【改善の方法】

①校地

アスレチック棟を新築した結果、北側グラウンドの一部が狭くなったことの対策としては、外部の施設を利用する。このため一部のクラブには、施設利用料などの補助をすることとした。

②校舎

建物の補修および空調設備などの更新・修繕については、中長期修繕計画を策定し、それに基づき、年次計画に落とし込み、2005 年度は本部棟を中心に壁面洗浄を実施し、2006 年度も講義棟の壁面の補修・洗浄と中内功記念館・流通資料館の内部の改装などを計画している。さらに、今後の授業対応のために、教育機器・機材の新規導入、更新を年次計画に基づき実施し、環境整備を図る。

キャリア開発とコンピュータ関連授業を促進するために、キャリアセンター・マルチメディア棟（約 5,500 m²）を新築している。情報系の教室とメディアセンターをまとめることにより、システム管理および授業時間外の自習などの指導がしやすくなる。また学生が集まりやすい学生ホールとキャリアセンターを一箇所に集めることにより、学生同士のコミュニケーションを良くし、先輩との交流によりキャリア教育の効率が上がるようにする。この棟

の新設は学生の要望に対応したもので、学生満足度の向上に結びつくと思われる。

また、キャリアセンター・マルチメディア棟の完成に伴い、現在のコンピュータ室を少人数で利用できる教室に変更する。各研究室から学内 LAN を利用して情報検索できる環境であるが、今年度より高性能な機材に順次変更していく。

学生駐車場も障害者用に確保しハード面については整備できている。ソフト面での指導についても学生課を中心に機会あるごとに具体的に実施している。そして教室など室内における障害者の学習環境は、まだ改善の余地がある。車椅子専用席の設置、室内移動路の再確認などを行うことが必要となっており、学生の意見を聞いて障害者の立場に立った施設・設備の見直しを実施する。

③附属施設

修理費用および年間運営費の増加に対応するため、セミナーハウスを売却し、外部施設の利用に変更する。学生の利便性が低下しないように、利用料の補助などの対策を検討する。

2. 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

(1) 情報基盤整備の経緯

情報基盤整備の各年度の状況は次の通りである。

年度	整備状況
2002 年度	・コンピュータ演習室等(1212,2203,2206,大学院演習室,情報学部ゼミ演習室、事例研究室)のパソコンを NEC PC-MA10T にリプレイス。 ・情報コンセント利用認証システムを導入。 ・Notes 第 6 フェーズ：入学生は ZIP Notes を基本環境とする：一部データを Web 上にて公開。
2003 年度	・大容量データ送信に対応するため、基幹 LAN を GbE へリプレイス。支線には、100Mbps を採用。 ・大容量データ送信に対応するため、基幹 LAN を GbE へリプレイス。支線には、100Mbps を採用。 ・SINET 接続回線速度を 1.5Mbps から 100Mbps に増速。 ・年々増加するセキュリティホールに対応するため、ファイアウォールをリプレイス。 ・Notes : 第 7 フェーズ：完全 Web 化、電話回線によるリモート環境を廃止。
2004 年度	・Notes : 第 8 フェーズ：休講・補講・教室変更のお知らせを携帯端末へ発信する環境を整備。
2005 年度	・コンピュータ演習室等(1212,2201,2203,2206,3303,5106,大学院演習室)のパソコンを富士通 K-630 に、リプレイス。 ・プロジェクタのみの教材提示装置であったものを、より近い位置で表示して教育効果を上げるため、パソコン 2 台に対して 1 台の割で教材提示用モニタを設置。 ・コンピュータを活用した語学学習システムのテスト環境を構築するため、CALL 教室として 1316 教室を開設し、富士通 E-630 を 40 台配置。 ・Notes：携帯端末からのアクセスを容易にするため、携帯端末用 QR コードを掲載。

(2) 情報基盤整備に関わる施設・設備の状況

1) ネットワーク

a. ローカル・エリア・ネットワーク（学内 LAN）

【現状】

動画像などの大規模なマルチメディア・コンテンツの通信に耐え得る基幹ネットワークとして、学内の校舎間およびフロア間については、GbE(Giga bit Ether)ネットワーク、フロア内の支線ネットワークには、100/10Base-TX を整備している。

学内 LAN の末端となる情報コンセントについては、教員の個人研究室、事務局、コンピュータ演習室を始め、学内各所に約 1,000 個を設置している。

学生が主に利用するネットワークについては、個人認証後、ネットワーク接続回線を開くシステムを導入し、セキュリティの強化を行っている。

【長所】

GbE を整備したことにより、動画像データなどの大容量ユニキャスト通信はもとより、マルチキャスト配信にも耐え得る環境となった。e-Learning システムなどの学習教材の活用、コンピュータ演習室の環境修復作業など、ネットワークを利用した様々な通信環境が利用できるネットワークが構築されている。

【問題点】

基幹ネットワークは GbE により構成されるが、同一フロアについては 100Mbps での接続であるため、フロアから基幹への接続部分にボトルネックが生じており、GbE 本来の性能が生かされていない。

【改善の方法】

2007 年度に完成するキャリアセンター・マルチメディア棟については末端まで GbE を採用することで、通信速度の差異によるボトルネックを解消し、より高速なネットワークを構築する。

b. 対外接続

【現状】

神戸大学経由にて、学術情報ネットワーク(SINET: Science Information Network)に 100Mbps により接続し、インターネット利用環境を構築している。

学内 LAN から SINET への接続点にはファイアウォールを設置し、外部からの侵入や内部からの不本意な通信を遮断し、セキュリティの強化を行っている。

【長所】

SINET に加盟している他大学等の高等教育・研究機関との通信は非常に高速であり、教育・研究を行う上で非常に有益なネットワーク回線が確保されている。帯域をあまり利用しないストリーミング画像配信を受信する上では、十分な帯域・速度である。

【問題点】

SINET と本学間が 100Mbps であるため、大容量動画像などのマルチメディア・コンテンツの送受信には、十分な帯域速度ではない。また、SINET と商用系回線とのボトルネックがあるため、本学においてもそのボトルネックの影響を受けることとなる。

セキュリティ対策としては、現状のファイアウォールで全てのマイナス要因を解消することは不可能であり、通信内容についてのチェック機構が働くため、若干通信速度への影響がある。

【改善の方法】

現在の SINET と本学間の速度では、大容量マルチメディア・コンテンツの送受信を行うには帯域速度不足であるが、具体的に帯域速度不足により通信が困難となるケースは非常にまれであることと、増速のためのコストを勘案すると、現在の帯域速度は妥当であると判断する。また、SINET と商用系回線のボトルネックについては本学で対応できることではなく、さらに情報学研究所で増速が検討されているという話もあることから、新回線の開通を期待するにとどまる。

セキュリティに関しては堂々巡りとなるため、詳細な環境設定よりも、限定した通信のみを通過させる構成を維持する他に手段はない。これにより通信速度に若干ながら影響が出るが、ボトルネックとなる程の影響は無い。この問題を解消するには、大規模組織向けファイアウォールへの変更が必要だが、コストメリットは薄い。

2) サーバ・システム

【現状】

①グループウェア・システムを設置し、次の情報公開を行っている。

a. 電子メール

b. 電子掲示板

電子媒体での各種お知らせなどを行っている。

c. 教材配布データベース

講義・演習などで利用する電子媒体教材を保存し公開している。

d. シラバス・データベース

シラバスをデータベース化し、オンラインにて講義情報を取得することが可能である。

e. 質疑応答データベース

講義に関する、質疑・応答の内容をデータベース化し、教育効果の向上を目指している。

②Web サーバ

一般広報を含め、広く社会に公開したい情報を掲載する。学生および保護者への情報発信も同時に行っている。

③ネットワーク利用認証サーバ

利用者保護を目的に、ネットワーク利用時に認証を行い、学内電子サービスを受ける為のシステムを導入している。

【長所】

1996 年度に導入したグループウェア Notes により、電子メール、電子掲示板など、ほぼ同一のインターフェースでこれらの機能を利用できるため、利便性が高いと考える。また Notes のグループウェアとしての能力を活かした、講義・演習で利用する教材を保管するためのデータベースが設けられている。学生のみならず、教員同士でも教材を閲覧することが可能となっており、教員同士での教材作成のヒント集的な利用方法がなされている。

シラバスをデータベースとして構築し、学生が必要とするときにシラバスの内容を確認できる。さらに、このシラバス・データベースを用いて、講義・演習を担当する教員と学生の質疑応答ができる機能を構築している。質疑応答データベースについては、とくに過去の質疑応答が閲覧できる機能を実現している。閲覧に際しては、質問者個人、講義受講者全員などの閲覧範囲の指定ができるため、個人情報を含め、情報公開のコントロールができる設計を行っている。

Web サーバについては、本学のホームページ上に在学生・保護者を対象としたページを設け、年間スケジュールや事務局窓口一覧など、内容が定常的な情報についての公開を行っている。

ネットワーク利用認証サーバについては、学内 LAN を利用する際に認証を行ったパソコンのみを学内 LAN への接続を許可するシステムである。これにより学外からの不当な通信を抑止し、利用者保護を可能とする。また、学内から外部への不当な利用が発生した場合においても、利用者個人の特定を行うために利用可能である。

【問題点】

Notes システムにより利用可能な電子メール、電子掲示板の閲覧などについては、同一アカウントによる利用が可能であるが、Notes 以外のシステムにおいては同一アカウントでの利用は難しい。ネットワーク利用認証システムについては、本学独自の CGI により同一アカウントによる認証が行えるようなシステムを構築しているが、シングル・サイン・オン環境とはなっていない。また現在の Notes による情報は、事務局からの一方向での情報発信である上に、個人を対象とする情報についても一般公開となるため、必要な情報は閲覧する学生が取捨選択を行う必要がある。

【改善の方法】

2006 年度導入予定のポータルシステムによりシングル・サイン・オン環境を実現し、今後、新たなシステムを導入する際にもシングル・サイン・オン環境を提供することがほぼ可能である。また情報の発信方法についても全体から個人までの情報をコントロールし、本当に必要なものを必要な個人へ配信することが可能となる予定である。

このことにより、学生個人への個別情報を提供することができ、個別の質問対応もしやすくなり個人情報の保護と学生満足度の向上を目指す。

3) 情報関連施設

a. コンピュータ演習室

【現状】

次に挙げる 6 室のコンピュータ演習室に学生用パソコン 420 台（教員機 6 台は含まず）を配置し、演習を行っている。

2201、2203、2206 コンピュータ演習室については開発言語系のソフトウェアがインストールされており、自習環境の確保のため、情報学部専用の演習室となっている。

1212 コンピュータ演習室： 60 台（定員 60 名）

2201 コンピュータ演習室： 60 台（定員 60 名）

2203 コンピュータ演習室： 60 台（定員 60 名）

2206 コンピュータ演習室： 60 台（定員 60 名）

3303 コンピュータ演習室： 60 台（定員 60 名）

5106 コンピュータ演習室：120 台（定員 120 名）

また演習環境の確保のために運用管理パッケージ「瞬快」を導入し、パソコンの再起動により本学既定の初期状態へ復帰するシステムを構築している。この「瞬快」にはパソコンの設定環境の一斉更新機能があり、ソフトウェアの追加、削除などを短時間で行うことができるため、運用・管理面においても、効果を発揮している。

【長所】

2001 年度より、全てのコンピュータ演習室の OS を Windows2000、Office ソフトを MS-Office 2000 に統一し、2005 年度には WindowsXP、および MS-Office 2003 にバージョンアップを行った。いずれのコンピュータ演習室においても、ほぼ同一の利用環境となるよう構築されている。これにより、時間割上に演習が設定されていない時間については自由にコンピュータ演習室を利用でき、教室にこだわることなく自習を行うことが可能となっている。また 2005 年度のリプレースにより、ハードウェアの構成についても、全コンピュータ演習室において同一環境の構築を行っている。

【問題点】

OS および Office 製品については、全コンピュータ演習室を通じて統一している。しかし、その他のソフトウェアについては演習や講義で必要とするソフトウェアが異なるため、完全に統一することが難しい。

コンピュータ演習室が各講義棟に点在して配置されているため、コンピュータ演習室を自習で利用する場合は、事前に時間割を調べるか、直接に演習室の利用状況を確認しなければならない。また、ハードウェア・ソフトウェアの障害により利用不可能なパソコンが発生した場合、対応までのロス・タイムが発生し、演習や講義に影響を及ぼす可能性がある。

【改善の方法】

ソフトウェアの完全な統一はライセンス・コストが大きいため、改善は非常に難しい。演習室の配置問題については、2007 年度のキャリアセンター・マルチメディア棟の設置で改善を図る。60 台配置の 6 室のコンピュータ演習室を集中配置することにより、教室の利用

状況を目視確認でき、さらに、パソコンの障害によるロス・タイムを縮小することが可能となる。

b. CALL(Computer Assisted Language Learning)システム演習室

【現状】

2005 年度に外国語センターが主幹となり、今後の語学学習システムの実験的演習室を 1316 演習室に構築し、2005 年度後期から講義に活用している。

【長所】

カセットテープ、CD-ROM などのメディアを活用した LL システムをコンピュータ上に実現し、従来からのメディアのみならず、音声ファイル、インターネット上の文字データを活用した語学教育を実践し得るシステムが構築された。教員のみならず、学生からも好評であり、学習意欲の向上が見られる。

この CALL システムは単に LL システムをコンピュータ上に構築したというのではなく、教材ファイルの配布・回収、教員パソコンの画面転送など、いわゆる教育支援システムとしての機能も備えており、通常のコンピュータ演習室でも有益なシステムであると考えられる。

【問題点】

CALL システムは非常に多くの機能を備えているため、これ进行操作する教員が多くの操作方法を習得する必要があるため、CALL システムの持つ機能を十分に使いこなせているとは考えにくい。操作マニュアルに関しても、システム添付のマニュアルは指導者用、学習者用を合わせて 200 ページにおよび、教員はこのマニュアルを理解する必要がある。

学習者である学生については、講義の初めの数時限は操作に不慣れなため、誤操作などにより、講義そのものの進行に支障をきたす恐れがある。またパソコンが卓上にあるため、学生は教科書やノートなどの使用が難しい。

【改善の方法】

CALL システムの操作方法については操作マニュアルを簡素化するとともに、システムの操作方法に習熟させることで講義への影響を軽減する。

教科書やノートなどを使用するスペースの確保については、卓上のパソコンのサイズを変更するか、卓内に内蔵するという方法が考えられる。教材を持ち帰るためにはパソコンの記憶装置を使用する必要があることや、近年の学生の体格を鑑みたとき、パソコンの卓内への内蔵は現実的ではない。このため、次回のリプレースの際には、卓上に設置可能でコンパクトなタイプのパソコンを選択することで改善を図る。

(3) 情報教育システムの支援体制

1) 情報教育研究センター

【現状】

情報教育研究センターは情報教育の充実ならびに情報研究の発展を図ることを目的として、1992 年 7 月に設立された。2006 年 4 月には情報教育を統括することを明確にするために情

報教育センター（以下、センターという）と改称された。センターは以下の活動を行うものである。

- ①情報教育に関する研究
- ② センターニュースなど研究成果の発行
- ③ 研究会、講習会、講演会および公開講座などの開催
- ④センター所管のコンピュータ機器の維持および管理
- ⑤その他、センターの目的を達成するために必要な活動

2002 年度以降におけるセンターの主要な活動は以下の通りである。

①情報教育に関する研究

<2002 年度>

- ・「情報セキュリティポリシー」策定案を作成するプロジェクトを発足させた。
- ・情報教育研究プロジェクトとして教員間での教材共有システム「教材データベースサーバ」の導入テストを実施した。

<2003 年度>

- ・e-Learning テスト環境を作成した。
- ・次期電子掲示板システムを検討するプロジェクトを発足させた。
- ・学生個人にノートパソコンを携帯させる問題に関する検討を行った。
- ・コンピュータ演習室のあり方を検討するプロジェクトを発足させた。

<2004 年度>

- ・ e-Learning テスト環境を公開した。

<2005 年度>

- ・コンピュータ演習室の機器のリプレイスにともない、教材提示装置の配備および教室レイアウトの変更を検討した。
- ・私情協のオンデマンド・コンテンツ配信に参加した。
- ・私情協編「教員のための個人情報活用ガイドライン」を配布した。

2006 年度から全学共通の専門基礎科目が設けられることになり、その情報系科目に関してはセンターで検討を行い、「情報倫理」と「情報処理入門」を開講することになった。この両科目に関しては講義内容など、センターが主体的に関与することになった。

②センターニュースなど研究成果の発行

<2002 年度>

- ・センターニュースの発行を再開した（以降、年 2 回発行）。

<2004 年度>

- ・情報セキュリティポリシーの策定を提言した。

③研究会、講習会、講演会および公開講座などの開催

学生のプログラミング技術の向上を目的として、プログラミング・コンテストを継続的に実施してきた。また 2004 年度には併せてファビコン・コンテスト、2005 年度には壁紙コンテストも実施した。

<プログラミング・コンテスト>

年度	開催日	参加者数
2002 年度	10 月 19 日（土）	41 名
2003 年度	10 月 18 日（土）	43 名
2004 年度	10 月 30 日（土）	27 名
2005 年度	10 月 29 日（土）	30 名

<ファビコン・コンテスト>

年度	開催日	参加者数
2004 年度	10 月 30 日（土）	11 名

<壁紙コンテスト>

年度	開催日	参加者数
2005 年度	10 月 29 日（土）	6 名

④ センター所管のコンピュータ機器の維持および管理

2002 年度および 2005 年度のコンピュータ演習室などの機器のリプレース、2002 年度の情報コンセント利用認証システムの導入、2002 年度から 2005 年度の毎年度における Notes 環境の整備（ZIP Notes を基本化、完全 Web 化と電話回線によるリモート環境廃止、休講などのお知らせを携帯端末へ発信、携帯端末用 QR コードの掲載）に際して討議を行い、学内情報システムの整備を主導してきた。

⑤ その他、センターの目的を達成するために必要な活動

<2002 年度以降>

- ・新入生向けの資料「パソコンの選び方」を作成、配布した。
- ・各コンピュータ演習室用利用方法ガイドを作成、配布した。

2003 年度からは、さらに新入生向けの「情報教育」オリエンテーション用の教科書を作成、配布した。

【長所】

コンピュータ演習室の機器やソフトウェアの導入に際してはセンターで十分な検討を行っており、開講される講義内容に即しかつ統一されたものになっている。また、パソコンのリプレースで発生した液晶モニタを教材提示用の中間モニタ（学生 2 名に 1 台）として転用し、理解度を向上させる講義の工夫を可能にしたように、センターにおける検討が活かされてきた。

継続的に実施してきたプログラミング・コンテストは学生にプログラムを作成する機会を与えるものであり、プログラミングに興味を持つ学生を育てることに寄与してきた。

【問題点】

情報教育は学部にかかわらず大学において不可欠な教育となった。しかし、従来はカリキュラムがそれぞれの学部において決められていたため、全学における統一性が図られていなかった。センターがカリキュラムの検討に関与することはなく、情報教育の充実という目的

を十分に果たす環境が整っていなかった。これに対し、2006年度入学生からの新カリキュラムでは全学共通の専門基礎科目に関してはセンターが主体性を発揮することになったが、学部専門科目である情報系科目に関しては従来と状況は変わっていない。

2006年度からは高校において「情報」を履修した学生が入学することになり、情報教育はそれに対応した内容にしなければならない。しかしながら、本学に入学する学生の高校における履修と理解の状況は十分に把握できておらず、その対応が急務である。

情報系科目以外の講義科目においてもコンピュータ演習を行うことが多くなってきた。そのため、コンピュータ演習室の自由使用時間に学生が課題を自習する機会が多くなっている。この自習時に学生が簡単な質問をしたいというような場合があるが、それに対応できる態勢が整っていなかった。

【改善の方法】

2006年4月にセンターは「情報教育研究センター」から「情報教育センター」に改称したのであるが、これは単なる名称の変更にとどまるものではない。本学の情報教育をセンターで統括することをアピールするためのものである。したがって、2006年度以降には全学共通の情報系科目だけでなく、各学部の専門科目に位置づけられる情報系科目に関してもセンターでそのあり方を積極的に議論していくことを検討する。これにより、全学での情報教育の充実を図ることとする。

2006年度入学生の大多数が履修する「情報処理入門」の担当者への調査により、入学生の情報スキルを把握する。さらに、入学時に学生のレベルを判定する方法と、一定レベルに達していない学生に対する補習方法を検討し、2007年度以降の早期に対策を実施する。

2007年夏に完成予定のキャリアセンター・マルチメディア棟にほとんどのコンピュータ演習室を集約する。これにより演習室の利用を効率化することが可能であるが、さらに自習する学生の質問などへの対応が容易になるという効果も得られる。そこで、この機会を捉えて自習する学生への支援する態勢を設けるように検討を行う。

2) 教学部 情報教育課

【現状】

1996年に開設された情報教育課は以下の活動を行うものである。

- ① 本学のネットワークおよびサーバの保守・管理に関すること。
- ② 本学の事務用・教育用コンピュータの保守・管理に関すること。
- ③ 本学の教育用ソフトウェアのライセンス管理に関すること。
- ④ 本学の電子掲示板システムの維持・管理に関すること。
- ⑤ 情報教育センターの事務に関すること。
- ⑥ その他本学の情報システムに関すること。

情報教育課は情報教育センターをサポートしつつ、情報教育を推進するための事務作業、および、実務作業を行う。さらに、情報教育とは別に、学内の情報化推進を行っている。

情報教育課は、専任職員、業務委託によるサポート要員、学生アルバイトによるサポート要員を配置し、学内における情報関連サポート業務を行っている。人員配置は次の通りである。

- ・専任職員：正職員2名、準職員2名
- ・業務委託によるサポート（コンピュータ演習室保守、ネットワーク保守等）：3名常駐
- ・業務委託による教員サポート：1名
- ・学生アルバイト：16名

【長所】

本学の情報化推進を進めるにあたり、事務関連システム、教育・研究関連システムを情報教育センターと情報教育課にて、運用・管理を行っていることにより、全てのシステムについての関連性を生むことが可能となり、多種多様なシステムの連携をスムーズに行うことが可能である。

学生アルバイトの活用により、学生からの生の声が入りやすく、システム構築において、有益な情報をヒューマン・ネットワークで収集することが可能である。学生アルバイトは、採用当初には知識レベルは高いが実務経験が無いという学生も、コンピュータ演習室サポート業務、教員サポート業務を通じて、実践的な知識を習得している。情報教育センターと情報教育課においては、アルバイトという形ではあるが、実学研修の場であると考えており、学生もこれに応えている。さらに学生アルバイトは、業務委託業者の業務活動を肌で感じる事ができ、SEという職種への理解と希望を持ち易く、学内におけるインターンシップ的な側面を持ち合わせることができ、実際に、学生アルバイトから多くの情報関連業種への就職者を輩出している。

【問題点】

パソコンの普及により、利用者のレベルも向上してきており、従来のサポート内容の「○○の使い方を教えて欲しい」という質問から、「○○をするにはどうすればいいのか」という、より進んだ内容のサポート依頼が増加している。このような進んだ利用方法についての質問に回答するには、サポートする側にそれだけのスキルを必要とし、そのスキルを持った職員、業務委託業者、学生アルバイトの確保が困難になりつつある。

特に、細かな操作が必要なサポート内容の場合、教員であれば、個人研究室へ訪問し、パソコンを直接使用して、サポートを行うことがある。この場合に、内容によっては、学生アルバイトが見ることで、影響があるデータなどがあった場合、正職員や業務委託業者により、サポートする必要が発生する。

業務委託業者については、サーバのメンテナンス業務があるため、現場への移動が難しく、また、スキルの高さはコストに比例し、サポート業務の拡大もコストに比例するため、安易に業務委託内容の拡大は行えない。

学生アルバイトは、スキルを持った学生が集まらず、ある程度の教育を行った上で、初めてサポート業務を行えるようになるため、思うようなサポート業務が行えない。スキルのある学生は学外のより高給なアルバイトへシフトしているようである。

【改善の方法】

現状の人員では、サポート力が足りないことから、教職員サポートとして、2006年度より業務委託人員を1名増員し、教職員・学生サポートを主とする人員を配置し、対応し、人

的資源の増加により効果があるのかを検証する。結果により、2007 年度に向け、適正人員について考察を行う。

3.各学部および大学院の整備の特色

(1)商学部

【現状】

商学部では、本学の特色である「実学」を実践するカリキュラムの一つとして流通のシステムやマネジメントを理解する「リティル・マネジメント論」を開講しており、この科目の中の実習をする施設として、学内にコンビニエンス・ストアを設置した。この店舗は、店名を「ローソン流科大実習店」とつけられ、通常のローソンの店舗と同様に営業しており(営業時間 7:00-23:00)、学生の実習の場になっていると共に通常は学内の購買店として一般にも開放されて利用されている。この店舗は、本法人の 100%子会社である「流科サービス(株)」が経営している。

また、流通の国際化に対応できる人材と国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すという教育方針に従い、コミュニケーションツールとしての実践的な外国語教育に力を入れている。開学時には外国語の運用能力を高めるトレーニングを強化するために 40 名収容の「LL 教室」1 室と操作の簡単な LL 機能と視聴覚機能を備えた 60 名収容の「簡易 LL 教室」4 室を備えた。その後ファイナンス学科などの増設に伴い充実を図ってきた。また、意欲の有る学生が LL 機器を使い自習できるような設備を備えた「語学ルーム」(20 名収容)も設置し、学生の自習に役立っている。なお、その後に増設した情報学部やサービス産業学部においても外国語教育は強化している。

【長所と問題点】

「リティル・マネジメント論」は、教室における授業と実習店における実習によってシステムやマネジメントについて理解しやすいと人気の科目であり、実習店が学内にあるために移動などの利便性に優れている。

外国語教育のために映画を中心とする視聴覚ソフト 2000 本が用意されており、授業や自習に利用できる。LL 教室では機器は双方向であり、各席にモニターが設置され、視聴覚ソフトを見ることができる。簡易 LL 教室では講師から学生への一方向だけであるが、各机に設置されたテープレコーダーで講師の発音等を録音し、自宅にて復習できるようになっている。

問題点として LL 教室の大部分の機器が旧式のアナログ対応であり、最近の複雑な機能を備えたソフトには対応できず、そのメリットを充分引き出すことができなくなっている。また、簡易 LL 教室では 1988 年度に導入した機器の修理が困難になりつつある。

【改善の方法】

LL 教室や簡易 LL 教室の旧機種 of 機器を最新の IT 対応の機器に計画的に更新する。また、全学の LL 教室 15 室を時間割に合わせて有効的に活用することで、全学学生の外国語教育

の効率的な向上を目指す。また、自習用の語学ルームについても、e-ラーニングのシステムのさらなる充実を図る。

(2)情報学部

【現状】

情報学部では、1992 年度の開設時に情報リテラシーの習得や情報処理の実習支援のため、60 台のパソコンを設置したコンピュータ演習室を 3 室設置した。授業で使っていない時は、自由に利用できることになっており、常時利用されており稼働率が高い。その後、サービス産業学部などの設置に伴い、現在全学で 6 室のコンピュータ演習室があり、全学ベースの時間割の中で有効活用をしている。

これらの機器や関連設備およびソフトのメンテナンスを行うため、同学部棟(講義棟Ⅱ)4 階に情報教育課を設置している。情報教育課には職員 2 名、外部委託の SE4 名が常駐するほか、コンピュータに関する豊富な知識を持った学生を登録し、常時最低 3 名が待機し各種支援を提供している。また、同課では他学部の情報リテラシー教育や学内 LAN の支援も行っており、各学部棟に配置されているその他の 3 室のコンピュータ演習室等のメンテナンスも行っている。

【長所と問題点】

機器の大半をレンタルしているため、入替が容易で、常に最新の機器、システムを揃えている。しかし、コンピュータ演習室が各学部棟に分散して配置されており、メンテナンスや学生の自習時の質問対応への効率が悪い。

【改善の方法】

現在建設中(2007 年 8 月完成予定)のキャリアセンター・マルチメディア棟にコンピュータ演習室 6 室を集中させ、中央に情報教育課を配置することで、メンテナンスの効率を向上させる。また、学生の自習時の質問対応もしやすくなり、学生満足度の向上を目指す。

(3)サービス産業学部

【現状】

社会福祉士の育成を目指している医療福祉サービス学科では、福祉実習室 2 室を設置している。それぞれには、障害者用の入浴設備、ホイスト、介護用ベッド、福祉用キッチンその他、座敷や浴室を再現した模擬室も備えている。

【長所と問題点】

それぞれの設備は 2001 年度の学部開設時点で最新のものを設置しており、5 年を経過した今日でも先進性は充分保たれている。

施設そのものの問題点はないが、機器を利用して教育ができるスキルを持った教員が少ないため、一部外部講師を招聘しており、稼働率が低い。

【改善の方法】

現在、バリアフリー社会に対応した人材を養成するため、学生にホームヘルパーなどの福祉系の資格取得を奨励しており、この方面での稼働率が向上しているのも、一層の充実を図る。また、将来的にはスキルを持った教員や助手の充実を検討し、稼働率の向上を図る。

(4) 大学院

【現状】

大学院が1研究科(収容定員は博士前期課程40名、博士後期課程は15名)であり規模も小さいことから、大学院の施設・設備などに関しては、一部学部の施設を共用している。また大学院生の専用室としては、良好な研究環境を提供するため「大学院生研究室」を設置している。大学院生間のコミュニケーションを深め情報交換をしやすくするため、ワンフロアでオープンな研究室である。

大学院生研究室は481.87㎡あり、院生個人用の専用ブースを62席設置している。また各ブースには情報コンセント・電源を備えつけてあり、個人でのパソコンなどの利用が可能である。他に共用施設として、「コンピュータ室」「演習室」「ミーティングルーム」「リフレッシュルーム」を設置している。パソコンなどの情報機器の整備については、コンピュータ室に18台備えつけており、自由に利用することができる。リフレッシュルームは大学院生同士のコミュニケーションを深め、また休息のためにスペースを提供するもので、多くの国からの留学生の情報交換にも役立っている。

講義室・演習室については、学部の施設を共用している。

研究に必要な図書・学術雑誌などは図書館に整備されており、必要に応じて文献複写も可能である。

本学にはアジア流通研究センターを設置しており大学院生との連携を深め共同研究を進めている。また、大学院生の研究発表の場として本学刊行の「流通科学大学論集」を用意している。

【長所と問題点】

大学院生研究室はカードゲート方式により24時間利用可能であり、時間的制約を受けず大学院生が自由に研究に取り組むことができる。学内にコンビニエンスストアがあることも生活面でのサポートができる体制である。

参考文献についても十分に整備されているが、流通・アジアに関する部門は変化の激しい分野であり、図書館の蔵書容量を踏まえた、さらなる最新の文献の整備が必要である。

【改善の方法】

2007年夏に新たにキャリアセンター・マルチメディア棟が竣工予定で、これに伴い大学内のスペースアロケーションを検討し、図書館の蔵書エリアの増大や講義室・演習室の再編を実施していく。大学院研究室に隣接している現在のメディアセンターのスペースが移設により有効活用できることから、大学院生の要望に沿った施設活用を図る。

アジア流通研究センターは 2006 年度に設置され、センターとしての活動はこれからで、大学院との関係の強化については現在模索中である。

4. 社会へ開放される施設・設備および記念施設・保存建物

【現状】

本学は「開かれた大学」として、大学施設の外部団体による利用を受付けている。教室、大学会館などの施設を本学の教育研究に支障がない場合に原則有料にて貸出している。開学以来実施しており、英語検定、予備校などの試験会場や地元中学、高等学校の演奏会や講演会などの利用があり、授業の無い日曜・祝日および夏季・春季休業中を中心に利用されている。また、8 月から 12 月の指定日には近隣の高校生を対象に自習室として教室の一部を無料開放している。図書館についても、一般利用者はメンバーズ登録の上、利用できるようにしている。

<過去 5 年間の利用実績>

利用団体数	2001 年度	78 団体
	2002 年度	55 団体
	2003 年度	55 団体
	2004 年度	39 団体
	2005 年度	94 団体

中内功記念館は、流通科学大学開学 10 周年の記念事業として、1997 年 9 月に竣工した。地上部分がモニュメントとしてサカエ薬局(創設者中内功氏の生家)、地下が記念館展示スペース、学生談話室、卒業生の同窓会組織「有朋会」の部屋となっている。延床面積は、453.02 m²で鉄筋コンクリート造瓦葺、地下 1 階付 2 階建である。使用時間は、図書館の開館時間と合せて通常日は、9:00～21:00 である。

また、流通資料館は 2001 年度に戦後のわが国の流通に関する資料の収集と保管を目的に設置され、学内外を問わず、多くの学生、研究者、ジャーナリストに情報を提供してきた。開館は平日の 9:00～18:00 である。

【長所と問題点】

交通アクセスが最寄駅から徒歩約 7 分と至便であること、さらに日曜・祝日も利用可能であることから早くから予約申し込みが入る。しかしながら、近年、教室の修繕、改修のため、利用できない期間が増えてきたことや学内行事が増えてきて利用しにくくなっている。また当然ながら学生の利用や大学の行事を優先することから、外部利用の拡大は難しい面がある。さらに一部の施設が経年劣化のため、利用時に空調機不具合などが生じている。

中内功記念館は、本学の創始者 中内功氏の足跡を表したもので、地下は、ビデオブース、中内功発言集、歴史年表を展示し、1 階、2 階は、生家をほぼ原形に近い形で復元しているが、中内功氏と言う人物を表現するには、現スペースでは手狭となってきた。

流通資料館は一般にも公開されているので、何かを調べたい学生や研究者、ジャーナリストにとっては大変便利ではあるが、場所が手狭(173.29 m²)で、全ての資料を整理し公開す

るには無理があり、創設者が収集し、本学で管理しているものも含め、現在も増大しつつある収集物にはどうい対処できない。

【改善の方法】

学内行事優先のため、外部施設利用日数は、増える状況ではないが、施設を満足して利用してもらうためにも、順次教室改修を続けて、地域社会へのインフラやリソースの有効活用を目指す。

中内功記念館は、記念館の機能の一部(談話スペース)を新設予定のキャリアセンター・マルチメディア棟に移動させ、2006年9月に記念館展示スペースを拡大する。

また、流通資料館も2006年9月に隣室の事例研究室部分を拡張して352.70 m²とし、未整理の資料を整理しつつ展示、公開を進める。

Ⅱ. キャンパス・アメニティ等

【目標】

学生の学習や課外活動および大学生活を送る上での環境をより快適にするため、学生の要望や意見を聞きながら整備する。また、本学は建学の理念の一つである「開かれた大学」をめざして、門も塀もないオープンなキャンパスとなっており、広く地域社会と共存するキャンパス・施設を目指す。

1. キャンパス・アメニティ

【現状】

本学が整備している「学生のための生活の場」として厚生棟（学生食堂）、コンビニエンスストア、ATM、大学会館、クラブハウス、アスレチック棟およびセミナーハウスなどがある。

厚生棟については、1階600席、2階680席 合計1,280席を利用できるようになっており、食事の場や休憩場所を提供している。コンビニエンスストアについては、文具・生活用品、書物および弁当などを販売しており、学生生活の便宜を図っている。

また、課外活動促進のため、大学会館は、吹奏楽部・和太鼓部・ダンス部、アスレチック棟は、柔道・剣道・少林寺拳法・日本拳法といった武道系練習場所として、そして、バスケットボール・バレーボール・卓球などといった屋内球技の練習場所として学生の要望にんでいる。

キャンパス内には、約450台収容可能な駐車場、そして、駐輪場を設置しているため、車やバイクで通学する学生も多い。

外部施設としてスクールバスで30分のところにセミナーハウスがあり、ゼミやクラブ活動など学生の研修や合宿の場として利用している。

学舎は、打放しコンクリート仕様であるため、緑が少ないという感じが否めないが、学生が憩えるように計画的に植林・植栽を行い、学内緑化を進めている。併せて憩いのスペースづくりの一環として、計画的にベンチを設置している。

ほとんどの建物にスロープやエレベーターを設けて障害者への配慮を行っており、建物間の移動も段差なく全ての場所に行けるよう配慮されている。また、講義棟には、全てのトイレに障害者用のブースを設置しており、固定機の教室にも車椅子のまま使えるよう工夫した席を設けている。

最近では、喫煙についての健康問題が浮上している。以前は、喫煙者のために各屋外場所に灰皿を設置して、どこでも喫煙できる環境としていたが、現在は、6箇所に集約して分煙を実施している。しかしながら、指定場所以外で喫煙している事実もあり、マナーキャンペーンをするなど啓蒙活動しているが、成功しているとはいえない。

各施設の利用時間は利用者、利用形態の違いで次のように区分して管理している。

施 設	利用対象	利用時間（平日）	出入管理
図書館	学生、教職員、 一般	9：00～22：00	学生・教職員：ID カード 一般利用者：利用者カード
コンピュータ演習室	学生、教職員	9：00～19：00	ID カード
食 堂	学生、教職員 一般	9：00～18：00	フリー
個人研究室	教員	24 時間	ID カード

教室、大学会館、アスレチック棟は講義を優先して、空き時間は、申し込みにより学生、教職員、一般の使用を認めている。ただし、泊り込みなど、深夜・早朝に及ぶものは原則として認めていない。

【長所と問題点】

クラブ活動の活性化を目的に 2006 年 4 月にアスレチック棟が竣工した。それにより旧体育館と比較して、1,194.56 m²から 6,571.22 m²と拡大し、今までできなかった多くの屋内競技を実施することが可能となり、大幅に環境が改善された。クラブハウスは、冷暖房完備で、音楽系クラブのための防音室や、スポーツ系クラブのためのトレーニング室やシャワー室、洗濯室、大型製氷機などが配置されている。

授業時間以外に学生のいる場所が少ないということで広場部分(フォーラム)や芝生場所にベンチを設置したが、雨天時、また真夏における学生の居場所確保という問題は、解決されていない。

キャンパス内の美観確保、健康促進を目的に喫煙については、分煙化した。しかしながら、指定場所以外で吸殻のポイ捨てが見受けられ、分煙が不十分との指摘がある。

スロープやエレベーターなどの障害者への配慮は行っているが、一部教室の入口に敷居が障害になっている個所があり、車椅子には不便など問題も残っている。

図書館は一般開放しており、できる限り利用者の利便を考えた時間設定をしているため、現在約 140 人の一般利用者が登録している。仕事を終えてから利用できる事で資料調べ、資格取得の勉強などに利用されている。ここ数年、図書館の登録者が頭打ちであることを考えると、時間帯や対応にまだ工夫の余地があると思われる。

【改善の方法】

学生が憩えて、談話ができる場所を確保するために、キャリアセンター・マルチメディア棟を2007年夏竣工予定で新築し、その中に学生の要望の多い学生ホールを設置する。そのことによって、雨天時、また真夏における学生の不満はある程度解消されると思われる。

また、吸殻のポイ捨て防止の対応については、年3回のクリーンキャンペーン期間を設けて、啓蒙活動を行っているが、根本的に解決する方法については、まだ模索中である。

2005年度からは、学生からの意見・要望を聞くために、学生と教職員が直接意見交換をする機会（RYUKA 活性化フォーラム）を年1回開催し、極力学生の要望を把握し、環境改善に生かしている。

2. 大学周辺の環境への配慮

【現状】

住宅地に立地するため、十分な環境への配慮が求められている。現在、学内では数百本の樹木や芝生などを植え、地域に憩いの場所を提供している。桜をはじめ、さつき、こぶし、白木蓮、椿など花の咲くものを多く植え、季節ごとに良好な景観を提供している。敷地には周辺と区画する塀も門も設けておらず、外部から自由に出入できるため、周辺の住民や子供に良好で安全な緑地を提供している。

周辺から見た景観も、擁壁が必要な部分は石積みや植栽で、区画が必要な部分は生垣でと最大限周辺の景観に配慮している。

また、騒音が発生しやすい広場や学生の溜まり場は校舎で囲まれた場所に置き、グラウンドなどスポーツ施設は住宅に面した場所を避けて配置することで、周辺住宅地の静寂な環境に配慮している。

【長所と問題点】

毎年機会をとらえて多くの樹木を増植している上、毎年10,000千円以上のコストを掛けてメンテナンスをしており、開学時（1988年度）に比べ、学内の緑化は充実してきている。しかし、起伏のある山林を切り盛りして平坦地とした立地から地味に乏しく、相当数の樹木が枯れて、植替えに追われている。

広場や学生の溜まり場からの騒音による近隣クレームは発生していないが、近年企業の体育館しかなかった東側に住宅開発が進み、駐車場の車による騒音に関するクレームが数件発生し懸案となっている。

【改善の方法】

植替えにあたって、客土、樹種の選定の配慮（地味に乏しい場所にも向く種類の選定）を行っている。

今後の駐車場の増設に当っては配置を考慮すること、学生に対する教育を強化し、空ぶかし、アイドリングなど、騒音の原因となる運転の防止に努める。また、将来的には駐車場と住宅地の間に防音のための植栽帯の設置も検討して、地域住民との共存を図る。

Ⅲ.組織・管理体制

【目標】

事故を防止し、学生が快適で安全な大学生活を送れるように、施設や設備などの維持管理のための責任体制や管理システムを確立することを目指す。

【現状】

(1)施設・設備の維持・管理体制

施設・設備ならびに備品などを維持・管理については、「学校法人中内学園経理規則」「学校法人中内学園固定資産及び物品管理規程」に則り、財務部が管理しており、日常の施設・設備の維持・管理は、庶務課の所管となっている。また、地域への施設開放、施設利用については、「学校法人中内学園諸施設管理規程」に基づき、貸出しを行っている。

本学は、開学当初から施設・設備の維持、清掃、保安・警備などのキャンパス管理の実務全般については大学管理の下、業務委託をしている。なお、委託企業との調整は庶務課が行っている。

具体的には大学は、委託業務内容を規定した仕様書を作成し、それに基づく作業実施状況については、日報によって履行状況を確認する管理システムを構築している。また、情報共有化の手段として学内 LAN を利用し、迅速に、業務の執行状況、不具合箇所などの報告を受け、対応できるようにしている。業務時間外（夜間や休日）のトラブルなどについては、緊急連絡網を利用し、迅速な対応が可能な体制となっている。

委託業務の経費節減や品質向上に向けて、定期的に打合せを行っている。現場を知っている企業の業務経験者を嘱託で採用し、業務内容查定のアドバイスを受け、経費削減や品質向上に寄与するマネジメント体制を確立しつつある。

現在の施設・設備は、常駐 3 名で主な業務は、次の通りである。

- ①電気、ガス設備の管理および運営
- ②衛生設備、防災設備の管理および運営
- ③換気、冷暖房等空調設備の管理および運営
- ④給排水設備の管理および運営
- ⑤エレベーターの巡回、連絡記録
- ⑥諸官庁、電力会社などに対する管理上必要な申請届報告などの諸手続き
- ⑦検針報告、備品その他の出入簿の整理
- ⑧緊急性を要する営繕工事
- ⑨法定による環境測定 など

(2)キャンパスの安全管理

清掃については、約 30 名で教室、ガラス清掃、キャンパス周辺を日常清掃しており、キャンパスの美化に努めている。

キャンパス施設における事故、災害を予防するために、保安・警備を 3 名配置し、主な業務は、次の通りとなっている。

- ①大学敷地内の監視・巡回・点検業務
- ②鍵管理業務
- ③施設開閉管理業務
- ④諸設備（防火、防犯、防災設備など）の操作業務

防火・防災については、「学校法人中内学園防火管理規程」にもとづき、防火管理者を配置し、学内ならびに外部（消防署）による施設設備管理・点検の実施と対応、学生も含む実践的な防火・防災訓練を消防署とともに定期的に実施している。

安全・防犯対策については、実態にもとづき監視カメラ、非常ベル、カードキー導入や照明の設置を順次行っている。

【長所と問題点】

(1)施設・設備の維持・管理体制

全ての建物や施設・設備の管理、清掃および警備については、規程に則り適切に維持・管理している。施設・設備の経年劣化に伴う大規模修繕は、年次計画の中で進めている。その他、各種法定点検などについては、専門業者との保守契約の中で行われている。

情報関係、語学関係、視聴覚関係の機器・備品については、所管部署にて対応している。どの部署でも言えることであるが、専門的知識を要求される部署であるが、部署によっては、異動などもあり、知識の習熟ができず、専門業者との信頼関係の中で業務を遂行している状況があった。

本学は、開学当初から業務委託で管理を行っており、経費削減や品質向上に寄与するマネジメント体制を確立しつつある。維持・管理費用については、競合見積りを取ることで、コストの適正化を図っている。

しかし担当課は少人数で運営しており、業務に精通している職員が少ないため、業務内容の適正コストを充分把握しているとは言い切れない。

(2)キャンパスの安全管理

管理体制の整備や訓練は毎年実施しているが、キャンパスの特性上（門も塀もない開放型大学）誰でも入れるようになっている。今まで幸いにして大きな事故が起きていないが、キャンパス内の安全確保には格段の注意が必要である。その状況を補完するために、中央監視システムによって、施設・設備、防火・防災などの一元管理を目指している。現状中央管理システムは、講義棟Ⅲ、Ⅳ、研究棟Ⅲの施設・設備の警報受信を除いて一元管理がなされている。なお講義棟Ⅲ、Ⅳ、研究棟Ⅲの施設・設備の警報受信はそれぞれの棟の事務室での管理となっており、この部分を中央管理システムに集約することが課題である。

キャンパス内の防犯・安全対策については、監視カメラの設置、コンピュータールームなどセキュリティ強化のためのカードシステムの設置、定期的な警備巡回を行っているが、全てを管理するのは難しい状況となっている。

【改善の方法】

(1)施設・設備の維持・管理体制

現状の管理体制で施設・設備の維持・管理はおおむね良好である。建築・設備については、中長期修繕計画をもとに、更新を進めている。

委託業者との定例のミーティングを密にすることによって、さらなる情報の共有化を図っている。外部修繕工事については、大規模工事については、現場事務所での月2回の定例会議を行い、設計管理者とともに安全対策や工程、建物強度などの建設に関わる重要事項を適宜確認するとともに、厳格な検査を実施している。

その他の修繕工事については、適正コストを引き出すために、競合見積りを取ることを続けていく。

施設・設備の維持、清掃、保安・警備については、大学の管理・監督のもとで業務委託を行っているが、今以上の品質管理を行うことが重要となってくる。具体的には、省エネルギーの促進や清掃・保安・警備の改善について、提案ができるようなマネジメント体制を確立していくことである。権限を委譲して日常業務は、委託業者が主体的に行う。重要な判断を要する場合は、大学側の責任の上意思決定を行うよう業務分担を明確にしていく。

また、学生相互が協力して快適で安全な大学生活が送れるように啓蒙活動にも努める。

(2)キャンパスの安全管理

キャンパスの安全管理は、門も塀もないため、物理的にすべてをカバーすることは不可能である。その中で、最大限効果のある安全体制は、今以上の真剣な訓練と意識を高揚させるための啓蒙活動が必要となってくる。そのために、防災パンフレットの作成、ガイダンスの実施などをする。

施設改善については、監視カメラ、中央監視システムの計画的な設置を検討している。

第8章 図書館および図書・電子媒体等

【目標】

図書館は本学の教育・研究を支援するために資料を収集・保存し、利用に供することを目的とする。学習図書館としての機能に重点を置くとともに、開かれた大学の図書館として地域住民にも公開している。

I. 図書、図書館の整備

1. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

【現状】

<図書年間増加冊数表および蔵書総計>

[単位：冊]

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
年間受入	14,223	10,422	11,420	11,040	6,459
除籍	709	897	21,100	936	1,335
年度末蔵書数	151,674	161,199	151,519	161,623	166,747

<CD-ROM、DVD、視聴覚資料等の所蔵>

大宅壮一文庫雑誌記事索引 CD-ROM、TSR 企業情報ファイル、有価証券報告書総覧財務諸表 CD-ROM 版など CD-ROM 計 22 点、日本経済新聞、日経流通新聞などマイクロフィルムなど計 3 点、ビデオカセット、カセットテープ、CD、DVD など

1988 年度の開学時、24,000 冊の蔵書でスタートした図書館は、2005 年度末で 166,700 冊強の蔵書数となった。図書館で収集する資料について、図書館運営委員会が選書委員会の機能を担っている。学習用図書については、「講義概要」に掲載の参考文献、テキストの整備、学生からの購入希望図書制度および館員による選書により学習支援を行えるように配慮している。また、教員に図書館備えつけ図書の推薦依頼（通例年 2 回）を実施し、学習用図書、研究用図書および基本図書の充実を図るように努めている。2003 年度（2006 年度まで継続）より私学助成特別補助「ブックシェルフの充実」の申請を行い、2003 年度は 1,953 冊、2005 年度は 1,385 冊、2006 年度は 974 冊の学習用図書の複本整備を実施した。ゼミ用図書として館内にコーナーを設け研究演習担当の教員に選定を依頼している（指定図書制度に準じるような制度）図書の複本整備など、学習図書館としての機能の強化支援を行っている。また、本学の学部関連分野で近年の経済法（商法、会社法など）の大幅な改正に伴うテキストの購入も実施した。

開学時より資料の集中管理の原則に立って、教員の個人研究費等の研究費による購入図書も図書館にて登録作業をし、教員の研究室に分置する形をとってきた。しかし、開学後 15 年を経過し、蔵書が一定数のレベルに達したこともあり、2005 年度からは研究費購入図書の登録を行わないことにした。2005 年度の年間増加冊数が従来に比べて落ち込んでいるのは、そのことが大きく影響している。

学術雑誌については、2005 年度末の所蔵タイトル数は 1,874 タイトルで、そのうち継続受入タイトル数は 1,416 タイトル である。併せて外部データベースの利用により、電子

ジャーナルとして和雑誌では日経 BP 雑誌記事検索（フルテキスト 40 タイトル）やエコノミスト、外国雑誌では、イギリスの出版社の Emerald fulltext（フルテキスト 95 タイトル）や EBSCO-Host（抄録 5,000 タイトル、フルテキスト 3,000 タイトルを収載）をサイトライセンス利用契約し、学内利用者に提供している。EBSCO-Host は Academic Search Elite と Business Source Elite を契約しており、前者は人文、自然、社会分野全般からの 2,000 タイトル、後者は経済、経営、商学分野の 1,100 タイトルのフルテキストが利用できる。

年間の図書増加冊数は、学部規模を考慮に入れると、2～4 学部からなる私立大学図書館の平均 8,263 冊（文部科学省「大学図書館実態調査」による 2004 年度の数値）を 1,000 冊強上回っている。しかし、2005 年度は逆に 1,500 冊程度下回っている。前述のように 2005 年度から教員の研究費購入図書の登録を行わなくなったこと、この 4 年間は図書館資料費が毎年 5% 程度ずつ削減されている影響が現れてきている。

外国雑誌の収集については、2001 年度に図書館運営委員会で購入タイトルの見直しを実施し、本学の特色あるコレクションを維持するべくマーケティング関係のタイトルは継続購入する一方、図書館運営委員を通じて学科主任に各学科単位でのタイトル見直しを依頼した。図書館運営委員に各学科の代表を交えた拡大図書館運営委員会を組織して、ジャーナルタイトルごとの価格と優先順位に基づいて、タイトルを検討した。その結果は 2002 年の契約分より実施に移した。併せて EBSCO-Host に収載のタイトルは中止し、ペーパーと電子ジャーナルの利用を明確に区別した。

流通科学研究所備えつけの外国雑誌についても図書館で到着管理を実施し、同研究所に配架、過年度分は合冊製本の上、図書館に配架される。

館外貸出の利用状況は表の通りである。

＜館外貸出冊数＞		[単位：冊]			
年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
学生・院生	30,534	26,029	25,715	27,551	26,439
教職員	2,544	3,109	2,847	2,891	2,724
その他	212	266	819	1,707	1,481
計	33,290	29,404	29,381	32,149	30,644

学生の貸出冊数については、2003 年度まで減少傾向にあったが、2003 年度から実施した図書館の各種企画（ライブラリーツアー、学生選書ツアーについては後述）の成果が徐々にではあるが現れ、2004 年度から改善傾向にある。教職員の貸出冊数は横ばいである。

【長所と問題点】

購入図書の推薦は、個人の教員単位や学科単位での推薦のため、高額セットものの研究図書の収集には限界があると言わなければならない。また基礎演習の通年化に対応し、学び支援を図る必要がある。

学術雑誌については、流通、マーケティングに特化したタイトルの収集を目指しているが、図書館資料費予算の範囲では、関連分野は相対的に手薄になる傾向がある。新規に刊行されるタイトルの充実、外国雑誌の購読料の高騰などの課題がある。

CD-ROM を中心とした電子媒体の利用がメディアセンターで可能となっているが、新聞記事の利用の場合を例にとると直近の原紙、縮刷版は図書館で、前年度分以前の数年の CD-ROM と古い年度のマイクロフィルムはメディアセンターでいうように、媒体により所在が異なるのは利用者にとって不便と言わざるを得ない。

【改善の方法】

学習図書館として大学生としての学び支援という観点から、基礎演習の通年化（2006 年度より）に対応して、基礎演習のためのゼミ用図書の充実を図る。

また、CD-ROM をはじめとする電子媒体の利用については、現在はメディアセンターに設置されている CD-ROM 検索性パソコンを図書館内に情報検索コーナーとして移設することにより、利用者は図書館内で CD-ROM による記事索引の検索を行ない、雑誌の本文にあたることのできるように改善する。

なお、新しいメディアセンターが 2007 年度に図書館にほぼ隣接する位置に建設される予定であり、より使いやすいしくみを検討中である。

2. 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

【現状】

1988 年度の開学時に、閲覧座席数 162 席、収蔵能力約 4 万冊でスタートした図書館は、1998 年度春に拡張工事を行い、その後、2005 年末に収蔵スペースの確保として中教室を図書館書庫として転用して、閲覧座席数 380 席、収蔵能力約 21 万冊の図書館となった。

[単位：m²]

	サービススペース		管理スペース	
1階	開架書架及び閲覧室	257.91	館長室	21.70
	開架書庫	144.00	事務室	73.80
	検索コーナー	5.00	その他	84.39
	書庫	270.00		
	館外書庫	270.00		
2階	開架書架及び閲覧室	380.62	貴重書室	12.75
	閲覧室	144.00	作業室	18.18
	グループ学習室	146.90	その他	19.55
計		1618.43		230.37

[単位：m²]

	サービススペース		管理スペース	
講義棟 IV 1 階	メディアセンター	276.65	資料室	28.23
			AV資料室	40.94
			その他	245.73
計		276.65		314.90

開学当初より BDS が導入されており、2003 年 8 月には BDS のリニューアルと併せて入館ゲートの設置を行った。このことにより利用資格外利用者のチェックや入館者統計の把握が可能となった。

開学時より全開架式をとっていた関係もあり、利用者は全蔵書の約 8 割にあたる図書に閲覧室内で自由にアクセスすることができる。

閲覧座席は 4 人掛け、6 人掛けの閲覧机を基本として、キャレル席を設けている。一部分の閲覧机では対面の着席者が気にならないようにスリガラスによる目隠し板のある閲覧机を

配置している。また、2つのグループ閲覧室（グループ閲覧室1：24名、グループ閲覧室2：40名）を設けて、学生のゼミ単位でのグループ学習、図書館資料を多用する授業や図書館の読書企画などの利用に供している。

夜間開館、日曜開館を実施していることもあり、館内をモニターする防犯カメラを設置し、館内での事故防止その他に配慮している。また、館内には、通常は業務用としているが、エレベーターが設置されており1階、2階の移動が可能である。

【長所と問題点】

新聞原紙のバックナンバーおよび全図書資料の2割程度の書庫内図書を除き、利用者が直接に資料にアクセスできる利点がある。その一方で、書架の配架管理がしにくく、誤配架その他で所在不明となりやすいという問題がある。また、収蔵能力維持のため、開架スペースの一部に電動集密書架を導入しており、利用の利便性は通常の開架書架に劣ると言わざるをえない。

キャレル6席と目隠しの仕切り板のついた4人掛け閲覧机18台（72席）が用意されており、周囲を気にせず学習できるように配慮されている。一方、図書館資料を多用して、授業でのグループ発表準備やゼミナールでのグループ研究などに配慮したグループ学習室2室を設け、申込制で利用に供している点は、評価できる。

図書の収蔵については、収蔵能力が約21万冊であり、収蔵冊数にゆとりがない。2005年度以前の研究費購入図書が研究室に分置されていることで収蔵が可能な状況になっている。

また、図書館の直接サービスの最前線というべき、メインカウンターは、開館時からほとんど拡張されていない。貸出・返却業務端末機2台の貸出カウンターと柱を挟んでそれに繋がる利用者用の蔵書検索端末機2台（利用者の情報検索端末機としても利用）と業務端末機1台が設置されているカウンターでレファレンスを受け付けるという状況となっている。そのため利用者へのレファレンス・サービスは利用者用蔵書検索端末機の席や参考図書架のところで行なわざるを得ない状態であり、利用のしやすさや利用者のプライバシー保護の観点から望ましい状態ではない。

2階建の構造ではあるがエレベーターが設置されているため、車いす利用の学生でも館内を移動できる。図書館玄関にもスロープが設置されており、1階の閲覧室拡張部分に段差があるものの、スロープを設けて介助があれば移動が可能となっている。2階への移動は事務スペースを通るもののエレベーターを利用して行うことができる。十分な対応ではないものの最低限の資料へのアクセスは保証されていると考える。

【改善の方法】

2005年度末に図書館の北側に隣接する2つの中教室を収蔵スペースとして利用することになったが、より収蔵効率を高める工夫の検討に着手する。

利用環境の改善としては各スペースが狭いため、現状のスペースのままで対応は困難と考えられる。収蔵スペースの確保を図った上で、閲覧室の閲覧机の間隔を広げ、6人掛け閲覧机をキャレル席に置きかえる、または仕切りを設けるなどをして集中して学習できるように設備の改善を順次行う。また、レファレンス・カウンターを既設のカウンター横に設けて

情報検索用端末機を設置するとともに貸出・返却カウンターとは別個に相談に対応できるようにする。

3. 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備、図書館利用者に対する利用上の配慮とその有効性、適切性

【現状】

図書館の閲覧座席数は 380 席、メディア・センターの座席数は 60 席である。合計で収容定員の 10 パーセント強となっている。

	区分	席数
1階	閲覧席	83
	キャレル席	18
	新聞閲覧席	4
	ソファ席	7
2階	閲覧席	194
	キャレル席	2
	グループ閲覧室 1	48
	グループ閲覧室 2	24
合計		380

開館時間は、授業期間中の平日は 9:00～21:00（時期により 22:00 まで延長）、土曜、日・祝日は 9:00～18:00 である。開館日数についても年間平均 310 日強の開館を実施している。

<年間開館日数及び入館者数>

年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
開館日数	307	301	308	305	319
入館者数(人)	190,586	166,751	149,383	119,813	102,490

図書館のシステム化については、ハウスキーピングの運用システムとして開学時に導入した日本電気の図書館システムパッケージ LiCS-U から、Ricoh の Limedio に移行（2002 年 8 月システム、データ移行）し、現在に至っている。国立情報学研究所（旧：学術情報センター）との接続は、Limedio の標準サブシステムを用いて、NACSIS-CAT、NACSIS-ILL に接続、運用している。

図書館利用に関する印刷物としては、「学生生活の基礎知識」の中に「図書館」の項目があり、図書館利用ガイドに相当する内容が 10 ページ盛り込まれている。また、図書館ニュースを年 1 回発行している。

新入生への図書館利用ガイダンスは入学時に学科単位で、学生生活のオリエンテーションの一環として実施している。そのため学生の参加は見込めるが大人数で実施するために、最低限の基本的な利用法を口頭で説明している。

その後、基礎演習の授業時間を用いて、ライブラリーツアー、メディアセンターツアーを実施している。ライブラリーツアーは基礎演習の受講生単位（15 名程度）で、館内を見学することにより資料の所在を確認するとともに、OPAC の検索方法と図書の利用、新聞の縮刷版の記事検索を実際に演習するものである。また、メディアセンターツアーはメディアセンターの利用法ならびにデータベース検索の基本を実習形式で行うものである。

<基礎演習ツアー実施状況>

ツアー名		2003年度	2004年度	2005年度
ライブラリーツアー	実施ゼミ数	41	48	53
	全ゼミ数	57	92	81
	実施率	71.9%	52.2%	65.4%
メディアセンターツアー	実施ゼミ数	-	31	38
	全ゼミ数	-	92	81
	実施率	-	33.7%	46.9%

また、2005年度からは、データベース活用講座、図書館を利用したレポートの書き方講座といったガイダンス企画や学生による選書ツアー（2005年度は4回実施）、学生による書評募集など図書館への関心の喚起と読書奨励をねらいとする企画を実施している。

<学生による選書ツアー実施状況>

	2003年度	2004年度	2005年度
実施回数	2	3	4
のべ参加者数	18	24	31
購入冊数	502	563	409

【長所と問題点】

閲覧座席数としては、定期試験前の数日間に席数の不足が生じる他は充足している。定期試験期前には、学生が共同学習できるグループ研究室(2室)を、通常の閲覧スペースとして提供するというフレキシブルな運用で解決している。

平日の閉館時刻は、季節によって21時閉館と22時閉館で運用している。22時の閉館は二部（夜間部）をもたない大学図書館としては学生の利用に充分配慮した時間と考えられる。（22:00を超えて開館している館は13館「日本の図書館 2005年」日本図書館協会刊による）また、医学系の大学図書館を除くと年間の総開館日数も多く、さらに授業開講期間中の日・祝日約40日に開館を実施するなど利用者の利便性に配慮している。なお、2005年度からは従来、館内整理・システムのメンテナンスなどのために休館としていた月初第1土曜日を半日開館とした。

日・祝日の開館運用がサービス面において学内の他部署管理職と臨時職員による運用のため、レファレンス・サービスなどの業務が休止しており、貸出返却・館内閲覧にとどまる。開館日、開館時間については一応の成果をあげていると考えられるが、人員配置上、司書資格を有しない臨時職員（学生アルバイトも含む）に依存しており、サービスレベルにおいて均質性を欠くのは否めない。

図書館オリエンテーションとして、入学時の図書館ガイダンスを実施、1年次の基礎演習でのライブラリーツアー、メディアセンターツアーのほか、3年次の研究演習受講学生を対象としてのライブラリーツアー、データベース活用講座（2005年度 3回実施 28名参加）を実施している。また、図書館を利用したレポートの書き方講座（2005年度 11回実施 76名参加）の企画を行い、学年進行にあわせて利用教育を展開している点は評価できる。

【改善の方法】

日・祝日の開館運用時のレファレンス・サービス業務の充実については、レファレンス・サービスのできる契約職員やアルバイトの採用を検討する。

また、図書館の利用促進企画については、新入生のガイダンス、基礎演習でのライブラリーツアーやそれに続く、学年進行に伴う多段階的なオリエンテーションをさらに強化し、学生の情報活用リテラシーの向上に努める。

4. 図書館の地域への開放状況

【現状】

建学の理念の一つであった「開かれた大学」の施策として、本学の図書館は 1989 年度より、一般公開を実施してきた。

＜一般利用、図書館メンバーズ利用者数＞

[単位：人]

年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
発行者数	1,097	1,138	801	222	225
のべ来館者数	11,555	11,917	14,125	13,847	9,931

大学として保有する知的資源を広く地域住民に開放することは重要であるが、一方で大学の図書館を自習席として利用する利用者も少なくなかった。

2003 年 8 月の入館ゲート導入を機に、図書館の蔵書の利用に重点を置いた「図書館メンバーズ」制度を発足させた。同制度は満 23 歳以上を対象として年会費 3,000 円で利用登録するものである。併せて、メディアセンターでの視聴覚資料の視聴、大学が実施する公開講座の割引受講ができるなどの付加価値もある。それ以前は無料で館内利用だけを認めるという形で実施してきたが、一般の利用者からの要望もあり、図書 2 冊まで 2 週間の館外貸出ができる制度に変更した。その関係で 2004 年度以降の登録者が大きく減少している。しかし、のべ来館者数では著しい減少はみられず、2005 年度のメンバーズ登録者は 225 名で、年間ののべ利用は 9,931 名となっている。

地域開放を実施する大学の図書館は近年増えているものの、館外貸出を実施しているのは、阪神地区の私立大学では 10 館を少し超える程度（各大学のウェブサイトとヒアリングによる 2005 年度のデータ）である。

【長所と問題点】

新規登録の申込みに関しては、一定の期間に募集を行うのではなく、登録日より 1 年間有効という形で随時申込みができること、利用に関しても、平日の夜間開館や土日開館を実施しており、利用時間に配慮している。

一方、図書館メンバーズへの登録が随時であり、利用についての説明が口頭による簡単なものに留まり、利用ガイダンスがなされていない。そのため、蔵書検索システムの利用などの基本的な説明も充分とは言えない。

【改善の方法】

本学の図書館利用ガイドは、新入生に向けたオリエンテーション用の「学生生活の基礎知識」に収録されていること、学生と図書館メンバーズという利用対象の相違もあり、利用ガイドの転用が困難である。別途図書館メンバーズ用の案内を配布用に作成する。

Ⅱ.学術情報へのアクセス

【現状】

図書館のハウスキーピングシステムを Limedio に移行した際（2002 年度）に OPAC を図書館ホームページ上に公開し、インターネットの利用環境があれば、学内外から蔵書を検索することができるようになった。

また、外部データベースの利用環境は、国立情報学研究所の GeNii、日経テレコム 21、日経 BP 雑誌記事検索、日外 WEB のマガジンプラス、Japan Knowledge はサイトライセンス契約（日経テレコン、マガジンプラス、Japan Knowledge は同時アクセス 10ID）を実施している。その他、各種新聞記事検索データベースや G-Search も 1ID ではあるが利用することができる。また、外国雑誌については、電子ジャーナルとして EBSCO-Host や Emerald fulltext をサイトライセンス利用契約（同時アクセスは無制限）している。

図書館協力のネットワークとして、私立大学図書館協会阪神地区協議会や兵庫県大学図書館協議会などの図書館団体を通じての協力体制のみならず、近隣の大学で組織している神戸研究学園都市大学連絡協議会の図書館部会の活動として、外国雑誌の契約タイトル情報の交換とそのデータのホームページ上へのアップにより各加盟所蔵タイトルの有効利用を図ることを目指している。また、同加盟館の間では教職員と大学院生を対象とした共通閲覧証制度と直接貸出制度を実施して、協力を強化している。

図書館間相互協力は、国立情報学研究所の NACSIS-ILL とファクシミリにより、複写と貸借の依頼、受付業務を行い、学生や教員からの文献入手のニーズに対応している。

【長所と問題点】

外部データベースの契約状況は大規模総合大学には及ばないものの、社会科学系の本学規模の大学での契約としては、日経テレコン、マガジンプラス、Japan Knowledge を同時アクセス 10 で契約するなど一定レベルを保っている。

また昨今、従来 CD-ROM で提供されて、各大学で CD-ROM サーバから供給していたデータベースの WEB での提供への展開、移行が進んでいる。本学でも CD-ROM サーバから供給されるものはメディアセンターのドメイン内での利用に限定されること、また、CD-ROM サーバのドライブ設定のメンテナンスが煩瑣なことが課題である。

神戸研究学園都市大学連絡協議会の加盟館相互利用については、うち 4 大学 1 高専は直線距離では 2 キロ圏内にあり利用希望者はあるが、利用する場合の手続きが煩雑であり、学部学生の図書の貸し出しは実施していない。

【改善の方法】

今後はデータベースのWEB化の動向も踏まえ、かつ学内でのメンテナンスの簡素化、利用の利便性を配慮して、大宅壮一文庫雑誌記事索引などをWEBでの契約に切り換えていく。

神戸研究学園都市大学連絡協議会の図書館の相互利用については、手続きの簡素化や学部学生の貸し出しについての協議を進めていく。

Ⅲ. 大学院の情報インフラ

1. 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

【現状】

小規模な大学院で、流通・マーケティングに関する研究が主となっている。このため、大学院生のニーズの情報に基づき柔軟な対応をして、研究環境を改善することとしている。

院生共同研究室に国内雑誌8タイトル（「日経ベンチャー」、「日経ビジネス」、「商業界」、「激流」などビジネス、マーケティングの現状を把握する雑誌）を図書館で受け入れ、配置している。大学院生は図書館に足を運ぶことなく利用できる。また、図書館で契約しているアグリケータ系電子ジャーナルEBSCO-HostはIP認証によるサイトライセンス契約であり、院生研究室からも当然アクセスが可能である。

大学院生からの図書購入希望に対応するべく、図書館資料費の予算費目に大学院生用図書費を設けており、申し込み実績は、2004年度は40冊（375千円）、2005年度は28冊（334千円）であった。

大学院生の研究成果物の保存については図書館にて保管し、修士論文は論題一覧を作成の上、館内での閲覧を可としており、博士論文も館外貸出が不可であること以外は一般の公表著作物と同様に利用に供している。

【長所と問題点】

大学院生からの購入希望図書に関しては、1人あたり年額50千円を限度として図書館運営委員会の議を経ることなく発注手配を行い、迅速に資料ニーズへの対応を図っている。

大学院生共同研究室に配置している国内雑誌は図書館備付け雑誌との重複タイトルであり、その管理は大学院生に委ねており、その点は特に問題はない。ただ、タイトルについては10年以上前に見直しをおこなったままであるため、現在のニーズにマッチしているのか、不明である。

【改善の方法】

大学院生ミーティングでの自主的な検討と大学院研究科長の所見により、在籍する大学院生にできるだけマッチした雑誌を配置するよう見直しを行う。

2. 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用

【現状】

私立大学図書館協会および地域単位の兵庫県大学図書館協議会の相互利用協定により、他大学図書館との相互貸借、文献複写、訪問利用が可能である。また、地域集約性を活かした学園都市駅周辺を中心とする神戸研究学園都市大学連絡協議会の加盟図書館の共通閲覧制度が利用できる。

【長所と問題点】

神戸研究学園都市大学連絡協議会の加盟図書館を大学院生は共通閲覧証を持参することで利用することができる。このような相互利用の協定は国公立大学図書館間や他の地域の大学図書館間などでも存在する。しかし、本協議会のように共通閲覧証を持参した大学院生が直接に他館の図書の貸出を受けることができるという例はない。とりわけ、兵庫県立大学（旧神戸商科大学）、神戸市外国語大学の図書館が利用できるメリットは大きい。

しかしごく稀にはあるが、購入による入手が不可能でなおかつ国内の図書館に所蔵がない資料の要求がある。イギリスのブリティッシュ・ライブラリーなどで利用可能であればよいが、海外の大学図書館との個別のやり取りでは限界がある。

【改善の方法】

OCLC のグローバル ILL など海外の書誌ユーティリティと連動した図書館相互利用制度に加入するなど、国内に所蔵がない文献のニーズにも対応できる方策を講じる。

第9章 社会貢献

【目標】

建学の理念の一つである「開かれた大学」を実現するため、広く地域社会や企業などとの交流を図り、国や地方自治体の政策形成にも貢献すべく、大学の持つリソースを有効活用して社会貢献を目指す。

また、2004 年度に策定された本学の将来計画「RYUKA プラン 21」において、本学の資産、例えば設備・情報・人的資源やシステムを有効活用する事業や企業との連携などを推進している。（第1章「大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標」参照）

I. 社会への貢献

1. 社会との文化交流を目的とした教育システム・公開講座等

【現状】

開学以来、地域への開かれた大学を目指し、公開講座などを定期的を開催し、大学に蓄積された知的資源を社会全般に還元し、地域の人々の生涯学習意欲の高まりに応えることにより、社会から期待される大学となることを目指してきた。

2005 年度の開講状況は次の通りである。

①オープンカレッジ

オープンカレッジは、「外国語会話」「教養・文化・歴史講座」「パソコン講座」「ゼミナール講座」を柱に開講している。特に、2005 年度は「外国語会話」（英会話、韓国語会話）を中心に次の 28 講座を開講した。

開講期間、回数等	講座名	講師	受講者数
4/16～7/2土曜、全10回	トラベル英会話（入門）	Stuart Claydon-Platt*	11
	ゆっくり楽しく英会話（初級）	同上	12
	話せる英会話（中級）	同上	13
	韓国語会話（入門）	金 世徳*	14
	韓国語会話（初級A）	同上	8
	韓国語会話（初級B）	同上	14
9/17土曜、全1回	英会話 1 日講座	Stuart Claydon-Platt*	19
9/3～9/24土曜、全4回	韓国語能力試験対策講座	金 世徳*	20
10/1～12/10土曜、全10回	トラベル英会話（入門）	Stuart Claydon-Platt*	10
	ゆっくり楽しく英会話（初級）	同上	9
	話せる英会話（中級2）	同上	11
	話せる英会話（中級1）	同上	8
	韓国語会話（初級）	金 世徳*	9
	韓国語会話（入門）	同上	17
	韓国語会話（初中級）	同上	6

	トラベル英会話（入門）	Stuart Claydon-Platt*	12
	ゆっくり楽しく英会話（初級）	同上	12
	話せる英会話（中級2）	同上	7
1/21～3/25土曜、全10回	話せる英会話（中級1）	同上	6
	韓国語会話（初級）	金 世徳*	11
	韓国語会話（入門）	同上	10
	韓国語会話（初中級）	同上	12
		合計	212
6/4・6/11土曜、全2回	デジタルカメラ講座	田中 良樹*北 小雅穂*	20
6/18・6/25土曜、全2回	暑中見舞い「ハート」講座	北 小雅穂*	20
10/29・11/5土曜、全2回	デジタルカメラ講座	田中 良樹*北 小雅穂*	20
11/26・12/3土曜、全2回	デジタルカメラ講座	田中 良樹*林 慶太郎*	20
11/19・11/26土曜、全2回	年賀状・クリスマスカード作成講座	北 小雅穂*	19
2/4～3/11土曜、全5回	パソコン“時習塾”	林 慶太郎*	11
		合計	110
4/23～7/2土曜、全6回	年金不安時代を生き抜くための資産作り	菊池 誠一教授	16
10/29～12/24土曜、全6回	年金不安時代を生き抜くための資産作り	菊池 誠一教授	10
＊ 社会人向けの、「資産作り」の連続セミナー。 ＊ このセミナーは、2005年度からスタートしたが、さらに新しいテーマによるセッションやより深い内容のセミナーを求める声があり、テーマの多様化だけでなく上級セッションなどを計画している。			合計 26

*外部講師

②公開講座

本学が持っている専門的知識を地域社会に還元するために毎年実施しており、地域における生涯学習の機会の一つとして有意義なものと考えている。2005年度は、親子関係や健康に関する講座を開催した。

5/21土曜、全1回	親子関係を考える公開講座ー子ども もの育ちゆく土壌と新しい風	加藤 曜子教授 服部 祥子氏（精神科医）	149
10/29～11/19土曜、全3回	統一テーマ「めざせ健康長寿！」		57
	第1回「めざせ健康長寿」	弘原海 剛教授	
	第2回「しっかり食べて健康長寿！～何をどのように食べるのか～」	奥村 万寿美氏（管理栄養士）	
	第3回「年をとってもボケないために～今から始める日常生活における介護予防～」	上田 照子教授	
		合計	206

③ひょうご講座

兵庫県内の4年制大学などと兵庫県が連携することにより、毎年さまざまな分野におけるアカデミックで、専門的な大学教育レベルの講座を広く提供し、県民の生涯学習の一層の充実に役立つことを目的としており、本学も2005年度は次の講座を提供した。

開講期間、回数等	講座名	講師	受講者数
5/12～7/21木曜、 全10回	統一テーマ「国際的視野から見た日本経済再生のための課題」		40
	欧米と比較した場合の日本の金融システムの課題	片木 進教授	
	国際金融市場と日本の比較	山上 宏人教授 (神戸学院大学)	
	21世紀における円の役割ー国際通貨体制のあり方	大久保 裕晴教授 (神戸大学)	
	対中ビジネスの経営戦略	奥野 志偉教授	
	日韓の流通パートナーシップ	崔 相鐵教授	
	世界からみた日本のベンチャービジネス	桑原 裕教授	
	EUの動きが日本経済に及ぼす影響	久保 広正教授 (神戸大学大学院)	
	日本的雇用システムの「崩壊と再構築」	足立 明教授	
	欧米との比較による地方分権と都市再生の為の課題	舟場 正富 教授	
	少子・高齢社会における社会保障制度のあり方	上瀧 真生 教授	
9/9～11/18金曜、 全10回	サービス化社会の到来ーサービスは暮らしを豊かにするかー		19
	人は何に満足するかーサービスマネージメントー	佐藤 善信教授	
	安心を買うー医療保険の真実ー	田村 祐一郎教授	
	生活の中のサービスー高まる家計への支出圧力ー	小柳 長明教授	
	食のサービスー消費文化のトレンドー	荒川 正也助教授	
	社会に頼るか自己責任かー家族のなかでできることー	加藤 曜子教授	
	地域の暮らしとサービスーご近所の付き合い方ー	栗田 真樹助教授	
	ボランティアはサービスかー共生社会のあり方ー	藤本 次郎助教授	
	介護する人・される人ー介護サービスの質ー	上田 照子教授	
	情報を受けるーIT革命とサービスー	辻 新六教授	
	これからのサービスーする側とされる側ー	白石 太良教授	
合計			59

④UNITY 公開講座（学園都市公開講座）

UNITY 公開講座は地域住民と大学の交流をテーマに、高まる生涯学習のニーズに応え、神戸研究学園都市連絡協議会を組織している 5 大学・1 高専が毎年、タイムリーなテーマで開催しており、本学は 2005 年度次の講座を提供した。

開講期間、回数等	講座名	講師	受講者数
9/10～10/8土曜、全5回	統一テーマ「『地名物語』Ⅱ ー地名と暮らしの関わり」		40
	平成の大合併のなかで ー創られた地名をめぐって	白石 太良教授	
	冬ソナの舞台 ー韓国ドラマのなかの地名ー	金 眞映非常勤講師	
	地名を冠したブランド戦略 ー関あじ関さば、越前ガニの不思議ー	清水 信年助教授	
	路地裏の暮らし ー地名がつくる人情の世界ー	加藤 政洋助教授	
	ヨークからニューヨークへ ー地名と文化の伝播ー	梅田 修教授	
合計			40

また、2006 年 4 月に、神戸市西区と地域自治会および本学の間で地域との良好な関係を構築するために、「地域連携協定」を締結した。

【長所】

参加条件を設けずに、一般に広く開放している。2001 年より開始した「オープンカレッジ」では、本学教員だけでなく、地域活性化のためニーズに合わせた外部講師を採用している。また、公開講座は開学の 1988 年度より継続して実施している。受講者に呼びかけて作った OB の組織として「生涯学習の会」がある。「生涯学習の会」は大学の支援のもと、これまでに入会員数は 1000 人を超え、活動として毎月定例会(セミナー)を開催し、年 1 回は海外研修などを実施している。

【問題点】

開講講座数は増えているものの、まだ限られた分野にとどまっている。また、ひょうご講座以外は、開講場所も大学の周辺に限られているため、大学に蓄積された知的資源を広く社会に還元するという目標が十分には達成できていない。

【改善の方法】

近隣地域自治会、行政、企業との連携を促進することで、地域ニーズを満たした新たな分野の講座を増やす。また、出張講座などを取り入れることで、知的資源のより広域の社会への還元に結びつけたい。しかしながら 2006 年度はまだ拡充の段階にはなっておらず、次の通り予定している。

①オープンカレッジ

*外部講師

開講期間、回数等	講座名	講師	受講者数
4/15～9/16土曜、 全16回	トラベル英会話（入門）	Stuart Claydon-Platt*	6
	自由に旅する英会話（初級Ⅰ）	同上	14
	ゆっくり楽しく英会話（初級Ⅱ）	同上	9
	話せる英会話（中級Ⅰ）	同上	12
	What a World!（中級Ⅱ）	David Street*	12
	英会話1日講座	Stuart Claydon-Platt* David Street*	43
	超入門トラベル韓国語会話（入門Ⅰ）	崔圭皓*	7
	韓国語会話（入門）	金世徳（非常勤講師）	14
	韓国語会話（初級A）	同上	15
	韓国語会話（初級B）	同上	13
	韓国語会話1日講座	崔圭皓* 金世徳（非常勤講師）	23
4/19～9/27水曜、 全16回	ゆっくり楽しく英会話（初級）	Stuart Claydon-Platt*	7
合計			175
4/19, 26, 5/10水曜 全3回	デジタルカメラ講座	田中 良樹*	11
4/19, 26, 5/10水曜 全3回	デジタルカメラ講座	田中 良樹*	11
5/20～7/1土曜、全6回	パソコン“時習塾”（入門午前）	北 小雅穂*	4
5/20～7/1土曜、全6回	パソコン“時習塾”（入門午後）	北 小雅穂*	9
5/20～7/1土曜、全6回	パソコン“時習塾”（初級午前）	林 慶太郎*	6
5/20～7/1土曜、全6回	パソコン“時習塾”（初級午後）	林 慶太郎*	5
5/24～6/28水曜、 全6回	パソコン“時習塾”（初級午後）	北 小雅穂*	7
合計			53
4/22土曜、全1回	インフレ時代に備える株式投資	菊池 誠一教授	57
5/13～7/8土曜、全6回	年金不安時代を生き抜くための資産作り	菊池 誠一教授	18
合計			75

②公開講座

開講期間、回数等	講座名	講師	受講者数
5/27土曜、全1回	インターネット・ケータイ時代の子育て （大人の部 講演）	加藤 曜子教授 下田 博次氏（専門家）	100
	めざせ！ネットの達人 遊んで学ぶネチケット （子どもの部 体験教室）	情報フォーラム部員	50
合計			150

③ひょうご講座

開講期間、回数等	講座名	講師	受講者数
5/12～7/28金曜、 全12回	統一テーマ「地名物語」ー地名にみる歴史と暮らしー		31
	(1)地名の面白さ ー地名学とは何かー	白石 太良名誉教授	
	(2)地名にみる日本史 ー古代地名のなごりー	長山 雅一教授	
	(3)仏教の拡大と地名 ー本願寺を例にー	大谷 昭仁教授	
	(4)神戸の町名 ー近代の都市建設とまちづくりー	加藤 政洋立命館大 学文学部助教授	
	(5)ヨーロッパの地名と文化 ー地名で読むイギリスー	梅田 修教授	
	(6)文学のなかの地名 ー漢詩でめぐる中国旅行ー	森 宏子助教授	
	(7)冬ソナの舞台 ー韓国の地名と暮らしー	金 眞映講師	
	(8)地名を冠したブランド戦略 ー関あじ関さば、越前ガニの不思議ー	清水 信年助教授	
	(9)ブランドとしての地名 ーイメージのプロデュースー	王 怡人助教授	
	(10)路地と横丁 ー文学作品の舞台を歩くー	加藤 政洋立命館大 学文学部助教授	
	(11)ヨークからニューヨークへ ー地名と文化の伝播ー	梅田 修教授	
	(12)平成の大合併のなかで ー創られた地名をめぐってー	白石 太良名誉教授	
合計			31

2. 教育研究上の成果の市民への還元状況(中内ビジネス・スクールが行う教育プログラム)

【現状】

発展し変化し続ける社会環境で活動する人々に、最新の研究を通して、既存の知識を更新し転換し新たな能力を開発する場を提供することは大学の重要な任務の一つである。中内ビジネス・スクールは、経営管理能力の育成と向上のためのリカレント教育機関として、人生において最も活動期にある人々の学習を支援することを目的とする。経営管理能力育成は、知識の教授のみならず、行動をとらなければならない問題について「何をなすべきか」、「いかになすべきか」という行動の訓練をも任務とするとの認識に基づき、その教育方法は高度に実践的である。そしてこの社会人対象の実践的教育は学部教育に実学教育としてフィードバックされる。

中内ビジネス・スクールの教育プログラムは、「アカウンティング」「ファイナンス」「組織行動、人的資源管理」「マーケティング」「オペレーションマネジメント」「数量

分析」「経営情報システム」「ビジネス・ポリシー」「アントレプレナーシップ」の9分野から、運用目的に合わせていくつかの分野が組み合わせられ企画される。

教育プログラムの企画・立案および講師には中内ビジネス・スクール運営委員会がその任にあっている。プログラム特性に応じて、学内教員、学外の大学教員または企業人に講師を依頼する。

中内ビジネス・スクールが運用するプログラムには、企業や一般を対象として募集するオープン・プログラムと、企業組織の要望に合わせて企画するカスタマイズド・プログラムがある。オープン・プログラムは、募集対象を企業など法人を主とし、企業内幹部教育のアウトソーシング化の期待に応えるプログラムと、自主的に能力の向上を図ろうとする個人を対象とするプログラムに分類される。

法人を対象とするプログラムとしては、連続11日間の合宿研修の「経営幹部のための事業戦略セミナー」を、毎年1回定期的に行っている。また、同セミナー修了者の研修と人的交流を継続する場として「フォローアップ・セミナー」を開催している。個人を対象とするプログラムとしては、「経営幹部としてのスキルを学ぶMBAセミナー」、「ケースで学ぶMBAセミナー」および「ビジネスキャリア開発プログラム」がある。

本ビジネス・スクールが掲げる高度に実践的教育方法の主体はケース・メソッドである。ケースに記述される経営管理の現場に当事者として関わり、問題を発見し解決策を考案し、最善と判断する策を絞り込み意思決定を求めようとする。しかもそこで得られるもの全ては、他者との討論に耐え生き残ったものとして、個々人には実経験と同等な経験となる。このようなところに実践的教育としての価値を謳うことができると考える。

(1) 経営幹部のための事業戦略セミナー

企業の中堅幹部を対象とするプログラムであり、実践的意思決定能力とリーダーシップを備えたジェネラリストを養成することを目的としている。設備の整ったホテルを会場とし、11日間の集中合宿研修として行われる。ケース・メソッドによる授業セッションを1日に2ないし3行う密度の高いカリキュラムを組む。合宿研修を生かし参加者相互間、参加者と講師間の交流を通じて人的ネットワークの構築も支援する。1997年度に第1回セミナーが開催されて以来毎年1回開催している。

各回ごとに、その時点から将来に向かう社会情勢に適うテーマを設定し、①ファイナンスの話題を切り口とし全社戦略問題を議論する、②人的資源管理・組織行動からリーダー・シップを重視する流れの中で全社戦略を議論する、あるいは③プロフィット・センターとしてのマーケティング戦略から全社戦略を議論する、など議論素材の内容と構成を常に新しく開発している。講師には中内ビジネス・スクール教員と海外から招聘する講師があたる。そして、中内功氏（故人、中内学園理事長、学園長を歴任）あるいは実業界の頂点で活躍する人々の講演などもカリキュラムに組み入れる。海外からは毎回、米国（注1）ヴァージニア大学ダーデン・ビジネス・スクールの、ロバート・M・コンロイ教授（ファイナンス）、ジェームズ・G・クラークソン教授（人的資源管理、組織行動）、マーク・E・パリー教授（マーケティング）のうちの1人が来日し、ケース・メソッドによるセッションを4ないし5

担当する。招聘講師のクラス討議には同時通訳がつき、ダーデン・ビジネス・スクールで行われるケース・メソッドがそのままの形で行われる。

(注1)ヴァージニア大学ダーデン・ビジネス・スクール

中内ビジネス・スクールは、ヴァージニア大学ダーデン・ビジネス・スクール（開学当初より全米ビジネス・スクール700余校中総合ランキングトップ20入りを実現）と15年以上にわたって教育研究での深い友好的交流関係を保っている。現在までに多くの教員を同校に客員教員として派遣し、共同ケース開発などを通して、ケース教育の発展と普及に取り組んでおり、セミナーや研究会に同校の熟練した教員を講師として招聘している。我々の把握するところでは、全てのMBA教育と社会人教育をケース・メソッドで行っている大学院は、米国においては、ハーバード・ビジネス・スクールとダーデン・ビジネス・スクールの2大学院だけである。

2001年度第5回セミナーから2006年度第10回セミナーまでの、内容および参加者からの評価について、資料を掲載する。

第5回	期日： 2001 年 7 月 31 日（火）～ 8 月 10 日（金）	
	会場： 西神オリエンタルホテル	日数： 10 泊 11 日
テーマ： Champion for Change		参加者数： 29 名
セミナーの構成		
講義		3 回
ケース・ディスカッション（内、海外招聘講師担当）		19(4) セッション
（ケースの主たる分野： ビジネス・ポリシー、人的資源管理、組織行動）		
オフィス・アワー		8 回
主管：	磯辺 剛彦 教授	副主管： 西尾 範博 教授
講師：	中内ビジネス・スクール教員	
特別講義講師：	中内 功 氏 （（学）中内学園理事長，（株）ダイエーファウンダー）	
	井ノ上 裕夫 氏（花王株式会社 国際人事部長）	
海外招聘講師：	ジェームズ・G・クラソン氏（ヴァージニア大学ダーデン経営大学院教授）	
第6回	期日： 2002 年 7 月 30 日（火）～ 8 月 9 日（金）	
	会場： 西神オリエンタルホテル	日数： 10 泊 11 日
テーマ： 大不況時代における顧客満足戦略		参加者数： 30 名
セミナーの構成		
導入講義		3 回
講義		2 回
ケース・ディスカッション（内、海外招聘講師担当）		18(4) セッション
（ケースの主たる分野： ビジネス・ポリシー，マーケティング）		
オフィス・アワー		8 回
主管：	西尾 範博 教授	副主管： 佐藤 善信 教授
講師：	中内ビジネス・スクール教員	
特別講義講師：	福田 明 氏（（株）大塚家具 取締役人事部長	
海外招聘講師：	マーク・E・バリー氏（ヴァージニア大学ダーデン経営大学院教授）	

第7回	期日： 2003 年 7 月 29 日 (火) ～ 8 月 8 日 (金)	
	会場： 西神オリエンタルホテル	日数： 10 泊 11 日
テーマ： 原点回帰による経営再構築 参加者数： 21 名		
セミナーの構成 導入講義 3 回 講義 4 回 ケース・ディスカッション（内、海外招聘講師担当） 15(4) セッション （ケースの主たる分野： ビジネス・ポリシー、ファイナンス） オフィス・アワー 8 回		
主管： 井上 芳郎 教授 副主管： 小笠原 宏 教授 講師： 中内ビジネス・スクール教員 特別講義講師： 藤原 睦朗 氏（（株）カノープス社長兼 CEO） 海外招聘講師： ロバート・M・コンロイ氏（ヴァージニア大学ダーデン経営大学院教授）		
第8回	期日： 2004 年 7 月 27 日 (火) ～ 8 月 6 日 (金)	
	会場： 西神オリエンタルホテル	日数： 10 泊 11 日
テーマ： 原点回帰による経営再構築 参加者数： 29 名		
セミナーの構成 導入講義 3 回 講義 4 回 ケース・ディスカッション（内、海外招聘講師担当） 15(4) セッション （ケースの主たる分野： ビジネス・ポリシー、ファイナンス） オフィス・アワー 8 回		
主管： 又賀 喜治教授 副主管： 西尾 範博 教授 講師： 中内ビジネス・スクール教員 特別講義講師： 芦田 泰啓 氏（（株）クインランド 常務取締役） 海外招聘講師： ジェームス・G・クラークソン氏（ヴァージニア大学ダーデン経営大学院教授）		
第9回	期日： 2005 年 7 月 26 日 (火) ～ 8 月 5 日 (金)	
	会場： 西神オリエンタルホテル	日数： 10 泊 11 日
テーマ： 原点回帰による経営再構築 参加者数： 16 名		
セミナーの構成 導入講義 3 回 講義 4 回 ケース・ディスカッション（内、海外招聘講師担当） 17(4) セッション （ケースの主たる分野： ビジネス・ポリシー、ファイナンス） オフィス・アワー 8 回		
主管： 井上 芳郎 教授 副主管： 西尾 範博 教授 講師： 中内ビジネス・スクール教員 特別講義講師： 秋沢 伸哉 氏（英国国立ウェールズ大学経営大学院日本校助教授） 海外招聘講師： マーク・E・パリー氏（ヴァージニア大学ダーデン経営大学院教授）		

第10回	期日： 2006 年 7 月 29 日（土）～ 8 月 4 日（金）	
	会場： 西神オリエンタルホテル	日数： 6 泊 7 日 流通科学大学藤原台セミナーハウス
テーマ： 成長のための事業再構築と M&A		
参加者数： 15 名		
セミナーの構成		
導入講義		2 回
講義		2 回
ケース・ディスカッション（内、海外招聘講師担当）		11(4) セッション （ケースの主たる分野： ビジネス・ポリシー、ファイナンス）
リフレクション・アワー		5 回
オフィス・アワー		5 回
主管：	小笠原 宏 教授	副主管： 西尾 範博 教授
講師：	中内ビジネス・スクール教員	
海外招聘講師：	ロバート・M・コンロイ氏（ヴァージニア大学ダーデン経営大学院教授）	

セミナー終了時のアンケート集計結果

（5 段階評価：5 － 大変良かった、4 － 良かった、3 － 普通、 2 － あまり良くなかった、1 － 全く良くなかった）

項 目	平 均 点					
	第 5 回	第 6 回	第 7 回	第 8 回	第 9 回	第 10 回
セミナー全体の評価について	4.8	4.6	4.5	4.5	4.4	4.8
ケース・メソッド教育について	4.5	4.4	4.0	4.1	4.1	4.8
クラス・ディスカッションの時間について	4.1	3.8	3.7	3.9	3.6	4.3
グループ・ディスカッションの時間について	4.3	3.9	3.3	3.9	4.0	4.1
オフィス・アワーについて	3.4	3.4	3.2	3.5	3.8	3.5
リフレクションについて				3.4	3.1	3.6
事務局の運営方法について	4.4	4.6	4.4	4.6	4.5	4.7
参加者による自身への評価	3.1	3.0	3.1	3.3	3.1	3.4

付記：「リフレクションについて」のアンケート項目は、第 5、6、7 回には無かった。

（2）経営幹部のための事業戦略セミナー・フォローアップ・セミナー

事業戦略セミナーを修了した人々は、2005 年度において約 300 名に達している。これらの人々にさらなる学習と交流の機会を提供するためにフォローアップ・セミナーが企画され実施されている。過去において下記の通り 2 回（延べ 3 回）開催されている。参加者の都合を考慮して週末の金曜日夜に行われた。以下は開催記録である。

<第 1 回>

期日：2002 年 10 月 25 日（金）

会場： 流通科学大学東京事務所

テーマ： 変革のウェーブ

講演： 山根 節 氏（慶応義塾大学大学院経営管理研究科教授）

〔演題〕エンタテインメント・ビジネス／シリコンバレー・ビジネス

足立 明 教授

〔演題〕エンプロイアビリティとエンパワーメント

参加者： 13 名

<第 2 回>

期日：2005 年 11 月 25 日（金） 会場：流通科学大学東京事務所

期日：2005 年 12 月 2 日（金） 会場：流通科学大学大阪事務所

テーマ：事業再構築と M&A

講演：秋沢 伸哉 氏（英国国立ウエールズ大学経営大学院日本校助教授）

〔演題〕M&A を知的財産権を切り口として見る

NBS カフェ フリートーク 司会 小笠原 宏 教授

（3）個人向けオープン・セミナー

大きく分類して2種類のプログラムを企画してきた。一つは内容と教育法に MBA コースのそれを意識して企画したものであり、次代の企業経営を担うビジネスマンや起業家を対象として、戦略的な意思決定プロセス、分析のためのフレームワーク、新しいコンセプトを学んでもらおうというものである。学習方法は国内外の精選されたケースを教材とし、ディスカッションと講義により行うものである。次の記録欄の「経営幹部としてのスキルを学ぶ MBA セミナー」がこれにあたる。このセミナーは、ビジネスマンが参加しやすいように週日に都心で行われた。経営戦略、ファイナンス、マーケティング、アントレプレナーシップのコースが開催された。

他方は「ビジネスキャリア開発プログラム」である。これはケース・メソッドによる実践的経営管理学習のための準備講座と位置づけられるもので、財務諸表の見方と応用を学ぶアカウンティング、顧客満足的重要性を学ぶマーケティング、経営戦略における論理的思考の構造を学ぶロジカルシンキングのコースなどが開設された。開催日は土曜日、会場は流通科学大学とし、ビジネスの実践的学習に興味をもつ一般の人々を対象とする講座である。

①経営幹部としてのスキルを学ぶ MBA セミナー（会場：大阪駅前第 3 ビル 28 階 起業経営通信学院）

<経営戦略コース>

内容：事業計画、内部分析、環境分析、ターンアラウンド戦略、競争戦略、製品ポジショニング、多角化戦略、成長戦略、ビジネスモデル構築、顧客満足と業務改革

期日：2002 年 10 月 ～ 12 月の水曜日 10 回

講師：磯辺 剛彦 教授

参加者：23 名

<ファイナンスコース>

内容：財務諸表の見方とキャッシュフロー分析、投資案件の選択、企業価値・事業価値の算定

期日：2003 年 1 月の水曜日 3 回

講師：小笠原 宏 教授

参加者：12 名

<マーケティングコース>

内容：価格競争戦略、市場の成熟化への対応

期日：2003 年 2 月の水曜日 3 回

講師：佐藤 善信 教授

参加者：17 名

<アントレプレナーシップ>

内容：独立型ベンチャーの事例、企業変革方型ベンチャーの挑戦、成功する企業の条件

期日：2003 年 3 月の水曜日 3 回

講師：井上 芳郎 教授

参加者：16 名

②ビジネスキャリア開発プログラム(会場：流通科学大学)

<アカウンティングⅠ>

テーマ：財務諸表の基礎的知識

期日：2003 年 4 月 19 日(土)、26 日(土)

講師：安酸 建二 助教授

参加者：15 名

<ロジカルシンキング>

テーマ：論理的思考方法を学ぶ

期日：2003 年 5 月 17 日(土)

講師：井上 芳郎 教授

参加者：19 名

<マーケティング戦略>

テーマ：顧客満足の実現

期日：2003 年 6 月 7 日(土)、14 日(土)

講師：佐藤 善信 教授

参加者：14 名

<アカウンティングⅡ>

テーマ：経営のパフォーマンス

期日：2003 年 8 月 23 日(土)、30 日(土)

講師：安酸 建二 助教授

参加者：10 名

【長所】

(1)経営幹部のための事業戦略セミナー

参加者は、ケースを介して自社環境とは異なる会社に当事者として関わり、問題発見、解決策創案そして意思決定に至るまでを実践するように強く促される。実践そのものといってよいという点を長所としてあげたい。日常は会社業務に没入し、業務以外の事柄に専念する機会の少ない中堅幹部の人々が、考え議論する場において、異業種の人と寝食を共

にし、多くの経営管理問題を当事者になって解決していく、その過程で様々な精神的刺激と充足を得る。異業種交流を通して広い人的ネットワークが作られることも長所である。これらのことは、参加者のアンケートおよび参加感想記から読み取ることができ、中堅幹部という人生の時期に対応し、意欲をもって資質を伸ばすことのできるリカレント教育の場といえる。そして、このセミナーを修了した人々の中から企業で最も重要な職に就いている人が多く出ていることも特記すべきことである。

本プログラムは、米国からの招聘講師と当ビジネス・スクール教員とが連携し企画するため、使用ケースの場面も世界に広がっており、経営管理問題はグローバルな視点から議論され、自ずと広い視野を持つことになる。特に、ダーデン・ビジネス・スクールのケースライブラリーについては、利用にあたって、多くの場合、著者と直接連絡を取り必要な情報を得ることができるという恵まれた環境にある。

セミナー終了時に受講者から、セミナー全体および細目についての満足度、講義内容、プログラム構成、時間配分、運営方法、宿泊施設の対応などについてアンケートにより意見を聴き、問題点を探し次回での改善を図っている。記録に掲載されているように参加者の満足度は毎回高い水準にある。第1回セミナーから独自に築き上げてきたセミナー運用のノウハウは完成度の高いものとなっており、次のような工夫の例があげられる。

- ①開催の半年前には米国招聘講師を、主管者あるいは副主管者が訪問し、カリキュラムについて詳細に打ち合わせ、セミナーのテーマを日本人講師と招聘講師とが協力的に築き上げることができるようアレンジする。
- ②会社の経営幹部が参加するセミナーに相応しい会場の選定。
- ③参加者の会場到着から、セミナー終了後会場から出発までの、生活面、健康管理面、学習面について、ホテル責任者と綿密に連絡をとり、行き届いた配慮を行う。
- ④1日の学習については、午前8時30分から午後6時までの効果的なスケジュールと、夕方以降の個人研究。
- ⑤グループ討議室、クラス討議室の機能的しつらえ、視聴覚機材、インターネット環境の整備。
- ⑥オフィスアワーを設けて自主的学習の支援、ケース・メソッドをよりよく理解し学習効果を高めるためのリフレクションタイムの設定。
- ⑦同時通訳は、第1回から引き続き同じ同時通訳者に依頼し、質の一貫性と経験の積み重ねによる向上を図る。
- ⑧米国からの招聘講師の教材（ケース、映像教材）は、全て中内ビジネス・スクール教員が日本語に翻訳し参加者に提示し、同時通訳によるクラス討議を支援する。
- ⑨「おはようネットワーク」と題する小冊子を参加者に毎日配布し、学習面、生活面についての様々な情報を提供する。
- ⑩中内ビジネス・スクール教員は、参加者の様々な要望に応えるために、可能な限り会場ホテルに待機する。特に懇親会には必ず出席する。
- ⑪セミナー修了者には、学長、校長連名で修了証書を授与する。

大学にとっての長所は、学部教育に貢献するフィードバックがあることと、エクステンション事業としての役割を担うことができる点である。

(2) 経営幹部のための事業戦略セミナー・フォローアップ・セミナー

フォローアップセミナーは、事業戦略セミナー参加者の要望に応える企画である。招聘講師の講演を聴講し、その後、テーマについて自由に意見を出し合う時間がとられ、くつろいだ雰囲気の中で思考を深めることができる。またこの場合は、事業戦略セミナーへの参加年度をこえて、参加者の交流の場としての機能を果たしている。

(3) 個人向けオープン・セミナー

実践に生かすために学びたいという働く人々の要望に応えるべく、それらの人々の時間的地理的便宜を図り運用する、という点が先ず第一の長所である。

講座の参加者名簿からは、同じ会社から数名ずつ参加しているという特徴が見受けられる。アンケートの回答には、会社からの紹介で参加したという人が多い。これらのことから推測すると、会社の社員教育のアウトソーシング化の一環として利用されているということがうかがえる。本セミナーが学習の場として会社に認められている一つの証であると言える。

学習法として、ケース・メソッドあるいはその入門的方法がとられており、参加者からの評価は、発言する機会と他の人の意見を聞く機会があり、自分の考えが整理でき、そして本では得られない知識が得られるなどである。

「ビジネスキャリア開発プログラム」は本学の施設で行われるため、また土曜日開講であるため十分な時間を利用し、ケース・メソッドと講義を組み合わせ、実践と理論の両方のバランスをとりながら能力の向上を図ることができる。

【問題点】

(1) 経営幹部のための事業戦略セミナー

使用ケースについては、中内ビジネス・スクール教員が開発したケースの他、ダーデン・ビジネス・スクールやハーバード・ビジネス・スクールなどケース・メソッドによるビジネス教育を行っている米国の教育機関で作成されたケース、および日本の教育機関で作成されたケースを利用している。それらはマーケティングとビジネス・ポリシーの分野が中心となっており、分野的に偏りが見られる。また、日本の会社を扱うケースの開発が必要であり、中内ビジネス・スクールにおいても努力している。

ところで、ケースのうちでフィールド・ケースといわれるものは、会社が起こった問題をその当事者から直接聞き取り、記述するものである。その場合、会社の立場からは外部への公表に消極的にならざるを得ない内容が多く含まれる。フィールド・ケースの開発は、教育的目的であることの理解を会社から得てはじめて可能になる。しかし、日本においては、経営管理教育のために情報の提供と共有に社会的合意が必ずしも形成されているとは言えない。

長所として記述したそれぞれの事柄の実現のために、人的資源をはじめとする有形無形の大きな資源が投入されている。また、経営管理のジェネラリスト育成を目的としている

が、それを必要とする対象者集団は必ずしも大きいとは言えず、参加者募集活動に多大のエネルギーを投入しなければならない。

(2) 経営幹部のための事業戦略セミナー・フォローアップ・セミナー

参加は、会社派遣ではなく、個人参加であるため、参加者が開催日に各人の都合を合わせる事が難しいことがある。

(3) 個人向けオープン・セミナー

「経営幹部としてのスキルを学ぶ MBA セミナー」は、経営管理において「何をすべきか」「いかにすべきか」という行動の実践訓練を目的として強く持つ。一方、参加者は、企業経営に必要となる考え方、判断基準、専門知識の習得、あるいはスタッフ部門の一員として成長するためのスキルを学ぶなどを期待している場合が少なくない。これは参加者へのアンケートの際の意見からわかったことである。プログラム企画の意図と参加者の期待との間にずれが生じている可能性がある。そのため参加者によっては内容が高度過ぎると感じる者もいる。

【改善の方法】

大学をとりまく環境の変化に適切に対応するという学園の方針の中で、中内ビジネス・スクールの活動へ投入する人的・物的資源と得られる効果の面から精査し、中内ビジネス・スクールとしての活動は休止すべきとの結論に至った。今後は、外部との担当窓口をエクステンション課に一本化して、「市民への還元」と「企業などとの連携」の活動を、「社会との文化交流」活動と一体化し、より広い階層からのニーズに合ったセミナーを企画し、社会人に対する生涯学習の機会拡大を図っていく。また過去のセミナー参加者相互、参加者と大学の間のネットワークの維持についても、エクステンション課で引き続き行い、大学の持つリソースを有効活用して社会貢献を目指す。

3. ボランティア等の取り組みの有効性

【現状】

本学の建学の理念の一つである実学は、現実社会に即応でき、社会の諸問題の解決に向け有効に働きかけ、その諸問題を検証し真偽を明らかにしようとするものである。そのことは、とりもなおさず、社会をよりよくするために如何に貢献するか、そのための科学的手法と実践を学びとることを示している。

ボランティア活動について深く学び、それを実践することは「実学」に通じる道の一つであり、ボランティア活動は、新市民・これからの国際人としての資質を養うものである。今世紀の教養人としての条件は、地域での共生やノーマライゼーションの理念を身につけ、コミュニティ（地域社会）に自然に貢献していくことが当然のライフスタイルになっていく市民、いわば、新市民といえる。さらに、教養ある国際人としての資質はどんな立場にあらうとその立場を生かして社会貢献ができる人を指す。青年期のボランティア活動への参加はこうした資質を養う絶好の機会であり場である。

また、生活困難や自立困難を抱えた人々を支援することは社会人としてもモラルである。共生社会は、老いも若きも、生活困難や自立困難を抱える人も、そうでない人も、共に支えあい、それぞれが自己実現を図れる社会をいう。こうした「福祉コミュニティ」の創設を目指すのはサービス産業学部だけの課題ではなく、本学の教育理念であるともいえる。ボランティア教育とその実践を通してすべての学生が身に付けていくことを期待して次の活動を実施している。

(1) ボランティア教育講座

本学では、ボランティア講義を 2006 年度よりサービス産業学部医療福祉サービス学科 1 年次の学科専門科目に位置づけた。それ以前は 4 年次で開設していたが、4 年次では実践に結びつけるのは困難なため 1 年次に繰り上げた。この講義では「ボランティアの意義」「ボランティアと人間性の涵養」「ボランティアのモラル」「ボランティアと地域社会」「ボランティアの国際貢献」「ボランティアの活動分野」など、ボランティアの基礎教育を受けるようにしている。

「ボランティア論」(2006 年度 1 年次前期・後期配当 2 単位)

前期受講生数 300 人

後期受講生数 197 人

(2) 本学学生のボランティア活動参加の状況(2005 年度)

本学学生のボランティア活動参加の状況を概括すると、特定の教員によるボランティアサークル、兵庫国体など大きなイベントへの誘導、学生個々の地域活動への参加、社会福祉施設への学生の個別参加などさまざまな状況が見られる。その概要は次の通りである。

① ボランティアクラブ・サークルの活動(部員数)

- ・手話ボランティア部 (12 名)
- ・社会イベント隊(ランボラ；福祉活動) (23 名)
- ・福祉ボランティアサークル『ミルクティー』 (22 名)
- ・Hamy² (地域ボランティア・旅行) (5 名)
- ・Donnerstagnachmittag(ボランティア活動) (6 名)

② クラブ・サークル以外のボランティア活動

- ・テイクノート 延べ参加者数；4 人(友人、ゼミ関係)
- ・地域高齢者健康測定ボランティア 延べ参加者数；50 人
- ・兵庫国体障害者ボランティア 延べ参加者数；140 人

(3) 入試に関する取り組み

2006 年度 A0 入試から、高校時代、受験対象者をボランティア活動や地域社会活動などの経験を有する者(医療福祉サービス学科のみの募集)で、本学の医療福祉サービス学科で学び、将来は福祉の分野で活躍したいという対象者(A0 入試 C タイプ)の募集を始めた。2006 年度入試の実績は、志願者数が 24 名で、合格者数・入学者とも 10 名。

【長所と問題点】

医療福祉サービス学科が発足してから、ボランティアの活動は一部教職員と学生の自主的な取り組みとして勤めてきた。しかしながら、情報収集、受入れ先、コーディネートが窓口が一本化されておらず、ボランティア活動が根付きにくい状況となっている。

【改善の方法】

①ボランティア教育をより充実させる。

現行のボランティア教育は1年次1講座のみである。この講座を全学学生を対象としたものに広げ、わが国のNPO実践者の講座、NGO活動者の講座など、学生が興味と関心を持つ内容を加味したより充実した講座とする。

②2006年度後期より、ボランティア支援ルームを設置しボランティア活動に必要な機能を集約化させ、情報入手・閲覧・発信、受入れ、派遣、相談などをスムーズに行えるよう進める。将来的には、学生による運営を目指していく。

Ⅱ.企業等との連携

【現状】

企業の先進的活動あるいは企業が抱える問題と、大学の研究や教育の成果などの大学が所有する資源とから、企業マネジメントと大学における教育・研究の双方に新たな発展の方向を見出す。このために大きく分けて二つのプログラムを運用している。一つは対象を一般社会人とするプログラムで、シンポジウムあるいは研究会形式で開催するものであり、他方は個別の企業、事業所の教育方針に基づいて教育プログラムを編成し、当該企業、事業所の社員教育を行うものである。

前者のシンポジウム・研究会形式で開催するプログラムとして、中内ビジネス・スクールが企画・運営の主体となっている「起業家研究会」がある。この研究会の背景となる基本の考えは、起業家精神は新たな雇用、イノベーション、産業、富を創造するという観点からまさしく重要な能力である、というものであり、「起業」を中心話題とし、発展へのプロセス、成功要因、課題を研究討論し、もって起業活動の活性化を支援することを目的とする会である。活動を通じ、起業家、起業家支援者との意見交換の場、ネットワーク構築の場ともなることを期待する。この会は本学特別教授ラルフ・ソレンソン教授（在任期間：1998年度から2003年度）の来日日程に呼応して開催されてきた。ソレンソン教授は、米国・バブソン大学の学長として、同大学を起業家教育の質と成果において全米で最高位にあるといわれるまでに育て上げた経歴の人物である。起業家研究会は1999年に第1回が行われ、2003年には第8回が開催された。

次は研究会の流れの一例である。ソレンソン特別教授から、研究会のテーマに沿い、アメリカの起業に対する態度および起業の事情、そしてアメリカの視点から見た日本の起業への提言を含む基調講演がある。講演および質疑応答は同時通訳がついて行われる。日本側からは、起業研究者あるいはベンチャー企業経営者による研究報告や事例報告がなされる。続い

て参加者との討議と質疑応答が行われ、そして本学教員によるまとめの講演で締めくくる。研究会は本学で行われるため、大学院生や学部学生も参加しやすく、本学の学生の参加があることは特筆すべきことである。以下に資料として第4回から第8回起業家研究会までの概要を掲載する。

個別の企業、事業所内での教育プログラムは、企業、事業所からの要請により行われる。これについても、さらに2通りの場合があり、プログラム全体の企画と運用を、いわゆるカスタマイズド・プログラムとして、委託される場合と、プログラムの企画は当該企業、事業所が行い、本学はプログラム運用の一部を講師派遣などの形で支援する場合である。講師派遣の形態は、教員が個人的に企業、事業所との契約により行うことは日常事であるが、大学あるいは付属機関の中内ビジネス・スクールがその窓口となり、組織として受けて行っているという点で評価できる。それぞれは全くの個別対応のプログラムであるので、その形態を一般化して記述することは難しい。以下に記録を付し、一つのプログラムを例示するにとどめる。

① 起業家研究会(会場：流通科学大学)

第4回	期日	2001年5月15日(火)
テーマ	:	日本の大学における起業家教育の取り組み
講演	:	ラルフ・Z・ソレンソン特別教授 [演題] 日本の大学における起業家教育の課題
講演	:	井上 芳郎 氏(ベンチャー支援コンサルタント) [演題] 日本の大学における起業家教育の取り組みについて
フリートーク	:	流通科学大学学生からの起業家教育についての注文
参加者	:	企業、団体からの出席者、教職員、大学院生、学部学生

第5回	期日	2001年11月9日(火)
テーマ	:	大学における起業家育成システム
講演	:	井上 芳郎 氏(MBA & 中小企業診断士) [演題] Babson College の事例
講演	:	ラルフ・Z・ソレンソン特別教授 [演題] Babson College : Leader in US Entrepreneurship Education
フリートーク	:	流通科学大学学生からの起業家教育についての注文
参加者	:	企業、団体からの出席者、教職員、大学院生、学部学生

第 6 回	期日	2002年 年 5 月 14 日 (火)
テーマ	:	ゴーイング・コンサーンへの道ー企業内起業成功の秘訣
基調講演	:	ラルフ・Z・ソレンソン特別教授 [演題] 米国における企業内起業
事例研究	:	井上 芳郎 中内ビジネス・スクール教授 [題目] 事例研究の枠組みとねらい
事例研究	:	竹中 隆 氏 (株) 日本技術センター [題目] 事例Ⅰ: (株) 日本技術センター
事例研究	:	定藤 繁樹 氏 (京都リサーチパーク (株)) [題目] 事例Ⅱ: 京都リサーチパーク (株)
提言	:	佐藤 善信 教授 [題目] 企業内起業: アカデミックな視点からの考察
参加者	:	企業、団体からの出席者、教職員、大学院生、学部学生

第 7 回	期日	2002年 11 月 1 日 (火)
テーマ	:	ベンチャー企業のマーケティングーいかに『売る』か?
基調講演	:	ラルフ・Z・ソレンソン特別教授 [演題] ベンチャー企業のマーケティング
事例研究	:	片岡 正 氏 (株) テクノアドバンス [題目] (株) テクノアドバンスの「マイフォント」事業展開
事例研究	:	磯野 孝廣 氏 (メッセユニバース (株)) [題目] メッセユニバース (株) の「介護サービス・ビジネス」事業展
事例研究	:	井上 芳郎 教授 [題目] 環境変化に対応する事業展開
まとめ	:	佐藤 善信 教授
参加者	:	企業、団体からの出席者、教職員、大学院生、学部学生

第 8 回	期日	2003年 11 月 18 日 (火)
テーマ	:	急成長ベンチャー企業に見る ～ 日本型ベンチャーの今後
講演	:	吉村 一哉 氏 (株) クインランド代表取締役社長 [演題] 我が社の成長戦略
講演	:	ラルフ・Z・ソレンソン特別教授 [演題] 日本のベンチャーと米国、欧州との比較
まとめ	:	佐藤 善信 教授
参加者	:	企業、団体からの出席者、教職員、大学院生、学部学生

②カスタマイズド・プログラム

a. オークワセミナー

内容：	次世代の経営幹部を計画的に育成するため「問題解決能力の向上」を実践的に教育する。ロジカル・シンキング、企業会計と財務戦略、小売業の競争戦略、マーケティング戦略と顧客戦略、消費者データの収集と購買行動分析、人的資源管理、アントレプレナーシップ、ビジネス・ポリシー、成果発表。
期間：	2002年 9 月 ～ 2003年 8 月 (1 期) 12 回 2003年 4 月 ～ 2004年 3 月 (2 期) 12 回 2004年 6 月 ～ 2005年 3 月 (3 期) 13 回
会場：	(株) オークワ研修センター
参加者：	次代のオークワを担う若手人材
担当講師：	足立 明 教授、佐藤 善信 教授、佐藤 俊彦 教授、井上 芳郎 教授、磯辺 剛彦 教授、棚橋 菊夫 助教授、安酸 建二 助教授

b. マルエツセミナー

内容：	将来の経営幹部の計画的育成を目的に若手に対して経営感覚を醸成できるプログラムとする。財務経理、ロジカル・シンキング、企業会計と財務戦略、マーケティング戦略と顧客戦略、人的資源管理、経営戦略。
期間：	2003年 7 月 ～ 2004年 1 月 6 回
会場：	マルエツ研修センター
参加者：	20 名
担当講師：	足立 明 教授、辻 新六 教授、佐藤 俊彦 教授、佐藤 善信 教授、井上 芳郎 教授、磯辺 剛彦 教授、棚橋 菊夫 助教授、安酸 建二 助教授

c. オタフクソースセミナー

内容：	中堅管理者としての能力・態度および人格の形成（実務能力のレベルアップ9を目的メーキング、部下育成のための手法、ビジネス・ポリシー。1 回を1 泊 2 日の宿泊形式とし、同じ立場のメンバーと現状認識を行い、今後の対策をともに検討する。
期間：	2005年 1 月 ～ 2005年 7 月 6 回
参加者：	中堅管理職
担当講師：	足立 明 教授、佐藤 善信 教授、磯辺 剛彦 教授、井上 芳郎 教授、西尾 範博 教授、安酸 建二 助教授

③組織企画プログラムへの講師派遣

a. JA 兵庫六甲職員研修プログラム

プログラムの目標：	職員が営農指導を行う際に、マーケティング的な視点を持って行い、生産者・消費者および JA それぞれにとって有効な活動ができることを目指す。
内容：	ロジカル・シンキング、人的資源・組織行動、マーケティング、マーケティング現場実習
期間：	2004年 11 月 ～ 2005年 1 月
会場：	JA 六甲西宮研修センター
担当講師：	井上 芳郎 教授、足立 明 教授、佐藤 俊彦 教授

b. JA 兵庫六甲みどり塾研修プログラム

プログラムの目標：	職員の潜在能力・発揮能力を引き出し、共同組合理念および JA 兵庫六甲の経営理念に裏打ちされた自ら考え行動できる職員の育成を図る。
内容：	ロジカル・シンキング、マーケティングの基礎知識、マーケティング・リサーチ、研究調査結果の発表とディスカッション
期間：	2005年 10 月 ～ 2005年 11 月
会場：	JA 兵庫教育センター
担当講師：	井上 芳郎 教授、清水 信年 助教授

【長所】

「起業家研究会」の長所は、企業を起業・展開している人々と、それに興味を持ちこれから計画する人々との交流の場となっていることにある。また、ソレンソン特別教授の、理論と実践の双方に卓越した学識経験に触れることができるということがある。一例をあげれば、ホール・ピープル・ドット・コム of 起業にあたって、ソレンソン特別教授自身が投資家に対して行ったプレゼンテーションが再現されて講演の中に織り込まれた。これは投資家へのプレゼンテーションの完成された形の模範と言うべきものであろう。また、実際にベンチャーを立ち上げた人々の苦悩・喜び・展望の体験を直接に聴くことができる。研究会終了時のアンケートに「起業には、調査・研究が必要だと感じた」「起業を意識しているので参考になった」などの回答が見受けられるように、起業に乗り出すために重要なヒントを得る場となっている。研究会の後には懇親会が催され、参加者と講演者、参加者と参加者の間で一層の意見交換が可能であることも長所である。また、学生には起業の現場とそのプロセスを知るのに非常によい機会である。

【問題点】

- ①起業家研究会について：年に1回ないし2回の開催であり、テーマの焦点を絞ったとしても、主催者としてできる限り多くの論点を取り入れようとするあまり、参加者からは「もっと時間が欲しかった」「駆け足の説明であったのは残念である」などの声が寄せられた。この研究会は一般の社会人（社会人で起業に関心のある人）を対象とすることに力点が置かれているが、起業家精神については社会人と学生の間は何らの差異も想定する必要はない。つまり、学部学生や大学院生の参加も奨励してよいが、必ずしも学生の参加を促す教育的配慮が整っているとはいえない。これは教務システムに不備があるのではなく、参加について何らかのインセンティブと事後のフォローが必要であり、そして学生の自主性をどのように引き出すかという問題がある。次の問題点としては、研究会がソレンソン特別教授の来日の機会を捉えて開催され、同特別教授の学識経験とパーソナリティーに大きく依拠した企画となっていたことである。
- ②カスタマイズド・セミナーおよび講師派遣セミナーについて：セミナーあるいは研修の開催主体の要望を全面的に受け入れて実施するのであるが、特に開催場所へ出向き講師を務めるにあたっては、大学人として本務を持つため時間的制約に起因する開催主体の要望との衝突は避け難い。これは問題点には違いはないが、本務優先の原則に照らせば、譲歩するという形での問題解決は図るべきではない。

【改善の方法】

大学をとりまく環境の変化に適切に対応するという学園の方針の中で、中内ビジネス・スクールの活動を投入する人的・物的資源と得られる効果の面から精査し、中内ビジネス・スクールとしての活動は休止すべきとの結論に至った。今後は、社会貢献の窓口をエクステンション課に一本化して、「市民への還元」と「企業などとの連携」の活動を、「社会との文化交流」活動と一体化し、より広い階層からのニーズに合ったセミナーを企画し、社会人に対する生涯学習の機会提供を行っていく。企業からのカスタマイズド・セミナーや講師派遣セミナーの依頼についても、エクステンション課を窓口にして、教職員の本務優先という原則を守りながら、継続実施する。

Ⅲ. 国・地方自治体の政策形成等への貢献

【現状】

国・地方自治体の政策形成等への貢献については、現在のところ大学または学内の組織として活動はしていない。

教員毎に個別に活動を行っており、その現状は『教育研究等活動報告書』によれば、以下の表の通りである。

氏 名	内 容
商学部 教授	・ 大阪商業振興センター情報教育部会長 ・ 神戸市 公共事業評価監視委員会委員 ・ 2005 年度尼崎市中心市街地商業地区活性化共同研究事業に参画し、産学協同事業として学生とともに商業行政に貢献
商学部 教授	・ 文部科学省・日本学術振興会・産業構造・中小企業第 118 委員会・委員
情報学部 教授	・ 経済産業省 NEDO の評価委員 ・ 文部科学省・科学技術政策研究所の客員研究官
情報学部 教授	・ 兵庫県 都市計画審議会委員 ・ 兵庫県 緑豊かな環境形成審議会委員 ・ 兵庫県 土地利用審査会委員 ・ 宝塚市 都市計画審議会委員 ・ 宝塚市 事業評価委員会委員 ・ 高砂市 都市計画審議会会長 ・ 高砂市 建築審査会委員 ・ 高砂市 事業評価委員会
情報学部 教授	・ 内閣府 「月例経済情勢意見交換会」への参画
情報学部助教授	・ 八鹿町 交通運用計画策定検討委員会委員 ・ 八鹿町 交通運用協議会副会長 ・ 兵庫県 道路交通環境安全推進連絡会議内アドバイザー会議委員 ・ 兵庫県 兵庫県道路交通環境安全調査委員会委員
情報学部 教授	・ 兵庫県 ひょうご IT 新戦略懇話会座長 ・ 兵庫情報ハイウェイ民間利用推進委員会委員 ・ 大阪府 大阪ブランド戦略委員会委員 ・ 大阪府 ホームページリニューアル審査会審査委員長

	・ 大阪府 ホームページ広告事業企画提案審査委員 ・ 近畿経済産業局 2005 年度 IT 活用型経営革新モデル事業審査委員 ・ 神戸市 情報基盤ネットワークの構築及び運用管理役務の提供に関する提案審査委員会委員
情報学部 教授	・ 大阪市教育委員会 難波宮整備計画専門委員会委員 ・ 大阪市住宅局 HOPE ゾーン研究会委員
情報学部 教授	・ 兵庫県 総合事業等審査会委員（会長） ・ 兵庫県 大規模小売店舗等立地審議会委員 ・ 神戸市 都市計画審議会委員 ・ 神戸市 環境影響評価審査会委員 ・ 芦屋市 都市計画審議会委員（会長） ・ 芦屋市 公共事業評価監視委員会委員 ・ 西宮市 公共事業評価委員会委員 ・ 西宮市 環境影響評価専門委員会委員 ・ 兵庫県 北播磨地域ビジョン委員会専門委員 ・ 加古川中流域河川整備計画懇談会委員（会長）（兵庫県北播磨県民局） ・ 北はりま地域社会基盤整備懇話会委員（座長）（兵庫県北播磨県民局） ・ 武庫川地区交通協議会委員（委員長）（兵庫県阪神南県民局） ・ 神戸市 福祉有償運送運営協議会委員（会長） ・ 阪神地区有償運送運営協議会委員（会長） ・ 東播磨地区福祉有償運送運営協議会委員（会長） ・ 北播磨地区福祉有償運送運営協議会委員（会長） ・ 神戸市 TDM 研究会委員（座長） ・ 神戸市 EST 推進協議会委員（座長） ・ 鉄道を活かしたまちづくり懇話会委員（兵庫県丹波県民局）
サービス産業学部 助教授	・ 兵庫県 兵庫県港湾審議会委員（兵庫県県土整備部土木局港湾課） ・ 兵庫県 ひょうご交通プラン懇話会委員（兵庫県県土整備部県土企画局交通政策担当課交通計画担当） ・ 兵庫県 尼崎西宮芦屋港港湾計画検討懇話会委員（兵庫県県土整備部土木局港湾課計画係） ・ 兵庫県 県立フラワーセンターあり方検討委員会委員（兵庫県農林水産部農林水産局農産園芸課景観園芸係） ・ 兵庫県 兵庫地方労働審議会臨時委員（港湾労働部会委員）（兵庫労働局職業安定部需給調整事業課） ・ 兵庫県 阪神北地域ものづくり活性化補助事業審査会委員（兵庫県阪神北県民局地域振興部商工課） ・ 兵庫県 生きがいサポートセンター事業企画提案コンペ審査会委員（県・市町生活支援協議会、兵庫県産業労働部商工労働局雇用就業課生きがい就業係） ・ 兵庫県 インキュベーションホール運営補助事業審査会委員（兵庫県阪神北県民局地域振興部労政課） ・ 兵庫県 商工連合会委員
サービス産業学部 教授	・ 日本観光協会／国土交通省総合政策局 観光カリスマ・アドバイザー派遣事業アドバイザー 派遣地：和歌山県かつらぎ ・ 国土交通省 高等教育における観光教育システムのありかたに関する検討委員会委員
サービス産業学部 教授	・ 明石市 浄化センターネットワーク構想アドバイザー会議会長 ・ 雨水東京国際会議実行委員会副会長

	・ 宍粟広域行政事務組合顧問（廃棄物処理）／宍粟環境美化センター公害監視委員
--	--

【長所と問題点】

多くの分野において専門家を持つ大学としては、公共団体の政策形成等に対して貢献すべきであるが、現状は上述の通り、個々の教員の個別的活動に委ねられている。

【改善の方法】

今後はエクステンション課を窓口として、地元の神戸市や西区などと大学との交流を進めることにより、大学や学部などの組織としての貢献も積極的に検討する。

また、個人としての活動は「教育研究等活性化プログラム」でも推奨されており、大学としてもバックアップしていく。

第10章 学生生活

I. 学生への経済的支援

【目標】

奨学金制度や授業料の減免制度を設け、学生の経済的支援を行う。また、学外の諸制度を学生に周知して、相談に積極的に乗ることで学生生活をバックアップして、「RYUKA プラン 21」にある学生満足度の向上を目指す。(第1章「大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標」参照)

【現状】

(1) 経済的支援

本学は建学の理念の一つとして、アジアに開かれた大学をめざし、アジアにおける流通や経済の発展に貢献する人材の育成を企図してきた。このための一環として社会人・留学生・帰国生徒を積極的に受け入れ教育することとし、開学時よりこれらの学生の奨学基金として5億円の3号基本金を設けた。この基金を基に社会人・留学生・帰国生徒の学生に対する援助を実施したが、一般学生を対象に優秀な学生の確保を行うため、2002年度より「一般入試S方式奨学金」を設け、更に2003年度から「成績優秀者奨学金を」を設けた。しかしながら基金の規模と低金利のため基金の果実では運営できず、奨学金を年度予算の中で位置づけ、現在は年間約1億1千万円の予算で運営している。これらは、回収のコストを考慮して、全て給付としている。

一般学生の経済的援助についての必要性は増しているが、大学の規模からこれ以上の予算の拡大は難しく、公的な「日本学生支援機構」の奨学金を中心とした援助を行っている。

奨学金制度は次の通りである。

① 中内特別奨学金

社会人・留学生・帰国生徒を対象とし、成績優秀でかつ経済的理由で修学が困難と認められた者を対象とした奨学金であり、学部学生に対しては年額636千円を給付するもので、2003年度35名(採択率18.7%)、2004年度23名(同14.2%)、2005年度20名(同14.3%)、2006年度25名(同20.7%)と毎年15%から20%程度の採択率となっている。

② 成績優秀者奨学金

学業が優秀な2年生以上を対象とし、年額300千円の奨学金を給付するもので2003年度20名、2004年度21名、2005年度21名、2006年度は21名に支給している。

③ 一般入試S方式奨学金

一般入試S方式入試において優秀な成績を修めた者を対象としたもので、各年度入試の成績1位から5位の入学者に年額1,000千円、6位から15位の入学者に年額500千円を支給するもので2002年度から導入された。2003年度21名(1,000千円が10名、500千円が11名)、2004年度36名(1,000千円が15名、500千円が21名)、2005年度46名(1,000千円が20名、500千円が26名)、2006年度は47名(1,000千円が20名、500千円が27名)に支給している。2年次以降も成績が優秀であれば継続支給される。

④ 兄弟姉妹入学奨学金

本学に新たに入学した学生で、兄弟姉妹が本学の学部または大学院に在学中であるの者を対象とし、入学時に100千円を支給する。2004年度から導入され、2004年度19名、2005年度14名、2006年度は23名に支給している。

⑤ 日本学生支援機構奨学金（旧日本育英会奨学金）

日本学生支援機構奨学金は外部奨学金として、本学学生の経済的支援の中心的な役割を担うものである。2003 年度新規採用者数は第一種奨学金 103 名、第二種奨学金 200 名、2004 年度新規採用者数は第一種奨学金 66 名、第二種奨学金 193 名、2005 年度の新規採用者数は第一種奨学金 72 名、第二種奨学金 226 名と、毎年入学者の 30%近い学生が応募し採用されている。

⑥ 私費留学生学習奨励費（文部科学省）

日本学生支援機構による学習奨励費は対留学生支給率の高い奨学金の一つである。学部学生については、2003 年度 17 名、2004 年度 14 名、2005 年度は 13 名が採用されている。

⑦ 授業料免除

留学生及び社会人・帰国生徒の経済的支援として授業料減免を実施しており、留学生には 70%と 30%の 2 種類、社会人・帰国生徒に対しては 70%の減免を行っている。2003 年度 138 名（採択率 74.2%：70%減免 50 名・30%減免 88 名）、2004 年度 121 名（採択率 66.7%：70%減免 17 名・30%減免 104 名）、2005 年度 107 名（採択率 77.0%：70%減免 8 名・30%減免 99 名）、2006 年度は 99 名（採択率 71.2%、70%減免 8 名・30%減免 91 名）に授業料の減免を行った。

⑧ その他

留学生対象の「兵庫県私費外国人留学生奨学金」や「神戸菅原奨学金」（給付）、外部財団の「ロータリー米山奨学金」（給付）についても、積極的に申請を行っており、2005 年度は「兵庫県私費外国人留学生奨学金」に 20 名、2006 年度は「兵庫県私費外国人留学生奨学金」に 20 名、「ロータリー米山奨学金」に 2 名が受給対象となった。

以上の学部学生に対する奨学金・授業料減免の施策を実施しており、本学独自分としては 2006 年度給付奨学金：約 59,000 千円、授業料減額：約 22,000 千円、総額約 81,000 千円となっている。

<過去 4 年間の奨学金の支給状況>

※入学年度により金額が異なる

	年額支給額 および減額	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
		人数	人数	人数	人数
中内特別奨学金	636 千円	35 人	23 人	20 人	25 人
成績優秀者奨学金	300 千円	20 人	21 人	21 人	21 人
一般入試 S 方式奨学金	1,000 千円	10 人	15 人	20 人	20 人
	500 千円	11 人	21 人	26 人	27 人
兄弟姉妹入学奨学金	100 千円		19 人	14 人	23 人
授業料減免 70%	※	50 人	17 人	8 人	8 人
授業料減免 30%	※	88 人	104 人	99 人	91 人

⑨ 大学院生への経済的支援

- ・中内特別奨学金として、博士前期課程の学生に対し年額 900 千円、博士後期課程の学生に対し年額 1,200 千円を給付するもので、支給者は次の通りである。

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
博士前期課程	7 名	16 名	15 名	16 名
(支給率)	(30.4%)	(42.1%)	(38.5%)	(45.7%)
博士後期課程	1 名	1 名	1 名	2 名
(支給率)	(12.5%)	(25.0%)	(25.0%)	(50.0%)

- ・日本学生支援機構による学習奨励費は、2003 年度 4 名、2004 年度 5 名、2005 年度は 6 名の採用数となっている。
- ・外部の「ロータリー米山奨学金」（給付）や「神戸菅原奨学金」（給付）についても、積極的に申請を行っており、2005 年度 3 名、2006 年度は 1 名が受給している。

(2) 大学院生の研究活動への支援

大学院生の研究活動の活性化を目的として、1996 年度（博士後期課程は 1998 年度）より、大学院生の学術研究活動を助成、奨励する「大学院生研究助成費」を導入した。この制度を活用することで、大学院生の内外の研究会や学会および研究プロジェクトへの参加を促進している。

助成の種類は 2 種類あり、博士後期課程助成費は、博士論文テーマに関する研究活動（一人年間 1 件、20 万円を限度）に助成している。博士後期課程の学生はこの制度を活用し、研究会や学会で報告し、本学の論集等に投稿している。博士前期課程（修士課程）助成費は、学会や研究会参加に係る経費（一人年間 1 件、10 万円を限度）に対し助成している。

近年の利用実績は次の通りである。

	2004 年度	2005 年度
博士後期課程	4 名	3 名
博士前期課程	18 名	3 名
計	22 名	6 名

【長所】

奨学金の支給対象が留学生・社会人・帰国子女・大学院生に偏っており、対象の拡大を検討した結果、成績優秀者奨学金、一般入試 S 方式奨学金、兄弟姉妹入学奨学金と留学生以外の一般学生も対象とした奨学金を新設し、支給対象が拡大した。

大学院生研究助成費は、博士後期課程の学生にとっては博士論文執筆のために大いに役立っている。博士前期課程の学生にとっても、研究会等の体験が研究活動や修士論文執筆に役立っている。2005 年度から博士前期課程の学生がこの助成を受ける場合、博士後期課程の学生と同じように研究活動計画と事後の研究活動報告を義務づけたため、申請件数が減少した。

【問題点】

- ① 経済的な理由による除籍と退学が依然高率にて推移しており又、学費未納の学生数についても改善は見られない。緊急援助的な奨学金制度の必要性が課題であったが、予算的な問題で対策ができていない。

- ② 奨学生の学習・生活状況や健康状況を確認する為の改善施策として、奨学金を年2回支給する方法から毎月支給する方法への変更を検討しているが改善ができていない。
- ④ 奨学金のトータル金額（授業料減免本学負担分含む）についても減額傾向にあり、採択率を確保する為、学生一人当たりの奨学金額が減少傾向にある。本学独自の奨学金・授業料減免を含め抜本的に見直しが必要である。
- ⑤ 一般入試S方式奨学金についても、入学手続き者の上位に対しての支給であり、入学手続きをして初めて支給対象者として認識をする為、優秀な学生を確保するという目的を十分に達成されていない。また、現状では入学後の奨学金対象者の継続条件が複雑で、手続き上の管理面と奨学生のストレス面から改善が必要である。

【改善の方法】

- ① 現状の奨学金制度（授業料減額含む）は留学生と日本人との支給バランスや、本来支給されるべき経済的困窮度を加味したものになっておらず、支給方法も含めて抜本的見直しを、学生委員会で検討している。
- ② 一般入試S方式奨学金については、2006年度より、奨学金支給対象を入学手続き者から合格者上位に変更し、継続条件も一定の成績を継続する事により、入学時の奨学金を保証する制度に変更した。
- ③ 博士前期課程の学生の利用度を向上させるために、入学オリエンテーション時に趣旨説明をし、研究指導教授と協議の上、積極的に活用するように指導する。

II.生活相談等

【目標】

学生生活での悩みは多岐にわたっているが、心身の健康に関するものの相談が多く、第一次的には担当部署での相談を受けることになるが、他の悩みと関連することも多く、教職員と担当部署の相互協力により解決を図る。また、学生が相談しやすい環境を作り、学生の意見や要望を積極的に取り入れることによって学生満足度の向上を目指す。

【現状】

(1) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

「悩み」を持った学生が増加しており、健康およびメンタルヘルスに関するさまざまな問題をサポートする必要がある。学生の中で自主的に解決していくべき問題も多いが、対応できない学生も増加している。最近「悩み」の要因も複雑化、多様化しており、従来の相談業務だけでは対応できないものも多くなっている。

また、精神的に不安定な学生も多いため、専門的な医師やカウンセラーの設置を実施している。相談業務の多い事例の集約に努め、問題が発生する可能性がある場合は、父母との連携も強化する。

1)健康管理

- ①健康診断の実施（受診率 92.7％） 対象：全学生

<内容> 身長・体重・BMI・血圧・視力・尿検査・胸部間接 XP・診察・自覚症状・
心電図（体育会所属学生・1年生・校医指示の学生）

②健康診断事後措置

<結果通知>4年生全員は郵送にて通知し、他学年は保健室にて本人に健診結果を説明した後、手渡ししている。

<再検査対象者事後措置>

血圧、尿で有所見の者には、保健室で再検査を実施し確認している。再検にて有所見の者に対しては、校医診察、精密検査などを案内している。

再検査対象者 188名 再検査受診者 151名 再検査受診率 80.3%
（血圧再検査実施率 76.3% 尿再検査実施率 82.2%）

<経過観察対象者事後措置>

校医による診察を実施し状態を確認し、必要に応じて精密検査の案内・受診指導などを行っている。

経過観察対象者 91名 校医診察受診者 82名 受診率 90.1%

<精密検査対象者事後措置>

対象学生に精密検査案内を送付し、受診を勧奨。

精密検査対象者 5名 受診率 100%

③保健室での対応は、2005年度より保健室職員2名体制となり、正職員保健師1名 非常勤看護師1名にて対応している。基本として月曜日から土曜日勤務しており学業中やクラブ活動中の病気・けがに対応している。

④健康相談は、内科（月2回）および精神科（月2回）の校医診察により、年間250名程度の学生が受診。健診後のフォロー、疾病相談、メンタル相談、研修前健康確認などを実施している。また保健師による健康相談は毎日行っており、2005年3月に保健室をキャンパス中央付近の利便性の高い場所に移転したため学生の相談が増え、2005年度は268件あった。

2)健康維持増進施策

① 本学教員5名による生活相談（兼務）と臨床心理士2名(非常勤)による週2回のカウンセリングを実施しており、年間125名程度の学生がカウンセリングを利用している。学生相談担当教員、臨床心理士、校医、保健師、職員において積極的に情報交換を行い連携して問題のある学生に対応し、必要に応じて家庭とも連絡を取り合い、学生が勉強できる環境を整えるようにしている。保健室のメンタル相談は、2005年度に260件を超え、保健室移転により対応件数が増加した。

2005年度の相談件数は次の通り。

	相談件数	相談件数前年比
学生相談員	18	60.0%（前年 30）
留学生相談員	59	90.7%（前年 65）
臨床心理士	147	159.8%（前年 92）
保健室（健康相談は除く）	268	134.7%（前年 199）
精神科医師	12	150.0%（前年 8）
トータル	520	131.9%（前年 394）

- ② 心身の健康上の問題があり体育実技の受講が困難な学生に対し、体育担当教員が「健康コース」を設け、レポート提出などによる単位認定を実施している。健康診断時に健康調査を実施し、既往症、疾病罹患状況、治療状況、授業に於ける配慮希望の有無を確認し、必要に応じて面接や校医診察を受けるように指導している。新入生には、UPI(University Personality Inventory)や意識調査を実施し、必要に応じて保健師、精神科校医の面接を実施し対応策をとっている。

3)安全・衛生施策

- ① アルコール対策としては、一気のみを禁止する通達の配布やアルコールパッチテストを随時実施することにより、アルコールに対する認識を高めている。また、新入生オリエンテーション時、各クラブのリーダー研修時、チューター研修時などでアルコールに関する啓蒙活動を実施している。
- ② HIV 対策としては、新入生オリエンテーション時、チューター研修時などでの講演会開催や、関連パンフレットの配布により、HIV に関する知識を深めている。
- ③ 課外活動安全対策としては、新入生オリエンテーション時および各クラブのリーダー研修時などで課外活動中の事故に対する処置について講演し、安全対策を実施している。

(2)ハラスメント防止のための措置の適切性

ハラスメントは、被害者にとっては精神的な苦痛を伴い、加害者にとっては社会的な信用を失い、大学にとっては大きなイメージダウンにつながる。ハラスメントのない、互いの人権を尊重し合う、活気に満ちた環境が、本学の発展に非常に大きく寄与する。ハラスメントとはどのような行動かを正しく理解し、差別がなく互いに敬意を持って学び、教え、研究し、また働くことのできる「人間尊重」の環境を作っていくことが重要であり、次のような対策を行っている。

1)教室、各研究室、事務室などの扉にスリットや小窓を設置

個室においても大衆の目があることを意識させる目的で該当各扉にスリット小窓を義務化し廊下から室内の様子が感じられるようにしている。

2)セクシャルハラスメント対応

- ① セクシャルハラスメントに関して「セクシャルハラスメントの防止に関する規程」を制定し、「セクシャルハラスメント防止委員会規程」を設置して体制づくりはなされているが、実際には開催されていない。
- ② WEB サイト（ホームページ）内に、相談方法などを掲載し周知活動を実施している。
- ③ セクシャルハラスメント相談員を設置し、相談員が、直接メールか専用 F A Xで相談を受付けている。

3)アカデミックハラスメント対応

大学院は論文指導などにおいて、個別指導が主となる。大学院生は研究を続けることによるストレスがたまり、精神的にも不安定になることが多い。このことから、指導教員は学生の精神状況を把握しながら指導する必要がある。また本大学院は留学生が多く、文化や習慣などの違いからくる誤解をうける可能性があるため、正しく説明をして指導するようにしている。

(3) 生活相談担当部署の活動の有効性

基本的には早期発見・早期相談・早期対応をめざし、少人数で指導を行なう基礎演習や専門研究演習の指導教員による相談・指導を実施している。また本学ではクラブへの加入率が約 50%と高いため、事務職員がクラブの副顧問となり、生活面や修学面での相談・指導にも力を入れている。また個別相談の機会の多い学生課や教務課が協力し、連携して学生との接触を増やすように努めている。

学生からの個別の相談は、事務局のカウンターに来ることから始まるが、本学では学生課と教務課が接しており、協力して対応できる。また事務局には、個別相談のできる相談室を 3 室設け、ゆっくりと相談できる環境を作っている。

心身の健康に関する相談は、前述した通り学内中央に保健室を設置し体制を整備したことから、相談が増えている。就職・進路に関する相談は、キャリア開発課において、相談コーナーと相談室を設けて対応している。

また、連携して解決するため定期的に事務局担当者のミーティングを持って、情報の共有化を図っている。

しかしながら、学内の情報共有システムのキャンパス・コアには、個人情報やプライバシーの問題があり載せていない。

(4) 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

学内での生活相談の中で特に精神的な相談が増えているが、本人および家族の意思による専門医療機関への受診が前提になる。このため、学内での相談に基づき、本人および家族とコミュニケーションを持って、専門医療機関への相談・受診を勧める。

本学では、月 2 回精神科医師による「こころの相談日」を設けている。精神病罹患治療中の学生は本人の希望により来所することが多く、また保健室で精神科受診が必要と感じられる学生には、「こころの相談日」を案内して来所を勧めている。その後、ケースに応じて「精神科」や「心療内科」での受診へと結びつくこととなる。

また、急な発症で本人や家族から保健室職員が相談を受け、カウンセリング対応では難しいと判断した場合は、精神科校医と相談し近隣の精神科への受診を勧めており治療につなげている。

(5) 学生生活に対する満足度アンケートの実施と活用の状況

本学の一層の発展と学生の成長のためには、学生が何を考え、どのような暮らしをしているのかを探る必要がある。本学では学生の生活状況や意識について調査し、それらの実態を把握するとともに、学生の要望・意見を明らかにし、今後の大学運営を検討する際の基礎資料を得ることを目的として、定期的に数種類のアンケートを実施している。

①4 年に一度の学生生活実態調査

本学の学生生活に関する満足度アンケートは、日本私立大学連盟が実施する学生生活実態調査に、本学独自の設問を追加して実施している。2002 年度に実施した調査では、68 設問中、12 問が本学独自の設問であった。この調査結果は冊子にまとめられ、学内外に配布される。また、4 年のスパンで学生の意識と生活実態がどのように変化しているのかを把握することにより、大学運営の貴重な指針として活用することが可能となっている。

②新入生と卒業生の意識調査

2002 年度より毎年新入生全員に対し、2005 年度からは隔年で卒業生全員に対し、アンケート調査を実施している。新入生に対するアンケートは、入学直後のオリエンテーションで実施しており、毎年入学者の約 90%が回答する。また、2005 年度に実施した、卒業生に対するアンケートは、卒業生の 67%が回答している。

③学生、教職員による討論会の実施

本学では、2005 年度より、学生と教職員の有志が自由に意見交換をして大学を活性化することを目的として、「RYUKA 活性化フォーラム」を年 1 回実施している。学生が大学や教職員に望むこと、教員が学生や大学に望むこと、大学が学生や教員に望むことを、それぞれの立場から意見を出し合うことで、大学を活性化しようとするものである。2005 年度は約 70 名の参加者が活発な意見交換を実施し、2006 年度は 91 名の参加があった。

上記のアンケート結果は、各委員会や各部署で施策決定に反映され、RYUKA 活性化フォーラムで出された意見や提案については、実現可能性を検討し、担当部署が責任を持って回答し、ホームページにおいても公表している。

【長所と問題点】

健康診断受診率は、各学年ほぼ 90%と高い。再検査実施率は、血圧 76.3%、尿 82.2%、であり、経過観察対象者の校医診察実施率は、90.1%である。また、保健室勤務体制としては、時間帯により不在のこともあり、その場合は医療専門職以外の職員が対応することになり問題がある。

教員を 学生相談員に任命し対応を依頼している。留学生からの相談件数は多いが 一般学生からの相談件数は少ない。

開学以来、死亡事故など大事故は発生していないが、人権に関わるセクシャル・ハラスメント問題、アルコール問題なども含めては、今後も各種講習会などにおいて啓蒙活動が続けていく必要がある。また、心室細動などの緊急対応のしくみを検討する必要がある。

セクシャルハラスメント相談員も秘密厳守が基本であるため、相談件数の公表などは実施していない。個人研究室においても、スリット窓にカレンダーなどを貼り付け、室内の状況が確認できない部屋もある。セクシャルハラスメントについては認識も高いと思われるが、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントについての体制が十分ではない。

学生の変化を早期発見し早期相談がしやすいように、1 年次に 1 年間の基礎演習が組まれており、1 クラスが 15 人くらいなので、指導教員も把握しやすい体制になっている。また 2 年次後期からは、専門研究演習による指導を中心に、教員が早めに気づくことを心がけている。また事務職員が全クラブの副顧問となり、課外活動を通じて学生と接しており、早めの学生の変化に気づくことを心がけている。

本学には留学生が約 150 人在籍しているが、留学生の悩みは多岐にわたっており、学生課で相談を受けているが対応に時間を取られる。このため他の 4000 人の学生対応が十分にできないこともある。

精神的な悩みを抱える学生に対しては、校医として精神科医師を配置していることで 詳しい

内容の相談ができ、また精神科医師間の地域での交流が密なこともあり治療につなげやすい。また、精神科や心療内科の受診が一般に抵抗の少ないものとなっており、受診を勧めることに困難さが少なくなった。特に大学で対応が必要な場合は、本人および家族の同意のもとに、可能であれば受診に同行する。しかしながら、具体的な病状や治療状況については、本人および家族からの情報に頼らなければならず、詳細については把握が難しい。

学生の満足度は、「入学時点での大学に対する期待値」、「在学中の実態」、「卒業時点での大学に対する評価」のギャップであると言える。そのためには、学生が本学に何を期待して入学し、何を感じて学生生活を送り、何を心得て卒業するのかを正しく把握した上で、大学運営に反映させる必要がある。この意味で、本学は学生の意見や要望に耳を傾け、意思決定をする仕組みができていると言える。しかし、ITの急速な発展により、学生生活が短期間かつ劇的に変化している。このため、在学中の実態について、4年に1度の調査による経年比較に基づいて対策をたてようという考え方では、実態に追いつかない状況となっている。

【改善の方法】

健康診断の受診率は高いがさらに上げるため、2006年度秋に導入予定の「ポータル・システム」を活用して、学生の個別管理を実施する。さらに、学生相談体制の充実を図るため、2006年度から、週3回のカウンセリング日を設け、臨床心理士が学生の心の問題に対応できるようにする。また、月2回勤務の精神科校医は、カウンセラーや保健師のスーパーバイザーとして指導をし、精神的疾患を有する学生の診察などにも携わっている。新入生に対しては、基礎演習担当教員と十分連絡を取り、心の問題を有する学生や精神的疾患などを有する学生の早期発見に努めたい。さらに、学生生活のアドバイスをする学生相談員を学科主任に変更し、学修と学生生活の相談窓口を学科主任に一元化して総合的に相談を受ける体制にする。

2006年度に救急対応としてAED（自動体外式除細動器）を購入した。定期的に使用方法に関する講習を実施し、不意の心室細動などに対応できる体制作りに努めている。

ハラスメント対策として今後は、「セクシャルハラスメント防止委員会」を拡大して、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントについても対応策を検討し、「ハラスメント」という大きなくりでの取り組みができる体制に改正すべく整備していく。また、ハラスメントについての教職員対象の第1回研修会を2006年度中に実施する。

留学生については、2006年度より「アジア流通研究センター」を設置し、学術交流、学生交流、ビジネス交流を一元化して人員を充実することで、留学生の入学から卒業までの情報を一元化して、相談を受けやすくする。

大学の意思決定がより迅速かつ正確に行われるよう、新入生や卒業生に対するアンケート、2006年度後期導入のポータル・システムを活用した実態調査、毎年実施する授業アンケート、討論会などから得られたデータの有機的連携を図る必要がある。このデータを総合的に分析し、学生のニーズ、不満などを把握し、学生満足度の向上策を具体的に実施する。特に2006年3月に実施した卒業生対象のアンケートを踏まえて、改善の対策を実施していく。また、今後も定期的に「卒業生大学生生活満足度調査」などの調査を継続し、分析・活用に結びつける。

Ⅲ.就職指導

【目標】

2004 年度に策定した本学の将来計画「RYUKA プラン 21」に基づいて、本学では育てたい人物像を明確にし、また「卒業時以降におけるビジネス偏差値が向上できる人材作り」を目指している。ここでビジネス偏差値とは、学業偏差値に対応した造語で、ビジネス界において真に有用と認定される能力を表している。つまり本学では、社会に出て役に立ってこそ意味のある学生生活を送ったといえる、と捉えており、進路選択に関わる指導を最重要の課題と考えている。このために、本学は就職率という定量的側面に加え、学生個人に対する質的サポートも充実させる。

1. 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状】

具体的な目的としては「個性主義（個性の最大限の開発）」を重視している。これは建学者が臨時教育審議会（1984～1987 年当時の委員）において、教育目的として「人格の完成」（教育基本法 1 条）以上に重視すべき項目として主張したものである。このため、自立的なキャリア形成ができるよう、低学年からのキャリア教育を実践している。自分の個性にできるだけ早く気づかせ、キャリアプランが作成できるよう指導している。キャリア教育においては、人間関係形成能力、将来設計能力、意思決定能力、情報活用能力などを高めることを標榜している。

目的達成の重要なツールとして「実学重視」の教育方針をとっている。多くの実学プログラムを提供しているほか、学生に社会の実体験をさせることに努めている。このようなカリキュラムを経験させることにより、学生のキャリア観育成、キャリア形成に大きな効果が上がることを期待している。

本学の進路指導としては主として就職指導を行っている。進学指導も行うが、こちらは主に研究演習担当教員が個人指導のかたちで行っており、進学者もそれほど多くないことから特段の支障は生じていない。

就職指導については、上記の目標を達成するため、本学では以下のような取り組みを行っている。

(1) キャリア形成に関わる教育の展開

従来、一部の学部でキャリア論を扱っていたが、2006 年度からは全学的な正課授業としてシステマティックなキャリア形成科目を展開している。すなわち、1 年次通期の基礎演習（必修）では最低 4 コマをキャリア教育に充てることとし、2 年次の「キャリア開発基礎論」、3 年次の「キャリア開発実践論」に繋ぐこととしている。これらは次項の実学プログラムと相俟って、学生個々人の勤労観・職業観を育成し、個性の伸張を促し、将来のビジネス偏差値の向上につながる。

(2) 企業と連携した実学プログラムの展開

実学カリキュラムの代表的な科目として、企業論特別講義、リテイル・マネジメント論、21 世紀の業界展望、ホテル・レストラン経営特別講義などの 8 科目が開設されている。企業実習は本学の看板科目の一つであり、毎年度約 400 名の学生が受講している。このような科目を受講することにより、学生は生きた経済・社会に触れることができ、就職活動にあたって大きな力を発揮している。

(3)全学的な就職支援の仕組みと組織の運営

就職支援を、キャリア開発課のみの責任と考えるのではなく、教職員全体で学生の就職支援に取り組んでいる。実例としては次のものが挙げられる。

- ① キャリア開発課が中心となっていくガイダンスなどの資料は、研究演習担当教員にも配布し、研究演習担当教員とキャリア開発課の連携を図っている。また、毎月の教員会においてその時点の内定状況を各学部、学科別に報告し、情報の共有化に努めている。
- ② 就職活動スタート時の履歴書作成練習などにおいて、少なくとも「研究テーマに関する項目」は研究演習担当教員の添削を義務付けている。またスタート後は、個人の就職活動状況を毎月各研究演習担当教員に配布し、適切な個別指導を要請している。
- ③ 学内にキャリア開発委員会を設置し、学生の就職問題は全学の課題として明確に位置づけている。従って中長期的な就職戦略は本委員会を中心に検討される。
- ④ 2006年度よりキャリアセンターを発足させ、これらの施策をより有機的なものとする事とした。

【長所】

本学の長所は、実学重視の気風に満ちており、学生の就職意識は相対的に高いというところにある。特に開学以来実施されているインターンシップは、関西においては草分け的な大学となっている。「実学とは何か」ということは絶えず問い直されており、最近では「知識を知恵に変換できる力が学べる教育」と定義している。今後はこの定義に基づいた教育を各教員が実施していく方針であり、そうした過程で進路指導も学生の個性にあったやり方で推進することを企図している。

また、1年次からのキャリア形成に関わる科目を正課プログラムとして展開することによって、学生が入学当初から自分の将来を見据えて目的意識を持ち、自律的に進路・就職を選択する姿勢を醸成している。

【問題点】

最近、特徴的に見られるのは学生の二極化現象である。すなわち大学の進路指導に対して、早くから呼応し、実際の就職活動でも積極的な行動をとる学生が増えてきている反面、ほとんどこれに反応せず、就職自体に熱意を持ってない学生も少なくない。実際にフリーターとなる学生数も年々増加している。加えて就職後に離職する卒業生も増加している模様であり、母校として何らかの対応を迫られている。

ほとんどの教員は学生の進路指導に熱心なものの、ごく一部では「研究指導こそ教員の仕事であり進路指導はキャリア開発課の責任」といった考え方がある。こうした教員の参画意識の向上も必要である。

【改善の方法】

基本的にはキャリア教育において、勤労観、就職観をしっかりと地道に植えつけていくしかないが、個別指導に当っては、特に少人数のゼミ中心に実施していくことを考えている。例えば、基礎演習(第1, 2セメスター)、研究演習(第4~8セメスター)は2006年度より共に必修

化を図った。そしてゼミにおいても必ずキャリア形成面の教育を施すほか、キャリア教育担当教員より一般教員へのキャリア教育も併せて実施していく方針である。すでに、①履歴書の一部の添削、②SPI の指導、③ゼミ内での特別リーダー（キャリアリーダーと呼称）を中心とした就職相互啓発の指導、④ゼミ単位での就職ガイダンスの実行、などを行っているが、今後はさらに質的サポートを充実させる。

その具体例としては、第一に、基礎演習におけるキャリア開発のパネルディスカッションの実施が挙げられる。これは基礎演習数クラスが集まって、上級生とのパネルディスカッションを行うもので、テーマの選択や進行などは当該ゼミ担当教員に委ねられている。第二に、東京や大阪における「キャリア探検隊」の引率指導である。これは学生の進路希望業界ごとに集合して企業訪問や見学会を行うもので、夏休み、冬休みを利用して、各4業界程度の実施を企画している。第三に、現在は「大学の研究テーマ」など一部に止まっている履歴書（モデル）の添削指導を、全面的な指導に強化していく方針である。すなわち履歴書（モデル）はすべて研究演習担当教員の指導を経た上でキャリア開発課に回付される仕組みを打ち立てる。

また2004年度から本学は「教員評価制度」を発足させたが、その中では学生の就職活動支援の項目も含まれている。2007年度からの「教育研究活性化プログラム」ではこれが給与にも反映されることになっており、教員の意識もさらに高まっていくと思われる。

2. 就職担当部署の活動の有効性とキャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格者の配置状況

【現状】

(1) 就職担当部署の活動

学生のキャリア開発ならびに就職支援の部署としてキャリア開発課（2006年度に組織改編）を設けている。キャリア開発課は課長1名、正職員4名、嘱託職員3名、パートタイマー職員4名の合計12名である。主要な業務としては、学生の就職支援、キャリア開発教育の推進、インターンシップ制度の運営、資格取得のための課外授業の開設などである。

キャリア開発課の業務ウエイトとしては、学生の就職支援が大きく、「学生の立場に立った親身の支援」を目的として運営している。また数値目標として、毎年度初に就職内定率（就職者数／就職希望者数）と就職率（就職者数／卒業者数）の2つについて設定しているが、特に後者を重んじている。これは学生の進路指導が進学などよりも就職の方にウエイトを置いているためである。また他大学との比較においては、就職内定率では十分その実態が掴めず、真の競争状態を反映していないと思われるためである。

近年、担当部署として次のような改善を図っている。

1) 2005年6月から、従来の就職部を発展的に組織改編し、「キャリア開発部」（1部1課制＜就職課＞は継続）とした。これは従来から行ってきたキャリア教育を、更に充実・発展させることを鮮明にしたものである。2006年4月には、就職課をキャリア開発課に改めたほかキャリア開発部に学生課を移し、さらに同部にエクステンション課を設けた。これは学生課

(従来は学生サポート部に所属)と協力して学生の進路指導をさらにきめ細かなものにするほか、資格講座などの課外学習も就職指導の一環として併せて行えるようにしたものである。

2)大阪オフィスの新設、東京オフィスの移転計画

就職活動面で学生の便宜を図るため、2004年5月に大阪梅田第4ビルに大阪オフィスを設置した。神戸以西の大学では、本学は唯一の大阪オフィス開設大学である。本オフィスは正職員1名、パート職員2名が常駐し、学生の相談に乗るほか、パソコン7台をはじめ様々な設備を常備し、学生の利便に供している。本オフィスにはピーク時は毎日50～60名が来訪し、極めて有効に利用されている。また最近の就職活動の通年化傾向を映じ、ピーク時以外の利用度も高い。

東京オフィスは、従来は主として行政上の必要や、教職員の利便のために活用されてきたが、これを学生の就職活動支援をメイン業務にすることに転換。契約更改を期に、オフィスの場所を神田神保町から東京駅八重洲北口付近のオフィスに移転することとした(2007年4月開設予定)。この移転により学生の利便性は格段に増し、首都圏での就職につながる事が期待できる。

3)キャリアセンター・マルチメディア棟の建設

メディア教育、キャリア教育ならびに就職指導を一層円滑に行うため、新たな施設を建設(2007年夏季完成予定)。ここにはキャリアセンターを設置し、キャリア教育、就職支援などシステムティックな活動を推進していく予定で、その内容については現在キャリア開発委員会において審議中である。

4)本学の就職指導は ①学生指導 ②企業対応 ③求職事務の3つを中心に行っている。

①学生指導

学生全体を対象とするガイダンスと個別指導に分かれている。ガイダンスは、1～2年生は進路ガイダンスを6月に行い、3年生は6月から翌年の5月まで年間6回実施している。就職活動の進め方から面接の受け方まで、就職活動個々の事項について具体的に指導している。個別指導は、本学学生指導の特徴と言える。3年生の就職指導の開始と同時に全員のプロフィールと志望を把握するための面談を行い、全員の個別ファイルを作成している。

②企業対応

毎年400社程度を訪問し、企業の特徴、卒業生の勤務状況、本年度の採用情報の収集などを行っている。最近では、本学のアドバイザーコミッティを引き受けていただいている経営者の企業(20社)、および長年インターンシップを受け入れてもらっている企業との関係を重点的に強化している。

③求人事務

企業からの求人票の受付と学生からの求職票の受付を行い、希望者を企業に斡旋することを本来の業務としている。就職システムには、企業情報は14,000社登録されている。学生の活動状況と求人をマッチさせることに重点をおいている。

(2) キャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格者

学生のキャリア形成への意識の高まり、厳しい就職情勢や雇用のミスマッチなどを背景に、キャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格者(以下「CDA 資格者」という。)に期待する気運は高くなってきている。このような状態から、各大学のキャリアセンターなどでは今まで以上に、CDA の資格を取得させていく傾向が強まっている。

しかし、本学においては CDA の資格を重要視するのではなく、実社会で、企業を経験した職員の配置に重点を置いている。また、本学が現在、重点的に取り組んでいるのは、「学生による学生のための就職支援」である。2004 年度より、内定を得た学生が後輩のために指導する「キャリアチューター制度」、卒業生が実社会から現役生をバックアップする「キャリアアドバイザー制度」を導入した。2005 年度からは実際に就職活動する学生のリーダーとして、また大学の就職支援のモニターとして活発な意見を述べる「キャリアリーダー」を各ゼミ内に配置した。今後はこれをさらにステップアップさせ、特に在学生の「キャリアチューター」「キャリアリーダー」を課外活動として実践していきたいと考えている。

以前、キャリア開発課には 3 人の CDA 資格者(職員)が在籍していたが、人事異動により現在は 1 名の配置となっている。しかし、この人数が少ないことによって就職支援に支障は発生していない。但し、二極化への対応や「積極性が極端に不足している学生」に対するフォローについては、現在、CDA 資格者を中心にケーススタディによる勉強会などを実施し、キャリア開発課員のレベルアップに励んでいる。

現在、キャリア開発課の職員のうち正職員 4 名、嘱託職員 3 名が外部企業において業務を経験してきており、それに基づいたアドバイスを実践している。学生にも的確なアドバイスができていると思われる。

また、学生による指導についても、「キャリアアドバイザー」(OG・OB)約 100 名、「キャリアチューター」(4 年生)39 名、「キャリアリーダー」(3 年生)63 名により強力なバックアップが実施されている。その概要は次の通りである。

- ① キャリアアドバイザー: 企業に勤める OG・OB を登録し、現役学生を支援。OG・OB 懇談会、業界研究会などに参加を求め指導を依頼するほか、個人とのコンタクトを推奨し先輩訪問などのきっかけを与えている。
- ② キャリアチューター: 内定を得た 4 年生を登録し、後輩への助言・支援を実施。本件は 4 年生自らが後輩指導にあたり社会人としての訓練を積むという、副次的教育効果も狙っている。宿泊セミナーのコーディネイト、ゼミ別就職ガイダンスの指導、後輩との個別相談などを行っている。
- ③ キャリアリーダー : 3 年生の各ゼミの中から 1~2 名を選び、学生の相互啓発の取りまとめ役として機能。また、大学が行っている就職支援のモニター役も勤め、学生から聴取した不満や要望をキャリア開発課に伝えている。ゼミ別就職ガイダンスの司会、リクルートファッションショーなどのイベント企画などに携わり、学内の就職意識を盛り上げている。

<表 1 最近 5 年間の就職内定状況と就職>

		2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
卒業生 (学部)	男	768	627	636	605	626
	女	312	253	284	312	347
	計	1080	880	920	917	973
就職希望者		800	650	685	701	791
就職者数		781	639	669	690	780
就職内定率		97.6%	98.3%	97.7%	98.4%	98.6%
全国平均		92.1%	92.8%	93.1%	93.5%	95.3%
就職率		72.3%	72.6%	72.7%	75.2%	80.2%
全国平均		56.9%	55.0%	55.8%	59.7%	65.1%

<表 2 2005 年度卒業生の学部・学科別内定・就職状況>

	流通			経営			ファイナンス			サービス産業			商学部計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
①卒業生	124	52	176	118	52	170	61	16	77	1		1	304	120	424
②内定者(含む決定者)	100	43	143	91	44	135	48	12	60	0		0	239	99	338
③就職希望者	102	44	146	91	45	136	48	12	60	0		0	241	101	342
就職内定率(②÷③)	98%	98%	98%	100%	98%	99%	100%	100%	100%	—	—	—	99.2%	98.0%	98.8%
就職率(②÷①)	81%	83%	81%	77%	85%	79%	79%	75%	78%	0%	—	0%	78.6%	82.5%	79.7%

	経済情報			経営情報			情報学部計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
①卒業生	97	23	120	114	49	163	211	72	283
②内定者(含む決定者)	77	19	96	88	39	127	165	58	223
③就職希望者	79	19	98	88	40	128	167	59	226
就職内定率(②÷③)	97%	100%	98%	100%	98%	99%	98.8%	98.3%	98.7%
就職率(②÷①)	79%	83%	80%	77%	80%	78%	78.2%	80.6%	78.8%

	観光・生活 文化事業			医療福祉 サービス			サービス 産業学部計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
①卒業生	36	72	108	75	83	158	111	155	266
②内定者(含む決定者)	33	55	88	58	73	131	91	128	219
③就職希望者	34	56	90	58	75	133	92	131	223
就職内定率(②÷③)	97%	98%	98%	100%	97%	98%	98.9%	97.7%	98.2%
就職率(②÷①)	92%	76%	81%	77%	88%	83%	82.0%	82.6%	82.3%

全学計		
男	女	計
626	347	973
495	285	780
500	291	791
99.0%	97.9%	98.6%
79.1%	82.1%	80.2%

※医療福祉サービス学科のうち、医療福祉施設への内定は、35 名(男 14 名、女 21 名)

<表3 他大学との比較―読売ウィークリー調査>

Yomiuri Weekly 2005 年 6 月 12 日号より抜粋

<2004 年度>

兵庫 順位	近畿 順位	大学名	所在地	院 含む	2004				参考	
					就職 率	卒業 者総 数	就職 決定 者数	進学 者数	就職率	
									03	02
1	1	兵庫教育	兵庫		88.1	160	126	17	86.5	—
	2	京都薬科	京都		87.1	382	244	102	86.3	86.7
2	3	関西福祉	兵庫		86.1	231	199		84.9	82.7
	4	大阪薬科	大阪		85.2	255	155	73	83.7	88.2
	5	大阪工業	大阪	○	84.2	1584	1183	179	84.2	88.0
3	6	神戸薬科	兵庫		83.3	284	195	50	83.1	84.3
	7	京都女子	京都		78.2	1191	884	61	77.4	76.2
	8	大阪府立	大阪	○	77.8	1592	865	480	71.2	75.6
	9	滋賀	滋賀		77.5	810	592	46	—	—
	10	奈良女子	奈良		76.8	517	271	164	75.4	62.5
	11	大阪体育	大阪		76.2	465	345	12	73.6	65.3
	12	大谷女子	大阪		76.1	446	318	28	66.6	—
	13	大阪	大阪	○	75.9	5335	2543	1986	76.7	—
4	14	神戸女学院	兵庫		74.9	586	412	36	71.5	68.6
5	15	流通科学	兵庫		74.8※	920	669	26	73.2	73.3
6	16	神戸	兵庫		73.5	2771	1407	856	70.7	70.3
	17	京都工芸繊維	京都	○	73.0	1142	516	435	—	—
7	18	関西学院	兵庫		72.9	4160	2811	305	72.0	72.4
	19	京都教育	京都	○	72.2	438	280	50	69.5	75.5
	20	関西	大阪	○	72.1	6306	4093	632	70.9	65.1
	21	大阪樟蔭女子	大阪		72.1	365	263		59.8	67.9
	22	同志社	京都	○	71.7	6005	3680	873	65.2	67.7
8	23	武庫川女子	兵庫		71.3	1720	1186	56	70.6	68.7
	24	摂南	大阪	○	70.9	1800	1215	87	70.9	74.5
	25	立命館	京都	○	70.8	6485	3942	915	64.4	65.0
	26	大阪電気通信	大阪	○	70.7	1252	792	131	67.2	78.5
	27	京都産業	京都		69.8	2812	1911	75	68.2	69.0
9	28	神戸松蔭女子学院	兵庫		69.3	472	325	3	73.9	66.1

※ここでの就職率の算出は、進学者数を卒業生総数から差し引いている

算出方法：669 名÷(920 名－26 名) 2003,2002 年度も同様

【長所】

本学の就職内定率は、2001 年度 97.6%、2002 年度 98.3%、2003 年度 97.7%、2004 年度 98.4%、2005 年度 98.6%である。文部科学省学校基本調査における 2005 年度の大学の平均内定率は 95.3%であり、本学の内定率は他大学と較べて高い数字といえる。

また本学の就職率は、2001 年度 72.3%、2002 年度 72.6%、2003 年度 72.7%、2004 年度 75.2%、2005 年度 80.2%である。文部科学省学校基本調査における 2005 年度の大学の平均

の就職率は 65.1%であり、本学の就職率は他大学と比べて高い数字となっている。近隣の大学の中での就職率の順位は、兵庫県で 5 位、関西地区で 15 位の上位を占めている。（表 1、2、3 参照）

このように高い内定率、就職率を実現できている背景としては、次のものを挙げることができる。

- ①建学理念として実学を重視しており、学生の就職意識が高いものとなっていること。
- ②教職員の就職指導がきめ細かく、実践的なものとなっていること。キャリア開発課員の学生への就職指導レベルは総じて高い水準にある。また、CDA 資格者を中心としてケーススタディなどを実施することにより課員のコミュニケーションが図れており、学生に対しても個人別に専任の担当を置くのではなく、より多くの職員と話す機会を持たせることができる。
- ③「学生による学生のための支援」が定着してきており、学生の視点にたった指導が実践できている。キャリア開発課に相談できない内容を「キャリアチューター」に相談し、より相談しやすい環境作りができています。ゼミ担当教員、キャリアチューター、キャリア開発課とコミュニケーションをとり、連携をとることができている。
- ④キャリア開発課が開発した「携帯メールを利用した学生とのコンタクトシステム」が有用で、様々な情報発信を行っていること。
- ⑤キャリア開発課の個人データベースの構築が高度化しており、就職指導に効果を発揮していること。

【問題点】

近年の就職氷河期にもようやく歯止めがかかり、就職率も設定目標値を上回る（2005 年度の就職率：目標値 76%に対し実績値 80.2%）に至っている。このように良化しているとはいえ、次のような様々な課題を有している。

- ①就職環境の改善につれて二極化は一層激しくなっている。すなわち、一部の学生は複数企業の内定を勝ち得る一方、就職活動すら開始しない学生の数も一段と増加している。
- ②本学学生の就職先は近畿地方に偏っており、近畿 68%、関東 22%、中国 5%、北陸・中部 3%（2005 年度）と近畿が圧倒的である。
- ③学科別には医療福祉サービス学科の医療福祉施設への就職内定が 131 名中 35 名と少なく、医療福祉関連先以外の一般企業への就職が多い。医療福祉施設の採用が少ないことや採用時期が遅いことにも関係するが、学科の設置の趣旨からこうした状況を改善したい。
- ④内定取得を優先するあまり、必ずしも真に行きたい企業に就職できていない学生の比率が上昇している。また入社後精神的な弱さもあって、いわゆる第 2 新卒も増加傾向にある。2005 年度に、「3 年前に就職した学生の離職率調査」を実施したところ、30.7%の離職率（全国平均、2002 年度、34.3%）が観察された。
- ⑤例年、約 20～30 名の留学生が学部を卒業し、その約 3 分の 1 が日本での就職、3 分の 1 が大学院進学、残りの 3 分の 1 が母国へ帰国という状況となっている。留学生自身が日本の就職活動というものの自体を十分に理解していないことも多く、また文化の違いなどから日本人学生とは違った指導が必要で難しい部分を多く抱えている。
- ⑥現在、CDA 資格者が 1 名のため、退職、異動が発生した場合にケーススタディなどのリーダー役がいなくなるため、新たに最低 1 名は CDA 資格を取得させる必要がある。

- ⑦ 学生による指導は学生、ゼミ担当教員からも、説明が分かりやすいと好評であるが、キャリアチューターなどにもレベル差があるため、今後はチューター全体のレベルアップを図るよう勉強会などの実施が必要である。
- ⑧ 研究演習を受講していない学生や、クラブ、サークルに所属していない学生に対しての施策が十分実施できていない。

【改善の方法】

本学ではキャリア開発委員会とキャリア開発課を中心に改善に注力している。その主なものは次の通りである。

- ① 「就職支援行事に参加しない学生」、「就職本登録を提出しない学生」、「留年生、研究演習無所属の学生」の三者に対し重点的に特別指導を行う。
- ② 就職活動の幅を広げる意味でも関東地区への就職率アップを図り、就職活動の利便面から東京オフィスを移転するほか、夏休みなどを利用した東京キャリア探検隊などを計画する。
- ③ 医療福祉サービス学科の学生に対しては、次のような対策をとる。
 - ・ 施設訪問の強化、ネットワーク作り
 - ・ 施設採用担当者による特別学内セミナーの開催
 - ・ ボランティア活動の推進
- ④ 就職指導を一層きめ細かなものとするほか、第2新卒の相談窓口を開設することを計画中である。
- ⑤ キャリア開発課内で留学生の相談窓口となる職員を決めて、留学生を対象としたミニガイダンスを実施するなど、その指導において日本人学生と少しでも差を縮めていくよう取り組みを実施する。また、2006年度より「アジア流通研究センター」が発足し、国際交流業務の一環から留学生の全般的な指導にあたるため、同センターともタイアップし、進路指導の充実を図っていく。
- ⑥ 2007年度以降もCDA資格者を1名以上在籍させ、ケーススタディなどの勉強会の回数を週1回実施していくこととし、就職指導の質のレベルアップを図る。
- ⑦ キャリアチューターなどの指導会を研究演習のみでなく、体育会、文化会においても同様のミニガイダンスを実施し、管理密度を上げていく。また、研究演習、クラブなどに無所属の学生に対しては、独自のミニガイダンスを実施していく。
- ⑧ 従来はゼミ毎に指導を実施していたが、クラブ、サークル単位でも実施を検討する。

3. 学生への就職ガイダンスの実施状況と就職活動の早期化に対する対応

【現状】

就職環境は多少好転しているとはいえ引き続き厳しい状況が続いている。また、企業側では、①ますます採用の早期化・長期化を進めている、②ポテンシャル採用からコンピテンシー採用への転換を図っている、③構造的にも非典型労働比率の引き上げや通年・試用採用を図る、といった従来にはみられない変化が伺える。

こうした変化に的確に対応していくには、学生、父母、大学の一層の連携が必要である。例えば、毎年秋に、「就職父母懇談会」を開催しているのは、最近の変化を父母に十分理解しても

らうための一つの施策である。また、大学では個別指導に入る前に、全体的な就職ガイダンスを十分行うことが必要になっている。

近年の就職活動は多様化してきており、個人面接だけではなくエントリーシート、筆記試験（SPI）、グループディスカッションなど、様々な選考を通過しなければならない。時にはいわゆる圧迫面接にも遭遇することがある。そのためには、全体的な就職ガイダンスでは所期の目的を達成できない状況となっており、業界研究や筆記試験対策、女子就職ガイダンスといったオプションガイダンスと併せて実施していかなければならない。本学では、自己分析から志望動機の考え方、面接の受け方といった就職活動全般の進め方について指導し、多様な選考試験に対応できるよう、きめ細かな支援を行なうことに努めている。

3年次の学生を中心に、全体を対象とした集合就職ガイダンス、加えて希望者対象の業界研究や筆記試験対策、および女子就職ガイダンスといったオプションガイダンスを2本柱としている。なお、年6回開催される集合就職ガイダンスでは、約700名の学生が出席しており、就職を希望する学生の約8～9割が常時出席をしている。ガイダンスの主な内容は次の通りである。

- | | |
|----------------|---|
| (1)集合就職ガイダンス | 年6回開催。就職活動の心構えに始まり、エントリーシートの書き方、自己分析のやり方、面接の受け方など概括的なものを網羅している。 |
| (2)宿泊ガイダンス | 年2回程度参加者を募り開催。業界研究のやり方や模擬面接などを実施し本格的な就職対策セミナーを展開。 |
| (3)女子就職ガイダンス | 年1～2回開催し、女性向けの就職アドバイスを行っている。 |
| (4)SPI 対策講座 | 年4回開催し、具体的にSPI 模擬試験を実施し、これを解説。 |
| (5)業界研究会 | 企業数社から人事担当者を招聘し、就職活動の進め方などについて説明。 |
| (6)業界研究ミニセミナー | 年数回実施。産業ごとに、本学教員または外部の適任者が産業界の動向や就職試験の攻略方法などについてアドバイス。 |
| (7)医療福祉施設ガイダンス | 年4回開催。医療福祉関連に就職するための特別ガイダンス |
| (8)面接練習 | 1～2月に10回程度開催。教員と職員がペアになり、1チーム7～8人に対し模擬面接を実施。教員がそれぞれについて講評を行うが、同時に学生同士のコメントも求めている。 |
| (9)企業セミナー | 本学キャンパスのほか大阪オフィスを利用し、約100社の企業説明会を実施。 |

就職活動の早期化抑制の一貫として2004年度より倫理憲章がスタートした。倫理憲章加盟企業においては採用選考活動早期開始の自粛など、倫理憲章は厳しく遵守されている。それ以外の企業に関してはセミナーなどの活動が早期に実施され、早期に内々定が出される傾向は多くなってきている。本学としても、「正当な学校教育と学習環境の整備」を図っていく必要があり、倫理憲章の周知を鋭意行っている。

しかし、内々定の早期化という現実に対応する必要もあるため、本学としては学生が早期化に対応できるよう、就職活動の基礎知識および実践編の指導に努め、学生に不利にならないようにしている。採用時期の早期化している企業と、「倫理憲章」を遵守する企業に大きく二分化され

ているため、当然、各々にスタート時期は違うが、学生に対しては、早い波に乗れるよう指導を実施している。そのため、就職ガイダンス、面接練習なども前倒しして実施している。今年度は3年次の6月より集合ガイダンスを開始している。

前述の通り、「二極化」現象の一つとして、数回の試験、面接などを通じて失敗した学生がそこで活動を停止、休止するパターンが見られるため、こうした学生に対して細やかなフォローを行っている。

また、最近においては早期化のみならず、「長期化」「秋採用」「通年採用」などの現象も出現しており、今後はこの点のさらなる対策を検討していく必要がある。

<表3 最近の就職ガイダンス実施状況>

◆ 2005年度就職行事スケジュール ◆		
[3年生対象]		
日程	行事	内容
3月 24日(木)	早期卒業生ガイダンス	
6月 8日(水)	OCF企業実習オリエンテーション(III、IV限)	OCF、企業実習に関する説明
15日(水)	第1回就職ガイダンス①(III限)	就職に向け今、何をすべきか
22日(水)	第1回就職ガイダンス②(IV限)	就職に向け今、何をすべきか
29日(水)	第2回就職ガイダンス①(III限)	自己分析について
30日(木)	OCF全体事前研修(IV限)	先輩からの体験談、就職に向けてのポイントについて
7月 1日(金)	OCF企業実習派遣先発表	
6日(水)	第1回医療福祉施設ガイダンス(V限)	医療福祉サービス学科の就職活動について
9日(土)	第2回就職ガイダンス②(IV限)	自己分析について
13日(水)	OCF企業実習派遣者事前研修①	
8月 10日(水)	リクルートスーツセミナー(IV限)	はるやま様ご協力によるセミナー
8日(月)	OCF企業実習派遣者事前研修②	
9日(火)	夏期集中セミナー	就職活動では避けては通れない「エントリーシート」「筆記試験」「面接」対策について
8月～9月	OCF企業実習(夏期)	企業論特講受講者の就業体験 (夏季派遣企業 94社 271名)
9月 28日(水)	第3回就職ガイダンス①(IV限)	エントリーシートの書き方について
10月 5日(水)	SPJ対策講座受講ガイダンス(V限)	今後のSPJ対策講座を受験するにあたってのオリエンテーション
12日(水)	第3回就職ガイダンス②(IV限)	エントリーシートの書き方について
23日(日)	リクナビ説明会(V限)	エントリーに不可欠なリクナビの操作、使用方法について
26日(水)	第1回SPJ対策講座(IV、V限)	言語(漢字、ことわざ、慣用語、長文読解)
10月～12月	第1回業界研究セミナー(III限)	三井住友銀行
11月 2日(水)	就職父母懇談会	3年生のご父兄対象の就職説明会(学園祭開催中)
9日(水)	第2回業界研究セミナー(III、IV限)	オーエムシーカード、UCC上島珈琲
16日(水)	女子就職ガイダンス(IV限)	女子学生の就職活動の厳しさについて
19日(土)	モーキャップ講座(V限)	女子学生の就職活動時の服装・化粧等の指導
20日(日)	個人面談	就職課職員との個別面談を通じて、個人プロフィールの把握・就職活動の進め方を指導
26日(土)	第3回業界研究セミナー(III、IV限)	日本アクセス、神戸ポートピアホテル、毎日コミュニケーションズ、加藤産業、クラヤ三星堂
30日(水)	第4回就職ガイダンス①	「自分の価値を高める就職活動」について
下旬頃	第2回SPJ対策講座(IV、V限)	非言語(一次、二次方程式、方程式の応用)
12月 3日(土)	第4回就職ガイダンス②	「自分の価値を高める就職活動」について
7日(水)	第4回業界研究セミナー(III、V限)	菱食、イオン、尼崎信用金庫
14日(水)	第1回宿泊ガイダンス	藤原台セミナーハウスでの就職対策宿泊セミナー
21日(水)	第5回業界研究セミナー(III限)	スズケン
中旬頃	第5回就職ガイダンス①(IV限)	企業へのアピール方法、就職活動のテクニックについて
冬休み	4回生就職活動相談会(V限)	就職活動を終えたばかりの先輩の体験談
1月 7日(土)	第2回医療福祉施設ガイダンス	福祉職場の現状と福祉の就職活動について
11日(水)	第5回就職ガイダンス②(III限)	企業へのアピール方法、就職活動のテクニックについて
14日(水)	OB・OG就職相談会(IV、V限)	卒業生からの「生の声」による相談会
21日(水)	第5回就職ガイダンス③(IV限)	企業へのアピール方法、就職活動のテクニックについて
中旬頃	第3回SPJ対策講座(IV、V限)	非言語(n進法、確率、集合、数列、判断推理、命題)
1月 7日(土)	OCF企業実習派遣先発表	
11日(水)	第3回医療福祉施設ガイダンス	
14日(土)	業界研究ミニセミナー(数回実施)	各業界を志望するのに最低限必要な知識の習得
15日(日)	第4回SPJ対策講座	非言語(図形、グラフの読み取り、運動力学、図形把握、照合)
2月 8日(水)	第6回就職ガイダンス①	グループディスカッションについて
上旬頃	第4回SPJ対策講座(III、IV限)	最新問題(線形計画法、PERT法、CAB、GAB等)
2月～3月	第6回就職ガイダンス②	グループディスカッションについて
	OCF企業実習派遣者事前研修①	
	第2回宿泊ガイダンス	藤原台セミナーハウスでの就職対策宿泊セミナー
	第4回医療福祉施設ガイダンス	
	OCF企業実習(春期)	企業論特講受講者の就業体験 (春季派遣企業 約60社 300名)
	OCF企業実習派遣者事前研修②	
	学内企業セミナー	優良企業約100社をお招きし、実質的な採用に結びつけた、実際の仕事内容・採用情報についてのセミナー
	面接練習	教職員が面接官に扮しての模擬面接

【長所】

就職ガイダンスは、基本的に水曜日の午後に実施しており、その時間帯において原則授業は設定していない。学生にとってわかりやすく、授業との重複も少なく出席しやすい日程で実施している。

担当講師については、本学の教職員が担当するのではなく、そのテーマにおける指導のプロである外部講師に依頼しており、聞く側の学生の立場からも聞きやすくわかりやすい。

実施時期、内容についてはその時々で計画し、長期的に計画を組むことは避けている。そのことがタイムリーな内容、学生にとって本当に知りたい内容を実施することができ、慣例に捕われないフレッシュな指導、支援を実施することができている。

3年生の年内に就職活動の基礎知識がマスターできており、1月以降には「模擬面接」などの実践的なセミナーなどを実施し、学生からも早い段階から準備していたよかったなどのアンケートが提出されている。

また、実際に内々定の第一次ピークが4月下旬～5月中旬となっている点からも、効果ある指導ができていると思われる。

【問題点】

水曜の午後は、原則授業は設定していないと前述したが、就職支援以外のイベント（資格講座、企業論特別講義など）がその時間帯に集中し、学生の就職ガイダンスへの出席の妨げとなっているケースが年々増加してきた。

最近の学生を指導する中で感じる点は、学生の就職観の欠如、学生による自主的な就職活動の不足、事前学習・事前準備の不足などである。特に、業界研究、企業研究の観点が欠如しており、今までのアプローチと違う対応を検討していく必要がある。

早期化がさらに進んでいる点が最大の問題である。それにつれて長期化の傾向も一層強くなっている。また、総じて対応できている多くの学生の中であって、出足の遅い学生も少なくない。彼らへの指導は大きな課題である。

一方で就職活動の早期化、長期化に伴い「教育の空洞化」という問題が生じている。すなわち4年次前期を中心に学生は就職活動のため、授業や研究演習の欠席が多くなっている。加えて履修の仕方も3年次までと4年次後期に偏らせる傾向が見られ、教育上望ましくない現象が生じている。

【改善の方法】

就職イベントの開催日程については、教学部との連携により、時間割作成時に就職支援の時間枠を設定する方法を検討していく必要がある。その場合、学部別実施などを検討する必要がある。（現在は2回実施しているが、学部毎の場合3回実施する必要がある。）

学生が自主的に考え、行動するプログラムの導入が必要である。早い段階でのエントリーシート添削などの機会を設ける必要がある。又、業界研究、企業研究の一環として「仕事研究」の充実に取り組む必要がある。その際、特に卒業生との連携を強化していく必要があり、卒業生からの上記内容の講演、ディスカッションの新設を検討する。

また、2006年度入学生よりこれまでの「就職ガイダンス」の内容の一部は、正課科目である「キャリア開発実践論」の一部に移行する。この場合、キャリア開発課による「就職ガイダン

ス」を今までと違った内容、レベルアップなどを実施していく必要があるが、その詳細については現在検討中である。

さらなる早期化に対しては、基本的にはガイダンスの早期化により対処していく方針である。また前述の通り、研究演習を通じ、教員の就職指導を早めに行うこととする。また出足の遅い学生に対しては、携帯メールやポータル・システムを利用して個別指導を強化していく。

ガイダンスの早期化などにも限界があるため、自分の就職観、業界研究、企業研究などを早い段階から実践していく必要がある。そのためには、現在のように3年次から就職活動をするのではなく、1年次からのキャリア教育を通じて早い段階からの就職観の意識付けなどを実施させていく必要があり、2006年度より次の通り低年次からのキャリア教育をスタートさせる。その主旨はキャリア開発ということにあるが、同時に就職活動の早期化にも対応した姿となっている。

年次	科目	内容
1年次	基礎演習	期間を1年間とし、学生の基礎知識、大学での学習、生活の方法、レポートの書き方などに追加して、キャリア教育部分として4コマ実施する。
2年次	キャリア開発基礎論	自己分析からスタートして、雇用状況の分析、業界の研究から企業の分析へと枠組みを着実に広げつつ、目的意識や職業意識を明確化していく。
	キャリア開発実習 (インターンシップ)	従来3年対象だったものを、2年次に早期化
3年次	キャリア開発実践論	基礎演習、キャリア開発基礎論で学んだことをさらに実践化させていく。将来のキャリアデザインに沿った形で、企業が求める人物像とのマッチングを図る。
	キャリア開発実習 (インターンシップ)	3年次対象のもので、培ってきたスキルを実践的に経験させる。

就職活動早期化による「教育の空洞化」問題については、これまでのところ、就職活動を理由に授業や研究演習の欠席を黙認するといったやり方は一切とっていない。むしろ積極的に授業・ゼミへの出席を求め、新聞雑誌をテキストの一部に加えたり、就職活動のための相互啓発討論会を開催するなど、就職活動にプラスになるような授業・研究演習とする工夫もとられており、このような取り組みをさらに広げることを検討中である。

4. 就職統計データの整備と活用の状況

【現状】

統計データの整備は就職支援の要諦であるとの認識のもとに、多種多様な資料を集めデータを作成している。データ整備のためにパートタイマー職員4名を配置している。統計データを利用し、的確な就職支援を行っていくことが目的である。

(1) 統計データの種類

統計データは大きく、①マクロ分析資料、②ミクロ分析資料、③個人資料の3つに分類される。

① マクロ分析資料

主として就職支援の戦略を練るために整備される。その主なものは就職実績データで、上場／非上場別、産業別、本社所在地別、従業員数別などの統計を作成している。これらは例えば本学学生が強みを持つ産業や地域の偏りなどを分析できる。また、分析資料は次の通り、図やグラフにして教職員、学生、学外者に供し、理解しやすいものとしている。

② ミクロ分析資料

過去における個別企業の就職状況などを整備したもので、学生は資料をもとに自分の実際の就職活動計画を立て、先輩訪問などを行うことができる。

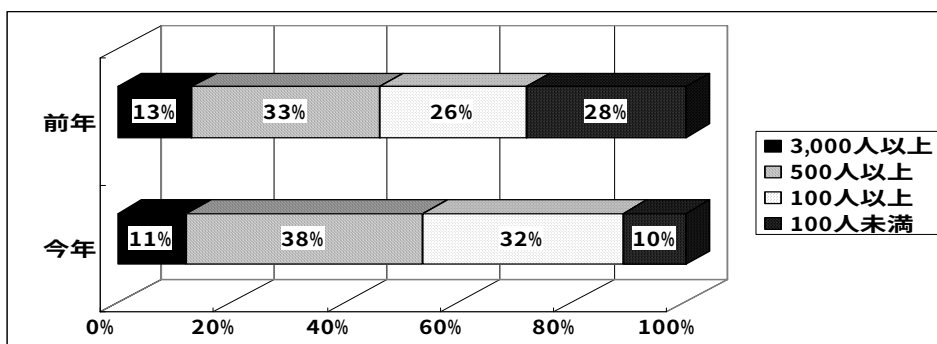
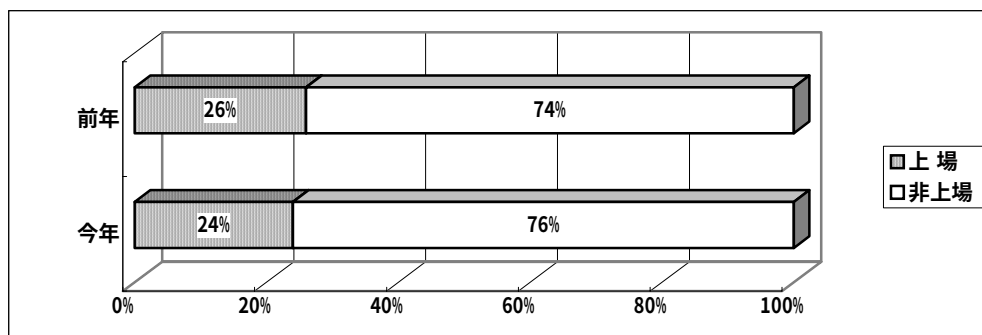
- ・「就職活動レポート（各年度）」
就職先の個別企業について学生がどのように就職活動を行ったのかを取りまとめた冊子で、筆記試験や面接試験の内容、各種のアドバイスを詳述している。
- ・「本学就職先企業一覧」
就職先全企業について、過去5年間の男女別就職実績をまとめたもの。

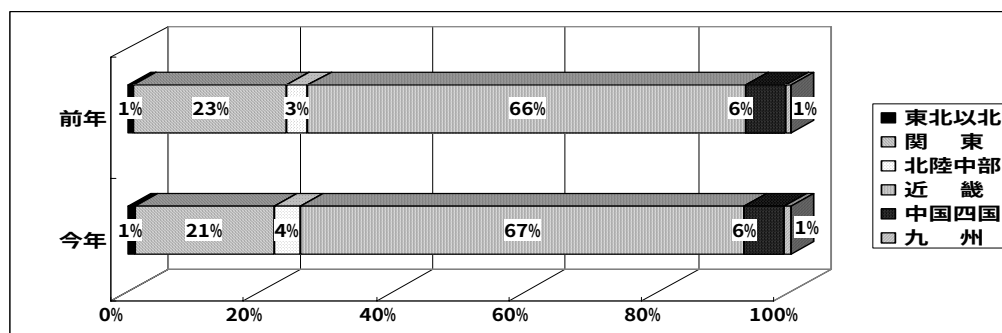
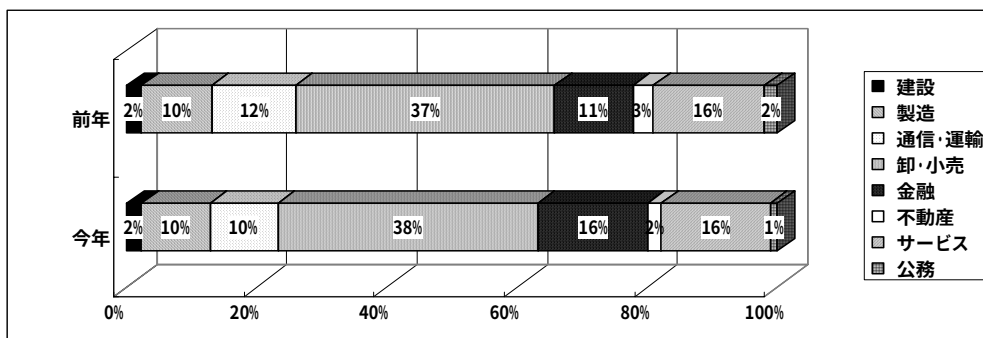
③ 個人資料

学生各人の就職活動状況を時系列にフォローしたものである。

- ・ガイダンスなどの就職イベントの参加状況
- ・面談情報
- ・セミナー、筆記試験などの就職活動状況
- ・就職先内定、決定状況

<2005 年度卒業生の内定状況の前年比較>





(2) 本学の特徴

「個人資料」を充実させ、個人別データに基づいた指導を実施しているのが本学の特徴である。すなわち個人について実際に応募した企業を報告させ、セミナー、説明会、1～3次面接など各段階で状況をすべて把握している。当該資料を作成する過程で各人とのコミュニケーションをとり、演習担当教員の指導を要請し、就職活動の方向性を検討する材料としている。学生からの報告は失敗した場合も実施されるが、そうするにはキャリア開発課と学生の日ごろの信頼関係が極めて重要である。

資料はリアルタイムで作成されるため、全体の把握にも極めて有用である。例えば就職内定率については毎月1回集計値を出せる仕組みになっているほか、瞬間風速も計測でき、他大学に比べ大きな優位性を持っている。

【長所】

データ分析を、マクロ、ミクロ、個人の3種類の方法で行っており、その内容も充実している。特にリアルタイムでの個人の就職活動追跡調査は他大学には見られないものである。日頃の学生とキャリア開発課の信頼関係が根底となっている。また、ツールとしても携帯メールを利用したコンタクトシステムが構築されており、双方の情報伝達に威力を発揮している。即ち、このシステムでは、学生の個人的なパソコンないし携帯電話のメールアドレスがキャリア開発課に登録される。キャリア開発課はこのアドレスに対し一斉メールの形で、週1回程度の就職情報（個別企業ガイダンスの案内、一般就職情報など）の発信を行っている。また交信を通じ、学生個人の就職状況を把握する強力な手段として具体的な個別指導を行っており、学生個人に対するサポートの向上に結びついている。

【問題点と改善の方法】

資料整備という面ではいずれもかなり充実したものとなっているが、ミクロ分析資料については、個別企業の細部の分析になお改善の余地がある。2005年には過去5年間の個別企業就職状況一覧を作成したが、今後は更に内定者・決定者別などについても整備していきたい。

個人資料は就職指導上の極めて有力な武器であるが、中には非協力的な学生も散見される。こうした学生に対しては電話などで何度も呼びかけを行っているが、呼応してこないのが実態である。今後はこうした学生をいかに減らしていくかが課題となっている。

さらには、資料整備を卒業者にも広げていく必要がある。今後第2新卒の多発などが予想され、本学としては第2新卒窓口などを設ける意向であるが、そのためにはデータの整備が必要である。現在は既卒生対象の求人票を、12月新卒対象の求人票を送付する際に同封しており、既卒の求人票も最近返送されてくるようになってきている。その求人データを卒業生に告知する方法を検討していく必要がある。今年度より卒業生組織（有朋会）のホームページに掲載しているが、さらなる有効手段を検討していく必要がある。

5. 大学院生の進路指導

【現状】

大学院生の進路については個人の自主活動が主体となっており、研究指導教員からのアドバイスがメインとなっている。キャリア開発課としては相談があったときにのみ支援している。卒業生は留学生がほとんどであるため、進学する者、日本で就職する者、本国に帰国する者など、進路が年によって異なるが、就職環境が好転するにつれ日本で就職するものが増えている。卒業者のうち、進学者と就職者との差は、帰国した者で、一部は再度来日して就職しているが正確な情報が把握できていない。

<博士前期課程>

		2003 年度	2004 年度	2005 年度
卒業者数	男	3	6	12
	女	6	8	6
	計	9	14	18
進学者数		1	0	2
就職者数		2	3	4

<博士後期課程>

		2003 年度	2004 年度	2005 年度
卒業者数	男	2	0	1
	女	1	0	0
	計	3	0	1
進学者数		0	0	0
就職者数		1	0	0

【長所と問題点】

大学院における留学生の割合は9割以上を占め、しかも留学生数は年々増加の傾向にある。留学生の就職活動は日本人学生とは異なった面があり、本格的に支援するには難しさがある。

流通・マーケティング分野での就職には強みを発揮している。特に留学生は貿易関係の職に就くものが多く、研究成果が生きている。

【改善の方法】

進学・進路が多様化しており、大学院生の就職支援についても本格的に検討していく必要がある。そのためには大学院生対象の求人情報を収集するなどの対策を講じる必要がある。また、現在は指導教員まかせになっている感のあるものを、キャリア開発課とも連携をとっていく。留学生については、アジア流通研究センターともタイアップし就職率を上げていく。

IV. 課外活動

【目標】

大学は教育・研究の場であるが、同時に人間形成の場でもある。人間形成においては課外活動が大きな役割を果たしている。その意味からも課外活動は正課授業と並ぶ大学教育の重要な柱である。学生の自主的な課外活動は、集団生活に伴う責任と義務を自覚させ自主性・協調性を養い、友情を培い豊かな人間性を育てることを目標とし、学生満足度の向上を目指す。

1. 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状】

(1) 課外活動への参加について

本学は、正課教育と相俟って全人教育の一環として課外活動を学生に奨励しており、学生のクラブ・サークルの加入率 50%以上を目標としている。また、課外活動の経験者は、学生満足度調査でも満足度が高い。

課外活動団体に所属する学生の人数および比率（のべ所属学生数／在籍者数）は、1996 年度の 2,102 名、所属比率 50.2%をピークに年々減少し、2001 年度には 1,548 名、所属比率 34.2%まで落ち込んだ。

しかし、この危機的状況を打破する為、同年より課外活動団体の活性化を大学の重点施策とし、活動内容の掌握、ならびに、活動向上の為の環境整備を積極的に推進した結果、2005 年度の課外活動団体に所属する学生の人数および比率は、2,019 名、所属比率 46.8%まで回復した。詳細は下表の通りとなっている。

<課外活動団体所属人数の推移>

所属団体 ／年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
体育会系	1,321	1,066	1,116	1,102	1,112	1,008	1,063	1,195	1,306	1,373
団体数	55	51	56	51	54	50	56	68	73	80
文化会系	623	568	610	684	523	472	565	626	519	585
団体数	26	21	24	27	24	21	30	32	29	31
独立団体	158	123	130	79	85	68	77	85	72	61
団体数	8	8	8	8	8	8	7	5	4	4
所属人数 合計	2,102	1,757	1,856	1,865	1,720	1,548	1,705	1,906	1,897	2,019
団体数 合計	89	80	88	86	86	79	93	105	111	115
総学生数	4,188	4,499	4,676	4,622	4,596	4,525	4,400	4,522	4,377	4,312
所属比 率	50.2%	39.1%	39.7%	40.4%	37.4%	34.2%	38.8%	42.2%	43.3%	46.8%

2001年度より実施した主な施策として、夜間照明や壁打ちの設置、グラウンドやテニスコートの本格的整備、アスレチック棟の建設などがあげられる。また、課外活動の活性化に伴い練習場所の調整が難しくなった為、外部施設利用に対する補助を実施した。

同時に、四部会（体育会・文化会・学生会・学園祭実行委員会の各幹部による調整会議）を定例化し、団体間の情報交換、重要事項の連絡・報告、意見や要望の集約・調整を行う場として活用することで、課外活動全体のスムーズな運営が可能となった。

また、四部会の会議には大学事務局も出席し、大学に対する意見や要望を収集し、回答や改善していくことで、相互の信頼関係を構築することが出来た。

もう一つの大きな改善策として、副顧問制度の導入がある。これまでの顧問教員による指導に加え、職員による副顧問制度を導入することにより、試合の応援や合宿引率、個別相談など、きめ細かなフォローが可能になった。

(2)課外活動団体への助成について

本学では課外活動の活性化施策の一つとして、毎年、課外活動団体に対し活動費の助成を行っている。2005年度は独立団体4団体、体育会系クラブ32団体、文化会系クラブ11団体、合計47団体に対し、18,640千円の助成を行った。各団体に対する助成金の額は、前年度の活動実績を基に「課外活動団体援助金の算出基準（内規）」に定められた「マネジメント費」「活動内容」「協力度」「参加度」「協会登録料および試合参加費」「指導料」「報奨金」から算出し決定している。

<過去 3 年間の助成金実績>

援助金の単位:千円

団体名	2003 年度		2004 年度		2005 年度	
	団体数	援助金	団体数	援助金	団体数	援助金
独立団体	5	3,010	4	3,640	4	3,650
体育会系クラブ	31	11,890	33	11,595	32	12,230
文化会系クラブ	13	2,945	14	3,010	11	2,760
合 計	49	17,845	51	18,245	47	18,640

(3)監督・コーチによる指導について

課外活動団体の中には上級生による指導の他に、さらなる技術向上を目的に OB・OG または外部から監督・コーチを招聘している団体がある。大学では、「課外活動団体援助金の算出基準（内規）」に「指導料」の項目を定め活動の支援を行うとともに、OB・OG を対象に、指導時の事故や怪我を補償する為、傷害保険に加入している。

(4)課外活動団体の協力度について>

本学では、独立団体が主体でおこなう企画に対し、各課外活動団体の協力度が非常に高いのが特色である。たとえば、体育会が主体で行うクリーンキャンペーンやマナー向上巡回には、毎回多くの部員が参加し学内外の清掃活動や一般学生へのマナー向上を呼びかけている。また、本学の体育会が発起人となって立ち上げた「神戸研究学園都市大学交流戦」も 2005 年度には第 6 回を迎え、年々開催種目が拡大するとともに、地域住民も参加しての一大イベントとなり、本学から多くの部員が参加し運営に協力している。他にも、近隣の児童を対象にハロウィンやクリスマスパーティーを開催し、課外活動団体の有志が集まり数々のイベントでパーティーを盛り上げるなど、地域交流にも大いに貢献している。

また、年間行事として 6 月に新入部員を対象に、事故防止や健康管理を目的としたフレッシュマン研修を実施し、12 月には新しい幹部を対象に、リーダーシップを高めるためリーダー研修を実施している。

さらに、年度毎にスポーツ、文化・芸術、社会活動で顕著な成果を挙げた者を表彰する「飛翔賞」や 4 年生を対象に 4 年間の学内外において顕著な実績を残した者を表彰する「中内賞」などの表彰制度を設けており、これらの表彰制度は、熱心に課外活動に取り組む学生達にとって大きな励みとなっている。

【長所と問題点】

課外活動への加入率が約 50%と高く、学内外の諸活動に積極的に参加している学生の大学への協力度が高い。また、これらの学生の大学生活での満足度も高い。

このように課外活動団体に所属する学生の比率は回復傾向にあるが、活発に活動する団体と低迷する団体が明確に分かれている。2002 年度以降、毎年 20 以上の団体が新規に設立されているが、同時に 20 前後の団体が廃部となっている。特にサークルの継続率は低く、設立から 2 年以上経過した団体の存続率は 35.29%（24 団体/68 団体）であり、3 年以上の存続率に至ってはわずか 16.18%（11 団体/68 団体）である。クラブ、サークル共にさらに長く活動できるシステム

を構築する必要がある。

また、課外活動を鼓舞する目的で「飛翔賞」や「中内賞」を設置し多くの団体を表彰しているが、意欲的に活動している団体に偏りがあるため、受賞者や受賞団体にマンネリ化の傾向がある。

【改善の方法】

一定期間以上継続して活動するサークルに対し活動費の補助を行うことで、継続率の向上を図る。併せて、サークル専用のミーティングルーム設置や施設の優先使用などのメリットを付加することで、より有意義にサークル活動が行えるよう支援する。

また、課外活動団体への加入促進の為、新入生に対する活動内容紹介の機会を増やし、入部しやすい環境作りを行う。新入生オリエンテーション期間における説明会の実施、勧誘ブースの設置、チューターによるフォローなどを各団体と調整しながら実施する。

そして、現在実施している年度表彰「飛翔賞」や「中内賞」をさらに充実することにより、その受賞を目標に学生が活発に活動・競合し、それによって本学の活性化とレベルアップが図られることを目指し、権威ある制度として確立させていく。

2. 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

【現状】

国内外で高い水準を達成することのみを目指しているのではなく、一人一人の実績や各団体の着実な向上を目的にしている。このことが、学生満足度の向上につながる。

本学には体育会系クラブ 32 団体、サークル 48 団体、文化会系クラブ 11 団体、サークル 20 団体、独立団体 4 団体（体育会、文化会、学生会、学園祭実行委員会）があり積極的に課外活動に取り組んでいる。特に体育会系については対外試合などに活発な活動を続けており、2005 年度に国内競技大会で優秀な成績をおさめたものは以下の通りである。

＜団体＞ 女子ゴルフ部	関西学生女子秋季 2 部 3 部校学校対抗戦 2 部 2 位
ソフトボール部	関西学生ソフトボールリーグ秋季大会 3 部 B1 位（2 部昇格）
チアリーダー部	全日本チアリーディング出場
日本拳法部	西日本拳法選手権大会 団体戦 5 位など
＜個人＞シルバースター基礎スキー部	第 19 回関西学生スキー連盟クラブ対抗戦 新人戦総合優勝、個人戦 総合 2 位
男子ゴルフ部	関西学生男子 7 月度月例杯 1 位
トライアスロン部	近畿学生トライアスロン選手権長良川大会 3 位 全日本学生トライアスロン選手権新湊大会 14 位 N T T トライアスロンジャパンカップ エリート男子 19 位
陸上競技部	第 82 回関西学生陸上競技対抗選手権大会 男子 2 部棒高跳び 2 位 男子 2 部走り幅跳び 9 位
＜国際的に顕著な成績＞	
1999 年	マウンテンバイク競技部 世界選手権バイクトライアル出場

1999～2001 年 トライアスロン部 アジアトライアスロン選手権出場
 東亜国家統一杯 鉄人三項出場など、世界レベルの学生を輩出

また課外活動の参加状況、意識調査については 2003 年度に実施した。

① 課外活動参加状況 (％)

	本学	私大連平均
積極的に参加している	27.0	45.1
参加しているが熱心ではない	8.2	12.5
参加しているが活動していない	5.9	4.1
参加していたがやめた	17.8	13.9
最初から参加していない	39.8	23.6

② 課外活動と授業の両立有無 (％)

	本学	私大連平均
うまく両立している	34.8	33.2
まあまあ両立している	36.7	40.3
どちらともいえない	16.4	12.6
あまり両立していない	4.7	8.7
両立していない	4.3	4.1

③ 参加団体の種類 (％)

	本学	私大連平均
体育会活動	40.6	28.1
スポーツレクリエーション活動	23.0	27.4
文化芸術活動	18.0	22.3
ボランティア活動	8.2	4.7
学生の自主的活動	4.7	8.5
学術研究活動	1.2	5.6

④ 参加目的 主なもの (％)

	本学	私大連平均
学生生活を楽しむ	43.0	40.7
友人を得る	31.3	42.0
趣味と一致する。	27.3	26.6
スポーツ技術向上・競技へ参加	21.1	16.2
知識・教養・技術・技能を身につける	14.5	16.1
人格形成	10.9	10.3

⑤ 課外活動満足項目 主なもの (%)

	本学	私大連平均
友人、居場所を得た	66.0	70.9
知識、教養、技術、技能が身についた	24.6	29.8
人格形成に役立った	21.9	25.7
スポーツ技術の向上と競技への参加が果たせた	21.5	18.8
健康増進に役立ったこと	10.5	8.8
社会への貢献ができた	7.0	3.7

⑥ 課外活動非参加理由 主なもの (%)

	本学	私大連平均
アルバイトと両立できない	41.8	24.8
入りたいクラブがない	26.7	18.4
なんとなく	18.9	15.2
遠距離通学だから	17.3	17.6
費用がかかりすぎる	13.4	16.7
興味・関心がない	11.1	15.4

「2003 年度 流通科学大学学生生活調査レポート」（日本私立大学連盟学生生活実態調査による）

【長所】

2003 年度の調査結果から、学生の課外活動への参加の促進を実施した。まず課外活動団体と学生課がオリエンテーション時の加入活動を協力して実施した。さらに 5 月の課外活動団体の加入状況を確認し、高校時代にクラブ活動をしていた者に対し各クラブからの DM を送付するなど加入率促進のための活動を継続して実施した。

この結果 2005 年 10 月現在の課外活動の所属状況はトータルで 46.8%となった。（内訳は、体育会系クラブ・サークルの所属率は 31.8%、文化会系クラブ・サークルの所属率が 13.6%、独立団体の所属率が 1.4%となっている。）（所属率とは全学部生に対する各団体に所属する学生の割合）

【問題点と改善の方法】

課外活動の参加率をさらにアップさせるために、従来、部のみに助成していた課外活動助成金を 2006 年度より 5 年以上継続しているサークルにも助成することとした。助成金額は一律 5 万円となっている。このような助成をすることにより、継続して活発な活動をするサークルを育成できる。

又、課外活動非参加理由としては、特にアルバイトとの両立ができないことを挙げる学生の比率が 42%と他大学に比べて多い。学生生活でのアルバイトの位置づけ・重要度について検討し学生指導を行う必要がある。

活動スペースの確保の観点からも、2006 年度よりアスレチック棟を建設し、スペースの確保を実施した。

活動の水準状況をよりレベルアップさせるためには、監督、コーチの配置も必要である。それらの人に対する処遇、助成についても今後学生課で検討していく。

3. 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

【現状】

企業が学生を採用する際「何ができるか」「大学で何をしたか」を判断の基準とする傾向が強くなっている。そのため、就職活動の支援を目指し、「就職意識の向上」と「学生生活の充実」を図るため、学生に資格取得を促す各種の支援プログラムを行っている。

(1) 就職活動の支援

企業が新卒学生に「即戦力」を期待する傾向は益々強まって来ており、学生は就職活動の中で自分に何ができるのか、どんなスキルを持っているのかを客観的に証明する必要に迫られている。その際アピールできる事は様々であるが、第三者が聞いて「内容」が最もわかりやすいものの一つが資格の取得であると考えられる。そこで本学では各種支援策を実施し、学生の資格取得を積極的に応援している。これにより多くの学生が資格を取得し、自らが持つスキルを客観的に主張することが可能となり、就職活動を有利に展開することができる。

(2) 就職意識の向上

資格取得を通じて、自分は何がやりたいのか、それは自分に向いているのかを考える機会を与え、就職活動前の学生には活動の方向性を、既に就職先が決まった学生には社会に出てからの人生設計を考える機会を提供する。

(3) 学生生活の充実

最近、就職活動に入る前の学生にどんな大学生活を送ったかを訊いても答えが返ってこない場合が良くある。ただ何となく日々を過ごしている者が増え、それがフリーターやニート増加の原因の一つになっていると思われる。一方、多くの企業では採用に当たって受験生がどんな大学生活を送ったかに高い関心を持っており、面接やエントリーシートで聞かれることが多い。学生に資格取得という目標を与え、努力させることで充実感や達成感、自信などを体験させることでより充実した大学生活を送る一助とする。

(4) 資格取得への支援

このために、実社会での実用性が高く、職業との関連が強い資格を選び、次のような支援プログラムを行っている。

① 資格講座の学内での開講

学内で試験対策講座を開講している。2005 年度は延べ 1,008 名が、21 の講座を受講し、2006 年度は 989 名が、22 講座を受講した。(表 1 参照)。受講者数は 2004 年度までは年々増加し、2005 年度・2006 年度は少し減少したが、およそ全学生の 1/4 が受講している(表 2 参照)。

各資格試験の受験申込も本学で一括受付とし、振込や郵送に伴う手間や手数料を不要としている。

②専門学校より 2～5 割廉価な受講料の設定

③2004 年度より、本学で資格講座を受講し、資格を取得した学生に奨学金を支給

2004 年度は 38 名に対し 989 千円を支給、2005 年度は 42 名に対し 863 千円を支給した。

④2004 年度より、資格取得者に単位を認定

2004 年度は 116 名が、2005 年度は 197 名が単位を取得し、資格取得の動機付けになっている。

【長所】

2002 年度～2005 年度の間、3,354 名が受講し、1,140 名が何らかの資格を取得している。このプログラムにより、資格取得にチャレンジする学生を増やすことができたことは、奨学金や単位認定などの支援策を大幅に強化した 2004 年度以降の受講生の伸びを見ても明らかである。その過程で自らの将来を考える機会を得、就職意識の向上や学生生活の充実に結びついたと思われる。

【問題点】

就職支援事業の一環として行っているプログラムではあるが、少しでも多くの学生に受講させ、就職意識の向上と学生生活の充実に資するためには次の点を改善する必要がある。

①実際どれだけ就職活動に役立っているかわからない。

有効なデータの収集と分析を行っていないため、資格と就職の関連について有効性を検証できない。有効性をデータで示すことができれば、受講生募集の際、訴求における説得力が強化され、さらに多くの学生を集めることが可能となるとともに、今後の講座の改善にもつながる。

②合格率の低さ

一部を除いて合格率が全国平均より低い(表 3 参照)。

③キャリア開発課の実施する他の支援行事(3 年次対象)や、授業(全学生)とのバッティング

基本的には正課の授業がない水曜日の午後や、土曜日に実施しているが、特別講義や就職ガイダンスとのバッティングも多くなっている。

【改善の方法】

これらの問題を解決し、学生の「就職意識の向上」と「学生生活の充実」という目標を実現させ、結果として学生満足度を向上させるために、次の通り改善を行う。

①データの収集と分析、活用

学生がどのような資格を有し、またどのような資格に関心をもっているか、実態調査を行い、分析して活用する。

②合格率を上げるための方策

現在の合格率はほとんどの講座で全国平均を下回っている。従来は各講座週 1 回で実施していたが、長期間(6 ヶ月～10 ヶ月)となることがある。合格率は最後まで残った受講生の数に左右されるが、期間が長い講座ほど脱落する受講生が多い傾向があり、合格率を下げる要因になっている。そこで、週 2 回の開講や夏期集中講座を検討し、できるだけ短期集

中型にする。本学では 7 月、1 月が定期試験期間となり、授業ができない時期となるため、緊張感が途切れる事を防ぐため、①宿題を出す、②休み明けの最初の講義は理解度テストにあてる、③メールを使って連絡を欠かさない、など緊張感を保つ努力も必要である。また、正課の授業や、就職課の行事(ガイダンスなど)の増加で資格講座との重複が発生し、以後の講座についていけなくなり脱落する事を防ぐため、夜間開講、3 年次向けの講座の前期開講、1～2 年次からの受講の勧めなどを実施する。

<表 1. 講座の種類>

2003 年度 18 講座	2004 年度 20 講座	2005 年度 21 講座	2006 年度 22 講座
TOEIC	TOEIC	TOEIC	TOEIC
初級システムアドミニストレータ	初級システムアドミニストレータ	初級システムアドミニストレータ	初級システムアドミニストレータ
MOUS EXCEL 一般	MOS EXCEL 一般	MOS EXCEL 一般	MOS EXCEL 一般
MOUS WORD 一般	MOS WORD 一般	MOS WORD 一般	MOS WORD 一般
MOUS EXCEL 上級	MOS EXCEL 上級	MOS EXCEL 上級	MOS EXCEL 上級
MOUS POWA POINT			
旅行業務取扱主任者 通関士	旅行業務取扱主任者 通関士	旅行業務取扱管理者 通関士	旅行業務取扱管理者 通関士
宅地建物取引主任者	宅地建物取引主任者	宅地建物取引主任者	宅地建物取引主任者
秘書技能検定	秘書技能検定	秘書技能検定	秘書技能検定
日商販売士 2 級	日商販売士 2 級	日商販売士 2 級	日商販売士 2 級
日商販売士 3 級	日商販売士 3 級	日商販売士 3 級	日商販売士 3 級
福祉住環境コーディネータ ー	福祉住環境コーディネータ ー	福祉住環境コーディネータ ー	福祉住環境コーディネータ ー
日商簿記 2 級	日商簿記 2 級	日商簿記 2 級	日商簿記 2 級
日商簿記 3 級	日商簿記 3 級	日商簿記 3 級	日商簿記 3 級
ファイナンシャルプランナー 3 級	ファイナンシャルプランナー 3 級	ファイナンシャルプランナー 3 級	ファイナンシャルプランナー 3 級
公務員	公務員	公務員	公務員
ホームヘルパー 2 級	ホームヘルパー 2 級	ホームヘルパー 2 級	ホームヘルパー 2 級
	社会福祉士(4 回生)	社会福祉士(4 回生)	社会福祉士(4 回生)
	社会福祉士(2.3 回生)	社会福祉士(2.3 回生)	社会福祉士(2.3 回生)
	医療事務	医療事務	医療事務
		色彩検定	色彩検定
			マスコミ就職対策

<表 2. 受講者数の推移>

2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
501 名	707 名	1,108 名	1,008 名	989 名

※2006 年度は、試験直前対策講座が未実施で、受講生は増加する。

<表 3. 主な講座の合格率>

講 座 名	2004 年度合格率		2005 年度合格率	
	本 学	全 国	本学	全 国
初級システムアドミニストレータ	23%	25%	14%	17%
総合旅行業務取扱管理者	9%	31%	3%	26%
国内旅行業務取扱管理者	12%	30%	20%	28%
通関士	2%	19%	13%	25%
宅地建物取引主任者	40%	16%	5%	17%
日商販売士 2 級	73%	72%	61%	56%
日商販売士 3 級	84%	74%	97%	64%
ファイナンシャルプランナー 3 級(学科)	42%	67%	55%	71%
ファイナンシャルプランナー 3 級(実技)	22%	56%	13%	53%
色彩検定 4 級	--	--	74%	70%
秘書検定準 1 級	14%	26%	26%	32%
日商簿記 2 級	0%	47%	18%	33%
日商簿記 3 級	23%	42%	8%	22%

<過去 3 年間の助成金実績>

援助金の単位:千円

団体名	2003 年度		2004 年度		2005 年度	
	団体数	援助金	団体数	援助金	団体数	援助金
独立団体	5	3,010	4	3,640	4	3,650
体育会系クラブ	31	11,890	33	11,595	32	12,230
文化会系クラブ	13	2,945	14	3,010	11	2,760
合 計	49	17,845	51	18,245	47	18,640

(3)監督・コーチによる指導について

課外活動団体の中には上級生による指導の他に、さらなる技術向上を目的に OB・OG または外部から監督・コーチを招聘している団体がある。大学では、「課外活動団体援助金の算出基準（内規）」に「指導料」の項目を定め活動の支援を行うとともに、OB・OG を対象に、指導時の事故や怪我を補償する為、傷害保険に加入している。

(4)課外活動団体の協力度について

本学では、独立団体が主体でおこなう企画に対し、各課外活動団体の協力度が非常に高いのが特色である。たとえば、体育会が主体で行うクリーンキャンペーンやマナー向上巡回には、毎回多くの部員が参加し学内外の清掃活動や一般学生へのマナー向上を呼びかけている。また、本学の体育会が発起人となって立ち上げた「神戸研究学園都市大学交流戦」も 2005 年度には第 6 回を迎え、年々開催種目が拡大するとともに、地域住民も参加しての一大イベントとなり、本学から多くの部員が参加し運営に協力している。他にも、近隣の児童を対象にハロウィンやクリスマスパーティーを開催し、課外活動団体の有志が集まり数々のイベントでパーティーを盛り上げるなど、地域交流にも大いに貢献している。

また、年間行事として 6 月に新入部員を対象に、事故防止や健康管理を目的としたフレッシュマン研修を実施し、12 月には新しい幹部を対象に、リーダーシップを高めるためリーダー研修を実施している。

さらに、年度毎にスポーツ、文化・芸術、社会活動で顕著な成果を挙げた者を表彰する「飛翔賞」や 4 年生を対象に 4 年間の学内外において顕著な実績を残した者を表彰する「中内賞」などの表彰制度を設けており、これらの表彰制度は、熱心に課外活動に取り組む学生達にとって大きな励みとなっている。

【長所と問題点】

課外活動への加入率が約 50%と高く、学内外の諸活動に積極的に参加している学生の大学への協力度が高い。また、これらの学生の大学生活での満足度も高い。

このように課外活動団体に所属する学生の比率は回復傾向にあるが、活発に活動する団体と低迷する団体が明確に分かれている。2002 年度以降、毎年 20 以上の団体が新規に設立されているが、同時に 20 前後の団体が廃部となっている。特にサークルの継続率は低く、設立から 2 年以上経過した団体の存続率は 35.29%（24 団体/68 団体）であり、3 年以上の存続率に至ってはわずか 16.18%（11 団体/68 団体）である。クラブ、サークル共にさらに長く活動できるシステム

第 1 1 章 管理運営

【目標】

大学を取り巻く環境の急激な変化と競争の激化に対応するため、理事長と学長が共にリーダーシップを発揮して、意思決定と改革のスピードアップを図ることのできる管理体制を構築するとともに、学生、教職員、父母、卒業生などのステークホルダーの意見を反映し、学外有識者の意見を取り入れる体制を作る。

I . 教学組織と学校法人理事会との関係および学外有識者の関与

【現状】

本学は、1986 年 1 月に財団法人流通科学大学設立準備財団の認可を受け、1986 年 6 月に学校法人と大学の設置申請を行い、1988 年 4 月に開学した。設立準備財団で大学開学申請の準備をしていた頃から、理事長予定者の中内功氏と学長予定者の森川晃卿氏との間で大学の管理運営について何度も話し合いが持たれた。中内氏は 1984 年から 1987 年まで臨時教育審議会の委員をしており、教育についての哲学と(株)ダイエーの会長兼社長としての経営哲学を基に大学の管理運営について持論を述べた。一方、森川氏は 1960 年代後半から 1970 年代の大学紛争の激しかった頃に大阪市立大学の学長をしており、大学の管理運営の難しさを経験した立場や文部省(当時)の大学運営に関するさまざまな委員を長年務めて、各大学の管理運営について調査・提案などを行なった経験をもとに、あるべき大学運営について主張した。

この結果、1 学校法人(中内学園) 1 大学(流通科学大学) 1 学部(商学部入学定員 250 名)と小規模な組織であるため、経営面については、理事長のリーダーシップの下に「理事会」で審議・決定し、理事会の諮問機関として「評議員会」を置いた。教学面については、学長のリーダーシップの下に大学の幹部教職員をメンバーとする「総務会」で教学の方針を審議・決定し、教授で組織する「教授会」で詳細と実行を審議するしくみで 1988 年度の開学から運営してきた。

商学部 1 学部でスタートした本学も、その後、情報学部(1992 年度)とサービス産業学部(2001 年度)を開設し、また大学院流通科学研究科(博士前期課程 1996 年度、博士後期課程 1998 年度)も開設し、やがて全学一致の協同運営体制にも困難が生じてきて、学内の管理運営の見直しが必要となってきた。またこの時期は、国立大学の独立行政法人化(2004 年 4 月)や私立学校法の改正(2005 年 4 月施行)で、学校法人のガバナンスの見直しの時期とも重なり、本学でも管理運営について再検討して、2005 年度からは新たな管理運営のしくみを構築した。

基本的な考え方としては、大学を取り巻く環境の急激な変化と競争の激化に対応するため、理事長と学長が共にリーダーシップを発揮して、意思決定と改革のスピードアップを図ることのできる管理体制の構築を企図した。理事長のリーダーシップを発揮するために、理事会の下に、経営に関する重要事項を審議する「経営企画会議」と、教学に関する重要事項を審議する「教学企画会議」を設置した。学長のリーダーシップを発揮するため、大学に役職教員および大学事務局長をメンバーとする「学長会議」を置き、大学の運営と教育研究に関する重要事項を審議することとした。(学長会議の設置に伴い、従来の「総務会」は廃止した。)

経営企画会議と教学企画会議の構成員と審議事項は次の通りである。

(1)経営企画会議

構成員：①理事長(議長) ②専務理事 ③常務理事 ④学長(理事) ⑤副学長
⑥法人事務局長(理事) ⑦大学事務局長 ⑧総務人事部長 ⑨その他理事長
の指名した者

審議事項：①学園の予算編成および事業計画の基本方針等に関する事項
②学園の経営に係る重要事項およびその具体的施策の策定に関する事項
③学園およびその設置する学校に係る重要な規則等に関する事項
④学園およびその設置する学校に係る重要な組織の設置および廃止に関する
事項
⑤学園の設置する学校の学生の定員に関する事項
⑥学園およびその設置する学校の重要な施設に関する事項
⑦学園の組織運営に係る自己点検・評価および第三者評価に関する事項
⑧学園およびその設置する学校の教職員の人事制度、人事の基準および給与
等に関する事項
⑨学園およびその設置する学校の役職者の人事に関する事項
⑩学園およびその設置する学校の中期計画および長期計画に関する事項
⑪学園およびその設置する学校の情報公開に関する事項
⑫その他学園の運営に関する理事長の諮問事項

(2)教学企画会議

構成員：①学長(議長) ②副学長 ③学部長 ④大学院研究科長 ⑤法人事務局長
(理事) ⑥大学事務局長 ⑦教学部長 ⑧その他学長の指名した者

審議事項：①学園の設置する学校に係る重要事項およびその具体的施策の基本方針に
関する事項
②学園の設置する学校の教員の評価および表彰に関する事項
③学園の設置する学校の教員の採用、昇格および異動に関する事項
④学園の設置する学校の教育研究体制に関する事項
⑤学園の設置する学校の教育課程の編成方針に関する事項
⑥学園の設置する学校の学年、学期および休業日に関する事項
⑦その他学園の設置する学校の運営に関する理事長の諮問事項

理事会は、学園長、学長、法人事務局長、評議員会で選任された者、学識経験者などが構成員となっているが、教学側の意見や意思を伝えるために副学長をメンバーに加えている。また評議員には、学部長と大学院研究科長を選任しており、教学側の意向が反映できるようにしている。

さらに理事会の諮問機関として設置されている教学企画会議において、教学組織の代表である学長、副学長、学部長、大学院研究科長が構成員となり、教学側の意向を反映できるしくみにしている。

また理事長や学長が、全教員に方針などについて直接説明し意見交換ができるように、全学教員会を4月、1月、3月に実施している。

理事長を中心とした学園の関係者で固めがちな理事・評議員の中に、積極的に学外の学識経験者を加えることで、理事長や大学関係者の恣意的な管理運営につながることを防ぎ、学校法人としての正当性を保つことを目指している。また、広く学外の有識者の意見を聞くことで、ステークホルダーの立場に立った客観的な議論を行うよう心がけている。

理事は総数10名のうち、学外理事を4名選任し、評議員は総数25名のうち、学外評議員を14名選任している。その他に、本学の管理運営面に関して意見を述べ提案をする委員として、企業トップによる「アドバイザリー・コミッティ制度」を2005年春に組織した。現在は、23名の企業トップに委嘱をしている。評議員もアドバイザリー・コミッティも無報酬であるため、法人運営に関しては率直で厳しい意見が出されることを期待しているが、実態は学園に好意的な意見が多い。(第14章自己点検・評価 「I-(4)自己点検・評価の学外者による評価」参照)

【長所と問題点】

本学園の理事会は、教学の代表として学長および副学長が理事に加わっているものの、創設者が経営のカリスマでありその影響が強かったため、教学組織の一部から「本学は法人主導の大学」という声が挙がることもあった。経営企画会議や教学企画会議などの教学組織の意見を理事会に取り上げる仕組みがあるものの、教学組織の意思が尊重されているとの意識を教員が持っていなければ、組織の運営がうまくいきにくい。

学外理事からは、理事会でステークホルダーの立場に立った意見や社会からの期待に基づく意見が出されることもある。しかしながら大学に関する情報提供が十分とはいえないため、理事長や大学関係者に配慮した議論になっていることが多い。

【改善の方法】

現在の年3回の定例の全学教員会にこだわらず、必要に応じて全学教員会を召集して、理事長と直接教員との意見交換の場を設けてコミュニケーションをよくする。また、理事会としても教学企画会議などの会議において、教学組織の意思の尊重に努める。

理事会や評議員会においては、本学に関する情報はもとより大学を取り巻く環境の変化や他大学の動向などの情報を積極的に提供することにより、学外有識者からの意見を聞き、積極的な議論ができるように心がける。

Ⅱ.大学の意思決定プロセス

【現状】

大学の教学方針および運営方針は、理事会が決定した学園方針に従って学長のリーダーシップの下、意思決定が下される。学則第33条において、「学長は、本学の校務をつかさどり、所属教職員を統督する」ことを規定しており、学長が大学の最高責任者、代表者であることを明記している。そして同第34条で、大学の最重要事項を審議する「学長会議」の議長になることが定められている。

学長会議は、学長の諮問事項を調査審議する機関として役職教職員をメンバーとし、大学の運営と教育に関する重要事項の方針を審議するとともに、全学的見地から学部間の整合性を図る役割を果たしている。

＜学長会議の構成員＞ ①学長(議長) ②副学長 ③各学部長 ④大学院研究科長 ⑤図書館長 ⑥各センター長 ⑦ビジネススクール校長 ⑧大学事務局長
⑨その他学長の指名した者

＜学長会議の審議事項＞

- ①本学の学則その他教学に関する重要な規則等に関する事項
- ②本学の重要な施設設備に関する事項
- ③本学の入試制度、募集定員および入試日程に関する事項
- ④本学学生の卒業の要件の基準に関する事項
- ⑤本学学生の身分、懲戒および学生支援に関する事項
- ⑥本学の教育課程の編成の基準および全学の調整に関する学長の諮問事項
- ⑦本学の教員の採用および昇格の全学の調整に関する学長の諮問事項
- ⑧本学の教育研究に係る自己点検・評価および第三者評価に関する学長の諮問事項
- ⑨その他本学の運営に関する学長の諮問事項

教学に関する審議事項は、学長会議において方向性を審議した後、各学部の教授会で調査審議される。教授会において、学長会議の方針と異なる結論が出た場合は、再度学長会議において調整することとしている。

各学部長は、「学長会議」での全学的な調整を経て、教授会に提案を行っている。また、教務に関する全学的な問題については、副学長を委員長とし、学部長および学科主任が主たる構成員である「教務委員会」において審議・立案を行っている。これらの原案に基づき、具体的な対策を教授会で審議するしくみとなっている。他の教学関連の議題についても、「入試委員会」「学生委員会」「キャリア開発委員会」「図書館・紀要委員会」「教育審議会」などの委員会で審議・立案し教授会に提案することになっており、全学として調整が必要な場合は学長会議で調整を行なっている。

【長所と問題点】

理事会で方針を決め、それらを実践レベルに落とし込んで行く手順として、「教学企画会議」や「学長会議」での審議を経て「教授会」に上程するという方法は学長のリーダーシップを効率的に発揮するためには適切である。しかしながら教学に関連する事項を理事会で先

に審議して、学長会議、教授会へと下ろすやり方は、旧来の教授会自治を至上とする教員には違和感を感じるむきもある。

また、教授会の議題は、原則として「学長会議」などで事前に審議することになっており、学部長は事前調整をしたうえで教授会の審議を進めることができる点が長所である。学長は、各種委員会や教授会などの審議結果を尊重しながら大学行政を進めていかなければならないが、学長会議からの提案と教授会の結論が異なる場合が起こりうる。両者の結論が異なる場合は、学長会議に差し戻して再審議する。再審議の結果が最終案であり、学長が決裁することとしているが、教授会側で不満が残ることも起こりうる。

【改善の方法】

学長のリーダーシップは、教員に支持されてこそ発揮されるものであり、一方的に推し進めうるものではない。その意味では、学長会議と教授会の結果が異なった場合、教員に説明し、十分な理解と協力を求めることが必要である。また学長は、必要に応じて全学教員会を開催し、学長の考え方を説明し、教員の意見の集約に努めることで、意思決定と改革のスピードアップを目指す。

Ⅲ. 教授会

【現状】

教授会は、各学部の実教育研究に関する重要事項を審議し、より良い教育体制を確立しなければならない。こうした前提のもと、学部長は学長のパートナーとして、学長会議での方針に従い、学部を取りまとめる。ただし、学長のリーダーシップのもと、健全かつ円滑な大学運営を進めるには教員の理解と協力を得ることが最も重要である。

また大学がまとまって一つの方向に進むためには、学部間の調整が必要である。本学では学長会議がその役割を担っており、教授会審議事項のほとんどは、事前に学長会議で審議される。

学則第 35 条で、「本学に、本学の実教育研究に関する重要事項について審議するため、各学部教授会を置く」ことを規定しており、教授会での審議事項は次の事項である。

<教授会での審議事項>

- ①学生の入学、休学、復学、退学、再入学、留学および除籍に関する事項
- ②学生の卒業に関する事項
- ③学生の表彰および懲戒に関する事項
- ④学生の厚生補導に関する事項
- ⑤教育課程の編成に関する学長の諮問事項
- ⑥教員の採用および昇格に関する学長の諮問事項
- ⑦その他本学の実教育研究に関する学長の諮問事項

<教育課程に関して教授会が果たしている役割>

教育課程に関する事項については、まず、「教務委員会」で立案される。「教務委員会」は副学長を委員長に学部長、学科主任および各学部より選出された委員で構成される。教務に関する案件は、教務委員長から学長会議に上程され教授会で審議される。

<教員の採用について>

教員採用は、教授会や教務委員会からその必要性の提案があり、「教学企画会議」および「学長会議」で全学的見地から採用方針が調整されて決定される。この採用方針について教授会の了解を得た上で、「審査委員会」にて具体的な候補者を審査選考し、「教員選考委員会」を通じて学長会議および教授会に審査報告がなされる。学長会議は審査報告に基づいて審議のうえ、教授会にその候補者を推薦し、教授会でも同様に審査報告に基づき審議を行い、出席者の3分の2以上の賛成をもって資格を認定する。こうした手続きを経て、当該学部長が学長に具申し、学長の推薦により理事長が任命する。

<教員の昇格について>

教員の昇格については、第1次審査として、学長、副学長、学部長、大学院研究科長および大学事務局長による全学的な「教員選考委員会」において形式要件（在籍年数など）を満たしているか否かと審査方針について審議し、第2次審査として「審査委員会」が業績査読審査を行なう。業績審査報告は教員選考委員会での最終審査を経て学長会議に報告され審議される。学長会議で承認された場合、学部長は教授会に昇格候補者を推薦し、教授会は教員選考委員会の審査報告に基づき審議し、出席者の3分の2以上の賛成をもって昇格の可否を認定する。その後、当該学部長が学長に具申し、学長の推薦により理事長が任命する。

【長所と問題点】

教育課程や教員人事に関する重要事項は、教務委員会を始めとする各種委員会の審議を経て立案され、学長会議に上程される。学長会議では、必要に応じて全学的な調整を行なう。学部長は教授会の議長として、学長会議の審議を経た事項について学長会議の審議結果に基づき、学部ごとに審議を進める。学部によって考え方の異なる案件についても、事前に学長会議で全学的な調整を図ることで円滑な大学運営を可能にしている。

しかしながら、学長会議での調整の後、教授会に提案されるため、教員の一部には参画意識や帰属意識の高揚につながらないこともある。

【改善の方法】

毎年4月の全学教員会にて、理事長から学園の年度方針および事業計画の説明を行い、その後学長から大学の方針を全教職員に伝え、コンセンサスを得ることに努めている。

また、議案についても教育現場の声を尊重し、教員の参画意識を高めるために、各種委員会などで検討してから提出するようにしている。

IV.学長・学部長の権限と選任手続

【現状】

(1)学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性

建学の理念を十分に理解し、その具現化に向けた大学運営ができる人物を学長および学部長に選任することが基本である。さらには、近年の大学を取り巻く環境の急激な変化に適切に対応でき、リーダーシップを発揮できる学長および学部長の選任が重要である。

学長選考にあたっては、広く学内外に立候補および推薦を呼びかけ、「学長の選任に関する規則」に定められている次の手順で選考する。

①理事会の発議により「学長選考委員会」を設置し、学長候補者1名を推薦する。

この時点で、立候補および推薦を受け付けることが多い。

②委員会は、審議をつくして選考にあたり、学長会議および教授会の意見を聴いた上で学長候補者を決定する。

③委員長は委員会の選考した学長候補者を理事会に推薦し、選考の経過とともに学長会議および教授会の意見を併せて理事会に報告する。

④理事会は学長候補者について、事前に評議員会の意見を聴いたうえで学長の選任を行う。

⑤理事長は学長を任命し、全学に公表する。

<学長選考委員会構成員>

- | | |
|---------------------------|-----|
| ①専務理事(委員長) | 1名 |
| ②常務理事の中から推薦された者 | 1名 |
| ③理事の中から推薦された者 | 2名 |
| ④中内学園の教職員である評議員の中から推薦された者 | 2名 |
| ⑤学長会議構成員の中から推薦された者 | 2名 |
| ⑥学部教授会構成員の中から推薦された者 | 各1名 |

過去には複数の候補者が推薦される場合もあったが、学長選考委員会にて候補者の面接を行い、審議を尽くして候補者を1名に絞ってきた。

学部長の選任手続は、「学部長の選任に関する規則」に定められており、次の手順で選考する。

①学長は、学長会議の意見を徴したうえで、当該学部の教授の中から学部長候補者1名を選考する。

②選考した学部長候補者について、教授会の議を経た後、学長は理事長に推薦する。

③理事長が任命し、全学に公表する。

学部長については、学長は各学部の情報を収集し、大学事務局長などと協議して候補者を選考している。

(2) 学長権限の内容とその行使の適切性

学長は教学の責任者であり、学則第 33 条にて「本学の校務をつかさどり、所属教職員を統括する。」と定めている。ただし、事務職員の任免権や経理上の決裁権は学長には付与されていない。学長がリーダーシップを発揮するためには、教授会などの意見を聞くことが大切である。また学長は寄附行為で定められた役職指定の「理事」であり、経営面での権限と責任も有している。

学長は教学の責任者であり、理事兼評議員でもある。理事会の下に置かれている「経営企画会議」では、学長と副学長が委員を務め、「教学企画会議」においては、学長が議長として副学長や学部長などの委員とともに、教学の意向を理事会に諮って学園の運営に反映させる義務と責任がある。

(3) 学部長権限の内容とその行使の適切性

学校法人中内学園組織規則第 10 条に、「学部長は、学長の命を受け、学部に関する校務を掌る。」ことが定められており、学長との協調体制の下、学部でのリーダーシップを発揮することが期待されている。

学部長は、学長会議に対して、学部の代表として当該学部の案件の内、全学的意思決定が必要な案件の提案を行い調整し、実行および運用に移している。また、教学企画会議、教務委員会、入試委員会の委員としても大学行政に関わっている。

本学では、2006 年度から「教育研究活性化プログラム（教員評価制度）」を本格的に導入しており、学部長は当該学部所属教員の一次評価者である。そのほか、評議員として、全学および法人全体の運営に携わっている。

（注）「教育研究活性化プログラム」は、2003 年度から導入の教員評価制度を発展させ、評価を年俸に反映する制度で、2006 年度から導入した。学部長が一次評価者で、理事長、学長をはじめ、理事を中心に構成する「評価委員会」で最終評価を決定することとしている。（第 5 章「Ⅲ. 教育研究活動の評価」参照）

【長所と問題点】

建学の理念を理解し、創設者の意思を十分に理解した人物を学長に選ぶことが望ましい。理事長と学長（学部長も含む）が大学の発展に向けてベクトルを同じくして進むためには、現在の選考方法が適当である。2004 年度から理事長の常駐に伴って、学長との情報交換の時間が増え、十分な意思疎通が図られている。

一方、選ばれた学長は、教職員による選挙制でないため、教授会での支持基盤が弱くなる可能性がある。教学企画会議や学長会議などで学長と副学長、学部長など幹部教員との意思疎通は図られているが、教授会は月 1 回であるので、全教員との共通認識が十分でない点がある。

学部長は学部の統括者として、学部運営のためのさまざまな案件について適正に判断を行っている。各学部長は、委員会および学長会議などで調整を行ったうえで、教授会へ提案をしており、客観的で全学的な視点を持った審議・決定を行う仕組みを採っている。しかし、

学部長自身が数多くの委員会へ出席するため、長時間拘束されることも多く、また、担当授業科目も多いため、多忙を極めており改善する必要がある。

【改善の方法】

学長への教職員の支持を磐石にするため、学長に選任された場合は、すぐに学長の方針説明会を開催し、教職員とのコミュニケーションをとる機会を積極的に設ける。また、学長会議などの機会を通して幹部教職員とのコミュニケーションを良くするように努め、必要に応じて全学教員会を招集して、情報交換の機会を増やすようにすることで、意思決定と改革のスピートアップを図る。

学部長にとっては、学園および大学の方針に基づいた学部の改革や毎年行われる教育研究活性化プログラムでの評価などがますます重要な業務となる。このため担当授業科目数の削減や委員会委員の免除など、可能なところから負担軽減を進めるようにしており、学科主任と連携をとって役割分担を実施する。

V. 研究科委員会と研究科長の選任手続

【現状】

研究科委員会は、大学院の教育研究に関する重要事項を審議し、よりよい教育体制を確立しなければならない。こうした前提のもと、研究科長は学長の協力者として、学長および学長会議の方針に従い、研究科を取りまとめていかねばならない。その場合、学長がリーダーシップを発揮して円滑かつ効果的な大学運営を進めるには、教員の理解と協力を得ることが大切である。

大学がまとまって一つの方向に進むためには、全学的な調整が必要である。本学では学長会議がその役割を担っており、研究科委員会の審議事項のうち調整が必要な重要事項は事前に学長会議で審議される。

大学院学則第 23 条で、「本大学院研究科に、大学院の教育研究に関する重要事項について審議するため、研究科委員会を置く」ことを規定しており、研究科委員会での審議事項は次の事項である。

<研究科委員会での審議事項>

- ①学生の入学、休学、復学、退学、再入学、留学および除籍に関する事項
- ②学位論文の審査および課程修了認定に関する事項
- ③学生の表彰および懲戒に関する事項
- ④学生の厚生補導に関する事項
- ⑤教育課程の編成に関する学長の諮問事項
- ⑥大学院担当教員の推薦に関する学長の諮問事項
- ⑦その他大学院研究科の教育研究に関する学長の諮問事項

研究科長の選任手続は、「研究科長の選任に関する規則」に定められており、次の手順で選考する。

- ①学長は、学長会議の意見を徴したうえで、大学院担当の教授の中から研究科長候補者1名を選考する。
- ②選考した研究科長候補者について、研究科委員会の議を経た後、学長は理事長に推薦する。
- ③理事長が任命し、全学に公表する。

学長は大学院の情報に配慮して候補者を選考している。

【長所と問題点】

教育課程や入試に関する重要事項は、大学院運営委員会の審議を経て立案され、学長会議に上程される。事前に学長会議で全学的な調整を図ることで円滑な大学院の運営を可能にしている。

大学院の規模が1研究科1専攻で小規模であるためコミュニケーションがとりやすく、研究科長の選任についてはスムーズに行っている。

しかしながら長期的視点から、研究科長の候補者を増やすためにも、博士後期課程の研究演習を指導できる教員のさらなる充実が必要である。

【改善の方法】

中期的に大学院の問題点を慎重に見極めつつ、教学企画会議や大学院運営委員会などと連動しながら、改善案を検討する。

教員採用の中長期計画の中で、大学院の位置づけを明確にして、教学企画会議において、計画的な教員採用を行う。

第12章 財務

【目標】

2004年度に策定した本学の将来計画「RYUKA プラン 21」において、財務構造は、大学運営のみならず将来計画を推進する上での根幹でもあるとされた。現時点での良好な財務体質をさらに磐石化させ、将来のハード整備・ソフト面での戦略的教育投資が円滑に行える体制を強化するとしている。(第1「大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標」参照)

2008年度を着地点として、次の目標を設定している。

①大学が通常に経営できる収支（以下、「通常収支」）のフレームワークとして、帰属収入に対して、人件費比率を50%以内、教育研究経費比率は30%を確保、管理経費は10%以下で運営できる財務体制を構築する。したがって、帰属収支差額比率はプラス10%レベルを維持確保するものとする。

②さらに、通常収支とは別に教育研究等の重点施策として投下する特別戦略経費枠については、次の基準で設定する。前年度決算（見込み）におけるキャッシュフロープラス分を、「将来拡張原資（ex.基本金の積増）」「重点戦略経費」「その他の支払資金」の3分類の使途に分けて、このうちの「重点戦略経費」を将来計画・学園方針に基づく次年度の重点施策実行原資として通常予算に組み込むものとする。

この考え方によって、将来計画と中長期レベルでの財政計画との連動を図っていく。

I. 教育研究と財政

1. 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の確立状況

【現状】

大学の財政には相反する構造（経営と教学）が存在し、支出面において教育を目標とする大義名分の下、多少の出費過多はやむを得ないという考え方がある。確かに、教育研究活動を実施することこそが大学の存在する理由であるが、強固たる財政基盤の確立には慎重な支出が必要である。このため明確な目標を定め、それに対する最適な投資・費用対効果を計り、コスト意識の欠如を排除した支出が必要である。

本学においては、単年度キャッシュフローの範囲内での支出および収入に見合った支出（人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率の設定）、中長期計画に基づいた資金繰り計画を立て、支出を行っている。また、「RYUKA プラン 21」に基づいて、財務基盤の確立と教育研究水準の向上および、施設設備の拡充に努めている。

本学では、開学時より臨時定員枠を最大限生かした学生確保により、安定的な財政基盤を築いてきた。その一方で、帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合は、85%と相対的に高くなっている。これは、近年の経済環境による資産運用収入の減などが影響している。補助金は学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっており、積極的に申請を推進しているものの、伸び率が低くなっている。

支出面では、人件費比率は49%であり、同規模大学平均より低い。教育研究経費比率は30%であり、同規模大学平均より若干高いが、安定的に支出されている。管理経費比率は

10%と高くなっているが、これは学生の安定確保を目指した学生募集費が多いためである。（大学基礎データ 表 46-1「消費収支計算書関係比率」参照）設立から 18 年しか経過していない本学では、中期計画の軸として学生募集活動の強化を挙げているため学生募集費の比率が高いが、単年度キャッシュフローの範囲内にて学生募集費を重点配分している。ちなみに管理経費から学生募集費を除外した場合の管理経費比率は 5.7%であり、全国大学平均値 7.5%（社団法人日本私立大学連盟 財務状況調査 2004 年度版）より低くなっている。

学生施設面においては、創立 20 周年を迎える 2007 年度に向け、さらなる施設拡充を計画し、アスレチック棟の完成（2005 年度）とキャリアセンター・マルチメディア棟を建設中（2007 年夏竣工予定）である。20 周年記念事業資金として、2004 年度より組入れた第 2 号基本金と、20 周年記念事業寄付金を充当し、単年度収支に影響を与えないよう、計画的な投資を行っている。

【長所】

過去に蓄積してきた資金の取崩しを行わず、単年度キャッシュフローの範囲内で投資を実施しており、また借入金がないため、固定負債比率は低く、自己資金構成比率は高くなっている。経常的支出以外の臨時的支出および年度をまたがる支出については、中長期計画に基づき、支払資金の取崩しを行っている為、資金繰り計画が明確になっている。

【問題点】

収入面では、18 才人口が減少している環境下において、本学の志願者数が 1995 年度入試（約 14,000 人）をピークに減少傾向にあり、それに伴い入学検定料収入の増額が見込めなくなっている。また、学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合が 85%と高いことにより、学生数の減少が直接大学全体の収支バランスに影響を与えることになる。支出面では、学生募集費の配分を強化することにより、他の経費の圧縮が求められ、経費支出の偏向が危惧される。

【改善の方法】

さらなる財政基盤の安定を目指すために、一層の構造改革が必要である。収入面では、学生生徒等納付金収入以外の収入源の確保が必要である。具体的には、競争的補助金獲得の拡大、資産運用収入の増額、および採算がとれるセミナーなどの事業収入の拡大などに積極的に取り組む。

支出面においては、不採算部署の統廃合による人件費削減や、中長期計画に基づく重点施策への資金配分を行う。そして、帰属収入に対して、人件費比率を 50%以内、教育研究経費比率は 30%を確保、管理経費は 10%以下で運営できる体制を守る。

2. 総合将来計画に対する中長期的な財政計画の策定状況

【現状】

2004 年度に本学の将来計画を策定し、2005 年度予算編成過程から導入している。大きなポイントとしては、2008 年度までの間に、いかに人件費および各経費を業務に支障がない

よう、目標とする比率の範囲内までに押さえ込むかである。そこで、人件費は、教学および人件費管理計画の観点から、各学部毎の教員標準人員枠を構築して、人件費マネジメントを行うこととなった。そして、その他経費面は、財務部長がリーダーとなり各部署・セクションの実施責任者（部長クラス）からなる経費改革プロジェクトを毎年度立上げ、次年度の予算編成に入るまでの間に次年度主要施策の検討と既存経費の抜本的見直しを行うこととなった。なお、2005 年度に提案した経費改善金額は、1 億円であり、実績は 77 百万円であった。これらの結果を総合的に調整した上で、2006 年度予算を決定した。

【長所】

一般的に私学経営は、収入の原資が極めて限定的でかつ拡大性を持たないことから、通常収支で赤字決算となることは極めてリスクが高い。このリスクヘッジとして、通常収支レベルでは、単年度収支赤字経営にならないよう設定した上で、大学の重点施策・強みを出す部分については、前年度のキャッシュフロー＋ α 範囲内で原資充当するものであり、私学経営を行う上での財務構造の安全性を最優先としている。そして、縮小均衡型・ストック重視ではなく安全集中型・フロー重視の考え方を予算編成に取り入れている点が長所である。

また、もう一つの長所として、このことが財務や予算部門などの担当部署のみが取り組んでいるのではなく、学園・大学の各部署責任者が、共通理解の上で推進しようとしている点があげられる。

【問題点】

この考え方・手法を導入して 2 年目（計画レベルから 3 年目）となるが、次の問題点がある。

- ① 帰属収入を一定額以上として見ているが、今後の大学全入時代による影響で、どれだけの絶対金額、安定性を確保できるかということ。
- ② 仮に、帰属収入不足分が発生した場合、他の新規収入増加策があるのか、またそれがあっても、どの程度補うことが可能なかということ。
- ③ 収入増でサポートできない場合は、人件費をはじめとする経費面のさらなる対策が必要となるが、それは現状の教育研究水準にどう影響するのか。

なお、現時点でも通常収支の経費見直しを 2008 年度まで経費改革プロジェクト方式で行う予定である。

【改善の方法】

これらの問題点に対する改善策というものは、大学の主要方針・戦略とその成果と密接に結びついている。つまり、諸問題を辿っていくと、学生募集力による学生の確保実績次第であり、またそれは大学の特長・ブランド力・魅力度などに関わってくる問題である。

将来計画と財政計画の切り口での具体策は次の通りである。当該年度の 1 月時点における学生募集結果の状況および決算見通しを総合的に判断した上で、次年度の学園・大学方針に基く重点施策を 2～3 月で最終調整を行い理事会で審議する。5 月に決算を確定した段階で、この年度の経費改革プロジェクトを立上げ、8 月までにはその次の年度の方向性を固めておく。これらの一連の流れと教学をはじめとする各部署の相互理解のもとで、秋からの予

算編成作業に入る。このように、改善施策としては、財政計画・予算編成は限られた時期に行うものではなく、学生募集状況をはじめとする収入を意識しながら、学園と大学が連動してほぼ年間を通じて策定業務を行うことで改善を実施する。

前年度決算（見込み）におけるキャッシュフロープラス分を、「将来拡張原資（ex. 基本金の積増）」 「重点戦略経費」 「その他の支払資金」の3分類の使途に分けて、このうちの「重点戦略経費」を将来計画・学園方針に基づく次年度の重点施策実行原資として通常予算に組み込む。

Ⅱ. 外部資金等(文部科学省科学研究費、外部資金、資産運用益等)

【現状】

大学は収入の大部分を学生生徒等納付金に頼っているため、18歳人口減少に伴う入学者の減少は、経営を傾かせる要因の一つとなっている。この収入の硬直化を打破するため、第二の収入源が必要であり、収入の多角化が求められている。

このような環境の中、大学自身が社会から認知され、社会貢献度の高い大学として、外部資金（文部科学省科学研究費、企業からの受託研究収入、寄付金受け入れ）を確保することが重要である。さらには、余剰資金の安全な運用、施設の貸し出しなどによる有効利用を行うことが、経営基盤確立の一助になると考えている。

文部科学省科学研究費および企業からの受託研究収入に関しては、「第6章「Ⅱ-4. 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況」」にも記載したが、次の通りである。

① 文部科学省科学研究補助金

科学研究費の獲得を推進するため、本学では開学時より、科学研究費助成申請時における教員の事務負担軽減を図り、大学事務局にて全面的な支援を行ってきた。さらには2004年度より、教員評価制度を導入したことを契機に、採択・不採択に関わらず申請者に対し、良い評価をつけることとし、2005年度からは、学内研究費の助成審査において、科学研究費の申請者を優先的に助成するなど、申請件数の拡大を図ってきた。

区分	2003年度	2004年度	2005年度
申請件数	15 (3)	17 (3)	22 (3)
採択件数	3 (3)	6 (3)	6 (3)
補助金(千円)	8,630	11,710	8,800

(注) 件数内の()内数字は、内数で継続の件数を示す

② 受託研究

受託研究費の獲得を推進するため、本学では2004年度より科学研究費と同じく、教員評価で加点し、学内研究費の助成審査において、優先的に助成することになっている。

区分	2003年度	2004年度	2005年度
受託件数	4 (1)	4 (1)	4 (1)
受託研究費(千円)	2,700	1,750	3,870

(注) 件数内の()内数字は、内数で継続の件数を示す

③ 寄付金

2007年度の創立20周年を期に将来のさらなる飛躍を目指し、アスレチック棟、キャリアセンター・マルチメディア棟の建設を実施している。これは、学生の視点に立った「学生満足度の向上」「教育改革の実行」「就職・キャリア形成の推進」をコンセプトとし、教育研究環境の整備の一環として行っており、この建設費用の一部として寄付募集を実施している。

区分	2003年度	2004年度	2005年度
寄付金（千円）	42,915	70,243	109,001

④ 資産運用収入

受取利息収入に関しては、金利上昇および運用対象商品を定期預金から有価証券（日本国庫債券）に拡げ、2005年度には運用可能資金の35%を国債が占めている。

単位：千円

区分	2003年度	2004年度	2005年度
受取利息収入	6,818	15,630	25,682
施設利用収入	43,444	47,959	49,583
資産運用収入	50,262	63,589	75,265

⑤ 「流通科学大学教育研究協力会」と「流通科学大学教育後援会」

前者は、学術研究、文化活動およびスポーツの振興に寄与することを目的とする、種々の事業を行っている。年間1.3億円規模の大学の補助事業的な役割を果たしており、財政面においても大学へ大いに寄与している。後者は、学生活動への補助として「課外活動への補助」「学生の厚生並びに教育に関する施設・設備への補助」「奨学に関する事項」などを主たる事業としている。これも年間4.5千万円規模で、学生指導の上では重要な事業であり、財政面以上に、学生生活の内面にまで入りこんだ教育活動となっている。ただしこれらは、別組織であるため、以上の記載にとどめる。

【長所】

科学研究費などの申請および受託研究費などの獲得をすることにより、学内研究費助成にインセンティブを与えるということで、徐々にではあるが申請件数を増やしている。また、科学研究費や受託研究費などの外部資金の獲得行為そのものが教員評価に影響を与えるということが、教員自らが外部資金獲得に努力する意識付けとなっている。

そして収入の多角化（寄付金、受託研究収入、資産運用収入）の一環により、学生生徒等納付金にのみ頼ってきた収入の硬直化を改善し、学生生徒等納付金に次ぐ収入の柱を構築すべく、安定的な収入確保を目指す土壤が醸成しつつある。

また、有価証券の購入先の証券会社とのコンタクトを密にすることにより、資金運用だけでなく、学生のためのインターンシップの情報収集、公開講座の講師を引き受けて貰うなどの恩恵を受けている。

【問題点】

外部資金の獲得に努力しない教員も、学内研究費の申請が可能であることから、科学研究費申請や受託研究費獲得が特定の教員に偏りつつある。また、研究資金獲得については教員個人が奔走する必要があるため、研究の時間を削って資金獲得に労力を傾ける必要があり、効率的でない部分がある。

資金運用については、ある程度のリスクが付いてまわり、特に有価証券における運用は、デフォルトによる元本喪失、期待収益率の低下など対応には注意が必要である。

【改善の方法】

科学研究費については、全教員申請を義務付ける、または学内研究費申請者には申請を義務付けるなど、申請件数をより一層増やす施策を考えなければならない。また、研究水準の維持向上のため、研究資金獲得のための教員の時間的・労力的な負担を軽減することから、研究資金獲得を支援する部署の設置など、事務局側での支援体制を強化する必要がある。

2001年度より日本国庫債券の購入を開始したが、従来の銀行定期預金でなく有価証券という新たな商品であるため、運用の規程を作成し、また資金運用委員会の組織を設け、委員会にて購入の意思決定する。大原則である「投機はしないが投資は行う」を念頭にいれ、定期預金も固定観念にとらわれないよう、従来の固定利率のものでなく、金利上昇局面においては、変動金利利率のものも対象商品として運用する。

Ⅲ. 予算編成

【現状】

大学の経営は固定費の割合が高く、規模の経済が働きやすい構造ではあるが、収入の増額を図ることは簡単ではない。急な支出に対応すべく収入を増やすことは不可能であり、限られた収入原資を有効活用するためには、異時点間の資源配分を視野においた予算編成が必要である。また、経費支出は大学収入の関数にとらえ、予算編成においては、収入の増減に合わせ支出経費も収入にある程度比例させることとしている。

本学においては、この考えに基づいて、帰属収入に占める人件費、教育研究経費、管理経費の三大経費をコントロールしている。

本学では、中長期計画を基礎として毎年度予算編成をしており、流れは次の通りである。

- ① 予算編成方針審議
- ② 予算原案の作成（財務部からの提示）
- ③ 部署別予算編成方針の決定と予算要求
- ④ 予算案の策定（財務部）
- ⑤ 経営企画会議の議を経、評議員会の審議を経て理事会で決議

最初に、学生生徒納付金を中心とした収入予算を作成し、単年度キャッシュフローの範囲内の三大経費（人件費、教育研究経費、管理経費）の予算原案を作成し、その後部門別予算作成を行っている。各部署予算要求は、対前年予算額内での要求を基本としているが、

2004 年度から対前年実績額内での要求を基本とした。新規案件や特別申請予算などは、事務局長、総合企画室長、財務部長によるヒアリングを実施し、その是非を検討する。

決定された予算は各部署責任者に通知され、各部署の年度方針に従って執行されていく。予算執行（予算申請）の流れは、次の通りである。

- ① 各部署担当者による稟議・申請、各部署責任者による承認
- ② 財務部にて予算執行確認（当初予算に基づく予算残額管理）
- ③ 決裁者により承認（稟議決裁基準による）

稟議決裁基準により、それぞれの承認権限には金額に上限を設けている。また、各部署の予算が適正に執行されているか、予算額を超過していないかなど、財務部にて精査点検を行っている。また、予算実績管理のため、事務局部長会議において月次の部合計のデータを配付して統制を図っている。

【長所】

2004 年度からの各部署対前年実績額内の予算要求としたことで、当初予算は確保しているが実行していない案件など、前年支出額の経費を詳細に洗い出す必要があり、これにより各部署の経費削減が可能である。また教員の希望を勘案しつつ、事務局主導で予算編成されているため、予算編成の迅速化・効率化および収支バランスのとれた予算編成ができています。

【問題点】

予算編成について、本学園の予算規則が形骸化しており、予算会議の招集が行われず職員主導で編成し、編成後の予算に対して予算会議のメンバーに承認をもらっている。一同が会する時間がとれないことと、迅速化を図るための流れではあるが、何らかの改善が必要である。

研究費の予算配分については、専任教員に一律支給する個人研究費の配分額が大きく、審査制の特別研究費の割合が低いため、研究費使用が安易になりやすい。また、予算執行については、稟議・申請がペーパーで回付されており、決裁までに長時間かかることがあるため、業務に支障をきたす場合がある。さらに予算管理については、財務部にて一元管理を行っているため、部署での予算統制が希薄である。

【改善の方法】

予算編成については、次年度から予算規則に則って予算会議を招集し、重要案件などの連絡事項を徹底する。研究費について、一律支給の個人研究費から審査制の特別研究費への配分を大きくすることで、競争的資金の重点配分が可能となるので、学長会議に提案するべく原案の作成を行っている。また、予算執行申請については、電子決裁にするなど迅速化のシステム導入を図る。また予算管理を各部署にて行い、教育研究に有効かつ計画的な予算執行を意識付ける仕組みとして、2006 年度からインターネットの学内職員掲示板に、毎月次の勘定科目単位の「予算実績対比表」を掲示して予算実績管理を強化する。

IV. 財務監査

【現状】

高額の学費・生活費を負担して、子弟の将来を思う保護者や学生のことを考えると、できるだけ詳しい教育内容と財務状況に関する情報を提供することは、社会的・公的機関としては当然の義務と考える。そこで、コーポレートガバナンスとコンプライアンス確保のため、監事による監査、監査法人による会計監査、財務部による内部指導を実施している。

内部監査人である監事は、大学の財務部と連携し、業務に関する不整の排除のため、会計記録・契約書・会議の議事録の閲覧および聞き取り調査を可能としている。理事会には少なくとも1名が常時出席し、審議事項の内容およびその決定方法の是非を確認している。

外部監査人である監査法人は、年間500時間(3～5名体制)にわたり、主に会計監査を行っている。まず年度初めに大学財務部と監事に対しての監査方針を説明し、その方針に沿って内部統制が行われているかを中心に監査を行う。また、監査終了後には、監査内容の講評が行われ、要改善事項があれば、その場で説明がなされる。

【長所と問題点】

監事、監査法人、財務部による連絡会を年3回定期的に開催し、相互連携を図ることで、大学の情報交換が密になり、業務に関しての不整の排除ができています。

しかし、財務部による内部での業務監査を行う仕組みが確立されていない。また会計関連の内部監査についても規定がなく、支払管理状況調査(予算執行状況管理および二重支払防止管理)のみにとどまっており、支払管理以外の財務に関する内部監査が図れているとは言い難い。

【改善の方法】

内部監査を業務監査まで拡大するとともに内部監査制度を整備し、内部統制の仕組みを強化するために、内部監査規定の作成、内部監査マニュアルの整備が必要であり、現在作成中である。また、監事・監査法人・財務部による三者の連絡会を継続し、内部監査制度と連動することで、より一層のコンプライアンスの確立に努めることにしている。

V. 私立大学財政の財務比率

【現状】

他大学との財務比率比較し、中長期資金計画の妥当性、財政状態の分析、他大学との比較など財政面における評価の検証のために活用している。

経営状態は、下の「表1.消費収支計算書関係比率 対平均値比較一覧」「表2.貸借対照表関係比率 対平均値比較一覧」(日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」より作成)から、同規模大学(複数学部学生収容人員3000～5000人)平均、同系統別大学(文他複数学部)平均と比較してみると、人件費比率は系統別平均より5.5%、規模別(複数学部学生人員3000～5000人)平均より3.7%低く抑えられている(2005年度)。これは2005年度より実施している「教育研究等活性化プログラム」により、有効的な人件費配分を行ってきたためである。またアウトソーシングによる事務の合理化を図ることで、人件費

総額の抑制に努めてきた。教育研究経費は、同系統別平均と比し 4%、同規模別平均と比し 1.2%高くなっており、教育・研究の向上のために有効な予算配分ができています。管理経費は同系統別平均と比し 0.9%、同規模別平均と比し 0.2%高い（2005 年度）。これは学生募集費の割合が高いためで、設立 18 年の本学にとっては、大学の広報活動と学生への認知度を高めることが最重要課題であり、学生募集に力を入れて予算配分してきた。借入金等利息比率は、2001 年度以降借入金が無いため依然 0%を維持している。学生生徒納付金比率は高く、納付金以外の収入源として、現在有効的な資産運用方法を検討中である。寄付金収入は、2005 年度より「20 周年記念事業寄付金」を募集しているが、それ以外の一般寄付はなく、学生父母で構成される教育研究協力会と教育後援会からの現物寄付のみである。補助金比率も低く、競争的資金獲得のための取り組みが遅れている。

財政状態は、「大学基礎データ P.89 表 47 貸借対照表関係比率」の通りである。全ての比率において適正かつ良好であると判断でき、健全であることがわかる。本学の固定負債は、退職給与引当金のみで借入金がないため、固定負債構成比率と総負債比率は低く、自己資金構成比率は高くなっている。消費収支差額構成比率は高く、黒字経営である。固定比率も高く、固定資産の取得を十分な自己資金で賄っている。前受金保有比率も高く、前受金の返済能力が十分であることがわかる。退職給与引当預金比率は 100%を維持しており、毎年度満額を引き当てている。

金融資産については、下の「表 3. 要積立額に対する金融資産の充足率」を見ると、要積立額に対する金融資産は 100%以上を充足しており、豊富な金融資産を保持していることがわかる。減価償却引当資産は、資金の固定化を改善し、目的外にて使用可能にするため、第 53 回理事会にて引当廃止が決定された。但し、同等の金融資産は十分に保有している。

「表 4. 帰属収入に対する翌年度繰越消費収入超過額の割合」を見ると、2001 年度以降、帰属収入の約 30%前後が翌年度繰越消費収入超過額となっている。これは、サービス産業学部設置の 2001 年度から完成年度の 2004 年度にわたり、均等な収支、経費の平準化が計画的に行われ、バランスの取れた収支内容となっていることがわかる。また「退職給与引当金」は開学の 1988 年度以来、常に期末要支給額の 100%を引き当てており、十分な資産を保有している。

2 号基本金による資金の固定化が懸念されていたが、2004 年度に「サービス産業学部引当特定預金」「大学施設拡充引当特定預金」「大学院施設拡充引当特定預金」の執行残額を新たな「20 周年記念事業引当特定預金」に振替えし、有効投資することとした。

<表1 消費収支計算書関係比率 対平均値比較一覧>

※今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団 平成18年度版)

財務比率	年度	流通科学大学 A	系統別(文他複 数学部) B	差(A-B)	規模別(3~5千 人) C	差(A-C)
1.人件費比率	2001年	48.8	54.8	-6.0	53.6	-4.8
	2002年	51.9	55.1	-3.2	52.8	-0.9
	2003年	49.9	54.8	-4.9	54.2	-4.3
	2004年	49.0	55.1	-6.1	54.2	-5.2
	2005年	49.0	54.5	-5.5	52.7	-3.7
2.人件費依存率	2001年	57.8	72.2	-14.4	80.5	-22.7
	2002年	61.4	72.3	-10.9	80.9	-19.5
	2003年	58.2	71.9	-13.7	83.2	-25.0
	2004年	57.3	73.5	-16.2	82.8	-25.5
	2005年	57.6	74.6	-17.0	82.9	-25.3
3.教育研究経費比率	2001年	30.2	23.4	6.8	27.0	3.2
	2002年	30.4	24.6	5.8	27.1	3.3
	2003年	29.1	25.6	3.5	28.0	1.1
	2004年	30.0	26.3	3.7	29.2	0.8
	2005年	30.4	26.4	4.0	29.2	1.2
4.管理経費比率	2001年	12.6	8.1	4.5	8.6	4.0
	2002年	10.8	8.3	2.5	8.8	2.0
	2003年	11.3	8.4	2.9	8.7	2.6
	2004年	10.1	9.0	1.1	10.0	0.1
	2005年	9.7	8.8	0.9	9.5	0.2
5.借入金等利息比率	2001年	0.0	0.6	-0.6	0.9	-0.9
	2002年	0.0	0.6	-0.6	0.8	-0.8
	2003年	0.0	0.5	-0.5	0.8	-0.8
	2004年	0.0	0.5	-0.5	0.7	-0.7
	2005年	0.0	0.4	-0.4	0.6	-0.6
6.帰属収支差額比率	2001年	9.9	9.9	0.0	8.0	1.9
	2002年	8.8	8.8	0.0	7.2	1.6
	2003年	9.0	9.0	0.0	6.8	2.2
	2004年	7.7	7.7	0.0	4.6	3.1
	2005年	7.7	7.7	0.0	6.2	1.5
7.消費収支比率	2001年	96.2	104.0	-7.8	107.2	-11.0
	2002年	96.5	103.8	-7.3	107.5	-11.0
	2003年	95.2	103.5	-8.3	107.1	-11.9
	2004年	109.0	107.2	1.8	109.5	-0.5
	2005年	99.0	109.5	-10.5	110.3	-11.3
8.学生生徒等納付金比率	2001年	84.4	75.8	8.6	66.6	17.8
	2002年	84.5	76.2	8.3	65.3	19.2
	2003年	85.9	76.2	9.7	65.1	20.8
	2004年	85.5	75.0	10.5	65.5	20.0
	2005年	85.0	73.0	12.0	63.6	21.4
9.寄付金比率	2001年	1.7	2.0	-0.3	1.6	0.1
	2002年	1.9	2.0	-0.1	2.0	-0.1
	2003年	0.8	1.9	-1.1	1.7	-0.9
	2004年	1.3	1.8	-0.5	1.6	-0.3
	2005年	2.1	3.6	-1.5	1.8	0.3
10.補助金比率	2001年	7.1	12.2	-5.1	13.2	-6.1
	2002年	6.5	12.3	-5.8	13.0	-6.5
	2003年	6.5	12.5	-6.0	14.0	-7.5
	2004年	6.2	13.0	-6.8	13.7	-7.5
	2005年	7.0	12.8	-5.8	13.2	-6.2
11.基本金組入率	2001年	2.6	13.4	-10.8	14.2	-11.6
	2002年	3.1	12.1	-9.0	13.7	-10.6
	2003年	2.6	12.0	-9.4	13.0	-10.4
	2004年	17.9	13.9	4.0	12.9	5.0
	2005年	9.8	15.7	-5.9	14.9	-5.1
12.減価償却費比率	2001年	11.8	9.7	2.1	10.3	1.5
	2002年	11.9	10.3	1.6	10.8	1.1
	2003年	11.5	10.7	0.8	11.2	0.3
	2004年	12.2	10.8	1.4	11.1	1.1
	2005年	12.1	10.6	1.5	11.0	1.1

＜表2 貸借対照表関係比率 対平均値比較一覧＞

※今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団 平成18年度版)

財務比率	年度	流通科学大学 A	系統別(文他複 数学部) B	差(A-B)	規模別(3~5千 人) C	差(A-C)
1.固定資産構成比率	2001年	86.7	80.6	6.1	81.2	5.5
	2002年	84.4	81.6	2.8	82.3	2.1
	2003年	82.3	82.2	0.1	81.7	0.6
	2004年	82.2	83.1	-0.9	82.1	0.1
	2005年	82.2	84.3	-2.1	82.9	-0.7
2.有形固定資産構成比率	2001年	67.1	60.6	6.5	60.0	7.1
	2002年	64.9	60.4	4.5	60.6	4.3
	2003年	63.2	60.4	2.8	60.8	2.4
	2004年	61.2	61.0	0.2	60.9	0.3
	2005年	62.2	60.8	1.4	61.3	0.9
3.その他固定資産構成比率	2001年	19.6	20.0	-0.4	21.2	-1.6
	2002年	19.5	21.2	-1.7	21.6	-2.1
	2003年	19.1	21.8	-2.7	21.0	-1.9
	2004年	21.0	22.1	-1.1	21.2	-0.2
	2005年	20.0	23.5	-3.5	21.6	-1.6
4.流動資産構成比率	2001年	13.3	19.4	-6.1	18.8	-5.5
	2002年	15.6	18.4	-2.8	17.7	-2.1
	2003年	17.7	17.8	-0.1	18.3	-0.6
	2004年	17.8	16.9	0.9	17.9	-0.1
	2005年	17.8	15.7	2.1	17.1	0.7
5.固定負債構成比率	2001年	1.3	8.3	-7.0	9.2	-7.9
	2002年	1.6	8.0	-6.4	9.2	-7.6
	2003年	1.7	7.8	-6.1	8.7	-7.0
	2004年	1.6	7.6	-6.0	8.5	-6.9
	2005年	1.6	7.3	-5.7	8.2	-6.6
6.流動負債構成比率	2001年	3.6	6.4	-2.8	6.3	-2.7
	2002年	3.7	6.0	-2.3	6.0	-2.3
	2003年	3.2	5.7	-2.5	5.7	-2.5
	2004年	3.0	5.6	-2.6	5.8	-2.8
	2005年	4.7	5.5	-0.8	5.7	-1.0
7.内部留保資産比率	2001年	32.9	24.7	8.2	24.5	8.4
	2002年	29.8	25.6	4.2	24.2	5.6
	2003年	32.0	26.1	5.9	24.9	7.1
	2004年	34.1	25.8	8.3	24.7	9.4
	2005年	31.4	26.3	5.1	24.9	6.5
8.運用資産余裕比率(年)	2001年	2.3	1.8	0.5	1.7	0.6
	2002年	2.4	1.8	0.5	1.6	0.8
	2003年	2.5	1.9	0.6	1.7	0.8
	2004年	2.8	1.9	0.9	1.7	1.1
	2005年	2.8	1.9	0.9	1.7	1.1
9.自己資金構成比率	2001年	95.1	85.3	9.8	84.4	10.7
	2002年	94.7	86.0	8.7	84.8	9.9
	2003年	95.2	86.5	8.7	85.6	9.6
	2004年	95.3	86.8	8.5	85.7	9.6
	2005年	93.7	87.2	6.5	86.1	7.6
10.消費収支差額構成比率	2001年	4.7	1.1	3.6	0.9	3.8
	2002年	5.2	0.0	5.2	-1.0	6.2
	2003年	5.9	-0.6	6.5	-1.1	7.0
	2004年	4.7	-2.0	6.7	-2.4	7.1
	2005年	4.6	-2.9	7.5	-2.7	7.3
11.固定比率	2001年	91.2	94.5	-3.3	96.2	-5.0
	2002年	89.1	94.9	-5.8	97.0	-7.9
	2003年	86.4	95.1	-8.7	95.5	-9.1
	2004年	86.3	95.8	-9.5	95.9	-9.6
	2005年	87.8	96.7	-8.9	96.3	-8.5
12.固定長期適合率	2001年	89.9	86.1	3.8	86.7	3.2
	2002年	87.6	86.8	0.8	87.5	0.1
	2003年	85.0	87.2	-2.2	86.7	-1.7
	2004年	84.8	88.1	-3.3	87.2	-2.4
	2005年	86.3	89.2	-2.9	87.9	-1.6

13.流動比率	2001年	373.2	304.2	69.0	296.7	76.5
	2002年	425.7	306.4	119.3	294.8	130.9
	2003年	561.1	309.9	251.2	320.4	240.7
	2004年	586.0	301.4	284.6	306.0	280.0
	2005年	377.6	286.9	90.7	300.1	77.5
14.総負債比率	2001年	4.9	14.7	-9.8	15.6	-10.7
	2002年	5.3	14.0	-8.7	15.2	-9.9
	2003年	4.8	13.5	-8.7	14.4	-9.6
	2004年	4.7	13.2	-8.5	14.3	-9.6
	2005年	6.3	12.9	-6.6	13.9	-7.6
15.負債比率	2001年	5.2	17.2	-12.0	18.4	-13.2
	2002年	5.5	16.3	-10.8	17.9	-12.4
	2003年	5.1	15.6	-10.5	16.8	-11.7
	2004年	4.9	15.2	-10.3	16.7	-11.8
	2005年	6.8	14.7	-7.9	16.1	-9.3
16.前受金保有率	2001年	475.0	319.4	155.6	397.9	77.1
	2002年	537.5	326.5	211.0	390.3	147.2
	2003年	738.6	345.5	393.1	406.3	332.3
	2004年	729.5	336.5	393.0	390.1	339.4
	2005年	789.1	329.6	459.5	384.3	404.8

<表3 要積立額に対する金融資産の充足率>

(単位:千円)

	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産
運転資金(4号基本金)	319,000	319,000	358,000	358,000	358,000	358,000	358,000	358,000	358,000	358,000
退職給与引当金	454,295	454,295	547,660	547,660	571,600	571,600	573,705	573,705	588,905	588,905
減価償却累計額	4,096,001	2,090,000	4,680,745	2,090,000	5,237,865	2,090,000	5,733,460	2,090,000	6,243,593	2,090,000
2号基本金引当特定資産	1,912,351	1,912,351	1,912,351	1,912,351	1,912,351	1,912,351	2,712,351	2,712,351	2,290,301	2,290,301
3号基本金引当特定資産	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000
割賦未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設設備拡充他	0	400,000	0	400,000	0	400,000	0	400,000		400,000
現金預金	0	4,468,605	0	5,305,383	0	6,117,843	0	6,197,248		6,409,902
長期預金	0	0	0	0	0	0	0	0		0
有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0		299,820
計	8,331,647	11,194,251	9,048,756	12,163,394	9,629,816	12,999,794	10,927,516	13,881,304	11,030,799	13,986,928
借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	480	0	550
計	8,331,647	11,194,251	9,048,756	12,163,394	9,629,816	12,999,794	10,927,516	13,880,824	11,030,799	13,986,378
余剰金又は不足金(▲)		2,862,604		3,114,638		3,369,978		2,953,308		2,955,579
充足率		134.4%		134.4%		135.0%		127.0%		126.8%

<表4 帰属収入に対する翌年度繰越消費収支超過額の割合>

帰属収入 (A)	翌年度繰越 消費収支超 過額(B)	B/A (%) 2001年度	帰属収入 (A)	翌年度繰越 消費収支超 過額(B)	B/A (%) 2002年度	帰属収入 (A)	翌年度繰越 消費収支超 過額(B)	B/A (%) 2003年度
5,419,148	1,589,764	29.3%	5,330,474	1,770,737	33.2%	5,434,813	2,025,627	37.3%

帰属収入 (A)	翌年度繰越 消費収支超 過額(B)	B/A (%) 2004年度	帰属収入 (A)	翌年度繰越 消費収支超 過額(B)	B/A (%) 2005年度
5,267,791	1,636,400	31.1%	5,201,587	1,683,972	32.4%

<退職給与引当金の設定割合>

(%) 2001年度	(%) 2002年度	(%) 2003年度	(%) 2004年度	(%) 2005年度
100%	100%	100%	100%	100%

【長所】

人件費抑制のための施策がなされており、教職員一丸となって努力している。教育研究経費比率が高く、教育・研究水準の維持向上ための予算配分がなされている。

財政状態については自己資本比率が高く、借入金がないため健全であり、自己資金が豊富で強固な財政基盤を維持できている。また2号基本金の取崩しにより、従来からの固定化された資金を有効活用することで、さらなる積極的な投資ができるよう改善されている。

【問題点】

管理経費比率が高く、学生募集費への配分に偏りが見られる。広報活動への投資が大きく、新たな学生確保につながっているのかの検証が必要である。また構造的に学生生徒納付金比率が高く、今後学生数が減少した場合、収支バランスに大きく影響を与えることとなる。収入増対策としては、現預金保有率が高く、有効的な資産運用が行えていない。また金融商品の多様化に対応できておらず、リスクを避けるあまり定期預金を中心とした消極的な投資で、運用利回りは大学の平均値の半分以下である。

【改善の方法】

管理経費比率を改善すべく、学生募集のあり方を2006年度に再検討する。管理経費の目標値を定め、それを達成するための投資計画を中長期計画的に策定し、学生募集費の計画的削減を目指すことが課題である。また学生確保のための新たな手段を検討することとしている。

学生生徒納付金以外の収入源を確保し、安定的な収入確保を目指す必要がある。具体的には補助金獲得収入など、大学全体で一丸となって取り組む必要があり、職員だけでなく教員を巻き込んだ補助金獲得の仕組みを確立する。また資産運用については、情報を十分収集した上で金融商品を比較検討し、従来定期預金と国債で運用しているものを有利な運用へと移行させることも必要で、2008年度からの導入をめざして準備を進める。

また、2号基本金については2005年度の学校法人会計基準改正に伴い、基本金取崩しの緩和を受けて、2006年度に計画中止となった「ビジネススクール引当特定預金」を取崩した。また任意で積み立てていた「学園維持引当特定預金」を取り崩して支払資金とすることで、資金の固定化を大幅に改善する。

第13章 事務組織

【目標】

教員と職員が教育研究を支える車の両輪として、それぞれ学園方針や大学方針に基づく役割を担当し、学生の満足度を高めるための協働体制の確立を目指す。大学事務職員は専門知識・能力やアドミニストレーターとしての知識・能力の向上を図る。

I. 事務組織と教学組織との関係

【現状】

本学は1学校法人1大学で教員数117名(助手を含む)、学生数約4,200名の比較的小規模な大学であるため、事務局組織も法人と大学に形式的に分けてはいるが、実態としては52名の専任事務職員が、3学部1研究科の事務局として管理運営に当たっている。

本学の教学組織は、商学部、情報学部、サービス産業学部と大学院流通科学研究科で、その他に流通科学研究所、外国語センター、情報教育センター、教育高度化推進センター、アジア流通研究センター、中内ビジネススクールで組織されている。

事務組織は、教学部(入試課、教務課、情報教育課、図書課、庶務課)とキャリア開発部(学生課、キャリア開発課、エクステンション課)の2部体制で、法人に属する、総務人事部、総合企画室、財務部がバックアップする体制になっている。教学を支える事務組織は全学を一括管理しており、学部事務室などの形態をとっていない。

学内の最高意思調整機関である「学長会議」や、その補助機関である各種委員会にも事務局の責任者が委員として加わり、意思決定を共有化するしくみになっている。また、これらの会議や委員会では、担当の事務職員が、調査・情報収集を行い、諸規程や過去の確認事項、方針などとの整合性や、実際の運営時点での問題点などを検討して原案作成に加わっている。

【長所と問題点】

事務局が全学を一括で支援しているため、人的効率化と管理体制の一元化が可能である。

意思決定に関しても、事務局が実際の運営を想定して原案を作成するため、審議が円滑に進行できる。しかし、原案の作成を事務職員が行うことが多いため、事務局の意向を反映させがちである。本学の教学方針である「学生満足度の向上」のためには教学の現場の声を尊重すべきであり、そのためには教学組織と事務組織が協同して取り組むことが求められる。各種委員会の数が減り、それらに所属する教員も減ったために、委員会に所属しない教員は、教学現場の声をどこに提案すればよいのか、気軽に問題提起や情報提供できる場も減ってしまった。

【改善の方法】

事務組織と教学組織のコミュニケーションを密にする必要がある。このため各種委員会での原案作りを教員と事務職員が協力して行うように心がけている。また教職員が協働できる業務を各部署で積極的に取り入れ、例えば高校訪問や入試相談会などを教職員が協力して担当するなど、教職員の協調関係が深まる努力をしている。

Ⅱ.事務組織の役割

【現状】

(1) 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

教学関係の事務は、教学部とキャリア開発部が担当しており、いずれも部長は事務職員である。各種委員会の委員長は教員が担当し、委員長と部長との連携で審議・運営を進めている。企画・立案については、担当の事務局が委員長や担当委員と調整をして行なう。

教学に関する委員会には、「教務委員会」、「学生員会」、「入試委員会」、「キャリア開発委員会」、「図書館・紀要委員会」および「教育審議会」の6つの委員会がある。

「教務委員会」は、副学長、各学部長、各学科主任並びに教学部長で構成され、教務案件は教務課で委員長と調整して原案を作成し、教務委員会の審議を経て、学長会議や教授会に提案される。

学生の厚生補導案件は「学生委員会」で審議される。学生委員会は、各学部から2名ずつ選ばれた教員とキャリア開発部長で構成される。議案については、学生課で委員長と調整して原案を作成する。

入試に関する案件は、「入試委員会」で審議される。入試委員長は学長が務め、副学長、学部長、各学部から選ばれた委員、入試運営委員長、同副委員長と大学事務局長および教学部長で構成される。入試制度の検討や学生募集業務については、入試課と入試委員が中心になって行い、入試の運営と採点処理業務などについては、入試課職員と入試運営委員長、同副委員長の相互チェックで実施している。

「キャリア開発委員会」では、学生の就職指導に関する案件を審議し、各学部から選ばれた委員とキャリア開発部長で構成される。実際の学生指導は、キャリア開発課の職員がキャリア開発委員と協力して担当している。また2006年度からは、正課授業としての「キャリア教育」を採用したため、教務委員会との連携が重要になっている。

「図書館・紀要委員会」は、図書館の運営と紀要の発行に関する審議を行なっている。図書館長を委員長として各学部から選ばれた委員と教学部長で構成される。図書館の事務については図書課が担当しているが、紀要の原稿募集から印刷、発行にいたる業務については紀要委員主導で進められている。

「教育審議会」は、副学長を委員長として、教育高度化推進センター長、各学部から選ばれた委員に加えて大学事務局長と教学部長で構成される。現在は、自己点検・評価と各種GPの申請関連業務を中心に審議をしている。

その他各センターなどの附属機関では、それぞれの担当職員がセンター長と調整して議案を作成し、運営委員会で検討案件を審議している。

一般的な大学の事務組織の関わり方としては、企画立案は教学組織が主体性を持って進めることで、事務組織は補佐機能、調整機能や決定事項の実施を担うというケースが多いように思われる。しかし、本学では教学組織からの問題提起を受けて、その改善策の企画立案から実施にいたるまで教員と事務職員が協同して行うことが多い。

(2) 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

学校法人財政の特性が、資金源泉の公共性および収入支出要因の固定性にあるため、予算制度は重要なものになっており、大学の中長期計画と各部署の計画の整合性をもつための予算折衝が必要である。本学では、予算編成に関する重要事項について連絡調整するために、予算会議を置いている。理事長の命を受け、法人事務局長が中心となって、予算会議にて編成することとしている。

大学の中長期計画、または中長期資金収支見通しを基に、財務部が収入計画をたてた上で収入に見合った支出概算を計画し、各部署にはシーリング枠を提示し、支出予算作成を依頼する。予算編成単位は部単位であるため、各部の事務組織の責任者と財務部が中心となった管理部門が予算折衝を行い、重点配分を決めている。その結果、財務部が作成した支出概要の金額内に収まれば財務部案で進め、収まらない場合は各部署との予算折衝となる。

(3) 国際交流、入試、就職、情報教育などの専門業務への事務組織の関与の状況

専門性の高い分野については、事務組織の業務の高度化が必要であり、人材の育成と知識の蓄積が重要である。一方、組織としては、どの部署との連携を密にすることが最も効果が期待できるかを常に模索している。具体的には、できる限り組織は独立させないという方針に立ち、例えば就職課を教務課と連携させる場合と、学生課と連携させる場合で、どちらがねらいどおりの効果を期待できるかなどを検討する。

国際交流は、学生課の業務の一環としてとらえ、留学生や国際交流を主とした担当者を2名配置し他の課員と協力して業務を実施してきた。入試業務については、教務部の中に「入試課」を設けて担当していたが、2002年度からは「入試部」として独立させ、担当者を増員して学生募集を強化してきた。就職についても「就職部」として9名の担当者を置き、本学のセールスポイントとなるまでに就職実績を挙げてきた。情報教育については、施設・機器の検討も含めて教学面での関連を重視するという考え方で、教務部の中に「情報教育課」を配置し4名の担当者と外部の業務提携で対応している。

(4) 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

本学は大学の継続的発展のために、理事長と学長がリーダーシップを発揮して、意思決定と改革のスピードアップを図ることのできる管理体制を目指している。経営面については理事長が責任を持って推進するが、実際の企画や対策を実行するためには事務組織と教学組織の連携が重要である。学校法人の最高意思決定機関は「理事会」であるが、経営面の実質的な審議を行う「経営企画会議」のメンバーとして事務組織からは、法人事務局長、大学事務局長と総務人事部長が、教学組織からは学長と副学長が参加する。また、方針や事業計画の具体的な推進については、各事務局（部・課）が責任を持つ体制である。

方針策定については、「総合企画室」が中心になって原案を作成している。そして、経営企

画会議、教学企画会議、学長会議などで教学組織とも協議して、年度方針や事業計画の進捗確認や具体的施策の立案・推進を行っている。

財務基盤については、財務部を中心として予算策定および管理を行い、経営企画会議にて協議しながら、併せて長期的財務計画や資金運用などを実施している。

【長所と問題点】

生き残りをかけた大学改革に教職員が一丸となって取り組むためには、教員と事務職員が協同して大学行政を行う必要がある。この点で、本学では教職員の協力体制が基本的にはできている。しかし、煩わしいことは事務職員に任せて、教育研究を重視したいという教員も少しはいる。また、事務職員が作成した原案で審議に入るケースもある。

予算編成については、中長期見通しに基づいた支出概要を提示しその枠内での予算折衝になるため、資金収支予算は安定している。また、各部の事務組織の責任者同士が納得した上で予算配分が決まるシステムになっているため、各部への予算浸透が確実にされるが、教学組織に浸透しているとは言い難い。また各学部や各センター、各委員会などでは予算規模についての審議がされず財務部との予算折衝のしくみがないことから、教学組織の要望や計画が十分に反映されていないしくみになっており、教学組織から不満の声が聞かれる。

事務組織として正職員が 52 名と少人数であるために、即戦力化が要求される。また、開学から 10 年以上にわたって事務職員は、3 分の 2 が企業（㈱ダイエー）からの出向という身分で勤務しており（2001 年 2 月に全員中内学園に移籍）、勤勉である。しかしながら人事の活性化のための組織変更や急な人事異動が多く、知識や技術の蓄積が必要な専門分野の計画的な人材育成が十分にできておらず、キャリアディベロップメントの面で弱さを抱えている。

【改善の方法】

大学の存続に関わる大きな課題である学生募集や入試業務などのように、教職員が協力して行う業務や行事を意識的に増やして、教員と事務職員の大学行政の連携をさらに密にするようにする。また、平素から教学組織の要望を聞く場として「教学企画会議」や「学長会議」を活用し、学部やセンターなどの計画や要望を聞く機会を設ける。

予算編成に関しては、折衝内容の経過を公表し、決定された予算の重要なポイントを大学の教職員全員に公開し、十分な理解を得た上で、次の段階である予算統制をすることが必要である。

事務局の強化を目指して 2006 年度 4 月に組織の改正を行った。国際交流は「アジア流通研究センター」として独立し、センター長（教員）のもとに 8 名の事務局担当を置き充実した。入試課は、「教学部」の中に位置し、入試制度や結果と、カリキュラムや教育方法との関連性をより強める体制となった。就職課については、新組織で「キャリア開発部」の中に「キャリア開発課」と改称して位置し、学生生活指導（学生課）や資格取得など（エクステンション課）との関連性をより強めて情報の一元化をして指導することになった。情報教育課は、教学

面での関連で、「教学部」に配置している。

これらの部署や財務部などの専門的な業務を担当する人材の育成については、中期の人材育成計画を立てて計画的に実施する。

Ⅲ.事務組織の機能強化のための取り組み

【現状】

自己啓発を基本とするが、本人の申し出により、新たな知識の吸収とネットワークを広げる目的で、各種私立大学の団体の研修にも積極的に参加させている。

外部の研修としては、日本私立大学連盟主催の「アドミニストレーター研修」、「スタッフ・ディベロッパー研修」、「業務創造プロジェクト研修」、「若手スタッフ研修」に毎年1～2名を派遣している。また私立大学情報教育協会主催の「大学情報化職員基礎講習会」にも同様に1～2名を派遣している。その他、大学コンソーシアム京都主催の各種研修や私学経営研究会のセミナーなどにはテーマに応じて、積極的に希望者を派遣している。これらの費用のために、2006年度は教育研究協力会に150万円の予算措置を講じている。

学内の研修は、中堅職員を対象に学校教育法や私立学校法の改正を機に2004年4月から月1～2回、「大学設置基準、私立大学関連法、認証評価、寄付行為の改正手続き、設置申請など」についての勉強会を実施している。

【長所と問題点】

外部研修は、専門知識を吸収することにも効果があるが、他大学の事務職員とのネットワークが広がることや刺激を受ける効果大きい。学内の勉強会には中堅職員を中心に毎回10～15名くらいが参加したが、業務との関連で参加できない職員もいた。本学の幹部職員の多くは、開学時に(株)ダイエーから出向してきた者で占められており、いわば大学業務の基本を学ばずして管理職に就いたために、基本的な知識に欠けることがある。しかし、一方では、民間企業出身者が持つ合理性やコスト意識は、厳しい経営状況を乗り切るために少なからず活かされている。

【改善の方法】

2006年度からは、学内研修として実施してきた勉強会を、外部講師による部長・課長を対象とする「管理職研修」(年2回)と、部長・課長が講師を務める「職員研修」(月1回)に改め実施することにしている。管理職に研修を受けさせて、また管理職が講師を務めることで、アドミニストレーター育成のきっかけとし、業務の専門性の向上を図りたい。また、日本私立大学連盟などの外部の研修にも、これまで同様積極的に派遣する。

第14章 自己点検・評価

I. 自己点検・評価

【目標】

自己点検・評価は本学における各種の取り組みの検証・改善を目的にしている。このために自己点検・評価の手法と評価の指標や目標を明確にし、自己点検・評価を Plan-Do-Check-Act のサイクルで検証し、改善に結びつける体制を確立し、さらには第三者による評価に付す仕組みを整えることを目標にしている。

【現状】

「自己点検・評価」の一般的な目的は、なんらかの取り組みにおいて、目標に照らして実態・結果がどうなっているかを検証し、取り組みの長所と短所を見出し、改善のための方策を立てることにある。大学においてもこのような自己点検・評価が必要であることは自明である。「自己点検・評価」を恒常的に行うためには、各取り組みの担当者・担当部署の自己点検・評価が実施され、その自己点検・評価が学内の制度・システム下で、公表・共有され、公表された自己点検・評価書は、常に参照されつつ、次の問題を発見したり、その解決をはかるための共有の資料とされる必要がある。検証の手法と評価の指標や目標が確立されている必要がある。また第三者による評価に付される必要がある。本学のこのような自己点検・評価のとらえ方の下に、次の施策がとられている。

(1) 自己点検・評価

学則では、教育研究活動などの自己点検・評価に関する事項を審議する機関が「教育審議会」である。教育審議会は、副学長のほか、各学部長、大学事務局長、教学部長などから構成されている。学園の組織運営に係る自己点検・評価および第三者評価に関する事項を調査審議する機関が「経営企画会議」である。経営企画会議は理事長、専務理事、常務理事、学長、副学長、法人事務局長、大学事務局長らから構成されている。学長会議でも、本学の教育研究に係る自己点検・評価および第三者評価に関する学長の諮問事項を調査審議する。

自己点検・評価の対象は、本学のあらゆる取り組みにわたり、担当者、担当部署、担当委員会などの日常的な取り組み・日常的な自己点検・評価は、それぞれの委員会報告などでなされている。これらの総括のため、「自己点検・評価を恒常的に行うための制度システム」が必要である。本学では自己点検・評価の中核機関は「教育審議会」であると合意されている。例えば、今回の自己点検・評価書の作成に当たっては、学長を最高責任者とし、教育審議会が中心となって、各学部、関係委員会、事務局が一致協力し、全学を上げて取り組まれた。一方、各年度でなすべきことが「事業計画」として理事会で決定されるが、この「事業計画」は当然のことながら、過年度の事業の自己点検・評価に基づき策定される。この審議は担当者、担当部署、担当委員会などの日常的な取り組み・日常的な自己点検・評価を反映して、経営企画会議で行われる。

各教員の教育研究活動に関しては、1993年度に「教育研究等活動報告（1992年度）」が出版され、以降毎年度出版されている。これには各教員の、研究活動、教育活動、その他の活動が記録されている。特に発行当初から、「授業で工夫・改善した事柄」を記述している点が特色である。2005年度の「教育研究等活動報告」（2006年度発行）からは、各教員が恒常的に自己点

検・評価をすることを目指し、「今年度の（研究、教育、その他に関する）目標」の項目が付け加えられた。

本学では、これまでに3冊の自己点検・評価書を発行した。『飛翔する流通科学大学』（1995年度）、『流通科学大学の現状と課題』（1999年度）、『流通科学大学の現状と課題』（2002年度）である。2002年度の自己点検・評価書は、2002年6月に、大学基準協会加盟判定審査用調書とされ、第三者評価を受けている。

（2）自己点検・評価と改善・改革システムの連結

今次の自己点検・評価書の作成に当たっては、「目的」や「改善すべき事項」などを含む記述の枠組みは、当該取り組み実施機関の長が責任を持って取りまとめることとした。この際、その実施機関や委員会などの審議を経るものとした。さらに、自己点検・評価書の取りまとめにあたっては、学長を最高責任者とし、教育審議会が中心となって、各学部、関係委員会、事務局が一致協力し、全学を上げて取り組んでいる。

2002年度の自己点検・評価書のうち、「将来の改善・改革に向けた方策」が実行に移されたかどうか、また実行に移された場合にはその効果はどうであったか、実行されなかった場合にはその原因は何かを、今次の自己点検・評価書ではできるだけ盛り込むようにした。

（3）自己点検・評価の客観性・妥当性を保つための「自己点検・評価書作成ガイドライン」

自己点検・評価書の作成過程において、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置として、次の9の「自己点検・評価書作成ガイドライン」を設けた。

- ①各記述内容のまとまりについて、常に次の項目を立てる。「目標（理念・目的）」「現状（実態）」「長所」「問題点」「改善の方法」
- ②執筆分担項目の項目立てをさらに細分化して、それぞれについて上記の5点を述べることも可能である。逆にいくつかの項目をあわせて記述することも可能である。執筆分担表は、「記述すべきこと」の一覧表であり、具体的な章立てなどは今後調整する。
- ③「目標（理念・目的）」は、本学学則、学部等設置申請書、これまでの自己点検評価書、各種会議記録、答申、責任者からの依頼文書など、既存のものに基づくものとする。作文上・机上のみで作り上げることはしない。「目標（理念・目的）」の新設・改定を要する場合は、執筆責任者が検討し適切な機関で審議・決定すること。自己点検・評価書に記述されれば、それが今後の公的な「目標（理念・目的）」になる。「目標（理念・目的）」が一般論に過ぎる場合には、「具体的な目標」を定めることが望ましい。
- ④「現状（実態）」は、できるだけ具体的なデータに基づいて記述すること。存在する定量的な資料はできるだけ取り込み、さらに定性的な資料も加味すること。
- ⑤「長所」は、「目標（理念・目的）」「具体的な目標」が、「現状（実態）」として実現している点を中心に述べること。「がんばっている」「よくやっている」「初めての取り組みである」などの自画自賛や自己満足に陥るべきではない。
- ⑥「問題点」は、「目標（理念・目的）」「具体的な目標」が、「現状（実態）」とし実現していない点を中心に述べること。
- ⑦「改善の方法」は、「目標（理念・目的）」、「具体的な目標」の達成のために、「問題点」をどのように改善するかを述べること。可能であればタイムスケジュールを盛り込む

こと。自己点検・評価書に記述されれば、それが努力目標・公約になる。したがって、机上での作文に止まることは避ける。執筆責任者が検討し適切な機関で審議・決定すること。次期「自己点検・評価書」では、「改善の方法」をとった結果がどうなったかを検証することになる。そして、新たな「問題点」を発見し、新たな「改善の方法」をとることになる。

- ⑧ ①～⑦は「自己点検・評価」が Plan-Do-Check-Act の繰り返しのサイクルであることを意識した記述方式である。「取り組みの内容」だけでなく、今後は「目標（理念・目的）」「具体的な目標」「具体的な目標が達成できているかどうかを判定する基準」も検証の対象になる。

- ⑨重複する可能性のある項目や、もれが起こりうる項目間の調整は教育審議会が当たる。

（４）自己点検・評価の学外者による評価

2002 年度の自己点検・評価書は大学基準協会の「加盟判定審査用調書」とされ、第三者評価を受けた。今次の自己点検・評価書は、大学基準協会における「大学評価」に付される。

また、自己点検と関連し、2004 年度からアドバイザリー・コミッティ制度を導入した。これは、実業界のトップマネジメントから次の項目の協力を得ようとするものである。①学園の経営に関するアドバイス、②企業から期待する教育に関するアドバイス、③就職とキャリア教育に関する支援、④入試に関するアドバイス、⑤産学連携。

委員として、次の方々に就任いただいている。 (敬称略、50 音順)

氏名	所属	役職等
秋草 直之	富士通株式会社	代表取締役会長
穴吹 英隆	株式会社穴吹工務店	代表取締役社長
石田 隆一	株式会社イシダ	代表取締役社長
伊藤 正視	伊藤ハム株式会社	名誉顧問
上原 明	大正製薬株式会社	代表取締役社長
梅原 利之	四国旅客鉄道株式会社	代表取締役会長
江崎 勝久	江崎グリコ株式会社	代表取締役社長
大沢 一彦	日本食研株式会社	代表取締役社長
小瀬 昉	ハウス食品株式会社	代表取締役社長
尾関 宗園	大仙院	住職
加藤 義和	株式会社加ト吉	代表取締役社長
國分 勘兵衛	国分株式会社	代表取締役会長兼社長
三枝 成彰	作曲家	
佐久間 昇二	株式会社 WOWOW	取締役相談役
佐治 信忠	サントリー株式会社	代表取締役会長兼社長
永谷 栄一郎	株式会社永谷園	取締役社長
野村 尊敬	チチャス株式会社	名誉会長
廣田 正	株式会社菱食	代表取締役会長
福原 義春	株式会社資生堂	名誉会長
松田 昌士	東日本旅客鉄道株式会社	相談役
水野 正人	ミズノ株式会社	代表取締役会長
本林 理郎	日本 IBM 株式会社	特別顧問
山下 和彦	株式会社大阪国際会議場	顧問

【長所】

自己点検・評価のための組織は整っており、客観性・妥当性を保つためのガイドラインが作成されており、第三者評価を受けることにより、客観性・妥当性が担保されている点は評価できる。

各教員の研究・教育について年次自己点検・評価をしようとしている点も評価できる。

2002年度の自己点検・評価書にはなかった、「目標（理念・目的）」の項目を2007年度の自己点検・評価書からは付け加え、理念・目的が達成されているかどうかによって長所と問題点を洗い出し、改善の方法を見出そうとしている点で評価できる。

【問題点】

自己点検・評価のプロセスに学生・卒業生・雇用主などを含む学外者の直接の意見を反映させる仕組みがない。学生については、授業改善アンケート、卒業生大学生活満足度調査、学生への個別ヒアリングなどについて、卒業生や雇用主については個別のヒアリングなどのデータが利用されているが、自己点検・評価のプロセスへの関与はない。

自己点検・評価書は、現在までは、1995年度、1999年度、2002年度と3～4年ごとに作成されている。自己点検・評価と改善・改革を行うためにさらに短期的な検証のサイクルも必要である。実際、毎年の様々な事業は、各委員会・担当部署などの自己点検・評価に基づき策定されている。しかしそれが大学全体としての、制度・システムとして整備されているとはいえない。

【改善の方法】

学外者の直接の意見を反映するプロセス、ならびに年次自己点検・評価書の作成について、現在教育審議会で検討中であり、この検討結果を改善に結びつける。

自己点検・評価とその結果の公表のサイクルを、認証評価が義務付けられている7年以内にこたわらず、さらに短期の検証と改善を実施するため、「教育研究等活動報告」の内容を拡充させ、「年次自己点検・評価書」とし、各委員会や、各部署での活動に関する自己点検・評価、大学の事業全体としての自己点検・評価を実施し、公表することが望ましい。このことについて、「学長会議」「教育審議会」「経営企画会議」ならびに「教学企画会議」で検討を進める。

Ⅱ. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

1. 文部科学省からの指摘事項

【サービス産業学部】2001年4月開設

(1) 認可時(2000年12月21日)の留意事項に対する対応

① 「社会人、留学生および帰国生徒の受け入れについては、計画どおり実施すること」

年度	募集定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率
2001	30	30	21	18	60.0%
2002	30	34	11	10	33.3%
2003	30	12	8	6	20.0%
2004	30	24	11	10	33.3%
2005	30	25	8	5	16.7%
2006	30	6	4	4	13.3%
平均	30	22	11	9	30.0%

社会人の募集については地域広報を強化、留学生については奨学制度充実のPRと入試科目から英語をはずし「日本語」と「面接試験」に変更し受験しやすくし、帰国生徒についても出願資格を「外国で学んだ者」に広げて、募集を強化した。しかし兵庫県での他大学の留学生募集強化による競争の激化と、入国管理局の在留資格の指導強化による影響で志願者が増えず、募集定員の確保ができなかった。今後は在外現地入試の強化を図り、観光に興味を持つ留学生の確保に努める。

② 「商学部経営学科の定員超過の是正に努めること」

年度	2001	2002	2003	2004	2005
募集定員	175	165	150	150	150
入学者	190	202	206	185	181
超過率	1.14	1.22	1.37	1.23	1.21

経営学科は、本学の中で受験生の一番人気のある学科で志願者も多く合格最低点も高い。このため優秀な合格者が多く、上位の他大学の合格による影響を受けやすく歩留り率の変動の幅が大きい。

できるだけ少なめに合格者を発表して、不足の場合は追加合格方式で定員確保を図っており、学部合計や学科の収容定員合計の超過率は、1.3以下に管理している。

2006年度入試からは、受験生に学科の違いがわかりにくいため学部入試に切り替え、2年次後期から学科配属をするため、学科の定員超過を防ぐことができる体制に変更した。

③ 「商学部ファイナンス学科の社会人、留学生および帰国生徒の確保に努めること」

年度	募集定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率
2001	30	32	26	20	66.7%
2002	30	27	14	10	33.3%
2003	30	15	9	8	26.7%
2004	30	12	10	10	33.3%
2005	30	14	6	5	16.7%
平均	30	20	13	11	36.7%

社会人の募集については地域広報を強化、留学生については奨学制度充実のPRと入試科目から英語をはずし「日本語」と「面接試験」に変更し受験しやすくし、帰国生徒に

についても出願資格を「外国で学んだ者」に広げて、募集を強化した。しかし兵庫県での他大学の留学生募集強化による競争の激化と、入国管理局の在留資格の指導強化による影響で志願者が増えず、募集定員の確保ができなかった。また、留学生は日本の金融より流通や観光に興味を持ちやすく、今後は在外現地入試の強化を図り、金融に興味を持つ留学生の確保に努める。

- ④ 「商学部サービス産業学科については、2001年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること」

2001年度入試からはサービス産業学科の募集を停止し、在学生の卒業が完了した平成18年3月をもって商学部サービス産業学科を廃止し、文部科学省に届出をした。

(2) 年次計画履行状況調査時(2001年12月18日)の留意事項に対する対応

- ① 「サービス産業学部観光・生活産業学科の社会人、留学生および帰国生徒、商学部ファイナンス学科の社会人および帰国生徒の確保に努めること」

<サービス産業学部観光・生活事業学科>

年度	募集定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率
2001	30	32	26	20	66.7%
2002	30	27	14	10	33.3%
2003	30	15	9	8	26.7%
2004	30	12	10	10	33.3%
2005	30	14	6	5	16.7%
平均	30	20	13	11	36.7%

社会人の募集については地域広報を強化、留学生については奨学制度充実のPRと入試科目から英語をはずし「日本語」と「面接試験」に変更し受験しやすくし、帰国生徒についても出願資格を「外国で学んだ者」に広げて、募集を強化した。しかし兵庫県での他大学の留学生募集強化による競争の激化と、入国管理局の在留資格の指導強化による影響で志願者が増えず、募集定員の確保ができなかった。今後は在外現地入試の強化を図り、観光に興味を持つ留学生の確保に努める。

<商学部ファイナンス学科>

年度	募集定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率
2001	30	32	26	20	66.7%
2002	30	27	14	10	33.3%
2003	30	15	9	8	26.7%
2004	30	12	10	10	33.3%
2005	30	14	6	5	16.7%
平均	30	20	13	11	36.7%

社会人の募集については地域広報を強化、留学生については奨学制度充実のPRと入試科目から英語をはずし「日本語」と「面接試験」に変更し受験しやすくし、帰国生徒についても出願資格を「外国で学んだ者」に広げて、募集を強化した。しかし兵庫県での他大学の留学生募集強化による競争の激化と、入国管理局の在留資格の指導強化による影響で志願者が増えず、募集定員の確保ができなかった。また、留学生は日本の金融よ

り流通や観光に興味を持ちやすく、今後は在外現地入試の強化を図り、金融に興味を持つ留学生の確保に努める。

2. 大学基準協会からの勧告に対する対応

【加盟判定審査結果】(2003年3月14日)に対する対応

(1) 勧告 財政について「財務公開については、教職員、学生、父母および卒業生をはじめとする関係者に対し、財務三表を含めた財政公開を積極的に進められたい。」

本学ではこの勧告に従い、2003年度より、大学のステークホルダーに対し財政公開を行っている。決算については、解説を付した財務諸表をホームページで公開するとともに、学生・父母に送付される「教育後援会会報誌」に掲載してきた。2005年度には、「財務内容に関する開示要領」を整備し、財務諸表の閲覧や希望者への説明も、広く一般に実施することが可能となっている。同時に、「資金収支予算書、消費収支予算書」や「事業計画書、事業報告書」も開示を行っている。また、各研究棟事務室および学内の随所に設置された情報ラックに決算概要を設置することで、大学を訪れた人が手軽に決算概要を持ち帰ることができる体制をとっている。

第15章 情報公開・説明責任

【目標】

大学に競争原理が導入されている現在、公正・有効な競争を確保し、その社会的責任を果たすためには、教育内容、財政などに関する公開および第三者による評価は当然であり、積極的な公開を目指す。

I. 財政公開

【現状】

本学では大学基準協会の加盟判定審査結果での勧告に従い、2003年度より、大学のステークホルダーに対し財政公開を行なっている。決算については、解説を付した財務諸表をホームページで公開するとともに、学生・父母に送付される「教育後援会会報誌」に掲載してきた。2005年度には、「財務内容に関する開示要領」を整備し、財務諸表の閲覧や希望者への説明も、広く一般に実施することが可能となっている。同時に、「資金収支予算書、消費収支予算書」や「事業計画書、事業報告書」も開示を行っている。また、各研究棟事務室および学内の随所に設置された情報ラックに決算概要を設置することで、大学を訪れた人が手軽に決算概要を持ち帰ることができる。

【長所と問題点】

財務内容に関する開示要領を整備し、広く一般に公開しており、健全経営をアピールできている。また、詳細な事業報告もホームページで開示されており、大学の取り組みが一般の方々にも理解できる仕組みとなっている。

しかしながら学校法人会計は一般になじみがないため、内容に関しては十分理解できるとは限らない。またセグメント情報は、事業計画に記載されているが、詳細な数値は表示していない。

【改善の方法】

一般の方々がより理解できるよう、表・グラフを交え、詳細かつわかりやすくまとめる必要があり、2006年度より段階的にレベルアップを目指す。

II. 情報公開請求への対応

【現状】

大学のホームページ、広報誌、掲示板などで財政に関する情報公開をしているほか、私立学校法で閲覧に供することが義務付けられている財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監事監査報告書は、利害関係者からの閲覧請求があれば、財務部において常に閲覧できる状態である。閲覧希望者は、総務人事部窓口で申し込みをし、閲覧申請書に必要事項（住所、名前、閲覧理由など）を記入し、財務部員立会いのもと閲覧を行っている。閲覧を拒む正当な理由がない限り上記書類を開示し、必要な場合は、その謄本も提供している。

【長所と問題点】

利害関係者に対する情報公開が義務付けられたことで、これまで以上に学校法人の運営の透明性が要求されることになり、財政や教育の内容など大学にとっても積極的なPRの場となっている。特に教職員にとって大学の実態が理解できるようになり、意識向上につながっている。しかし積極的な公開を推進しているにもかかわらず、利害関係者からの公開請求は少なく、このような閲覧制度があることを知らない人が多いと予想される。

【改善の方法】

財政公開をホームページ、広報誌、掲示板などで行っているが、概要版であり、詳細は原始記録を閲覧することにより、更なる理解を深めて貰いたいと考えている。方法としては、教職員には学内掲示板、口頭による案内など、対外的にはホームページなどで、閲覧の制度をさらに案内するようにしていく。

Ⅲ. 自己点検・評価

【理念・目標】

大学が社会的責任を果たすためには、絶えず問題意識を持ち改善を繰り返していく必要がある。本学は建学の理念として「流通を科学する」ことを挙げ、「科学する」とは、「仮説を立てて検証する」と定義づけている。このことは大学の管理運営や教育活動にもあてはまることで、「Plan-Do-Check-Act」という自己点検・評価を繰り返してきたが、今後は社会的責任を果たすために、第三者評価を受けステークホルダーにその活動を公開し改善を約束することが肝要である。

【実態】

本学は、1988年4月に開学したが、1994年度に大学理念に基づいた開学後5年間の総括としての自己点検・評価を行い、その結果を1995年8月に「飛翔する流通科学大学—流通科学大学の現状と課題」として出版し公表した。その内容は、①建学の理念、沿革②教育活動、③研究活動、④図書館、⑤学生指導、⑥国際交流、⑦地域との交流、⑧各組織および施設の状況、⑨自己点検・評価の取り組み、⑩今後の課題と展望、であり、大学の活動全般について総括を行なった。

その後開学10年間の総括として、この間の自己点検・評価の結果を1999年3月に「流通科学大学白書—流通科学大学の現状と課題」として出版し、公表した。その内容は、1995年発行の「飛翔する流通科学大学」に準じているが、その後1996年4月に開設した大学院博士前期課程についても自己点検・評価も行った。

さらに大学の社会的責任の重要性が増してきたため、2002年度に第三者評価を受けるために「大学基準協会の加盟判定審査」を受け、その結果を2003年10月に「流通科学大学の現状と課題—大学基準協会加盟判定審査用調書報告書」として出版し、公表した。この段階では、1998年4月に開設した大学院流通科学研究科博士後期課程についても総括を実施した。

【長所と問題点】

本学は、絶えず自己点検・評価を行い、その結果については、定期的に出版し、ステークホルダーに公表してきたと言える。しかしながら問題点に対する真の原因の追求が甘く、その改善対策が十分であったとは言えない面もあった。またホームページなど手に入れやすい形では公表しておらず、ステークホルダーが必要な時に必要な情報を手に入れるしくみにはなっていない。

【改善の方法】

現在、第2回目の第三者評価を受けるため、2007年度に大学基準協会の「大学評価」を受けるべく自己点検・評価を実施している。今回の評価結果についてはホームページで公表し、広くステークホルダーに情報提供することとしている。また7年以内に義務付けられている認証評価に付する自己点検・評価だけではなく、毎年自己点検・評価を行い、その結果について公表すべく教育審議会において検討を始めている。

おわりに

ここでは、本章の特徴的な点を要約して記載すると同時に、流通科学大学の全体的な理念・目的などの達成状況を評価する。

I. 大学の理念・目的等

流通科学大学は1988年4月に創立された。建学者である中内功の「流通を盛んにすることが世界平和につながる」という信念と、「流通を科学的にとらえることのできる人材を育てたい」という望みから、「流通を科学する」「実学重視」「開かれた大学」という三つの柱が建学の理念として掲げられた。1988年4月に商学部（流通学科と経営学科）の1学部2学科体制で発足した本学は、学部学科を系統的に開設し、現在、商学部、情報学部、サービス産業学部の3学部（7学科）、大学院（1研究科）を設置しており、また、1研究所（流通科学研究所）、4教育センター（外国語センター、情報教育センター、教育高度化推進センター、アジア流通研究センター）を附置し、各機関相互に連携して教育・研究の推進にあたっている。開学以来流通概念の外延的拡張に努めて学部・学科を開設してきた結果、社会ニーズに対する多様な対応が可能にはなったが、その反面、教育・研究の中核が何であるか、わかりづらくなる面もあった。そこで、中・長期計画として「RYUKA プラン21」が2004年度に策定された。本学が継続的发展を遂げるために9分野を設定し、分野ごとに方向性と目標を定めた。

II. 学士課程の教育内容

教育内容に関して特筆すべきことは、育てたい学生像に基づいて教育課程が構築されていることである。基礎能力としての「読み・書き・発表能力」「社会人になるためのマナー」「コミュニケーション能力」、主に基礎教育の成果としての「国際コミュニケーション能力」「情報リテラシー」「一般常識・多面的な教養と倫理観」、主に専門教育の成果としての「興味を持った専門分野の体系的知識」「実践能力と行動力」「向上心の高い学生に対する特別教育」「問題発見・解決能力」である。本報告では2001年度に導入した教育課程を「現状」として記述し、2006年度から導入した新教育課程は「改善の方策」として述べた。

2001年度に全学に導入した「基礎演習」は少人数教育によって基礎能力の涵養と学習の動機付けの点において成果を上げた。新教育課程では半期2単位科目から前期・後期連続して開講する2単位+2単位科目に強化した。他大学に先行してインターンシップ制度（オフ・キャンパス・プログラム）を導入して高い就職率などの成果を上げてきたが、新教育課程では教学と学生指導と就職指導を一体化し、1年次から4つのステップでキャリア開発科目を開講することとした。

商学部と情報学部においては自由な科目選択と系統的履修が両立するように、目的別科目群制度を設けて一定の成果を上げてきた。商学部では学部に2科目群、流通学科に4科目群、経営学科に4科目群、ファイナンス学科に4科目群をおき、情報学部では学部に2科目群、経済情報学科に4科目群、経営情報学科に4科目群をおき、さらに7つの全学科科目群をおき、学生は所属する学科に応じて3つの科目群を修得することを卒業要件とした。目的別科目群制度の複雑な仕組みによる混乱と、早期に目的意識を持つ学生が多くはないことを考慮し、新教育課程

では両学部は学部入試として、3 セメスターまでの「基礎教育課程」の準備期間の後に「専門教育課程」における所属学科ならびに選択コースを選ぶこととした。

サービス産業学部の観光・生活文化事業学科では、「観光事業コース」と「生活文化事業コース」ならびに4つの履修モデルを設け系統的履修を促し一定の成果を上げてきた。しかしこれには、現実社会のニーズや学生の実態とのずれが見られたので新教育課程では5つの履修モデルに再編するとともに、資格取得に直結するなどの目的を持つ3つのオプションを置いた。医療福祉サービス学科は社会福祉士養成を目的としそのための体系的教育課程を編成する一方、ビジネスマネジメントを学修して医療・福祉施設の経営にも参画できる科目体系を持つ特色があった。しかし、実際には社会福祉士の受験率・合格率は高くはなかった。そこで、新教育課程では多様な学生に柔軟に対応し、かつ学生の進路の選択性を柔軟にするために、5つの履修モデルと資格取得に直結するなどの目的を持つ4つのオプションを置いた。

III. 学士課程の教育方法

全科目の評価基準がシラバスに明記されるとともに1セメスター24単位の履修制限を設けて厳格な成績評価を実施してきた。しかし教育内容・方法とその効果の測定手法は基本的には各担当教員に任されてきた。新教育課程の導入に伴い、科目チーム制を導入し、多くの科目を複数で担当して教育内容と評価手法を統一し、社会的評価に耐えるものとするを期した。教育改善への組織的取り組みに関しては、学生による授業評価、FD研修会・FDワークショップ、公開授業制度(オープンクラスウィーク制度)等の規模・組織率が高く、同僚の経験が有効に生かせる状況にある。これらの取り組みは、学生の満足度・理解度の向上、出席率の向上などに結実している。さらに相互啓発的な取り組みを強化していく。

IV. 国内外における研究教育交流

研究員を受け入れ、在外・国内研究を推進すると共に、3カ国4校(中国:南開大学、台湾:高雄第一科技大学、南台科技大学、韓国:東亜大学)と提携して学生を交換して単位認定している。提携校数が他大学と比較しても少ないため、建学の理念「アジアに開かれた大学」を具現化するためにも提携校を増やすべく交渉を進めている。

V. 大学院流通科学研究科の教育課程等

流通に関わる高度専門職業人およびアジアの流通発展を担う人材の育成を目標として教育課程が編成されていることが特徴である。博士前期課程には6つのユニットが置かれ、基礎科目、研究科目、実学系演習科目が配置されている。博士後期課程において博士の学位を得るためには、博士前期課程の実学系演習科目における教育補助実習をし、研究演習科目を修得し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。本学の理念の一つである「開かれた大学」に対応し、かつ本学の教育・研究に対するアジア地域での高い評価を反映してアジアからの留学生が増加しており、本研究科の教育課程は一定の評価を得ている。博士前期課程のユニットの中に博士後期課程の研究演習に継続しないものがあるなど、科目や担当教員の不足があるのでこれらを解消して指導体制を充実させる。

VI. 学生の受け入れ

個性豊かで多様な学生を受け入れるため、積極的な学生募集活動を実施してきた。これには卒業生全体の進路に占める就職率の公開や、大学の PR に止まらない進路選択情報（経済学部・経営学部・商学部の違いなど）の提供が含まれている。多様な入試を実施してきたことは、多様な資質を持つ学生により学内が活性化するという効果を生む反面、基礎学力の格差という問題を生んだ。これに対して、能力別クラス分けや導入教育を強化したが、さらに新たなリメディアル教育を検討している。学科が細分化されすぎており違いが分かりにくいという高校からの声に対して、2006 年度から商学部と情報学部においては学部単位での募集に変更し、学科やコースには 2 年次後期から分かれることとした。適切な出題をするべく第三者による入試問題検証システムを整備している。学部の定員に関しては、3 学部 6 学科では 1 倍から 1.3 倍を超えない範囲にあり適切に管理されている。ただしサービス産業学部医療福祉サービス学科においては 2005 年度以降、近隣大学に類似の学部・学科が開設されたことで競争が激化して 3 月末の入学辞退が増え定員割れを生じている。2007 年度からは医療福祉サービス学科の定員を減少させ観光・生活文化事業学科に振り替える措置をとった。大学院前期博士課程の入試改革により在学生、社会人、留学生、退職者、企業人などに幅広く勉学の機会を与えることになり、特にアジア諸国などからの留学生に広く門戸を開いた。一方、日本語能力の不足も顕在化したので入学前後での対応を強化した。博士後期課程は定員を充足していないので博士前期課程の学生の中から優秀で継続して研究を希望するものの発掘に努める。

VII. 教員組織

全学的に分野ごとのバランス、大学教育経験者と実務経験者のバランスを考慮して適任者が配置されている。重点科目については専任教員が担当している。専任教員一人当たりの学生数は適切で、基礎演習、研究演習、外国語教育では少人数教育が実現しているが、受講生数が 300 人を超える科目も少なくない。これに対しては、学部指定や複数開講を組み合わせ、科目区分ごとに 200 人、150 人、100 人などの定員の目安を作り対応することとした。開学時より実務経験者を積極的に専任教員として招き、現在 45.1%を占める。外国人や女性についても適任者を積極的に採用して教員組織の多様性を保つようにしている。専任教員について「特任教員」と「任期制教員」の制度を、非常勤教員については「客員教員」と「特別教授」の制度を設けて、教員の適切な流動化、多様な教員層の形成、人件費の抑制に寄与している。教育・研究活動に対する評価を実施して、優秀者を表彰すると共に個人研究費の配分に反映させてきた。この結果、休講数は激減し、一人当たり論文数や科学研究費申請件数が増加した。さらなる教育研究の活性化のために、教員評価を年俸に反映させる、「教育研究等活性化プログラム」を 2006 年度から導入した。

VIII. 研究活動と研究環境

研究は教育と共に大学の存在理由の一つであり、大学教員は研究成果を社会に向けて発信する責務がある。優れた大学教育を実践するためにも不断な研究活動を行うことが望ましい。本学専任教員の 5 年間の年平均論文数は 1.49 点であり、他大学と比較すると中位にある。2001, 2002 年度には 1 点台前半であったが 2003 年度以降 1 点台後半へと改善した。とはいえ、研究活動が不活発な教員もあり、全般的にも研究活動が活発であるとまでは言えない。上記の「教育研究等活性化プログラム」の導入と共に、学内研究会活動の活性化や「叢書」「ワーキングペーパー」

『紀要』の充実を図ることで対処する。本学の研究活動で特筆すべきものとして、流通科学研究所が2001年から5年間にわたり、文部科学省より私立大学オープン・リサーチ・センター整備事業の対象に選定された「21世紀の流通ビジネスモデルのビジョン構築」がある。この事業で得た多くの研究成果と、建学以来蓄積してきたアジア地域との多彩な流通研究ネットワークを活用して、さらに発展を期するために、流通科学研究所を改組し、2006年度より「アジア流通研究センター」を開設した。研究環境に関しては、一律的な研究補助制度が存在し教員個室などが整備され基本的な体勢は整っている。科学研究費などの申請および受託研究費を増加させることを期して、学内の申請・審査による共同研究費補助の配分に前者への努力を反映させ、外部資金の獲得へのインセンティブを高める。

IX. 施設・設備等

本学では、学部の特徴に応じつつ、かつその枠組みにとらわれず、施設・設備を整備してきた。約14万㎡の校地(学生一人当たり約31㎡)に、本部棟、講義棟、研究棟、図書館、メディアセンター、厚生棟、体育館(アスレチック棟)、大学会館(RYUKAホール)、クラブハウスを配置している。また建学の理念を伝える中内功記念館と流通資料館を設置している。この他に学生の教育の一環として利用している実習店舗としてコンビニエンス・ストアがあり、購買店舗としても利用されている。屋内体育施設を充実するために2006年度にアスレチック棟を新築し、授業および課外活動などで利用頻度が大幅に増えた。キャリア開発とコンピュータ関連授業を促進するため、また要望が多い学生が憩えて談話できる場所を確保するためにキャリアセンター・マルチメディア棟を新築している(2007年度竣工予定)。

1996年に導入したグループウェアNotesにより、電子メール、電子掲示板、教材配布データベース、シラバス・データベース、質疑応答データベースの情報公開を行い、学生にとっての利便性を高めてきた。2006年度導入予定のポータルシステムでは、さらに利便性を高めたシングル・サイン・オン環境を実現すると共に、必要な情報を必要な個人に配信することが可能になる予定である。

X. 図書館および図書・電子媒体等

開学時に閲覧席数162席、収蔵能力4万冊でスタートした図書館は、拡張工事の結果、閲覧席数380席、収蔵能力21万冊になった。24,000冊であった蔵書は166,700冊になった。CD-ROM等の電子媒体はメディアセンターで利用可能であるが、情報探索の際に媒体により所在が異なることは利用者にとって不便と言わざるを得ない。メディアセンターの機能は、2007年度に図書館に隣接する位置に建築されるキャリアセンター・マルチメディア棟に移管されるので、より使いやすい仕組みを検討中である。平日の閉館時間は21時あるいは22時と遅く学生の利便性に配慮している。日・祝日にも開館しているが、レファレンス・サービス業務を充実する施策を検討する。

XI. 社会貢献

社会貢献のための大学の持つリソースの有効利用として、研究成果を広く地域社会に還元するための公開講座などを開講し、経営管理能力の育成と向上を目指す経営幹部のための事業戦略セミナーなどを開き、ボランティアなどに取り組み、企業と連携して研究を進めると共に、個々の

教員の個別活動として国や地方自治体の政策形成に関与してきた。このような取り組みを強化するため、2006年4月に、神戸市西区、地域の自治会および本学の間で「地域連携協定」を締結した。また、2006年度後期にボランティア支援ルームを設置しボランティア活動に必要な機能を集約化する。経営幹部のための事業戦略セミナーなどの実施母体であった中内ビジネス・スクールについては、その活動に投入する人的・物的資源と得られる効果を精査した結果、その活動を停止した。今後はエクステンション課を窓口として、「市民への還元」「企業などとの連携」を「社会との文化交流」活動と一体化して企画し、実行していくこととした。

XII. 学生生活

学生生活への経済的支援、生活相談、就職指導、課外活動支援、資格取得などを目的とする課外授業など、学生支援は多岐にわたり、実績を上げている。経済的支援に関しては、経済的困窮による退学者が存在することに鑑み、奨学金制度(授業料減額を含む)の抜本的見直しを学生委員会で進めている。就職率が高いことは、学生と社会から高く評価されてきた。これは実学教育による就職意識の高さ、きめ細かい就職指導、OB・OGや先輩学生との制度的な交流による適切なアドバイスなどが実を結んできたものである。2006年度からはキャリア開発担当部署と正課授業を連携した4年間を通しての取り組みを実施する。さらにきめ細かい対応や、各種の就職ガイダンスを実施し、就職活動の早期化にも対応する。課外活動への所属率は1996年度をピークとして減少傾向にあった。学生の満足度を向上させるため、課外活動の活性化を大学の重点施策とし、活動のための設備を整備し、課外活動団体の要望を聞き、職員を副顧問としておくなどの施策をとった結果、加入率は上昇に転じ47%になった。活動費の補助、施設利用の便宜にメリハリをつけること、年度表彰の充実などによりさらなる活性化を図る。学生が資格取得を目指すことは、就職活動に有利に働き、就職意識を向上させ、学生生活の充実につながるので、これを支援している。今後はデータを収集利用してその有効性を検証すると共に、資格取得率を上げる工夫をする。

XIII. 管理運営

基本的な考え方として、理事長と学長が共にリーダーシップを発揮して、意思決定と改革のスピードアップを図る管理体制を構築している。理事長のリーダーシップを発揮するために、理事会のもとに、経営に関する重要事項を審議する「経営企画会議」と、教学に関する重要事項を審議する「教学企画会議」を設置した。学長のリーダーシップを発揮するために、大学に役職教員(副学長、学部長、センター長、図書館長)および事務局長をメンバーとする「学長会議」を置き、大学の運営と教育研究に関する重要事項を審議することとした。一方、教学関連事項は、「教務委員会」「入試委員会」「学生委員会」「キャリア開発委員会」「図書館・紀要委員会」「教育審議会」で審議・立案される。これら委員会提案の原案を学長会議で審議・調整の上、各学部教授会で審議する。以上の体制はリーダーシップを発揮するには向いているが、そのリーダーシップを効果的に機能させ、意思決定と改革のスピードを上げるためにも、全学教員会などで十分説明して教員の理解と協力を求める必要がある。

XIV. 財務

財務状態は、自己資本比率が高く借入金がないため健全であり、自己資金が豊富で強固な財政基盤を維持している。財務構造は大学運営のみならず将来計画を推進する上での根幹であるので、さらに磐石化させ、将来のハード整備・ソフト面での戦略的教育投資が円滑に行える体制を強化する。学生生徒納付金比率が高いので、これ以外の収入源を確保し安定的な収入確保を目指すことに大学全体で取り組む。

XV. 事務組織

教員・職員が教育・研究を支える両輪である。本学の事務職員は多くが勤勉であり、各種の委員会での議案作成に関与するなどの積極性もある。また各部の事務組織の責任者同士が調整・納得した上で予算配分をするなどの部間の調整機能もある。本学の幹部職員の多くは開学時に(株)ダイエーから出向してきた者で占められており、民間企業出身者が持つ合理性やコスト意識は、厳しい経営状況を乗り越えるために生かされている。教職員が協力して学生募集や入試業務を行うなどして、事務職員と教学組織の大学行政の連携をより密にし、意思疎通を十分に図るようにする。また、事務職員の能力向上のための研修の機会を充実させる。

XVI. 自己点検・評価

本学はこれまでに、1995 年度、1999 年度、2002 年度に自己点検・評価書を発行してきた。2002 年度の『流通科学大学の現状と課題』は大学基準協会加盟判定審査用調書とされ、第三者評価を受けている。今回の評価書の作成に当たっては、「自己点検・評価書作成ガイドライン」を作成し、自己点検・評価に全学で取り組み、Plan-Do-Check-Act のサイクルで検証し、改善に結びつける体制を作った。今後は、認証評価が義務化された 7 年以内にこたわらず、さらに短期のサイクルで検証と改善を実施する。そのため、毎年発行している「教育研究等活動報告」の内容を拡充させ、「年次自己点検・評価書」とする検討を進めている。自己点検・評価のプロセスに学生・卒業生・雇用主などを含む学外者の直接の意見を反映させる仕組みをどのように作るかは、教育審議会において検討する。

XVII. 流通科学大学の全体的な理念・目的等の達成状況

建学者である中内功の「流通を盛んにすることが世界平和につながる」という信念や「流通を科学的にとらえることのできる人材を育てたい」という望み、「流通を科学する」「実学重視」「開かれた大学」という建学の理念を実現し、新しく生じた状況に対応するために、中・長期計画として「RYUKA プラン 21」を策定した。さらに毎年次初頭に、理事長が学園基本方針を、学長が教学基本方針を公表して短期的・具体的な方向性や目標を示している。これらには本報告書で検討したような各取り組みの現状分析や、長所・問題点、改善の方策が含まれている。本自己点検・評価書で検討したような、具体的な課題を一つずつ解決することが、より大きな目的を達成することになり、ひいては建学の理念を実現することになる。

本学はすでに「流通」に特化した実学志向のユニークな大学としての地歩を固めており、この意味では建学の理念の一部を達成している。これからも、Plan-Do-Check-Act のサイクルで常に継続的な改革に取り組み、「本学の存在価値」を発揮することで、社会への貢献を果たして建学の理念を達成することを期したい。